

# 世界開発報告 1978

PUB2080

世界銀行 1978年 8 月

世界開発報告

1978

世界銀行

1978年8月

## 序にかえて

1978年世界開発報告(付属統計表)は、全世界の開発問題を包括的に評価することを目的として発行されたもので、今後毎年刊行されることとなろう。このようなシリーズの初刊にあたる本報告では、開発途上国が直面しているいくつかの基本的問題を指摘すると共にそれが国際経済の底流の中でいかに位置づけられるかを探究する試みがなされている。初刊としての量的制限もあり、すべての問題を網羅することができず、次回以降に分析が委ねられた面もある。

過去四半世紀は、開発途上国世界に未曾有の変化と進展がみられた時期であった。しかし、このような著しい成果にもかかわらず、約8億の人々は未だ絶対的貧困にあえいでいる。私たちの言葉でいう絶対的貧困とは、栄養不良、文盲、疾病、悪環境、高い幼児死亡率、低い平均寿命等に特徴づけられ、人間らしい生活からはほど遠い状態のことである。

絶対的貧困が、かくも大規模に存在すること自体が、すでに時代錯誤的であるといえようが、開発途上国の経済成長が相当高度なものとならない限り、今世紀末の絶対的貧困は許容しがたいほどの規模で存在し続けるであろう。

従って、開発の目的としては、経済成長を促進すると共に貧困を軽減するという2つのことが重要となってくる。

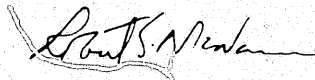
このような目的の達成のためには、開発途上国自身の大いなる努力が必要であると共に、その努力を支えるに十分な現実的支援が、先進国によりなされねばならない。国際経済がますます相互依存性を増していることは厳然たる事実であり、それが開発途上国及び先進国双方の利益を助長する方向で今後展開していくためには、国際競争力の変化に合わせた世界的規模における貿易パターンの調整が不可欠であろう。

このような調整は容易なことではないが、理屈をつけてこれを回避することにでもなれば、結局は、より大きな罰を甘受せねばならない事態となろう。

今後の見通しがいかに不安定なものであっても、各国政府が何かをなさねばならない時期なのである。日々これ何かの決断を迫られているといえる。従って、正確な情報把握と政策選択によって決断を下すことが緊要となってきたのである。

私たちがこのような分析を行った理由もそこにある。世界銀行は多くの加盟国をもち、これらの加盟国の開発問題を日々考えている立場にあることから、開発過程に生ずる種々の問題点を分析しうる唯一の機関であると自負している。このような世銀の性格が、より深く理解されるなら、世銀自体及び個々の加盟国が、経済成長の達成と大規模な貧困の与える堪えがたい悪影響の軽減に、さらに協力して努力することが可能となるであろう。

初めての試みである本報告は、多くの世銀外の専門家と献身的な世銀職員の手で作成されたものである。監修にあたったのは、アーネスト・スターンであり、主な執筆者は、D.C. ラオである。これら本報告に携わったすべての人々に対し、世銀を代表して感謝の意をささげたいと思う。



ロバート S. マクナマラ

# 世界開発報告, 1978

## 目次

	ページ
<b>1. 序</b>	<b>1</b>
<b>2. 1950-75年の開発経緯</b>	<b>3</b>
開発途上国の開発実績	3
国際環境	7
結び	10
<b>3. 国際政策の諸問題</b>	<b>12</b>
先進国経済の成長	12
先進工業国の保護主義	13
一次産品貿易（石油を除く）	17
エネルギーの見通し	18
世界的な食糧問題	19
外部資本の供給	20
<b>4. 経済成長見通しと貧困の緩和</b>	<b>23</b>
中期成長予測	23
貧困に与える影響	26
貧困緩和のための政策	29
監視制度	31
<b>5. 低所得アジア諸国</b>	<b>32</b>
成長の促進	32
小規模農家の生産性、所得	35
雇用	37
人口統計	38
<b>6. サハラ以南のアフリカ諸国</b>	<b>39</b>
農業開発	40
工業化	41
貿易	41
人口統計	42
戦略的開発優先度	43
世界の援助	45
<b>7. 中所得開発途上国における開発優先度</b>	<b>46</b>
工業と貿易政策	46
農業	50
成長による恩恵の配分	51
<b>8. 結び</b>	<b>53</b>
<b>付表：世界開発指標</b>	<b>57</b>

# 参考表

ページ

1. 開発途上国：1人当りGNP伸び率 1950-75年	3
2. 開発途上国：生産の伸び率 1960-75年	3
3. 開発途上国：生産の構造 1960-75年	4
4. 開発途上国：教育の進展 1960-75年	4
5. 開発途上国：出生率，死亡率 1960-75年	4
6. 開発途上国：人口 1950-2000年	5
7. 開発途上国：都市人口 1960-75年	5
8. 開発途上国：投資，貯蓄率 1960-75年	5
9. 開発途上国：政府の消費支出のGDPに占める比率 1960-75年	6
10. 平均余命，乳幼児死亡率 1960-75年	6
11. 世界の中の開発途上国の位置 1960-75年	8
12. 先進工業国製品貿易増のグループ国別寄与率 1960-75年	8
13. 輸出の伸び 1960-75年	8
14. 開発途上国：財貨，サービスの輸出の伸び 1960-75年	9
15. 開発途上国の工業製品輸出（国数，総額別）	9
16. 開発途上国：輸出の購買力の変化 1960-75年	9
17. 先進工業国：GDPの成長率 1960-85年	12
18. 開発途上国：産品別価格不安定度合	17
19. 一次エネルギー・バランス 1965-85年	18
20. 開発途上国の主要穀物の需給バランス 1975-85年	20
21. 市場条件による中・長期資本流入額 1970-85年	21
22. ODA資金の流れ（ネット） 1965-85年	22
23. GDP成長率 1960-85年	23
24. 開発途上国：投資，貯蓄率 1975-85年	24
25. 開発途上国：輸出の伸び 1960-85年	24
26. 開発途上国の製品輸出 1960-85年	25
27. 開発途上国製品輸出の構成変化予測 1970-85年	25
28. 開発途上国の外部資金需要額 1970-85年	26
29. 開発途上国の中・長期資本取入れ 1970-85年	26
30. 形態別，所得グループ国別開発途上国の中・長期資本取入れ 1970-85年	27
31. 開発途上国：債務返済比率 1970-85年	27
32. 年平均成長率の仮定代替案 1975-85年	27
33. 成長率別案の開発途上国に与える影響	28
34. 絶対的貧困者の減少予測 1975-2000年	28
35. 低所得アジア諸国の農業依存度	32
36. 低所得アジア諸国の小作人，小規模農家	32

	ページ
37. 低所得アジア諸国の成長 1960—85年	32
38. 低所得アジア諸国の人口統計指標	38
39. 中南部アフリカ選別指標	39
40. 開発途上国：非燃料輸出品構成 1975年	42
41. 中南部アフリカ諸国の人口統計指標	42
42. 1人当り食糧生産の指標 1966—70年, 1971—76年	43
43. 中所得国：工業製品市場規模, 輸入比率 1975年	46
44. 先進工業国：原材料を含む全産品平均関税水準 1973年	48
45. 開発途上国：貿易の産品構成 1975年	48
46. 開発途上国間製品貿易の産品構成 1975年	49
47. 土地所有規模の相違：代表的中所得国	51

---

第1図：開発途上国：上水道, 下水道設備, 1975年利用者比率	7
----------------------------------	---

---

# 定義

## 国の種類

開発途上国は1976年の1人当りGNPにより次のように分類されている。

低所得国 250米ドル以下

中所得国 250米ドル超

資本余剰石油輸出国 クウェイト、リビア、オマーン、カタール、サウディ・アラビア、アラブ首長国連邦は、他の開発途上国グループとは別のグループとしてみられる。少くとも近い将来のこれら諸国の経済的特徴は、相当異なるものとみられるからである。

先進工業国は、OECD加盟国から、ギリシャ、ポルトガル、スペイン、トルコ（これら諸国は中所得開発途上国に含まれる）を除いたものである。

中央計画経済圏は、アルバニア、ブルガリア、中華人民共和国、キューバ、チェコスロヴァキア、ドイツ民主共和国、ハンガリー、朝鮮人民民主共和国、モンゴル、ポーランド、ルーマニア、ソヴィエト連邦をいう。

OECD加盟国は、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フ

ランス、ドイツ連邦共和国、ギリシャ、アイスランド、アイルランド、イタリア、日本、ルクセンブルグ、オランダ、ニュー・ジーランド、ノールウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、英国、合衆国である。

DAC(OECD内)加盟国は、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ連邦共和国、イタリア、日本、オランダ、ニュー・ジーランド、ノールウェー、スウェーデン、スイス、英国、合衆国、EEC委員会である。

OPEC加盟国は、アルジェリア、エクアドル、ガボン、インドネシア、イラン、イラク、クウェイト、リビア、ナイジェリア、オマーン、カタール、サウディ・アラビア、ヴェネズエラ、アラブ首長国連邦である。

製造工業品(製品)とは、SITC(標準国際貿易分類(改訂版)の第5節～第9節まで(Division 68を除く)の製品のことである。

一次産品とは、SITCの第0節から第4節までの製品のことである。

# 第1章：序

過去25年間の開発途上国の発展ぶりには、めざましいものがある。実際上すべての開発途上国の所得は、人口増をしのぐ上昇を示し、所得水準の向上をもたらした。経済の成長だけでなく、教育体系は拡充され、文盲は減少し、栄養状態や保健環境は改善され、技術革新は進み、産業基盤の強化と都市化推進を含む構造改革もたらされた。このような広範な面での進歩と共に、開発途上国自身の経済政策運営能力の着実な向上こそ、めざましい成果としてあげることができる。

しかし、まだまだ残されている面が多い。殆どどの開発途上国において、経済と社会面での近代化は不完全な状態にあり、その成長も種々の国内的、国際的要因により悪影響を受けている。さらに、全体的な進歩がみられたとはいえ、約8億の人々は依然として絶対的貧困の状態にあり、殆ど改善がみられないというより、生活水準はかえって悪化したともいえるほどである。これらの人々は、教育・保健環境に恵まれないばかりか、衣食住にもこと欠く最低の生活水準にある。なすべき任務の大きさからくる挫折感と共に、経済成長と所得水準の向上努力をしばしば阻む種々の旧習と社会の硬直性というがんを取除くことの難しさに関する懸念が、ますます支配的となっている。

今後の開発目標について広範な合意を作り上げるためには、過去の経験を役立てるばかりではない。それからすれば、今後の開発努力は、経済成長の推進と共に、できる限り速やかな絶対的貧困の軽減という2つの目標に向けられるべきである。開発途上国の多くは、開発計画の企画面で、すでにこの2つの目標を取込んでいるか、取込みつつあり、一方、先進国においても、やはり根本はこの2つの目標であるという考え方が広まってきている。

成長の加速化と貧困の軽減という2つの問題は、きわめて密接な結びつきをもっている。絶対的貧困の状態にある殆どの人々は、所得の低いそして成長も他に比べ遅々としているアジア、アフリカの国々に住んでいる。これら地域の中には、より急速な発展を示し、低所得層の所得が相当の増加をみた国々もある。貧困層の生活の質的向上を特に配慮した行動計画は、開発戦略の中の不可欠な部分となるべきではあるが、生活水準の向上をもたらすための資金を確保するには、生産性の向上と所得の増加が前提であり、これらなしには、目標達成は限定的とならざるを得ない。

経済成長の加速化と貧困の軽減という目標は、殆ど

どの開発途上国が共通してもっているが、目標達成を阻む障害にはそれぞれ種類と程度に差があり、まるで用途別器具の陳列会といった様相を呈している。開発途上国におけるこれらのきわめて多様な様相は、その資金調達の可能性、経済構造、社会的・政治的・伝統及び経済運営能力の面における相違を反映すると共に、それぞれの国の国際経済に対する関係の相違にも起因している。

1人当り年間所得250米ドル以下の低所得国についていえば、貧困の軽減のためには、まず農業生産性の向上を図り、小規模あるいは最貧困の農民の購買力を充実させ、小作農の職場を確保すると共に、その賃金を上げることから始めなければならないという点で共通したものがあるが、さてこのような戦略を実行するとすると、それぞれきわめて異なった問題に直面することになる。例えば、アジア、サハラ以南のアフリカの低所得国では、国土の広さの相違、生産性を急速に上げるために現地の技術をどの程度直ちに使えるかといった問題、経済的インフラの整備程度、並びに工業技術、経営能力の普及度等を考慮せざるを得ず、共通した方法は不可能ということになる。

中所得国グループについても、その経済構造、開発経験、1人当り所得水準をみると、決して一様ではない。しかし、低所得国と比較して一般的にいえることは、これらの国々の経済成長は、世界貿易と資本市場に、より密接に依存しているということである。これらの国々にとっては、国際環境の変化に応じてその産業政策、貿易政策をどのように対応させるかといった政策の選択がその戦略の中心となる。これらの国々の貧困の軽減をさらに進めるには、低所得国と比較して資金の不足という問題はそれほど関係してはこないが、さらに多くの努力を必要とする点では変りがない。

過去25年間をみると、国際経済は、多くの点で開発途上国の経済成長を支える働きをしてきている。先進諸国の急速な経済成長は、世界貿易拡大の主要な支えとなった。観光、労働力移動の増大、大規模な公的資本移動の出現、最近の国際資本市場の活発化もまた開発計画のための国内貯蓄を補完し、その必要な外貨を供給することに役立った。開発途上国は、今や先進諸国にとっての大きな輸出市場であり、広範囲にわたる製品の供給者でもあり、国際資本市場における重要な借り手でもある。先進諸国の経済政策と、その成長環境と多くの開発途上国の先行きとの間には、密接な相



相互作用が働くようになってきており、効果的な開発戦略にも影響を与えるようになってきている。

この報告書の目的は、世界経済における相互依存性の増大と世界経済の一層の複雑化といった状況の下で、世界経済と開発途上国自体の国内戦略とが、どのよう

な関連をもつかを明らかにする一助としたい点にある。このような政策問題を扱うにあたって、先進国、開発途上国双方の役割が浮き彫りにされることをこの報告書は願っている。

## 第2章：1950—75年の開発経験

開発努力の体系化と加速化が始まったのは、殆どの開発途上国にとり、今世紀半ばのことである。根本的な社会変化の過程をみるためには、25年という年月は決して長い期間とはいえない。また、多くの国々、特に60年代初期によく独立国となったアフリカ諸国については、そのような経験は一層短い期間となる。しかしながら、過去25年間の経験を基に、現在の問題点の所在をつきとめることは、有益である。<sup>1</sup>

過去の実績には、力づけられる面とそうでない面の双方がみられる。開発途上国全体の経済成長は当初の予測を上回ったし、開発の推進のための経済的、経営的、物質的体質は著しく強化された。しかし、このような成功面にもかかわらず、約8億の人々は依然として絶対的貧困の状態にあり、その所得が余りに低いために、栄養も満足ではなく、基本的な公共サービスも受けられないでいる。このような人々の多くは進歩から取り残され、経済成長が遅々として進まない国々においては、生活水準の悪化という現象さえみられる。貧困にあえぐ人々の数がどれだけあるかということだけでも、今後なすべきことを計る上での厳しい1つの基準となる。

### 開発途上国の開発実績

#### 経済の成長、構造

過去25年間の開発途上国の経済成長はめざましかった。1人当り所得はこの間ほぼ年3%の上昇を示し、50年代には約2%であったのが、60年代には3.4%に加速化されている。1950年以前のこれら開発途上国の実績が殆んど記録されていないことは対照的に、歴史上の記録に登場してきたこと自体、大きな改善であるといえる。さらに、この成長率は、先進諸国がその工業化の期間中に達成した実績を上回るものである。19世紀半ばに始まる先進国の工業化の100年間の1人当り

所得増は2%を切っており、最も急速な成長をとげた日本をとってみても、長期間の1人当り所得増は、年率2.5%弱と推定されている。

もちろん、個々の開発途上国をみると、その差異は大きい。世界の貧困層が集中しているアジア、アフリカの低所得諸国の成長率は一般的に低く、開発途上国人口の半数を占める諸国の1人当り所得増は2%を切っている。

#### 1. 開発途上国：1人当りGNP伸び率 1950—75年

平均年間成長率(%)	国数	人口比率(%) <sup>a</sup>
0以下	3	1
0—2	25	48
2—4	33	35
4超	11	15

<sup>a</sup>統計で扱われた72カ国の総人口数におけるシェア。これら72カ国の人口は1976年の開発途上国全体の人口の88%を占めている。

生産と所得の増加は、経済構造に大きな変化をもたらしており、工業部門の総生産に占めるシェアの増大は農業部門の犠牲の上にあることが多い。これは、たとえいかに農業部門の成長が著しくてもあてはまる事実である。實際上すべての開発途上国において、工業部門の成長が最も急速である。ただし、年間10%を超える成長を示したのは数例にすぎない。

#### 2. 開発途上国：生産の伸び率 1960—75年

（中央値、1975年価格）

	平均年間伸び率(%)			
	GDP	農業部門	工業部門	サービス部門
低所得国	3.1	2.1	5.4	3.7
中所得国	6.0	3.5	7.9	6.7

成長率の低い貧困国においては、総生産に占める農業生産のシェアはそれほどの低下を示さず、依然として大きな部分を占めている。サービス部門の急速な成長には、確たる解釈はなされていない。先進工業国の場合のサービス部門の高いシェアとその伸びは、需要形態の変化に対応するものといえるが、開発途上国の場合には、サービス部門の成長の一因は単なる需要増に反応したものであり、時として、都市に集中した勞

<sup>1</sup> 低所得層の生活水準の向上をめざす強力な施策を中心とした開発計画をもつ数カ国の経験に特に関心が寄せられた。中華人民共和国、キューバは、この範ちゆうに入るが、両国共世銀の加盟国ではないので両国の経験に関するおれわれの直接的知識はきわめて限られており、データも不足しており、また、種々の文献における議論も部分的な情報に基づいてなされている。両国のとった措置にはきわめて興味深い点が多いが、両国のような社会環境にはない所でどのように応用できるかという不安が依然として残っている。両国及びその他の中央計画経済圏の諸国は、この報告書では扱われていない。

働力を工業部門が吸収しきれないため、サービス部門に流れたとしか考えられない場合もある。組織された工業部門に雇用されない人々は、低生産性部門の職につき最低生活を続けるか、新たに芽生えた政府部門に職をみつけるかということになる。

### 3. 開発途上国：生産の構造 1960-75年

(中央値, 名目価格)

	GDP分配(%)					
	農業部門		工業部門		サービス部門	
	1960	1975	1960	1975	1960	1975
低所得国	52	43	12	23	35	45
中所得国	26	15	23	38	46	47

注：各部門の中央値は、各々分離して算出されたので部門別のシェアの合計は100にならない。

このような部門別構成の変化を全体としてとらえても経済の変化のすべての特徴を伝えることはできない。例えば、運輸、通信、電力部門の改善はこれでは分らないし、経済全体の生産能力の拡大と多様化に資する不可欠な要素である技術の導入、应用能力の増加も分らない。しかし、さらに近年の経済成長に重大な役割を果たしている人間の技能(工業労働力と管理能力)の進歩も示されていない。このような進歩は、計量化が難しく、いずれにしろ開発途上国における社会的側面に関するデータは、わずかしかない。利用しうる指標として、識字率、就学率があるが、これによっても起った変化のうち若干が不完全に伝えられるだけである。

### 4. 開発途上国：教育の進展 1960-75年

(中央値)

	小学校児 就学率(%)		中学校児 就学率(%)		成人 識字率(%)	
	1960	1975	1960	1975	1960	1975
	低所得国	30	52	2	8	10
中所得国	79	97	12	35	61	63

出所：世界開発指標、第18表

過去25年間の経済変化の大きさは、おそらく多くの開発途上国がとげた農業の近代化の度合いと農業部門の高成長の維持により、特徴づけられているとみてよい。一方、開発途上国の中には、高度に技術化された装置(発電装置等)の生産国としてめざましい活動をしている例、工学産業部門で相当の能力を有する例、ターン・キョ・プロジェクトで国際的にも競争力を有している例もある。

開発途上国経済がますます高度化しつつあることは、種々の機関が増加し、複雑化していることをみても分かる。大規模な企業から一級の大学にいたるまで、さま

ざまである。民間、政府を問わず、経済開発にたずさわる機関は爆発的增加を示している。例えば、工業開発銀行、農業信用機関、農業指導機関、職業訓練機関、研究センター、中央銀行、経済企画庁等があげられる。もちろん、これらの機関が、すべて満足な活動を行っているわけではなく、多くの国々でその機構の進展ぶりには、深刻なギャップがみられる。最も重要な欠陥の1つは、農業研究の欠如であり、特にその国の農業生産性を高め、それを維持するのに必要な現地の需要に密着した農業技術の開発面において、その国の能力が十分に育っていない点があげられる。

開発途上国の経済運営能力の進歩は、近年の度重なる外部ショック——例えば、国際商品価格の大きな変動、石油価格の急激な上昇、先進国経済の長い停滞、予測しがたい為替相場の変動等——にもみごとに適応を示してきたことに表われている。状況の変化に従い、その国内生産の構造、価格体系を調整すると共に、対外取引、外部借入を調整する種々の措置によって、開発途上国、特に輸出志向型の諸国は、外部ショックの破壊的效果に耐え、成長を持続し、インフレを抑制してきた。輸出志向の政策を推進してきた国々は、他の国より実績も良かった。

### 人 □

開発途上国の人口増が未曾有の数値を示していることを考慮すると、その進展はより印象的である。1950-75年の開発途上国の人口増加率は、年2.4%であった。この数値は、先進国がその工業化の過程で達成した年約1%を大巾に超えるものである。

### 5. 開発途上国：出生率、死亡率 1960-75年

(中央値)

	普通出生率 1000人当り		普通死亡率 1000人当り	
	1960	1975	1960	1975
	低所得国	48	47	26
中所得国	45	40	17	12

出所：世界開発指標、第15表

過去25年間の開発途上国の人口増は、開発面での種々の要因がどのように複雑な相互作用を及ぼし合っているかの例証である。死亡率の低下が人口増の主因ではあるが、それがもたらされたのは、公共保健組織の確立、マラリア、天然痘、コレラ等の大規模な撲滅運動を伴う生活水準向上への初期段階での努力の成果である。しかし、平均寿命の伸びは出産率の低下を伴わなかった。それには種々の理由がある。公共保健環境、栄養状態の改善により、婦人の受胎能力が向上し、出産率が増えるという現象例がみられる。

開発途上国、特に東アジア、南アジアの一部の国で

出生率の低下と経済開発の関連が記録されている。しかし、開発途上国全体の出生率<sup>2</sup>は、依然として6を超えており、先進国の2.3(これは静態的人口に近い)と比較すれば、いかに大きいか分かる。開発途上国の出生率の低下規模を、いかに楽観的に推測しようと、その人口は21世紀まで拡大し続けるであろう。2000年における推定人口は、表6のとおりである。

6. 開発途上国：人口 1950—2000年  
(10億人)

	1950	1975	2000 <sup>a</sup>
低所得国	0.7	1.2	2.0
中所得国	0.5	0.9	1.5

<sup>a</sup>この予測の基となる推定は世界開発指標 第16表の注に説明がある。

實際上、開発が進むにつれて、出生率は低下し、人口増加率の減少が起るのが普通である。婦人教育が進み、その職場参加が増え、子供に対する教育熱が起り、さらに、1人1人の子供の寿命が長くなって、その子供たちに、よりよい生活環境を与えようとするれば、家族の規模を抑えたいと思うのが当然である。しかし、特に最貧国では、このような方向にはなかなか進まない。急速な人口増が資源に与える制約、所得向上、雇用の増大に与えるマイナス要因を考慮すれば、効果的な人口計画の普及がきわめて重要ということになる。

人口増加率を抑える効率的な計画を有する国々においてさえ、人口統計学上の調査では今後数10年間は人口が増え続けることが立証されている。しかし現実には、多くの国々において計画さえ不満足であり、特にアフリカの場合には、現在の人口状況が将来どのような事態を招くかという認識さえない例もある。開発途上国の今後数10年にわたる人口増を抑え切れなくても、効果的な行動をとることにより、静態的人口を達成し、最終的にその規模の縮小に要する期間を短縮することは可能である。

### 都市化

都市と農村地域の経済機会の格差が広がるにつれて急速な都市化現象も、この25年間の特徴の1つとなった。殆どどの開発途上国では都市の人口増は全体の増加率を上回っている。工業活動の活発化はこの一部の原因にすぎない。農村よりも都市の経済活動を刺激するための種々の偏向した政策が採られることによって、人々は、高所得雇用機会と、よりよい公共サービスを求め都市に流入してきたことも見のがせない。吸収しうる以上の人々が都市に流入すると、いかに巨大なインフラを都市に投入しようと、結果的には労働市場と

公共サービスに深刻な軋轢が生ずる例が多い。

殆どどの開発途上国では、このような軋轢が都市の二重構造を生み、一方で高所得特権地域が生ずると共に、他方ではスラム街の出現ということになる。都市周辺の新興地域の恒久性に対する認識は十分とはいえ、地方公共体の資金計画、行政も必要な配慮を加えていない。その結果、これら新興地域に対しては、必要不可欠な衛生対策等もほどこされず、この地域での経済活動が都市経済の大きな部分を占めるにもかかわらず、組織的支援がないことから、小規模のそして非公式部門の生産活動にとどまっており、それに対する措置もみられない。

都市問題の性格、所在は明らかであるが、その解決策は明確ではない。都市の膨張に対しては大規模なインフラ投資が必要であるが、これに要する資金は、直接生産性を上げるための他の投資需要と競合している。

7. 開発途上国：都市人口 1960—75年

	総人口に対する割合 (%)		平均年間増加率 (%)
	1960	1975	1960—75
サハラ以南のアフリカ	14	19	5.0
北アフリカ・中近東	32	44	5.0
ラテン・アメリカ	49	61	4.3
アジア	17	22	4.0
南ヨーロッパ	40	51	3.2

出所：国連、1950—2000年選別世界人口統計指標(国別)、1975

### 投資、貯蓄

殆どどの国の開発戦略が、経済成長の前提条件として、投資の拡大を重視してきている。公共投資策、民間投資促進策を通じ、総国内投資率を上げるための努力が行われた。ただ、公共部門の役割に対する見解がさまざまであるため、公共部門、民間部門のどちらを重視するかの比率は国により異なっている。

8. 開発途上国：投資、貯蓄率 1960—75年

(GDPの%, 名目価格)

	低所得国		中所得国	
	1960	1975	1960	1975
国内総投資	14.7	19.1	20.2	26.4
資金調達別				
総国内貯蓄	11.6	15.6	17.8	22.1
外資純流入	3.1	3.5	2.4	4.3
注：				
投資に占める外資純流入の比率(%)	21	18	12	16

一般的にいつて開発途上国は、投資、貯蓄率の向上に成功したといえる。中所得国の場合は、国民所得及

<sup>2</sup>この定義は、世界開発指標第15表の注を参照されたい。

び投資双方に占める外国資本流入の比率は増加し、投資増の重要な資金源となっている。低所得国は、その国内貯蓄の増加に顕著な成功を納めたが、1975年におけるその投資率は、中所得国の15年前の水準にしかすぎない。その1つの理由としては、急速に拡大した商業資本へのアクセスが限られていたこと、そして緩和された条件の公的資本の増加が比較的低水準であったことを反映して、これら低所得国への外資流入の投資に占める比率が低下したことがあげられる。低所得国の貯蓄率も、中所得国に比べて低かったが、これは、所得水準がより低いことに起因している。投資率の大きな相違は(特に減価償却後を比較した場合)、中所得国と低所得国の経済成長の姿の相違の重要な原因となっている。個々の国々の主要経済政策の相違が投資効率に影響し、同じ投資率の国々を比較してもその生産伸び率はさまざまとなっている。

個々の低所得国が直面している投資水準向上の困難さには、それぞれ形態の相違があるが、本質的には事業と経営の資質の不足、低水準所得下での貯蓄増加の困難性が原因としてあげられよう。未だ開発の初期段階にある国々、特にサハラ以南のアフリカ諸国は、利益のあがる投資機会の発掘が深刻な問題となっている。効率的な投資を行うためには、活発な民間事業家の存在と、生産性の高いプロジェクトを広範に発掘し実行に移す公共機関の設立を必要とする。多くの国々でこのような条件を満たす努力が行われているが、遅々として進んでいない。実際、民間事業家を育て、適切な公共機関を設立することがまさに開発戦略の第1の課題となっていたわけである。

貯蓄率向上の困難さの重要な理由として、引続き物品税中心の税体系がとられていることがあげられる。これは、累進所得税、付加価値税に比べ、その歳入規模が所得の増加に敏感でないことを意味する。政府事業が利益をあげることにより投資資金を確保することを期待した国もあるが、余り現実的ではなかった。その主な理由は、政府事業としての性格上、雇用促進とか主要産品の低価格維持などの他の社会的目的を実施したため、その負担がかかったり、事業を効率的に行う経営体質をもちえなかったりしたことによる。

しかも公共貯蓄の増加を図るため、現在の歳出をおさえようとしても、それは政府にとりきわめて難しいことが明らかとなった。最貧国にみられる歳出の拡大化と急速な膨張は、国民の期待にこたえて行われる現在の緊急支出と将来の生産増のための貯蓄との間でジレンマに陥っていることの結果である。政府の現在の支出が総所得に占める比率の変化は表9のとおりである。

1975年には最貧国は、より裕福な開発途上国とほぼ同程度のシェアで現在の政府消費を行うようになっており、この比率は、現在より裕福になった国々が以前

## 9. 開発途上国：政府の消費支出のGDPに占める比率

1960-75年

(名目価格)

	1960	1970	1975
低所得国	8.8	10.4	13.9
中所得国	11.0	12.2	13.1
全開発途上国	10.5	11.9	13.2

同程度の開発段階にあったとき支出していた水準をはるかに超えるものとなっている。低所得国の政府支出のシェアは1960年から75年の間に約58%も上昇している。その理由は簡単である。この25年間に、開発途上国における開発に対するその政府の役割はきわめて拡大されてきており、比較的貧しい国々においてすら政府に対する期待は非常に大きなものとなっている。開発にとって重要であり、政治的にも必要とされている保健、教育等のサービスの提供によってこの期待に応えようとするれば、相当な資金がそのために割られることになる。

### 貧困への影響

経済開発は人間生活の質の改善をもたらしたが、その進歩の度合いは遅々としており、また公平に行きわたってもいない。栄養と保健状態の向上は、平均寿命の伸びと共に幼児死亡率の低下をもたらしたが、それでも幼児死亡率は依然として驚くべき高水準にある。

## 10. 平均余命、乳幼児死亡率 1960-75年

(中央値)

	誕生時平均余命 (年)		乳幼児死亡率 (1000人当り)	
	1960	1975	1960	1975
低所得国	36	44	142	122
中所得国	49	58	72	46
先進工業国	70	72	25	15
中央計画経済圏	66	70	不明	不明

出所：世界開発指標、第17表

開発途上国人口の40%に当る約8億の人々は依然として絶対的貧困の状態にある。その大多数は農村地域に住んでおり、南アジア、インドネシアに集中している。サハラ以南のアフリカ諸国も絶対的貧困にある人々の比率は高いが、全体としての人口が少ないため絶対数はさほどではない。絶対的貧困にある人々の他に、保健サービス、上水道、衛生施設の恩恵に浴していな

い多くの人々がいる。第1図が示すように中所得国においてもその比率は相当である。

歴史的経験によれば、その国の貧困層は、経済成長の恩恵を平等に受け得ないことが分る。その主な理由は、彼らが所得創出に必要な生産財（土地、教育、近代部門の仕事）に平等なアクセスを有していないことである。成長率の低い最貧国では、人口の半数の低所得者の所得及び消費の水準が停滞した状態にあり、さらに悪い例としては、人口増に農業生産が追いつかない国々（南アジア、サハラ以南のアフリカの一部）では、農村人口の所得がおそらく低下しているところもある。

高成長の国々では、特に台湾、韓国、ユーゴスラヴィアで顕著なことだが、成長の恩恵はかなり平等に

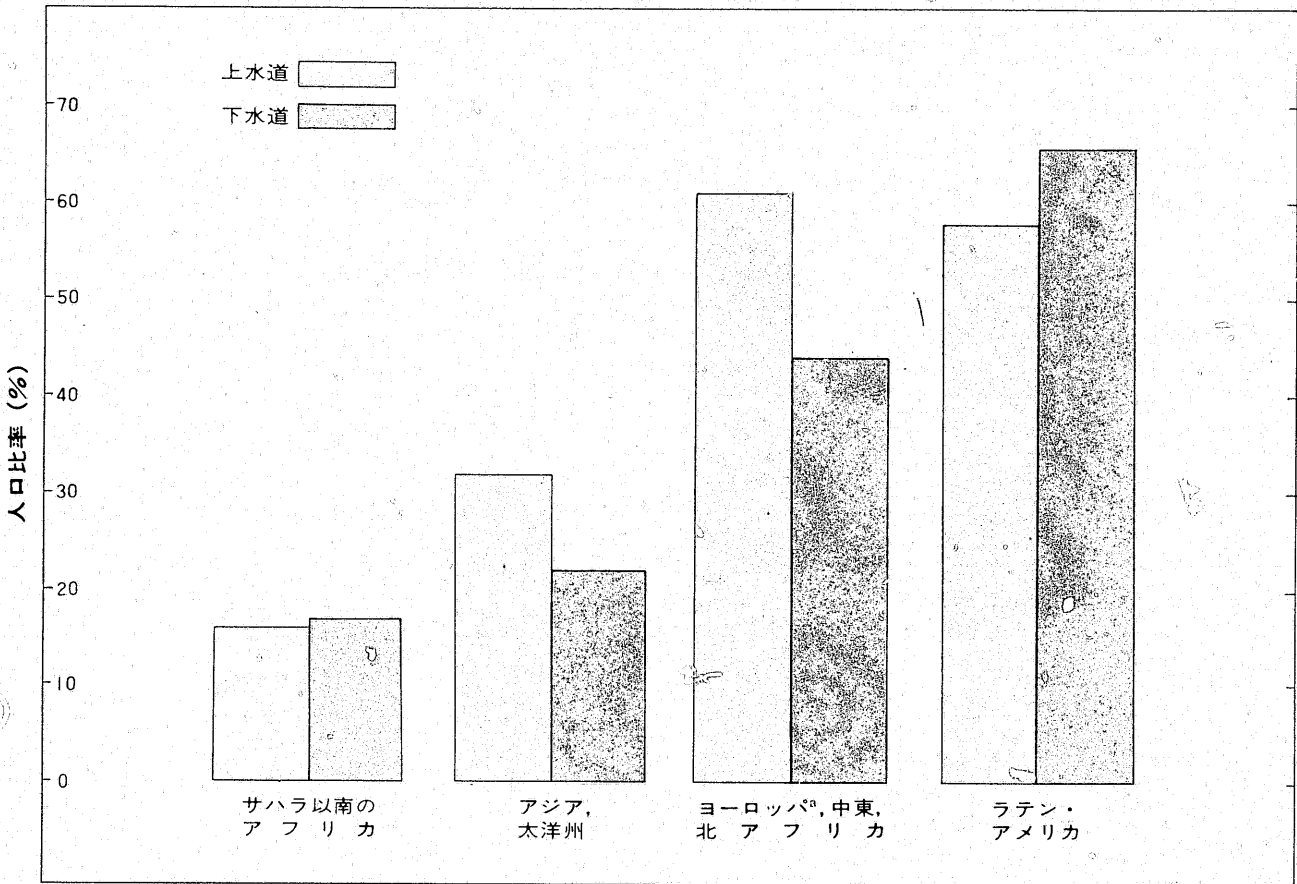
有権、労働者経営参加を含む財産関係の広範な改革が行われた。このような前提条件は、他の殆んどの開発途上国にみられない特徴である。

一般的にいて、経済成長の過程では所得分配が不公平化することが経験されている。しかし、たとえ相対的な所得の格差が広がったとしても、貧困層の所得も増加するのである。そしてこのことこそ、絶対的貧困の軽減に重要な役割を果すのである。従って、まず成長を促進することが重要な政策となるわけである。

## 国際環境

貿易が自由化され、資本の流れが拡大されると共に、1950年から75年間の国際経済の拡張は、多くの開発途上国に急速な経済成長をもたらした。しかし、開発

第1図 開発途上国：上水道、下水道設備、1975年利用者比率



<sup>a</sup> この図表のヨーロッパとは、ギリシャ、ポルトガル、スペイン、トルコ、ユーゴスラヴィアを指す。  
出所：世界保健統計報告29巻10号（ジュネーブ、WHO、1976）

配分されてきた。この理由は、これら3カ国に共通する重要な特徴により説明できよう。急速な成長に先立って、これらの国々は、人間の技能の分散と土地を含む資産の公平分配を行っている。韓国、台湾では、土地改革が行われたし、ユーゴスラヴィアでは、社会所

途上国の経済は1960年以来GNPにおけるシェアの大巾な拡大にもかかわらず、先進工業国に比べると依然として小さい。

## 11. 世界の中の開発途上国の位置 1960—75年

	開発途上国		先進工業国		開発途上国のシェア <sup>a</sup>	
	1960	1975	1960	1975	1960	1975
人口 (10億人)	1.4	2.1	0.6	0.7	70	75
GNP <sup>b</sup> (1975年米ドル基準：10億ドル)	460	1,048	2,071	3,841	18	21
工業の付加価値 <sup>b</sup> (1975年米ドル基準：10億ドル)	120	350	745	1,483	14	19

<sup>a</sup>開発途上国、先進工業国双方の合計におけるシェア。

<sup>b</sup>本比較は、外国為替の公的交換レート計算による1975年米ドル表示で、必ずしも適正に購買力を反映していない。この問題をさらに検討するには、世界開発指標 第1表注を参照されたい。

### 世界貿易の拡大

先進工業国は、第2次大戦後の復興期を経て、1950—75年の間に平均年4%の成長という長い高度成長期を経験した。1973年の石油価格高騰前10年間をとると、その平均成長率は年5%にも達している。

このようなOECD諸国の高度成長と共に、貿易自由化の着実な進展、GATTラウンドの継続的な交渉によって、世界貿易は飛躍的に拡大された。その中でも先進工業国間の貿易は急増したが、これは欧州共同体の設立の結果、主として西ヨーロッパ域内貿易が拡大したことに起因している。先進国の輸出量は1950年代の10年間に年7%の伸びを示し、1960—75年の間ではこれが年率8.5%と加速化された。その輸入量の伸びは、それぞれ年率7.5%、8.5%であった。

この25年間に、開発途上国は、先進工業国の製品輸出の重要な市場となった。西ヨーロッパ域内貿易を除けば、先進国製品輸出の拡大は、対開発途上国向けにより支えられてきた。

### 12. 先進工業国製品貿易増のグループ国別寄与率

1960—75年

(名目価格)

	1960—75年先進工業国製品貿易の伸びに占める寄与率	
	輸入	輸出
西ヨーロッパ域内貿易	55	38
他の先進工業国間貿易	34	24
開発途上国との貿易	9	32
資本余剰の石油輸出国との貿易	—	3
中央計画経済圏との貿易	2	6
世界全体	100	100

出所：国連 世界貿易統計年報 1976

UNCTAD 世界貿易開発統計ハンドブック 1976

### 開発途上国輸出の拡大と多様化

過去25年間の開発途上国の輸出量の伸びは、全体として先進工業国のそれを下回ってはいる。ただ、個々

の国をみると重要な相違がみられる。

### 13. 輸出の伸び 1960—75年

(1975年価格による年平均伸び率)

	世界貿易	先進工業国	開発途上国
食糧及び飲料	4.1	5.2	2.8
非食糧農産品	4.5	5.6	2.6
非石油鉱物及び金属	3.9	3.1	4.8
石油及びエネルギー	6.3	4.2	6.2
工業製品	8.9	8.8	12.3
全産品	7.1	7.5	5.9

出所：世銀、国連、世界貿易統計年報 1960、1976及び

UNCTAD 世界貿易開発統計ハンドブック 1976

開発途上国の輸出の伸びが、先進国を下回った1つの理由には、一次産品輸出に対する依存度が大きいことがあげられる。1960—75年間に、開発途上国の工業製品、非石油鉱物、金属の輸出は、先進国より大きな伸び率を示している。しかし、全世界貿易に占める比率の比較的高い農産品輸出の分野ではそれほど伸びを示さなかったことが、全体の輸出の伸びが全世界貿易のそれを下回った原因となっている。開発途上国の主要輸出品である熱帯飲料、粗繊維に対する世界的需要が落ちたこともその一因となっている。しかし農業生産性向上に対する関心のうすさも重要な理由である。人口、所得の増により食糧に対する国内需要が増加する一方、農産品生産性増大の刺激策がしばしば十分ではなかったことから、農産品の世界需要の増大に応じて自らの輸出を伸ばすことに開発途上国は失敗した。

各国別の輸出の伸びの相違も、このような考え方で大部分説明されよう。一次産品輸出に大きく依存している低所得国は、1960—75年の間に年率5%弱の伸びしか示さなかった。それに対し工業製品が輸出の中で大きなシェアを占め、輸出に対する政策上の偏見のない国々の輸出成長は、はるかに急速であった。工業製品輸出を主体とした8カ国の伸びはこの間年率10%にも達している。

#### 14. 開発途上国：財貨、サービスの輸出の伸び

1960—75年

年平均伸び率(%)	国数
0以下	3
0—5	26
5—10	30
10—15	4
15超	4

1960—75年間の開発途上国輸出の実質増加額の40%が石油によるものである。工業製品輸出は増加額の3分の1以上を占めており、現在では全産品輸出額の約4分の1を占めるにいたっている。多くの開発途上国について、その工業製品輸出が急増したことが、この25年間の特徴とみることができる。

工業製品輸出の増加については、次の3点が顕著な事柄としてあげられる。まず第1は、比較的少数の国々で、しかも他の開発途上国に比べ高度な産業構造をもつ国々が、これに貢献していることである。増加の45%は、韓国、台湾、スペイン、香港により占められている。これに、ユーゴスラヴィア、ブラジル、インド、メキシコ、イスラエル、ポルトガル、シンガポール、ギリシャを加えると、80%に達する。第2は、これらの国々のみならず、マレーシア、コロンビア、トルコ、タイ等の国々も工業製品輸出の拡張は望むべきものであった。第3は、工業製品の輸出国が多くなったことである。

#### 15. 開発途上国の工業製品輸出（国数、総額別）

(1975年価格)

工業製品 輸出総額	国数		
	1965	1970	1975
20億ドル超	0	2	9
10億ドル超	3	6	12
5億ドル超	7	11	15
2億ドル超	12	15	25
1億ドル超	18	22	40

注：国数は累積的に掲げられており、1975年間の20億ドル超の9カ国は10億ドル超の12カ国の中にも含まれている。

工業製品輸出の増加に貢献できなかった国々として2つのグループがある。第1は、インド等すでに以前から工業国であったグループがあり、これらの国の輸出の伸びは小さく、従ってそのシェアは大幅に減少した。これらの国の工業化政策は主として輸入代替に重点を置いていたため、輸出増につながらなかったわけである。もう1つのグループは、サハラ以南のアフリカ諸国であり、これらの国の製造業部門は比較的小さ

く、しかも高度化されたものではない。従ってその輸出は最も伸びが低かったわけである。

工業製品輸出の増加によって、多くの開発途上国は、輸出構造の多様化、即ち一次産品輸出依存からの脱却に成功した。工業製品の中でも、繊維類から衣料品、電子機器、機械類への多様化がみられる。さらに、一次産品輸出の中味も変化した。1960年には、約半数の開発途上国が、輸出総額の50%以上を単品輸出に頼っていたが、1975年にはその国数が3分の1以下に減っている。

開発途上国の輸出が伸びたことと共に、その輸出所得の輸入購買力が減るといふ交易条件<sup>3</sup>の変化が同時に起っている。農産品（特に熱帯飲料、農業原材料）の価格は、先進工業国製品の価格に対し、1950年代、1960年代初めまで、相対的に下落した。鉱物、金属の相対的価格は大きな変動をみせたが、そこには何らの明確な傾向は見られない。1973年に石油価格が4倍に急上昇することによって、純石油輸出国の交易条件は著しく改善されたが、他のすべての開発途上国の交易条件は悪化した。このような2つの要素を総合してみると、開発途上国全体の交易条件は1950年代に悪化したのみならず、1970年代も悪化傾向にあるとみてよい。最貧国についてみると、世界貿易拡大の恩恵を殆んど受けず、交易条件の悪化が特に深刻となっている。

#### 16. 開発途上国：輸出の購買力の変化、1960—75年

(年率%)

	交易条件の変化	購買力増加
低所得国	-0.2	0.7
中所得国	1.9	7.0

#### 資本の流れ

市場条件であろうと譲与的条件であろうと、開発途上国に対するすべての資本の流れが、開発途上国の輸入、投資能力を補完する重要な役割を果たしてきた。過去25年間に、實際上すべての先進工業国は二国間援助計画をうちたててきており、その援助量も増大してきている。開発の種々の側面にたずさわる国際開発機関もその数が増え、これらの機関を通じた資金も開発途上国に流れている。

しかし、このような機構の発達、全体資金量の増加にもかかわらず、譲与的条件の資金の流れは、それに対する期待、それに対する必要性、さらに効果的な吸収

<sup>3</sup> 交易条件の動きについては、長く議論的となっている。1950年代初めを基準として長期的な低下傾向を導くことについては反論が多い。この時期には、朝鮮戦争のブームにより開発途上国の交易条件は著しく良かったからである。



能力から考えて十分とはいえない状況にある。第1次国連開発の10年における目標は、援助総量(民間投資を含むすべての資金の流れ)をGNPの1%にすることであった。その後、目標として、政府開発援助(ODA)を0.7%にすることが決定された。ODAは1950年代当初0に近い段階から急速な伸びを示したが、1960-75年で見ると実質伸び率は1.4%にすぎない。1975年には、ODAのGNP比率はDAC全体でみて目標0.7%の半分以下に下落した。最貧国、特に南アジアの大きな国々がこのような状況の悪影響を最もこおむっている。

市場条件による貸付は、民間・公的を問わず、全く違った展開を示している。1960年後半の急速な伸び、さらに1973年の石油危機以後、資本余剰のOPEC諸国が石油輸入開発途上国に、投資水準維持と国際収支赤字補てんのために還流したことにより、劇的な伸びを示した。

公的よりも民間資金の流入が急速であったため、開発途上国の債務構造は悪化した。民間貸付の多くは、中期のユーロ貸付であり、中所得国に流れていったものである。国際債券市場への開発途上国のアクセスは依然、極端に限られたものであった。

開発途上国に対する民間投資は、1960年以降年率6.5%の伸びを示してきており、全体の資金の流れの相当部分を占めるにいたっている。しかし、その対象は中所得国の製造業、鉱山開発である。その半分はラテン・アメリカに投資された。民間直接投資に伴って、技術移転、近代的経営技術の導入が行われた。

### 観光, 送金

先進工業国の繁栄は、観光の増大と一時的労働者移動をもたらした。その結果相当の外貨が開発途上国に流れている。1975年で見ると、開発途上国の総所得の約1%が観光収入となっている。観光が重要な所得源、外貨獲得源となっている国も多く、例えば、エジプト、ジャマイカ、ヨルダン、ケニア、メキシコ、モロッコ、トリニダード・トバゴ等16カ国の1975年の観光収入はGNPの3%を超えている。また、20カ国以上で観光収入が全産品輸出所得の10%超に相当している。

労働者の母国送金の規模も観光に近い。西ヨーロッパに出稼者を出している主要6カ国(アルジェリア、ギリシャ、モロッコ、テュニジア、トルコ、ユーゴスラヴィア)の送金受取額は急速に上昇している。1975年には約15億ドルに達し、1976年には28億ドルになるものと推定されている。

### 結 び

経済成長の加速化、経済の近代化、所得水準の向上という面において、この25年間の進歩はめざましいも

のがあった。しかし、この期間に生産を増大するための簡単な手段が、ほぼ出つくしたにもかかわらず、急速な人口増加という状況下で、絶対的貧困者の数を減らそうという点からみれば、十分であったとは云い難い。例えば、農業生産増大のために未使用地を利用したり、既成の技術を引出しから取出してきて使用したり、といった簡単な手段をほぼ使いきってしまったという事実があったとしても、今後さらに努力を続けねばならない運命にある。さらに、たとえ今後の出産力の低下傾向を考慮に入れたとしても、開発途上国の人口は1976年の21億人から2000年までに35億人となる可能性が強いのである。貧困の軽減に最も重要なことは、過去、中所得国の半分にすぎなかった低所得国の経済成長を加速化することである。

中所得国、低所得国とを問わず、今後の経済成長のためには、高水準の貯蓄と投資が維持されねばならない。低所得国の場合には、貧困、栄養不足、疾病といった緊急の問題をかかえているため、資金不足の問題は最も深刻であり、生活水準の向上にまず資金を投入するか、それとも将来の生産増のために投資するか、重大な選択の問題となっている。

もちろん、過去は将来の開発戦略の明晰な指針とはならない。過去の成功と失敗は、そのときどきの物理的状況、当初段階の条件、政策環境等広範な条件下で起っている。ある一般的な教訓は引出せても、成長と貧困、所得と人口、生産促進策と生産増といった相関関係は依然として不明確である。さらに不確実なことは、社会構造の質がどう変化し、どのくらいの速度でそれが行われており、生産の増加とその平等な配分によるどのような影響をもたらすかということである。

開発途上国経済全体が、その工業生産能力を拡大してきたので、もはや単なる一次産品の供給者ではなくなってきた。近代工業の発展は、製品の企画と開発の能力増大を伴った。今や開発途上国は、先進国の重要な輸出市場となっている。開発途上国市場の成長は国際資本市場からの借入能力に支えられてきた。そして債務返済能力は輸出所得(殆んどが、先進国向け輸出)に依存してきた。このような構造的関係は、国内経済に起っている変化と同様、将来を見通す上で重要な要素である。

世界貿易と資本の流れの急速な拡大は、開発途上国の発展に大きく寄与してきた。しかし、その恩恵はすべての国々に平等に行きわたってはいない。貿易指向型の国々は、輸出拡大の好環境を利用できたし、中所得国は国際資本市場へのアクセスを獲得した。しかし、その資金需要の殆んどをODAに依存してきた貧困諸国は、ODAの増加が遅々としていたことにより影響を受け、その成長は進まなかった。

今後の問題は、果して国際環境が過去の25年と同様、

開発途上国の発展に有利なように展開するかどうかと  
いう点にある。次章以下では、世界経済の変遷に影響

を及ぼす基本的な政策の検討から始め、開発途上国の  
展望をさぐってみることにする。

世界経済における相互依存性は何も新しい現象ではなく、何百年来ではなくても何十年来も存在し育ってきたものである。しかし、そのプロセスが現在どこまでどこまでできており、また、今後10年間にそれがどこまで行くかについては、おそらく完全には理解されていないと思われる。食糧の世界的需給不均衡、最近の石油価格の高騰によって、人々は相互依存性のより劇的側面を経験し、食糧、石油という重要産品の安定需給関係を維持することが、いかに大切かを心に刻みこまれた。しかし、相互依存性は、国際的な関係のもっとも多くの側面の根底に横たわるものである。

各産業面における開発途上国の実力が拡大しつつある事実は、すでに先進国間で始まった大規模な国際競争力再調整過程に、今や多くの開発途上国がかかわっていることを意味している。この過程は未だ完成にはほど遠い。大規模な国際労働力移動と観光の成長もまた、先進工業国と開発途上国間の経済関係を緊密化している。

開発途上国への市場条件による資本移動は、劇的な拡大を示してきていることが分る。世界の主要商業銀行の国際取引——開発途上国への中期信用の貸し手として——は膨大な量に拡大した。工業技術面で立ち遅れているある開発途上国グループには投資需要以上の資本があり、一方で近代的工業部門を有しつつ、投資と経済成長のための資金を他国から調達しなければならない開発途上国もある。

近年における経済の乱気流からの脱却が現在遅々として進まない状況にあることによって、今後の国際環境の先行きに対する不安が高まっている。本章では、開発途上国に影響を与える国際経済の種々の側面において、各種政策問題と今後の動向が取扱われる。即ち、先進諸国の経済成長の見通し、先進諸国間での保護主義圧力とそれが開発途上国輸出に与える意味合い、食糧、エネルギーの見通し、先進国から開発途上国への資本の流れの見通し等が本章で検討される。

### 先進国経済の成長

#### 先進工業国

先進工業国は、1975年の開発途上国産品輸出総量の3分の2を吸収した。先進工業国の輸入需要はその所得に関連しているので、開発途上国の輸出と成長の展望にとっては先進国の成長率が重要な要件となる。最近のように先進国の経済成長、国際収支状況が不安定になると、その先行きを見通す場合は十分な注意深さが必要となってくる。これら先進諸国は、総需要管理とインフレ克服という問題を抱えつつけるため、1960年代、1970年代初期の成長率5%を下回る成長しか今後10年期待できないという点で殆んど識者の見解は一致している。定安成長を回復しようとしても、急激に変化する国際収支の不均衡がそれを妨げている。個々の国の国際収支目標が整合性をもっておらず、その調整政策はデフレ的傾向をもたざるを得なくなってくる。即ち、黒字国の拡大政策は迫力があるというにはほど遠く、赤字国の殆んどが、デフレ政策をとっているのである。

#### 17. 先進工業国：GDPの成長率 1960-85年

(年平均成長率：1975年価格)

	1960-70	1970-75	1975-85
北アメリカ	4.0	2.4	4.3
日本、太平洋州	9.4	5.0	5.6
西・北ヨーロッパ	4.7	2.5	3.5
計	4.9	2.8	4.2

識者の成長率予測はさまざまであるが、先進工業国の1975-85年の平均成長率は年率4.2%とするのが妥当なところであろう。この予測では近年の成長率鈍化傾向を考慮に入れて、日本の成長率を約6%とし、イタリア、英国等若干のヨーロッパ諸国の4.2%以下の成長率を相殺するものとみている。米国、独、仏は

平均成長率を達成するとみている。これらの成長率予測が実現せず、それより下回るものとなれば、失業の増大、労働生産性と賃金のアンバランス、単位労働コストの増大という問題が深刻となるであろう。

経済成長、インフレ、賃金、国際収支均衡の間の相関関係は、金融政策、所得政策、貿易政策等多様な政策により影響を受けるものと考えられるが、それらの議論はこの報告書では扱いきれない。しかし、特に開発途上国の経済成長との関連で言えば、引続く不況の雇用に対する影響を緩和するため、保護貿易主義に逃げ道を求める傾向が問題であり、その結果として、高成長へ戻るために必要な構造調整が、あとへあとへと引延ばされるということがある。

もし保護主義の強化が顕著なものとなるならば、ここで想定した先進工業国の経済成長率を達成するのは不可能であろう。1960年代に特徴づけられる自由開放貿易政策は、先進国経済の高成長に大いに貢献した。そのことの表われは、次の諸点をみれば分る。技術の高度化及び労働生産性の向上をもたらす、労働の再配分が行われた。より安価な製品を輸入することにより、実質購買力の増大をもたらし、インフレ圧力を緩和し、それにより財政金融政策の実効性が、より大きなものとなった。開発途上国の成長を刺激し、それにより先進国からの輸出市場が拡大された等である。

### 中央計画経済圏 (CPE)

CPEの経済成長は、開発途上国に目に見える影響を与えていない。1975年でみると、CPEに対する開発途上国の輸出は、全輸出の約5%にすぎず、それもその約40%は食糧、飲料の輸出である。CPEと開発途上国間の貿易は、先進国と開発途上国間の貿易と違いそれほど急速な伸びを示しておらず、CPEとの関係をもつ開発途上国の数も限られている<sup>1</sup>。CPEの開発途上国援助も実質的に小さい。

しかしながら、CPEの経済実績が開発途上国に直接的な影響を与える点がいくつかある。まず、もしCPEが先進工業国に対し、過去と同じくらいの比率で輸出を続けるとすれば、西ヨーロッパの保護主義圧力は増大するであろう。CPEの西ヨーロッパに対する製品輸出額は、1970年の23億米ドルから1975年55億ドルに増加している。もっともこの増加率は、開発途上国のそれに比べ急速なものとはいえないが、その内容において開発途上国と競合する製品が殆んどである。第2は近年CPEはユーロ市場より相当な規模の商業借入れを行っており、今後も増加し続けるであろうという点

である。このことは、開発途上国の中、長期の外貨資本調達に影響を与える。第3は、CPEの食糧と石油輸入、またこれら製品の供給状況と国際価格には多くの不確実な要素が多い点である。

### 先進工業国の保護主義

#### 最近の動き

最近、先進工業国間に、保護主義の導入の動きが強くなり、その手段をさらに強化せよとの圧力が生じている。この理由としては、先進国の近年の低成長傾向により失業率が引続き高水準にあること、開発途上国の輸出増加が数品目の産品に集中していること等があげられる。保護主義がとる手段としては、「秩序ある市場組織」、新規輸入クォータ、鉄鋼、農産品の輸入にみられる底価格、新規の「自主」輸出規制、「相殺関税」、輸入に対する行政障害、需要を超える生産水準を維持するための国内企業に対する補助金等がみられる。また、地域的、世界的規模の市場シェア管理が広範な産品に関して提案されつつある。このような手段のすべてが開発途上国に悪影響を及ぼしている。数量規制、市場シェア調整等は、先進工業国市場における開発途上国のシェアを直接的に制限するものであり、一方、弱体企業に対する補助金は間接的影響をもつものである。

1977年までの開発途上国輸出は急速な伸びを示しているが、最近の種々の政策の動きは、明らかに貿易環境を悪化させる傾向をもっている。開発途上国との関連でみれば、次の2点が主要なものとしてあげられる。第1は、開発途上国からの輸出に対する規制の厳しさであり、第2は、保護主義により何らかの救いが見出せるのではないかと企業の動きが拡大していることである。現在の保護主義傾向をどう調整し、軽減させるかについて、その時期、方法、程度に関する明確な見通しは立て得ないが、明らかに言えることは、これらの傾向が将来の貿易状況に重大な影響をもっている点である。

衣類、繊維に関する開発途上国輸出については、二国間クォータ方式、即ち特定輸出国、特定輸入国間で品目別に数量を制限する方式に基づき制限が付されており、多国間繊維取決め(MFA)で合意された規則、手続が採用されている。MFAは1973年に第1回目の交渉が妥結されたが、最近その方式が1982年まで延長されることになった。MFAの条項によると輸出者保護規定が順次弱体化され、より制限的な新規輸入クォータの導入が行われている。例えばEC市場での新規輸入クォータでは、増加量を抑えるだけでなく、実質上の輸入水準の削減を企図している。主要供給3ヵ国(中華民国、香港、韓国)の1978年のクォータは、いくつかの主要品目について、1976年輸入実績を下回るもの

<sup>1</sup> 1976年でみると、全輸出の15%以上をCPEに対し行っているのは、アフガニスタン、エジプト、カーナ、マリ、ペルー、シリア、イエメン、アラブ共和国、ユーゴスラヴィアの8ヵ国にすぎない。

となっている。以前、6%の制限であったことから比較して、0.5%—4%の年間増加許容は、きわめて制限的であり、現在の主要輸出国、今後、輸出能力をもつであろう国々の輸出活動を著しく抑制するものである。このような新しい取決めでは、新製品の輸出拡大を制限するための「トリガー水準」も規定されている。新規制限的クォータは、オーストラリア、カナダ、ノールウェー、スウェーデン等の輸入国にも広がりつつあるが、合衆国では、主要供給国との間の二国間取決めにより1978年を1977年と同水準にすることが決定されている。輸入の成長は過去に設定された制限よりは大きかったし、この多様化は将来にも起るであろうが、最近の規制措置は以前のそれより厳しく、繊維と衣類の輸出成長を削減するであろう。このような広範な制限措置は、主要輸出国の輸出を抑制するだけでなく、製品輸出の大きな部分を繊維製品に頼っている貧困開発途上国の輸出まで抑制する副作用を生んでいる。

開発途上国関心の他の品目についても、新しいクォータの導入の兆しがあり、しかも拡大傾向を示している。最近、はきもの類について、オーストラリア、カナダ、フランス、スウェーデン、合衆国、英国等が新しいクォータ制限を導入し、日本は従来の量的制限を引続き課している。ECでは共同体レベルでの新規制限を検討している。鉄鋼については、ECと合衆国が特別な保護手段を導入した。これは、やっと輸出国として市場に登場してきた開発途上国に深刻な影響を与えるものとなっている。テレビ受信機については、台湾と韓国からの輸入について、英国がクォータ制限を付し、合衆国等も何らかの措置をとろうとしている。開発途上国の競争力が増してきた造船の分野では、先進国の中に、自国企業を支えるための特別措置をとるものがでてきている。石油化学製品、自転車、タイヤ、鉄管類等広範な品目にわたって、先進国の製造業者が保護主義を主張する傾向が強まってきている。食糧、農産品に関し、開発途上国の輸出増大を阻んでいる最も深刻な品目としては、牛肉、砂糖、野菜、タバコ、穀物類があり、さらに種々のタイプの食料加工品がある。

多国間貿易交渉(MTN)における問題の中でも、これら種々の貿易障害の合理的軽減が大きな未達成事項として残されており、これこそ開発途上国にとり重要問題なのである。

直接的な保護手段のほかに、開発途上国の輸出に差別的影響をもつ他の政策措置(たとえ当初の目的はそうでないものであっても)が存在している。例えば、工業基準、保健規則、パッケージ要件、関税評価慣行、行政申請手続き、政府調達規則、国内生産補助等である。開発途上国からの輸入に影響を与えている複雑な輸入手続きは、特に新規の輸出者とか、マーケティングを熟知してない輸出者に対する影響が大である。

輸入規則の明文化、明確な申請基準の導入、外国の供給者に対する経過措置等は、開発途上国のみならず先進国にも恩恵を与える望ましい貿易体系の要素と考えられよう。

拡大しつつある制限措置は、今後の貿易に暗い影を与えるものである。安易に保護主義に走る状況下では、輸入量増大に関する生産者の懸念が、開発途上国への投資にまで及ぶことにもなる。輸出の伸びに頼っている国々では輸出産業の設備投資拡大とその関連の投資を抑えなければならなくなる。また、現時点では主要輸出国となっていない国々においては、当該分野の政策の方針変更とその輸出促進といった長期的計画の推進をちゅうちょするようになる。

### 保護主義のもつ意味合い(先進工業国にとって)

保護主義は、貿易の成長を抑制する効果をもつことによって、過去25年間の先進国の成長を主として支えてきた労働の最適配分をも妨げることとなる。保護主義は、構造変化を遅延させる働きをもち、労働生産性の低い、繊維、衣類、はきもの類といった旧来の分野から、労働生産性の高い機械類、化学製品の分野への転換を遅らせる。そして後者の分野の労働コストも、保護主義により労働力移動が制限されるために、上昇傾向を示し、全体の経済成長に悪影響をもたらす。

低コストの外国産品を輸入することは、物価への好影響、インフレ圧力の軽減、需要管理政策の推進をもたらす。例えば、合衆国でみると、開発途上国からの輸入に大きく依存している2つの産品分野において、その価格上昇は比較的lowであった。即ち、衣料品の卸売物価は、1970—76年間に26%しか上昇しておらず、他の卸売物価の上昇は66%に達している。また、同期間でみて家庭製品の消費者物価については、約2.5%の低下さえみられる。開発途上国からの輸入を抑制することは先進国内の価格上昇を容認することになり、よりインフレ対策を困難にするものである。

開発途上国からの、輸入増大から引起される失業を避けるためには、成長率低下もインフレもやむをえないとする見解には、種々の疑問がある。第1に全体の雇用水準に影響を受けるのは開発途上国からの輸入よりも、経済成長自体からの方が重大である。第2に、開発途上国からの輸入を制限することによって保全される雇用は、開発途上国への輸出をめざす産業分野の雇用増大を犠牲にすることにもなる。このようにして失われる雇用はしばしば過小評価されるが、実際には相当なものでありしかも増加している。西ドイツの詳細な調査では、輸入品と競合する産業分野の雇用減少は、輸出産業の雇用増加により完全に相殺されることが明らかにされている。

その上、開発途上国の輸出所得の減少は、成長の低

下と、その輸入需要の低下を招来することになり、先進国にはねかえって雇用に悪影響を及ぼす。開発途上国の工業製品輸出は、その対先進国輸出の中で最も急速に伸びてきた分野であり、これに対する制限措置は、開発途上国の経済成長を阻害し、債務返済能力を低下させることとなる。そして、先進国の開発途上国に対する輸出も、より減少するという結果を生むことは明白である。

輸入面における開発途上国市場の規模とその先進国に対してもつ重要性は、広く理解されていない。1975年の先進工業国の総輸出は、5,500億米ドルの規模となっているが、うち4分の1が開発途上国向けであった。製品輸出についてだけみれば、その比率は30%に達する。開発途上国への輸出依存は、合衆国、日本で平均を超えており、それぞれ34%、45%を示している。先進国の製造工業にとって開発途上国市場が規模的に重要であるばかりでなく、それは現在のような不況期における大きな需要刺激要因となっている。開発途上国は借入れを増加することにより、その輸入を支えてきた。開発途上国にそれができなかつたとすれば、先進国の需要管理は、より困難であつたらう。

最後に、先進国と開発途上国間の製品の輸出入方向に大きな格差がある点を見のがしてはならない。1975年の、先進国の対開発途上国向製品輸出は、1,230億米ドルに達している一方、逆は260億ドルにすぎない。先進国の保護主義傾向は、小さい流れを問題にすることによって、大きい流れを犠牲にするといった自分の首を絞める効果をもっているのである。

このような全体からみた考察こそ、経済全体に対する費用対効果を明確にする上で、きわめて重要である。もちろん、調整が必要である個々の地域あるいは部門別問題の解決の困難性が、このことにより軽減されるわけではない。しかし、たとえ部門別という段階でみても、輸入が引起す雇用問題よりは、技術水準と、需要の変化等経済の構造変化と成長を支える他の種々の要素の方が問題は大きいと思われる。多くの研究からも分るように、輸入品の競争力が強いことにより雇用に与える影響は、同産業内において、より生産性を上げるために行われる技術革新がもたらす労働の再配置の効果に比べ、はるかに小さい。もう1つの西ドイツの調査によれば、製造業全体でみて、1962—75年間における生産性の増大は、開発途上国からの輸入が与える影響の48倍の効果を労働力再配置に対してもっていると示されている。開発途上国の輸出の伸びが大きく、また技術革新の割合遅々とした衣料品の分野でみても、この数値は3倍を示している。

きわめて狭い部品グループを除いては、開発途上国からの輸入は、当該輸入国における全体の供給のほんの一部でしかない。開発途上国の輸出が急増し、現在

すでに相当先進国市場を荒していると考えられている衣料品の分野でみても、開発途上国からの輸入は、合衆国の総消費の1976年でみて7%（1970年には3%以下）にすぎない。これに繊維品を加えて考えてみても、1974年において合衆国では4%、西ドイツで8%、英国で6%、カナダで5%、日本で4%、そしてフランスでは2%であった。このように、これらの輸入が輸入国の産業構造に与える影響はそう大きなものではない。さらに、異なる産業分野にも、いくつかの職種に関しては共通した労働需要があるので、職業構造に与える影響はさらに小さいとみてよい。

競争力のある製品輸入が、雇用に与える影響は、経済全体にとっても、部門別段階でみても大したことはないが、企業段階でみると深刻な問題となる。主として労働集約的で技術革新の少ない分野の製品を供給している企業にとっては、開発途上国の低賃金と相当程度の技術水準といった競争力は脅威となる。未熟練労働者を抱え、しかも労働生産性の向上も期待できない企業にとっては、競争力維持は至難の技であり、賃金の硬直性も手伝って、輸入品との競合のみならず他の効率的な国内企業との競争問題を抱えることとなる。しかし、このような場合の問題は、単に調整プロセスをどう円滑に行うかという特別の問題であり、広範な保護措置を導入して、調整を遅らせることにより当該企業を救うといった問題ではないはずである。

現在、先進工業国の中でみられる構造調整促進策はきわめて限定的である。労働者の再訓練と経済的促進措置を施すことによって、労働と資本のより効率的部門への転換を図ることではなく、単に影響を受けた産業部門をいかにして救うかに力をそそいでいる例が多い。さらに、今後の国際経済の展開につれ、また開発途上国の製品輸出能力が拡大するにつれ、ますます必要とされるであろう産業調整の問題に真剣に取り組もうとする国はきわめて少数である。

調整過程が引起す摩擦を減じ、輸出国及び輸入国双方の貿易による利益を実現し、開発途上国への投資計画における不安要素を除去するためには、十分に先を見通した計画づくりが必要である。世界貿易の継続的拡大は、すべての国に利益を及ぼすものである点から考えて、国際的な競争力の相対的变化に対する調整の面で、さらに進展がもたらされねばならない。従つてある先進国が国内産業保護策をとる場合には、それが必要最少限の措置であることを確保し、競合する輸入品にもある程度の増加を許容し、当該保護措置は調整のための経過的・一時的措置であることを明確にするために、国際的監視下に置くことが望ましい。

#### 保護主義のもつ意味合い（開発途上国にとって）

先進国のとつた保護手段が開発途上国の製品輸出

に、どの程度の影響を与えるかをみるには、交渉により成立した数量制限がどの程度厳しく適用されるものであるかを判断する必要もある。例えば、MFAには当初繊維製品の輸出を年率6%増に抑えるという規定が含まれていたが、1976年までの実績はこの数値をはるかに超えた。このような増加は、多くの理由で今後は起り得ないとみられる。即ち、保護主義精神は強化されているし、現行の二国間取決めには、対象の拡大と増加許容率の低下が折込まれており、また、特定品目の質及び価格を改善することにより期待しうる向上の余地はすでにないからである。MFAの対象とされる輸出が今後どのような動きをみせるかは、現行クォータの遵守がどのように手続的に確保されるか、また1982年の効力消滅時にどのような措置がとられるかに依存している。

開発途上国の輸出にとっては、合衆国とECがどの程度実質的に日本産品に対する保護措置をとるかという点も重要な意味をもつ1つの要素となる。開発途上国の中には、かつての日本と同様（現在は労働力コスト上昇のためその段階を脱却している）、労働集約的製品の輸出拡大という道を歩んでいる国もある。それらの国の輸出拡大は、日本の輸出構造変化がさらに進むかどうか、日本が一層の輸入自由化を図ることにより保護主義圧力が軽減されるかに関係している。もし、自動車、高度化された電気機器、機械類といった日本産品に対する保護主義の抵抗に日本が直面するとすれば、日本からの他の製品輸出の、現在のシェアが減る可能性は少なくなる。このことは、開発途上国でも、その発展段階の相違の変遷に因してもいえる。例えば、韓国、台湾が、家電製品、金属製品輸出拡大に成功しない限り、その衣料品、はきもの類の輸出から脱却しえないのである。

このことから考えて、繊維、衣料品に対する先進国の輸入制限が単にそれら製品の主要輸出国だけに影響を与えるとするのは誤りである。まさに、漸く製品輸出ができるようになった国々が、最も手痛い打撃を受けるといっても過言ではない。

製品輸出活動の内容別に開発途上国を分類すれば、保護主義のもつ直接的間接的影響は、より明確に理解できる。

●繊維、衣料品の3大輸出国である東アジア3カ国(台湾、香港、韓国)の製品輸出総額は、全開発途上国製品輸出の3分の1を占め、衣料品輸出だけでみれば5分の3以上のシェアとなる。3カ国とも未だ繊維製品輸出の占めるシェアは高く、1976年でみて、香港は総輸出の44%、韓国は36%、台湾は28%となっている。しかし、3カ国の製品輸出の構造はすでに多様化されており、高度な技術の工業製品のシェアも増加しつつある。繊維、衣料品に対する厳しい保護主義はこれら3カ国の輸出に悪影響を与えるだろうが、

それに倍加した努力をもって、機械部門を強化し輸出の多様化を促進するであろう。この3カ国の技術、労働力水準は、長期的にみて繊維、衣料品の輸出減を相殺しうるに十分な程度に発展しているとみて良い。

- 工業化が比較的進んでいる（特に製品輸出、資本財生産の点で）他の諸国、特に、アルゼンティン、ブラジル、ギリシャ、インド、イスラエル、メキシコ、シンガポール、スペイン、ユーゴスラヴィア等の諸国は、先進国、開発途上国双方に広範囲にわたる製品輸出を行っており、繊維、衣料品の先進国輸出に依存することは少い。国によっては、その輸出潜在力を十分に発揮する政策を採らなかった。従って、先進国の保護主義の直接的影響もなくはないが、それよりこのような風潮がこれら諸国の成長を支える分野の輸出促進策に与える一般的な悪影響の方が大きい。
- 製品輸出成功の初期段階にある諸国、例えば、コロンビア、マレーシア、モロッコ、パキスタン、フィリピン、タイ、トルコでは、繊維、衣料品に対する保護主義の台頭により、その経済成長が深刻な打撃を受けよう。これらの製品に対する複雑なクォータ一制度を考えてみると、これらの国々にとっては、クォータの限度内で輸出努力をするだけでも、従前はみられなかったダイナミックさ、柔軟な態度、適応性が必要となる。これはまた、複雑な輸入制限措置により、一層困難になってもいる。
- 工業開発水準の低い諸国については、製品輸出の殆んど（金額も小さい）が農業加工品分野である。これらの国の製品輸出は、工業開発水準、労働の技術水準が低いため、そう伸びを期待することはできない。しかし、バングラデシュ、インドネシア、スリランカ等工業開発がやや進んだ諸国では、すでに繊維類に対する保護主義の影響が表われている。他の諸国の多くは、EECと特惠取決めを結んでおり、余り影響を受けていないが、現在の保護主義圧力が続けば、少なくとも繊維、衣料品面での影響を避け難い国が殆んどであろう。

以上の議論は、先進工業国の保護主義台頭の影響に焦点を合わせたものだが、保護主義というものはどの国で起ろうとそれ自体長期的にみて自分の首を絞める性格のものであると一般的に言えよう。保護政策は開発途上国においても一般的なのである。ある場合、特に工業化の初期段階では、保護主義が正当化される場合が多いであろうが、やや工業化された次の段階に移行すると、保護主義が工業の効率化と成長に対し与える悪影響が明確となってくる。開発途上国自身も、競争力の強化、輸出の多様化のために産業調整の問題に

直面しているといえる。しかも、自由主義貿易の維持に最も重大な関心をもつのもまさに開発途上国自身である。自由貿易の利益を守り続けるには世界全体の協力が不可欠である。開発途上国自身が従来以上にMTNに積極的に参加し、自らもその輸入障壁を除去する努力をすれば、このような方向への進展がさらに期待されよう。

### 一次産品貿易(石油を除く)

開発途上国貿易の中で、一次産品貿易の状況は製品貿易とは異なっている。開発途上国は製品貿易の分野では10分の1の輸出シェアをもつにすぎないが、石油を除く一次産品貿易では全世界輸出の3分の1を占めている。開発途上国の非石油一次産品輸出の約半分は、先進工業国で生産されていない産品となっている。製品輸出では開発途上国のシェアは増加傾向にあるが、一次産品貿易ではそのシェアは低下している。開発途上国の一次産品輸出(石油を除く)のシェアは、1960年の68%から1975年には34%に低下している。一方、製品輸出ではそのシェアは14%から26%に増加した。

一次産品の市場アクセスの問題は、それぞれ異なった性格と範囲をもっている。非農業一次産品に対しては、関税も低いか、ない場合もあり、一般的に、非関税障害も存在しない。しかし、すでに述べたように、農産品輸入に対する保護には長い歴史がある。農産品に関して、工業製品と同じ程度の自由貿易にコミットする国は、相対的に少く、この障害を取除くための努力は、この数年間なかった。それ自体、国内の価格政

策と農業支持策に密接に関連しているため、その対処は最も困難なものとなる。一次産品に対する需要は、製品輸入のそれ程伸びていないし、いくつかの産品は、世界的に深刻なほど過剰生産されている、一般的にいえば、一次産品に対する先進国の需要は、その所得の伸びに見合っているとはいえ、一方、製品輸入の需要は、所得の伸びの2倍となっている。輸入需要の低成長、農産品に対する強い保護主義に加えて、世界の一次産品輸出の中に、開発途上国の占めるシェアの高い事実が、今後とも開発途上国の一次産品輸出拡大を、きわめて困難にするといえよう。

市場アクセスの問題とは別に、一次産品については、その価格、輸出所得の変動が、輸出国にとっての大きな問題となっている。中でも、輸出所得の安定化の方が、比較的扱いやすくしかもより重要な問題といえよう。輸出所得の大きな変動は、外貨準備では十分に対処し得ないし、投資、経済成長の阻害要因となる。IMFの補償融資ファシリティ、ロメ条約のスタベックス計画は、この点の解決を直接めざすものである。規模は小さいがスタベックス基金は譲与的傾向が高い。最貧国に贈与され、支出も早い。最近、これらのスキームについては種々の改善がみられ、その他のスキームの検討も現在、行われている。対象範囲の拡大が行われること、中期的価格変動に対処するため必要な構造調整に対し長期的融資が認められることが望ましい。

価格不安定の問題は、一次産品に共通した一般的問

18. 開発途上国：産品別価格不安定度合(%)

		不安定指標(%) <sup>a</sup>					
0-5		5-10		10-15		15 超	
茶	1.3	コーヒ	6.5	砂糖	13.9	銅	5.0
バナナ	1.2	綿	4.0	ゴム	3.5	ココア	2.6
		鉄 鉱	3.6	燐 酸 鉱	2.6	亜 鉛	0.7
		とうもろこし	2.3	米	1.6	魚 加 工 品	0.5
		木 材	2.2	やし 油	1.4	コ プ ラ	0.4
		タ バ コ	1.9	牛 肉	0.7	サイザル麻	0.2
		す ず	1.7	羊 毛	0.6		
		オ レ ン ジ	1.4	ココナツ油	0.5		
		大 豆 粉	0.8	落 花 生 油	0.4		
		ボーキサイト	0.7	鉛	0.4		
		マンガン 鉱	0.6	レ モ ン	0.2		
		小 麦	0.6				
		こうりゃん	0.5				
		落 花 生	0.5				
		ジュート	0.2				
計	2.5		27.5		25.8		9.4

注：各産品は開発途上国一次産品輸出(石油を除く)に対する%シェアの順序に掲げられている。

<sup>a</sup> 不安定指標は1955-76年間の5年移動平均によっている。移動平均に対する年平均価格の偏差を%で表わしている。より短期の変動は考慮されていない。



題であり、短期的価格変動に需要と供給が殆んど影響されない場合に、その特性となっている。次の表18にみられるように、開発途上国輸出の一次産品（石油を除く）の約3分の2が1年ごとに10%以上の価格変動を経験している。価格不安定は輸出者にとっても輸入者にとっても大きな影響をもつ。特に、人工合成が可能な産品、例えば、ジュート、サイザル麻、綿、ゴムについては、大きな価格変動は消費者を代替物購入に迫り、その結果長期的需要減退を招来する。国際的な価格変動が、輸出国の生産価格に影響を与えれば、不必要な投資、生産サイクルを生み出すことともなる。価格不安定の結果、どのような影響があるかを計量化することは難しいが、一次産品輸出に大きく依存する国——しばしば、やむにやまれぬ輸入需要を抱え、しかも資金借入れも難しい状況にあることが多い——に対し、きわめて悪影響を与えることは明らかである。

しかし、輸出者と輸入者間に協定締結等種々の努力が行われたが、それが成功しなかったように、価格変動の緩和は難しい問題である。この問題については詳しい研究が行われてきており、価格変動の中を少しでも減らすための具体的提案が種々の国際的な場で検討されている。

## エネルギーの見通し

1973年の石油価格高騰以来、エネルギーは開発途上国全輸入の中で大きなシェアを占めており、石油価格は、開発途上国の国際収支に大きな影響を与えている。

### 19. 一次エネルギー・バランス 1965-85年

	1日当り百万バレル 石油相当		平均年伸び率(%)			
	1975		1965-75		1975-85	
	生産	消費	生産	消費	生産	消費
開発途上国 <sup>a</sup>	24.7	15.4	6.3	7.1	4.9	6.2
(非OPEC途上国)	(9.1)	(13.3)	(6.1)	(6.9)	(8.6)	(5.9)
先進工業国	45.8	65.8	2.4	3.6	3.2	3.5
中央計画経済圏	38.0	36.0	5.2	5.2	4.1	4.4
資本余剰石油輸出国	13.6	0.5	7.9	10.8	5.4	8.8
計	122.1	117.7				

注：ここでいう一次エネルギーとは、石炭、亜炭、原油、天然ガス、天然ガス液、水力、原子力発電をいい、1日当り石油相当バレル値(b/d)で表わされている。

<sup>a</sup> この報告書では資本余剰の石油輸出国のみが、「開発途上国」のグループから除かれている。従って他のOPEC加盟国——アルジェリア、エクアドル、ガボン、インドネシア、イラン、イラク、ナイジェリア、ヴェネズエラ——の石油バランスは開発途上国のそれに入る。

今後のエネルギー価格は、主として供給面での展開ぶり、先進工業国、開発途上国双方における生産開発の積極的努力、さらに先進工業国におけるエネルギー節約の努力に依存している。表19は、生産と消費の予

相動向を概観するものであり、石油価格が実質的に変化しないという前提を置いて作成されている。

先進工業国の予想動向について特徴的なことは、西ヨーロッパにおける自給自足率が大きく改善され（主として北海油田での生産増による）、また、原子力依存が高まっている（1985年には先進工業国エネルギー消費の約6%を原子力に依存することになる）ことである。

開発途上国の場合には、エネルギー消費量の急増は、必然的に工業化と歩調を合わせる事となる。非石油開発途上国のエネルギー生産は、近年のペース以上で伸びると予想されている。特に、現在石油輸出を行っていないが、潜在生産力をもっている国の石油生産が期待されている。

石油価格の高騰は、開発途上国の石油資源の国内探査、開発に大きなインセンティブを与えた。計画通り実行に移されるとすれば、非石油開発途上国の石油生産は、1976年の3.7百万b/dより1985年には8.3百万b/dへと倍増以上の伸びを示すものと予測されている。生産が大きく伸びる国としては、ブラジル、エジプト、インド、メキシコがあり、それほどではないにしても相当な伸びを示す国としては、アンゴラ、コンゴ、マレーシア、パキスタン、ザイール等がある。

現在石油を生産していない約30-40の開発途上国が、経済的にみて石油生産潜在能力を有しており、輸入依存率を低下させる可能性をもっている<sup>2</sup>。しかし、その殆んどが、この潜在能力を実現するための技術と資本をもっておらず、また、国際的にも魅力的であり、国

内的にも利益と目的が満たされるといった条件のもと

<sup>2</sup> 石油輸入開発途上国の石油生産コストは1975年価格でバレル当り3-6米ドルと推定されている。これは現在の輸入石油価格より低い、アラスカ、北海の生産コストより低いものである。

で、技術と資本を国際的に調達する力もない。埋蔵量が小さく国際的な企業にとって魅力はないが、国内的にはその開発の意味は大きいといった国もある。

天然ガスの潜在生産力は、広い地域に及んでおり、重要性を増している。特にインドネシア、マレーシア、メキシコ、南アジアが代表的である。しかし、商業的にみて、その開発には運輸、加工施設に対する巨額の投資が必要である。今後10年間にこの潜在力がどの程度、探索されるかは輸出、エネルギー代替のための技術的可能性にかかっている。

現在の計画では、開発途上国の石炭生産を従来の伸び率年1.5%(1960年代、1970年始めの期間)から1985年までに年率5.6%とすることが要請されている。現時点で分っている石炭の埋蔵は、数カ国(コロンビア、インド、インドネシア、メキシコ、モザンビーク、ヴェトナム)に集中している。これら諸国については、石炭生産の相応な増加が予想され、中にはコークス用、蒸気用石炭の輸出に大きな可能性を有する国もある。

電力開発計画も加速化されてきており、発電能力は、1970年代始めの伸び率年8%から10%に増大するものと予想されている。新しく主要な水力発電計画を有している国は、アルゼンティン、ブラジル、パキスタン、トルコであり、中央アメリカ、インド、ユーゴスラヴィアも他の発電計画をもっている。ネパールと多くのアフリカ諸国は、豊かな水資源国であるが、現時点の国内需要では、その水力発電計画の経済的な正当化は、地域的な考慮を入れて初めてなしうる。しかしこの方向での努力は殆んどなされていない。原子力発電能力は、1975年の11億ワットから1985年には165億ワットに急速な伸びを示すことが予想されている。現在水力、火力(石炭・石油)発電が殆んど開発され尽した国々(ブラジル、台湾、韓国)で原子力発電の拡張が期待されている。

開発途上国におけるエネルギー供給を計画通り実現させるためには、種々の面での協力が必要である。まず、総合エネルギー開発計画を策定実施するための機構造りに対し技術援助が行われねばならない。第2に、特に開発途上国側において、国内、外国資本、ノーハウが流れ込むよう投資環境整備等が行われねばならない。即ち、投資が利益を生むものであると共に安全であることの保証が必要なのである。第3に、公的、民間資本のパイプ役を果たしている国際金融機関の資金と技術援助がさらに拡大されねばならない。石油開発については、その特殊性にかんがみ、政府と民間の密接な協力が必要となる。

石油と天然ガスは、今後長期的には、ますます採掘地帯が広がるに伴って、一層コスト高となる必然性をもっている。石油等の需要供給関係についてのさまざまな予想が、行われているが、専門家筋の一致した見解に

よれば、コストの上昇と需要の増加から考えて、世界的規模のエネルギー供給拡大への投資がないかぎり、1980年代末まで石油価格上昇への圧力は続くであろう。長期的にみてエネルギーの需給バランスを維持するためには、代替エネルギー源の研究開発に一層の力をそそぐ必要がある。この研究には、開発途上国が正規員として参加し、その利益にあずかると共に、地域に即した考え方を投入していく機会が与えられねばならない。国際的な努力も、太陽熱エネルギー、生態ガス(木材、農産品利用)等、安価で大量にあるエネルギー源に向っており、また、小規模水力発電、風力発電等開発途上国の農村地帯に適した分散的エネルギー源の開発についても努力がなされている。

## 世界的な食糧問題

過去20年間の開発途上国の食糧生産は、人口、所得増と見合った伸びを示さなかったといえる。所得水準の低い場合には、所得増の大半は食糧のために使用される。開発途上国は1950年代には食糧の自給自足を實質的に達成していたが、1970年には15-20百万トンの食糧を輸入する状態となっており、この約半分を食糧援助に頼ってきたのである。この数年、貧困開発途上国は豊作を続けており、世界的な食糧不足の問題は若干の休息を得たが、世界の食糧需給バランスの問題は依然として今後10年の切実な問題として残っている。

主要穀物の全世界生産が人口増と同じ比率で伸び、1人当りの消費量の伸びが若干過去よりスローダウンすると仮定しても、1985年における開発途上国の需要は、その自給能力を約45百万トン超えるものと予想される。若干の余剰が予測されるラテン・アメリカを除外した開発途上国全体をみると、消費需要の約11%を輸入に依存しなければならないということになる。次ページの表20で示されている数値は、大まかな推定であり、相当の修正が必要であろう。さらにここでは、穀物生産のより大きい伸びの可能性が考慮されていない。しかしながら、表20での主要点は、開発途上国は主要穀物を先進国から輸入しなければならないという事実が決定的であることを示すことにあり、そして、まさにこのことが種々の重要な問題の源泉となるのである。

第1の問題は、先進国と開発途上国双方において食糧の相対的価格が上昇する結果を生む点である。数カ国を除いて、今後の輸出可能な食用穀物余剰は、殆んどカナダ、合衆国に限られる。両国共さらに潜在供給能力を有しているが、生産増は、価格動向を反映した限界コスト如何によってのみ決定されるだけである。

食糧穀物の輸入量、輸入価格の増大は、多くの開発途上国の外貨準備を圧迫することになる。わずかに、イラン、韓国、メキシコが食糧穀物不足を資金手当て

	1975不足量 (推定)		1985不足量 (予測)	
	百万トン	対消費総量 比率 (%)	百万トン	対消費総量 比率 (%)
ア ジ ア	9	4.5	20	7.2
北アフリカ/中近東	10	15.9	15	19.8
サハラ以南アフリカ	2	3.7	14	16.8
ラテン・アメリカ	—	—	-4	-3.7
全 開 発 途 上 国	21	5.0	45	8.0

注：主要穀物とは、玄米、小麦、とうもろこし、こウリヤン、きび、からう麦、大麦、ライ麦、混合穀類、根菜類、豆類、落花生をいう。

出所：国際食糧政策研究所 調査報告No3 44頁 1977年

きる能力を有しているが、他の多くの開発途上国、特に低所得国においては、食料・飼料用穀物の需要増大は深刻な国際収支圧迫要因となろう。このような需要増大は都市部の不足と結びついているので、その需要を満たすために外貨を割くべしとの強い要請があり、債務支払、生産資本財輸入のため必要な外貨をも食いつぶす勢いである。穀物の国内生産を飛躍的に増大させない限り——そのためには農業政策の変更が殆どどの国で必要となる——資本財輸入余力がなくなり、経済の成長が期待しえないこととなる。国内生産増大の努力が払われたとしても、低所得国の場合には、食糧援助、食糧確保のための他の形態の譲与的援助が必要である。

輸出可能な余剰生産が数カ国に集中していることにより、国際食用穀物価格はより不安定なものとなっている。その理由としては、総供給量がこれら数カ国の天候と生産政策に左右されることと共に、このことにより需要の変化に応じた供給の増減が弾力的に行いえないことがあげられる。後者の問題は、開発途上国と中央計画圏双方の若干の大國が、国内生産の状況に応じて不足量を輸入に求めるためより重要である。年間総消費量と比較して国内的には少量であるとしても、年々のこのような輸入の変動は大きい。もし、価格の不安定さがそのまま放置されるとすれば、それは供給量の不安定さをもたらす、市場の不安定と高価格をこの必需産品に甘受させることとなる。

このような状況にどう対処するかについての政策面での検討は多くの国際的な場面で行われてきている。すでに広く合意された方策も多い。まず、開発途上国は、資金と技術の国際的支援の下に、さらに食糧生産の増大に努力すべきであるとされている。このことは、商業条件で食糧を購入する能力をもたず、また栄養不良の問題が貧困者の購買力の低水準に密接に関係している低所得国において特に重要である。第2に、国際穀物市場の不安定さが今後とも増大すると考えられているので、開発途上国自身がその国内に緩衝在庫を創設すべきこととされている。食糧補助金計画を有する多くの国では、計画のコストを安定させるために

も国内緩衝在庫を設立することが重要となっている。

第3に、凶作時の緊急供給を支援するために、国際的食糧穀物備蓄を設立すべきことが合意されている。しかし、その合意は基本ラインのみにどどまっておき、備蓄の規模、構成、設置場所、管理、資金手当といった具体的事項については、未だ各国の見解はばらばらである。第4に、低所得国の食糧輸入需要を満たすため、低所得国に対する譲与的条件での食糧供給を安定拡大する方策をたてるべきことが合意されている。世界の供給量が不足した場合でも、供給者が譲与的条件での供給を犠牲にして、市場での有利な売却に回さないようにすることが重要である。世界的な穀物不作が生じた場合に、商業ベースでの食糧輸入にその外貨を回せないのが、低所得国だからである。

### 外部資本の供給

外部資本の供給の分野では、次の3つの主要問題がある。まず、主として商業銀行により供給されている中・長期の民間資本については、その規模と伸びをどう安定させるかといった問題、国際機関の市場条件による貸付の拡張速度、さらに公的な譲与的資金の増加を確保するために、どのような手段があるかという問題である。

### 市場条件による資金

次章の議論の前提を基にすれば、開発途上国が1975-85年間に必要とする中・長期のネット資本流入額の増加は、実質で年約5%、名目では年率約12%であり、この場合インフレ率を年約7%とみている。1970-75年間における資本流入増加の約90%が民間資金によるものであった。公的資金と民間資金の伸びを同率と仮定しても、民間資金は1975-85年の間に年約12%の増を達成しなければならない。民間資金の増加には、開発途上国側の債務返済能力の増大が必要となるが、それにしても、民間貸付がこの速度で伸びるかどうかについては、不安定要因が多い。

12%の名目伸び率は近年の実績値を相当下回るものである。1971-76年の間商業銀行の対開発途上国貸付

## 21. 市場条件による中・長期資本流入額 1970—85年

(10億現行米ドル)

	純支出額			債務残高及び支出済額		
	1970	1975	1985	1970	1975	1985
民間貸付	4.7	21.7	67.6	17.3	90.6	358.3
公的貸付(多国間を含む)	1.3	3.4	10.6	13.7	25.7	109.8
合計	6.0	25.1	78.2	31.0	116.3	468.1
注: 1975年価格	10.0	25.1	40.1	51.4	116.3	239.9

は急速な伸びを示した。同期間における民間金融機関の開発途上国政府に対する直接貸付、政府保証付の民間向貸付は、各年約50%の伸びを示したものと推定されている。この爆発的な伸びの後、1977年には若干の落込みを示したとはいえ、それでも銀行による貸付残高の発表は伸び率が依然、高水準にあることを示唆している。

このような急速な増加は、若干の問題を引起している。まず、このような増加の対象先が、約12の開発途上国に集中している点であり、そのため、これらの国の債務負担率は急増し、債権者はこれらの国の経済発展動向とくに神経質となっている。これらの国の1国でも債務問題に火がつけば、すべての開発途上国への貸付意欲に影響することとなる。開発途上国に一般的な債務問題はないと多くの分析が結論をだしているが、個々の国々が種々の理由で流動性不足に悩む可能性はある。IMFの増資は、このような流動性危機に対処する能力を強化する。

第2の問題は、商業銀行の貸付のグロス実行額が急速な伸びを示すことからくる不安定要因の問題である。商業貸付は比較的償還期間が短く、返済期限も厳格であるため、グロスでの借入れ増加が不可欠となるのである。1975—85年で見ると、グロスの実行増加額は、ネット実行額の約3倍になると予測されている。貸付構造の不安定さを徐々に軽減するためには、長期の債券市場へのアクセスが改善され、公的資金と民間資金の均衡を是正し、平均償還期間の延長策を図る必要があろう。

最後に、銀行が開発途上国に今後数年間どの程度、増加資金を供給しうるか、という問題があるが、これは銀行の資金量の潤沢さと開発途上国に資金が回るような環境の保持にかかっている。過去数年間の開発途上国に対する銀行貸付の増加は、数行により行われてきた。貸付残高の半分は約30の主要銀行により占められている。もし、これらの銀行のうち、資金量の問題から貸付を抑えるものがでてきたとしても、これを機会に増加させる他の銀行、他の民間投資家は多いであろう。従来、開発途上国に対する銀行貸付は、巨大な資金量を有する合衆国の銀行に独占された形であっ

たが、近年、ヨーロッパ(特にドイツ)の銀行、日本の銀行が積極的に参加するようになってきている。これらの銀行はさらに貸付を増やしうる潜在力を有している。また、数カ国の開発途上国は国際市場での債券発行に成功してきている。

貸し手の多様化は、民間資金の安定的流入に明るい展望を与える。しかし、借り手側の強制的な多様化は、民間銀行の貸付流入予測に深刻な脅威をもたらす可能性がある。安定した貸付環境の保全が緊要となるゆえんである。先進国側において、銀行の健全化のために規制的措施をとると、逆に開発途上国への貸付が抑えられ、かえって、その阻止を図った債務危機を起す危険性がある。

商業貸付の資金量の不安定さと償還期間の不十分さから、国際金融機関の貸付と公的輸出信用機関の信用供与が重要なものとして脚光を浴びてくる。1970—75年のこれら資金の流れは、年率8.5%の実質伸びを示している。今後それがどういう伸びとなるかは、これら機関の増資問題と関係してくる。現在そのような方向での検討が行われているが、法制上の手続もあり、結論は依然不確定である。

## 政府開発援助

低所得国、中所得国のうちの貧困国については、債務返済能力の限界があり、政府開発援助(ODA)に頼らねばならない事情にある。OECDのDACに所属している先進国によるODAの資金の流れは、1975年の136億米ドルから、1985年には436億米ドル(年率実質5%増)になるものと予測されている。そのGNP比率は、0.36%から0.39%となり、大きな改善とはならないが、近年の傾向を逆転させるという意味は大きい。しかし、この増加の達成も主要3カ国、合衆国、日本、西ドイツの早期かつ大きな約定増加がないかぎり難しい。3カ国ともODA増加の公式表明を行っているが、未だ実行に移されていない。

近年、ODAの条件は著しく改善されており、開発途上国の開発に好影響を与えている。最貧国に対する援助に対し、有償の代りに無償援助を行うDAC加盟国も増えてきた。しかし、ODAの有用性を促進する方法

22. ODA資金の流れ(ネット) 1965-85年

	(10億現行米ドル)			年実質伸び率(%)	
	1965	1975	1985	1965-75	1975-85
OECDのDAC加盟国	6.8	13.6	43.6	3.3	5.1
OPEC加盟国	—	5.5	13.2	—	2.1
計	6.8	19.1	56.8	6.9	4.3
注： DAC諸国の対GNP比率	0.34	0.36	0.39		

注：この表のODAには国際機関への拠出及び技術援助が含まれている。

出所：国際開発指標第12表

も多く残されており、その中で最も重要なことが、ODAのアンタイト化であろう。現在ODAの約半分はタイト援助となっている。

石油価格の高騰後、石油輸出国の中には、ODAの重要な供給源となり、そのGNPの2%を供与している国もある。引続き、OPECのODA実行額の増加が予測さ

れており、1975年の55億米ドルから1985年には132億ドルになるものとされている。それは、この間、資本余剰の石油輸出国の国際収支余剰が減少傾向を示すとしても実行に移されよう。過去数年間に、OPEC加盟国のODAの流れは地域的に多様化をみせ、非アラブ国への流れがシェアとして増加している点が注目される。

## 第4章：経済成長見通しと貧困の緩和

第3章で検討された政策問題については、その解決策に不安定要素が多く、それを前提として経済成長予測を行うことには通常以上の危険が伴う。しかし開発問題の検討に方向を与え、必要な行動の範囲について見通しを立てることは不可欠である。単に今後の予想を述べるというより、そのために本章を設けた。

開発途上国の進歩のためには、次の3つの要素を絡み合わせることが必要である。第1は、高度成長を維持し全体の所得を増加させること、第2は、貧困層の生産性と所得を向上させるよう成長のパターンを修正すること、第3は、貧困者に対し最低限必要な公共サービスを与えることである。

第1の要素である高度成長は、増加する人口を養い、増加する労働人口に、生産的職場を与えるために必要であると共に、投資のための貯蓄を増強するのにも不可欠である。成長率の向上は、近代化を進め、機構を強化し、教育を普及し、経営と技術の進歩を図る上での中核となる要素である。成長により始めて生活水準の向上と公共サービス拡大の資金源が与えられるわけである。

しかし、殆どどの国において、貧困者は成長の恩恵から取残される傾向にある。彼らの多くは組織された市場経済との関連を殆どもたず、生産的資産も殆どもたず、教育水準は低く、健康状態は悪く、低所得故に貯蓄と投資の能力ももたない。さらに、人口増加率はしばしば貧困層の方が高く、そうでなくても少い生産的資産が分散希薄化してしまう。従って貧困への挑戦のためには、成長のパターンに修正がなされなければならない。この修正には2つの側面がある。その1つは、貧困者の数少い生産的資産、例えば土地（小作地の場合も含む）等の有効利用を図ることである。あと1つは、都市、農村を問わず、労働集約的形態の生産を促進することによって、工業における雇用機会を増加することである。この2つの方向がもつ相対的重要性は、それぞれの国により異なる。しかし一般的には、開発途上国のかかえる雇用問題は、長期間の失業状態ではなく、収入取得の機会の欠如であり長期間働いても所得は少いという点にある。

貧困者が低所得以外に苦しんでいるのは、公共サービスに恵まれないことである。健康を保ち、生産活動を続けるための基礎となる衛生施設、上水道等の公共サービスは、個人に金があれば買えるといった性質のものではない。貧困の緩和戦略にとっては、公共サービスの普及の公的プログラムが不可欠なのである。

全体の経済成長の見通しについては、次に述べることとなる。その予測方法は、第3章で述べた貿易、資本の流れの前提に基づき、各グループ国別の成長を計算するため、世界量的モデルを使用している。このような総合モデルの利点は、成長に対する重要な影響要因である投資と輸入能力の増加の分析等にとって都合がいいという点に限られてくる。他の要因、例えば、資金利用の効率性、農業生産性向上のための組織的方策、人口動向と成長潜在力との相関関係といったいわば質的側面については、具体的な経済状況を考慮に入れて検討せざるを得ない問題であり、次章以降は、低所得アジア諸国、サハラ以南アフリカ諸国、中所得諸国の章で検討することとする。

全体の成長の見通しに引続き、貧困の緩和見通しについて述べることとなるが、これについては、全体の成長と所得配分との過去の経験を外挿法により敷衍することとしている。最後に、栄養不良の軽減と公共サービスの貧困者への普及のためにどのような直接的方策があるかについて述べることとなる。

### 中期成長予測

所得の子測増加率は、過去の実績と対照されて、表23にまとめられている。開発途上国全体の成長率は、近年の実績値とほぼ同率となっているが、低所得国の成長率は加速化すると予測されている。

#### 23. GDP成長率 1960—85年

(年平均成長率% 1975年価格)

	1960—70	1970—75	1975—85
低所得アジア諸国	2.4	3.9	5.1
低所得アフリカ諸国	4.3	2.8	4.1
中所得国	6.3	6.4	5.9
全開発途上国	5.5	5.9	5.7
先進工業国	4.9	2.8	4.2
中央計画経済圏	6.8	6.4	5.1

低所得国の予測値が高くなっているのは、農業生産の伸びを前提としている。農業生産の加速化、その政策的問題については、次章以降の低所得アジア諸国、サハラ以南アフリカ諸国の中で取扱われる。中所得国にとっては、貿易、資本の流れの先行きの不確実性が最も深刻な問題であり、その成長力に逆影響を与えている。主要中所得国の中には、近年の対外借入れの急増により巨額の債務返済をかかえている国もある。

これらの国にとっては、商業資本の流れが堅実な状況にあることが、国際収支困難と成長率低下を避けるために不可欠となってくる。不安定な国際環境に対応するために、中所得国の開発戦略をどう再評価すべきか等の問題は第7章で検討される。

### 貯蓄、投資

成長予測値を達成するためには、国内貯蓄率を高い水準に維持する必要がある。特に低所得国については、国内の貯蓄パフォーマンスを改善する必要があり、税制改正、公共部門の生産物、サービス価格の適正化、歳出の抑制、民間貯蓄推進策等によって、国内資源の動員に一層の努力が必要となる。低所得国の投資水準の増強は、国内貯蓄の増加に依存する。なぜならば、外国資金のネット流入額を近年の特に高い水準で確保することが、ますます難しくなるからである。

して拡張計画があるが、その殆んどが国内消費を目的としたものである。表25でみるように、開発途上国(資本剰剰石油輸出国を除く)の石油輸出の伸びは過去15年より鈍化するものとされている。

開発途上国の食糧穀物輸出は、従前の伸びを示さないとされている。人口、所得増の結果、国内消費が急速な伸びを示すからである。食糧穀物以外の一次産品の中では、錫、ボーキサイト、ゴムについての市況の好転が予想され、それら製品の輸出シェアは大きくなるものと予測されている。

工業製品については、年率約12%の伸びが見込まれており、開発途上国の輸出の伸びの中で最も力強い要素となっている。全産品輸出の開発途上国シェアはほぼ同じであるが、製品については9%から約13%へのシェア増があるとされている。

先進工業国は、開発途上国からの製品輸入のシェア

### 24. 開発途上国：投資、貯蓄率 1975-85年

(GDPに占める% 1975年価格)

	国内総投資		国内総貯蓄		外国資金純流入	
	1975	1985	1975	1985	1975	1985
低所得アジア諸国	19.2	22.5	16.7	20.5	2.5	2.0
低所得アフリカ諸国	18.4	19.1	8.4	11.4	10.0	7.7
中所得国	26.4	24.4	22.1	21.8	4.3	2.6
全開発途上国	25.2	24.1	21.0	21.5	4.2	2.6

24

### 輸出

開発途上国の輸出は表25の予測値で増加するとみられている。輸出は、外貨利用可能度の決定要因となる。それは直接貿易収支の受取となるばかりでなく、資本市場における信用力の源泉となるからである。中所得国の成長の先行きは、主として製品輸出の拡大にかかっていると見える。予測値より輸出所得が低くなれば、債務管理が難しくなり、信用力にも影響してきて、ひいては投資の減少と成長の低下を招来することになる。

この成長予測では、石油価格は実質で現在の価格が続くと想定されている。現在、大規模な石油輸出を行っていない国においても、大きな石油生産能力をめざ

を漸次高めるものと見込まれているが、その製品消費総量からみると依然、大したシェアにはならない。開発途上国からの製品輸入に対する貿易障壁は現在と同程度と仮定されるとその伸び率は、1970-75年間の伸び率を下回っている。先進国の消費の伸びが大きいので、製品総消費の伸びの中に占める開発途上国製品のシェアは、かえって低くなっている。1985年における開発途上国製品の総消費量に対する比率も2.7%にすぎない。

過去10年間の製品輸出の増加ぶりとその国別内訳は秩序あるものではなく、過去の動きから今後を見通すことには無理がある。従って、予測はあくまで例示的

### 25. 開発途上国：輸出の伸び 1960-85年

(1975年価格)

	年平均増加率		シェア(%)	商品別増加寄与率(%)	
	1960-75	1975-85	1975	1960-75	1975-85
食糧・飲料	2.8	3.0	21	13	9
非食糧農産物	2.6	3.4	6	3	3
非石油鉱物・金属	4.8	5.8	7	6	6
燃料・エネルギー	6.2	3.4	40	42	18
工業製品	12.3	12.2	26	36	64
全産品	5.9	6.4	100	100	100

26. 開発途上国の製品輸出 1960-85年  
(先進工業国の市場シェア) (%)

	1960	1970	1975	1985	市場成長に占めるシェア		
					1960-70	1970-75	1975-85
輸入総額に占める割合	5.9	5.8	8.9	13.6	5.8	18.6	17.5
総消費額に占める割合	0.4	0.7	1.2	2.7	1.0	7.1	5.4

とならざるを得ない。しかし、工業製品の品目別にその輸出増加の可能性を検討し、さらにその可能性を実現する場合の障害について検討することは有益である。ここで採っている方法は、製品を繊維、衣料品、化学品、鉄鋼及びその他に分類し、それぞれの輸出の伸びを推測し、次に、過去最も高い伸びを示した機械、船舶・車輛等、と同様の伸びを示しうる可能性があるかどうかを検討するという方式である。

現在のクォータ制限が厳格に適用され、さらにこれが1985年まで延長されると仮定すれば、衣料品輸出の伸びは年率4%、繊維は3.5%とされている。そしてさらに、これら製品の品質改善を考慮に入れ、それぞれ5.5%、4.5%に修正がなされている。この伸び率を対前年比約30%の伸びを記録した1976年実績値に適用して、1975-85年の衣料品、繊維の予測値としている(表27)。これらの品目については、もしクォータ制限の適用がそれほど厳格なものとならなければ、さらに若干の上昇が期待される。

27. 開発途上国製品輸出の構成変化予測 1970-85年  
(年平均伸び率, 1975年価格)

	年平均伸び率(%)	
	1970-75	1975-85
衣料品	20.3	8.3
繊維	17.8	6.2
化学品	16.5	13.0
鉄・鉄鋼	10.7	14.5
機械・船舶車輛等	20.3	17.3
その他	10.2	10.0
全製品	14.9	12.2

鉄・鉄鋼、化学品、その他製品の輸出の伸び率を上記表27の数値と仮定しても、開発途上国のこの分野への進出は依然、大したことはない<sup>1</sup>。1975-85年の製品輸出の伸びを年率12.2%にするためには、機械類、船舶・車輛等の伸びは年約17%にならねばならない(1970-75年の伸びは年率20%)。

機械類、船舶・車輛等の先進国向け開発途上国輸出の中で半分以上の比率を占めるのが電子・電気機器類であり、近年その飛躍が著しく、1975年には30億米ドルに達している。先進国の電子機器類輸入の14%のシェアを占め、総消費の約4%を占めている。さらに細かい分類の電気機械類では、より高率のシェアをほこっているが、これは特に合衆国向けが多い。合衆国消費者の購入するラジオ、白黒テレビの約半分が開発途上国製品となっている。この分野の市場は実際上飽和状態となっているので、開発途上国がより一層の輸出増を図りうるかどうかは、先進国、とくに日本(次にヨーロッパ)の業者との競争にどう打ち勝てるかにかかっている。

事務用機器、計算器、電子機器部品等も含めこれら電子・電気機器類の輸出は、主として多国籍企業により行われている。従って、これら輸出の見通しは、多国籍企業の決定に左右されるが、それに影響を与えるのが先進国の税法である。もう1つの重要な構造的要因は、電子・電気機器類工場の労働集約性に影響を与える技術革新であり、これは開発途上国が持っていたコスト上の競争力に関連してくる。このような要素から考えて、開発途上国からの電子・電気機器類の輸出の伸びを高くみることは十分に注意を要するが、この分野は技術革新が急激であり、新製品の登場がひんぱんである。引き続き高い伸び率の輸出を期待するためには、技術移転を確保し、市場チャネルを維持する必要がある、双方の条件を満たすために、多国籍企業の役割は重要である。

開発途上国によるその他の工業製品は、各国別にさまざまな輸出となっている。そして、その3分の1が開発途上国間の貿易となっている。先進国市場で占めるシェアも小さく、先進国輸入の約3%、先進国総生産の1%弱のシェアしか占めていない。船舶を除いては、その進出速度も遅く、従って拡大の可能性を秘めた分野といえる。これら品目の拡大には技術面及び組織面での問題の解決が図られねばならない。さらに、この分野では、技術の多様性と複雑性、生産規模、製品の品質、市場能力の3者間の密接な関係、近代的経営方法の必要性、技術設計上の能力、そしてある場合には輸入業者への信用供与の必要性等種々の難問があり、これらがこの分野の開発を遅らせ、より困難

<sup>1</sup> その他には、はきもの類、合板、玩具、時計、プラスチック製品等種々のものが含まれるが、確かな予測は不可能である。



なものとしている。それ相応の巨大な産業基盤なしには、機械類輸出は難しい。従って、この分野で今後10年間に相当な規模の進出ができる開発途上国は殆んどでてこないであろう。

総じて、製品輸出拡大の予測値を達成しうる可能性は十分であるが、そのためには商品、市場の多様化に関して開発途上国の相当な努力が必要となろう。もし、開発途上国が保護主義に直面すれば、この予測値達成のための多様化も不可能となるであろう。繊維、衣類に関する輸入数量制限が少しでも緩和されるか、少しでもその実施が弾力的になれば、後発輸出の輸出展望は大いに明るくなるのである。国際的貿易環境が制限的となればなるほど、製品貿易の残された機会を利用しうる国の数はそれだけ減少するのである。

### 外国資本の流れ

貿易状況についてのこのような楽観的見通しにもかかわらず、また中所得国のやや低めの成長率設定にもかかわらず、外部資金の必要性は相当の増加が見込まれている。1975年の630億米ドルに比較して、1985年における需要資金は2,760億米ドル(1975年価格では1,410億米ドル)となっている。そのことは表28に示されている。

所要資金の大部分は、引続き満期が1年を超える貸付

## 28. 開発途上国の外部資金需要額 1970—85年

(10億米ドル 名目)

	1970	1975	1985
純輸入額	8	44	103
(財貨・サービスの輸入)	(62)	(280)	(900)
-(財貨・サービスの輸出)	(55)	(236)	(797)
中・長期貸付金利	3	8	37
元本支払	6	16	108
外貨準備増加	-1	-5	28
計(所要資金)	17	63	276
純要素所得			
(中・長期貸付の金利を除く)	-4	2	12
純移転	3	10	26
純直接投資等	3	2	30
中・長期総貸付(グロス)	15	49	208
計(資金源)	17	63	276

(注)端数調整のため合計が合わないことがある。

インフレ率は年率約7%と見込む。

により手当されよう。中・長期貸付の純実行額は、実質で年率4.6%の伸びを示し、1985年には名目で1,180億米ドル(1975年価格で610億米ドル)に達するものと予測されている。表29にみるように、譲与的条件、商業条件での貸付の伸びは、1970—75年実績伸び率を

## 29. 開発途上国の中・長期資本取入れ 1970—85年

(純貸付実行)

	10億米ドル(名目)			年平均実質増加率(%)	
	1970	1975	1985	1970—75	1975—85
公的贈与	2.1	6.0	18.5	11.5	4.7
譲与的条件貸付	2.4	7.6	21.7	13.9	3.9
二国間ODA	2.2	6.3	17.4	11.7	3.5
多国間	0.2	1.3	4.3	32.0	5.4
市場条件貸付	6.0	25.1	78.2	20.0	4.8
多国間	0.5	2.3	9.4	23.5	7.6
公的輸出信用	0.8	1.0	1.2	-5.1	-5.0
民間	4.7	21.7	67.6	23.0	4.8
計	10.5	38.8	118.4	17.4	4.6
注: 1975年価格	17.4	38.8	60.7		

注: 端数調整のため合計が合わないことがある。この表の譲与的条件の貸付、贈与は22表の数値と一致しない。22表は供与国によるすべての目的に対する貸付実行額を表わし、この表は開発途上国による中・長期資金の受領額を示している。主な相違は、22表が技術援助、国際機関の出資を含んでいることがあげられる。後者は市場条件による国際機関の貸付の基礎となる。29表の公的贈与、譲与の貸付は技術援助を含まない。これは開発途上国からの公的贈与の流出を差し引いており、国際機関からの譲与的条件による貸付の実行額を含んでいる。

1975年から1985年までの所要資金量の増加の半分以上が対外債務の元本、利子の支払のためのものである。元本支払が増加しているのは、公的貸付の約半分の満期の中期民間貸付の取入れが増加したことの表われである。増加要因の15%を占めるのが外貨準備増であるが、これは輸入総量の伸びと見合っている。

下回っている。

民間貸付の伸びの鈍化は、中所得国に対し大きな影響を与える。中所得国は、中・長期借入れ(ネット)の約4分の3を民間に依存しており、開発途上国向け民間貸付の殆んどすべてが中所得国向けとなっているからである。第3章で強調したように、中所得国の健

全な債務管理のためには、平均償還期間を延長する必要がある。銀行借入れの返済期限延長、債券市場へのアクセスの改善、市場条件ではあるが期間の長い公的借入れの増加等の措置が考えられねばならない。低所得国は譲与の条件の援助に大きく依存している。このような援助受取における低所得国のシェアは若干増加するものと予測されている（表30）。純貸付実行額の子測値を実現するためには、低所得国に対するグロスの援助が実質で年5.2%の伸びを示す（名目で年12.5%、1985年には123億ドルを達成する）ことが必要となる。

政策と関連するものがあるが、これについては、外部要因をそのままにして次章以降で検討される。しかし、外部要因が変化すれば、開発途上国の今後の見通しがどう影響を受けるか、まさにそのうち主要な要因である先進工業国の成長の数値を変えた検討がなされた。

表32に示されるように、1つの代替案では、先進工業国の成長率が4.2%ではなく3.7%と予測されている。先進各国政府の意図、努力にかかわらず、望ましくない結果となることも、十分ありうることである。3.7%よりも低い成長率の設定は、ここでは行われていない。それは、あり得ないであろうという理由のほか、

30. 形態別、所得グループ別開発途上国の中・長期資本取入れ 1970-85年  
(純貸付実行額の構成比率%)

	低所得国			中所得国			全開発途上国		
	1970	1975	1985	1970	1975	1985	1970	1975	1985
A. 形態別構成比									
公的贈与	38	28	39	13	12	11	20	16	16
譲与の条件貸付	42	39	52	17	14	11	23	19	18
市場条件貸付	15	29	8	71	74	78	57	64	66
公的	11	1	7	12	11	9	12	9	9
民間	4	28	1	59	63	68	45	56	57
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
B. グループ別構成比 <sup>a</sup>									
公的贈与	50	38	42	50	63	58	100	100	100
譲与の条件貸付	46	43	48	54	56	52	100	100	100
市場条件貸付	7	10	2	92	91	98	100	100	100
公的	23	3	13	69	100	87	100	100	100
民間	2	11	—	98	89	100	100	100	100
計	25	21	17	74	79	83	100	100	100

注：端数調整のため合計が合わないこともある。

<sup>a</sup> 所得グループ別の譲与の条件による資金の配分は、各国を低所得、中所得に分類した基準によって、非常に影響されうる。

開発途上国の所要資金の規模、条件を、表20-30のよりの子測値とすれば、開発途上国（特に中所得国）の債務返済額は、その輸出とGNPとの対比でみて、比率が上昇することになる。しかし、中所得国の債務返済の子測値は克服できないほど大きくはなく、その輸出の子測値さえ実現されれば、債務管理についての一般的問題は生じないであろう。民間貸付の期間が若干長くなり、輸出が子測値より若干増加を示せば、債務返済比率は大きく改善されよう。例えば、民間貸付の新規実行額の平均満期が5年から7年に延長されると、中所得国の債務返済比率は1985年には輸出の22%ではなく、16%に減少する。

31. 開発途上国：債務返済比率(%) 1970-85年

	財貨、サービスの輸出対比			GNP対比		
	1970	1975	1980	1970	1975	1980
低所得アジア諸国	16.8	12.6	12.6	1.0	1.3	1.4
低所得アフリカ諸国	4.8	6.7	9.6	1.2	1.5	2.5
中所得国	15.6	11.8	22.0	2.4	2.7	4.8
全開発途上国	15.2	11.8	21.0	2.1	2.4	4.3

注：公的、公的保証の中・長期貸付のみを対象としている。

32. 年平均成長率の仮定代替案(%) 1975-85年

	基本案	低成長案	高成長案
先進工業国GDP	4.2	3.7	4.7
世界貿易	6.4	5.7	7.4
開発途上国輸出	6.3	5.4	7.4

#### シナリオ代替案

以上の中期子測シナリオの前提となっている一連の仮定は、それぞれ変更可能であり、またその方法もいろいろあろう。仮定の中には、開発途上国自体の国内

もしそうなるのであれば、貿易、その他種々の関係の構造的变化を伴うことになり、現在の分析枠をはみ出すことになるからである。一方、4.2%の代りに4.7%という高い成長率の代替案もあるが、これは1976-77年の実績と1978年の推定値からみて、ありえないものと考えられる。

成長率を低く設定した場合には、世界貿易は先進国成長率と同程度の低下を示し、開発途上国輸出はそれより若干大きい落込みとなる。資本の流れについては、先進国GNPに占める譲与的援助の割合は基本案と同じ見込みであるが、GNP成長が低水準のため二国間ODAの伸び率は実質で3.5%から2.8%に落ち込むことになる。その他の資本の流れについては、計算がなされていない。このような変更は、開発途上国の経済成長を鈍化させることとなるが、その矢面に立つのが中所得国である。

高い成長率の場合は、その逆と考えてよい。世界貿易は先進国成長率と同程度の上昇を示すが、開発途上国輸出はそれより若干大きい伸びとなる。その伸びの大半は製品輸出である。先進国の成長率が上がることによって、ODAの伸びの可能性は大きくなり、他の資本に対する必要も輸入の伸びに見合って大きくなる。このような変更は、開発途上国の経済成長を促進し、その主たる利益者は中所得国となる。

### 33. 成長率別案の開発途上国に与える影響

GDP	年平均成長率(%) 1975-85		
	基本案	低成長案	高成長案
開発途上国	5.7	5.2	6.1
低所得国	5.0	4.8	5.1
中所得国	5.9	5.3	6.3
投資(グロス)	5.3	4.4	5.7
低所得国	6.5	5.8	6.7
中所得国	5.1	4.2	5.6
輸 入	5.6	4.8	6.5
低所得国	5.7	4.8	6.3
中所得国	5.6	4.9	6.5

中所得国の方が低所得国より世界貿易の伸びに敏感であるので、より大きな影響を受ける。低成長率での輸入能力の減は、所得の伸びを鈍化させる。さらに、貯蓄と投資により大きな影響をもたらす。多くの中所得国は、殆どどの消費物資を国内生産でまかなっている。その輸入は主として資本財と原材料から成っている。特に原材料の減は、直ちに直接生産と雇用の減をもたらすこととなるが、将来の成長に悪影響を与え、苦境を長引かせるのが主として先進工業国から輸入される資本財の減であると一般的にみることができると。

輸出所得の減を外部借入れにより相殺することの可能は小さい。その理由は規模が異なるからである。中・長期借入れをネットで10%増加させても、1985年の中所得国の輸入は1%しか増加しない。一方輸出の10%の増加は、ほぼ9%の輸入増をもたらすという関係にある。

### 貧困に与える影響

基本案に従って、開発途上国の所得が増加したとしても、絶対的貧困の問題は引き続き巨大な広がりをもつ問題である。それは、表34に示す代替案で予測されている絶対的貧困の人口シェアをみても分る。このような予測は、開発政策と経済的社会的構造の相関関係について、それほど知識が未だなく、経済成長の種々の形態が、貧困者に与える影響もさまざまであるので、それほど正確さは期待できない。しかしながら、大きな流れを示すという点では十分であろう。

表34のモデルでは、開発の初期段階においては所得配分の不公平さが大きく、より開発が進むとそれが小さくなるとの前提の下に、各グループ国別に計算されている。即ち、予測期間において貧困層の所得は、平均所得の伸びを下回ることとされている。このような前提は、各国における所得水準と分配の公平さを国別に比較することにより、立証されている。その正当性を十分に示すだけの個々の国に関する研究の数がそろっているわけではないが、現存する研究の中でこのような前提を否定するものはない。高度成長をとげて

### 34. 絶対的貧困者の減少予測 1975-2000年

	2000年におけるシュミレーション					
	1975		基本案		代替案	
	総人口比 (%)	絶対的貧困者数 (百万人)	総人口比 (%)	絶対的貧困者数 (百万人)	総人口比 (%)	絶対的貧困者数 (百万人)
低所得国	52	630	27	540	13	260
中所得国	16	140	4	60	—	—
全開発途上国	37	770	17	600	7	260

きた開発途上国の初期の段階において、その所得配分の公平さは悪化している。分析がすでになされているこのような国々としては、ブラジル、ケニア、メキシコ、フィリピン、トルコがある。

1975-85年の成長率予測値が今世紀末まで続くものとすれば、また、所得配分と成長の関係が上記のようなものとすれば、絶対的貧困層の数は表34の通りとなる。

表34の基本案では、総人口に対する絶対的貧困者の割合は、低所得国で半分に、中所得国で4分の1に低下するとみられている。しかし、貧困者数そのものは、人口増加の影響で減少度合がそれほど大きくはない。このことは、いずれにしろ低所得国の所得増見通しが楽観的となっていることからして、やっかいな問題となっている。

表34の代替案では、成長の形態が、より望ましい姿となっており、貧困の減少がみられる。基本案では60%の最貧困層が所得増の18%-25%を受取るが、代替案ではそれが45%にものぼる。これは中央計画経済圏を除くいかなる開発途上国においても実績のない高い比率である。このような状況下では、中所得国の絶対的貧困は姿を消すが、低所得国では2000年の段階でもなお人口全体の13%の絶対的貧困が残る。あらゆる楽観主義を適用してさえ、このような結果となることを銘記すべきである。

その障壁の厚さからみて、2000年までに低所得国の絶対的貧困を根絶するのは不可能である。もう少し実現可能性のある目標とすれば、2000年までに絶対的貧困者の比率を15-20%とすることが考えられるが、これは、なお4億もの人々が絶対的貧困状態にあることを意味する。これを実現するだけでも、貧困者の生産性を上げ、雇用機会を大きく増やすために非常な努力が必要とされるのである。

### 貧困緩和のための政策

中所得国の絶対的貧困を、今世紀末までにかなり低水準にすることは可能であろうが、低所得国の絶対的貧困は引続き悩みの種であろう。成長の形態を改善することが両グループ国にとり必要だが、特に低所得国のように、貧困者数が巨大である場合には、このことが不可欠である。効率的な資金利用により成長を促進し、その成長が貧困者の所得水準を上げることが確保する種々の政策については次章以降に検討する、本節では、貧困者の所得を上げる措置の補充として、直接的に貧困を緩和する方策がないかどうかを取上げることとする。

最初に、各個人の生産性と所得を向上させることと、直接の介入措置によりその生活水準を向上させることには密接な相関関係が確かに存在することを認めねば

ならない。成長形態により、生産と需要の構造は影響を受けるし、投資能力及び全体の成長の確保も影響を受けることとなる。貧困者が無料の公共サービスを受ける等恩恵を完全に享受するためには、貧困者自体の所得向上が必要である。また、公共サービスの拡張の資金手当のためには、高成長の支援が必要である。保健、教育等の公共サービスを受ける機会を広げること、生産性の向上をもたらすし、出産率を下げ人口増加を抑えることは、1人当り所得の向上に役立つ。所得増と直接的介入措置の相関関係を示す明らかな例として栄養問題があげられる。

### 栄養

栄養不良の問題の中で、蛋白質カロリーの不足が世界的な問題であり、食物摂取不足の直接の結果である<sup>2</sup>。栄養不良対策の一部として、所得増加そのものが、食物摂取不足をどう解消し、個別の計画がどの程度必要か、という問題がある。

一般的にいて、所得の向上は多くの点で栄養不良を軽減する重要な要素である。第1に、栄養不足の状態にある貧困者は所得増の大部分を食物購入にあてるので、所得増は栄養水準向上という効果を直ちにもたらす例が多い。第2に、低所得国の相当部分の人口を占める小規模農業者の栄養状態は、まさにその生産高により影響される。第3に、所得の向上は健康と教育の改善をもたらすので、同水準の支出で最大の効果を生み出すことに役立つ等、多くの理由により説明できる。

しかし、長期的にみて所得増が栄養不良問題を解決させることに誤りはないが、栄養不足状態の多くの人々はそれまで待てない状態にある。所得増なしに栄養問題を解決する方策としては、1家族の食費を上げずにいかにして1家族の食物消費量を増加させるか、同じ食物をいかにして栄養価の高いものにするか、の2つの形態がある。

第1の形態の最も明らかな例として、政府による調達、財政による補助、食糧穀物卸売価格統制によって、同金額の支出でより大きな消費をもたらす方法があげられる。このような手段は広く利用されているが、その本当の長所を判断するに十分な評価はなされていない。それは、かえって高くつくものになる可能性もあるが、エジプトやスリ・ランカ等、数カ国の低所得国で栄養の改善と平均寿命の延長に大きな貢献をしている例もある。このような方策の問題点はかなり深刻である。配給制度は一般的に都市向けであり、農村に住む多くの貧困者に恩恵を与えない。また配給制度は、

<sup>2</sup> 栄養不良状態は、栄養価、食物の種類、男女別、気候の相違、職場環境における仕事の種類、健康状態等種々の関係を総合してでてくるものであり、それを定義し計量化することは難しい。

しばしばより安いものを調達しようとして輸入の増をもたらずことになり、国内の農業生産拡大を阻害し、外貨準備を減少させる。逆に安価な調達によらない場合には、制度を円滑にするのに必要な政府の補助は巨額なものとなり、GNPの3%にも達するといった例もある。都市部でさえも貧困者と富裕者の区別は行政上困難であるため、非適格者が配給を受けることにもなる。これを避けるため、配給の対象を貧困者が一般的に消費する限られた食糧（例えば下級穀物、玄米くず）にするといった方法もある。しかし、一般的には財政的行政の見地からみて、大規模な補助金制度を有効に活用できる程度は限られているといつてよい。

ある特別な状態にある弱い立場の人々、例えば、就学前幼児、妊婦、授乳期の母親等にもみ優遇措置を講ずる方法も考えられるが、開発途上国でこのような方法をとっているところは殆んどないし、その有効性も確立されていない。その主な問題は行政上のものである。就学児童の場合は簡単だが、就学前幼児、婦人の場合は難しい。もっとも就学児童に対する給食の結果、家庭内の食物がより多く就学前幼児、婦人に回されるといった点での間接的影響はあるが。

同じ食物の栄養の効率性を上げるためには、さまざまな方法がある。簡単な方法としては、栄養分添加による普及食品の栄養強化である。例えば、インドのある地域では、食塩のヨード加工により、甲状腺腫の劇的な減少がもたらされている。チアミン強化米により、フィリピンのある地方のペリペリ病が根絶された。ビタミンA強化物を牛乳に混入することがブラジルとインドで行われており、グアテマラでは砂糖に混入され、茶、マーガリン、料理用油等に混入している国もある。インドでは最近、食塩に鉄分を混入させる技術が開発されている。このような種々の試みも有効であることは疑いないが、食品強化の対象が中央集中加工品に限られているという難点と共に、そのこと自体ではカロリー不足を解決しないという難点がある。

栄養問題にとって重要なこととして、保健管理、教育サービスの問題もあげられる。多くの貧困者の栄養吸収を妨げているものに胃腸障害がある。上水道の完備と個人的健康法（これには教育水準の向上が必要）によって、このような胃腸障害を治すことは、貧困国の栄養不良を改善する良い方法である。貧困者の粗食はしばしばバランスのとれたものであるという若干の立証もあるが、食費が低水準であることを前提とすれば、家族の各員ごとの栄養の必要性に関する知識、配慮（例えば母乳栄養の重要性、育ち盛りの子供の食物増加）により、ある程度の改善が期待できる。1人1人の食物に対する強い偏見を教育によって除去することは難しいが、その重要性和かなりの成功例にかんがみ、やはり努力すべきことである。

## 公共サービス

栄養不良の問題は、各個人の所得増により大きな改善をみる分野であるが、基本的な公共サービスへのアクセスはそれとは性格が異なる。安全な上水道、衛生施設、保健サービスは、公共機関によって与えられるものであり、その欠如と不完全さには、中所得国の貧困層でさえ苦しんでいる。貧困の緩和策の重要な部分として、貧困者が負担しうる価格による公共サービスの供与のための一致した努力があげられる。

このような努力の一側面として、企画の標準化と技術の向上を図る努力があるが、これにより公共サービスを低い単位コストで広い地域にわたって普及することを考えねばならない（例えば、数カ所に限って家単位の管を連絡するのではなく、広域にわたり公共の配水管を設置するといった方法）。同時にこのような計画を実施する行政能力の向上の問題が重要である。

保健に関しても、これらの点が例証される。正式の医師、看護婦よりも医師補助者の制度を拡充することが、より低いコストで保健サービスを拡大しうるのは今や広く認められている。しかし、今までの経験によれば、健康管理をする人の訓練、健康管理のための施設を簡単にすればするほど、全体を監督し支援するための行政が重要となってくるのである。医師補助者は、自己の取り扱いうる問題の限界をわきまえ、適当な応急処置ができ、自らの能力を超える場合にはそれを、より高度な診断と処置ができるところに移せるよう訓練されねばならない。むしろ問題は、年配者や地位のある人々の批判や俗言の矢面に立たされ、患者の信頼を受けているにもかかわらず、医師補助者が十分な訓練の成果を実現するのが難しい点にある。また、十分な監督制度、医師補助者に対する物的・精神的支援、資金手当、人員配置、設備等を恒常的に維持するための行政にも難点がある（特に農村地帯の小さい診療所、医院等については、そういった維持が難しい）。

これらの問題の根源は、さまざまである。医師やその他の高度に訓練された専門家（監督担当として、また地方病院の中心人物として必要とされる）が、主要都市以外に住みながらいないという問題を始めとして、予算上の保健費が大部分大病院や都市の施設に高度な器材を備えるのに消費されてしまうといった問題がある。十分な医療サービスが受けられないという都市の実態は、医師等に都市から離れなくてよいという理由を与え、農村の医療サービス充実の努力は阻害される。地方の採用者の質を向上させ、出世コースを敷設する試みは、しばしば現在のなすべきことを軽んじ、よりよい学校への試験のために専念するという結果を招く。通常、保健予算の50%以上は中央の少数の大学病院の運営のために使われ、他の約20%が次に大きな地方都市の病院、大診療所に向けられている。基礎的な保健

サービスのために使われるのは中央政府の予算のうち8-10%にすぎない。

しかし、技術の向上、立案と行政の進歩があったとしても、公共サービスの普及面で大きな改善をめざすには、巨額の経費を要するといった事実が残されている。都市のアパート、種々の農村作業場、学校等の公共建物における臨床医療サービスの場合のように、現場の協力が効果的になれば、その資金コストも減額されるであろう。実際、貧困国においては、生活共同体の参加なしに、医療サービスを普及させることは、例えささやかな目標を掲げたとしても不可能であろう。国民全体の規模の計画は、地方の指導性、中央の支援を必要とすることから、余りうまくは進んでいない。このような方向の努力が高まったとしても、それには巨額の公共投資が不可欠であろう。このような大規模な計画については、その投資コスト、運営コストに関して信頼できる推計はないが、特に低所得国ではそれだけの資金手当を現在なし得ないという点だけは明らかである。このような制約は、もし先進国がこの分野への援助を行えば、ある程度は克服されるであろうが、現在の援助量の増加予測からすれば、絶対的貧困者を減らすための他の分野がその代りに犠牲となり、かえて目的からはずれてしまうことになる。

## 監視制度

貧困の緩和をはかる計画の障害となるのは、資金不足、他の目的利益との競合、ある一定期間内の目標調整の不安定さ、介入とサービス強化をするだけの強い行政構造の欠如、対象となるグループについて種々の政策の実際の効果を判定する能力の不足等である。さらに、明確な目標と現実的な実施方法が欠如している場合も多い。このことは必ずしも避けえないことではない。今後10年間に毎年どの村とどの村に上水道を完備するかを明確にすることより、農村の貧困者の購買力を向上させるための方策を考える方が、より難しい。しかし、貧困緩和の方向での進歩が進めば、政府が監視を定期的に行えるだけ具体的な目標を設定することは重要となつてこよう。貧困対策の実行のための目標、

企画等が明確でないために、資源とエネルギーの大きな浪費が行われている。これを明確にしない限り、実施の行政的責任を割りふり、貧困緩和策の効率性を判定し、経験からの知識を活かすことは困難である。

多くの国がすでに採っている措置の第1歩が、欠陥地域を明確にし、その改善のための現実的計画を策定することである。このような具体的方策では、まず上水道と保健施設の設置があり、次に他の公共サービスが引続き取上げられるといった形となっている。第2歩は、低所得グループの所得向上のためにどういう一連の目標をたてればいかに明確にすることである。

絶対的貧困の特徴に関する情報や、どうすればその状況を変えうるかに関する情報が欠乏しているので、貧困対策にとっては監視と評価の制度が特に重要となってくる。貧困対策の進展ぶりを監視し、その有効性を評価するためには、1家計当たりがどのような所得、消費変化を実質的に経験し、どのような公共サービスを受けているかを引出しうる、全国規模の統計基盤が設立強化されねばならない。

監視制度には、本当に恩恵が貧困者に及んでいるのか、その程度はどうかといった具体的実施段階の検討も含まれねばならない。各国にはすでに、監視制度を必要とする母体ができている。農村開発プロジェクト、灌漑工事、信用機関、公共事業、学校給食、食糧補助、健康管理、住宅プロジェクト、労働者訓練等である。このような評価に要する資金は、その計画自体に織込まれるのが理想的であり、評価から得られた事実は、次の企画の基礎として広く利用されねばならない。貧困対策のコスト、効率性、社会的影響に関する理解は未だ限られており、貧困対策自体が信頼されるものとなるためには、多くの年月の経験とその評価を必要とするであろう。

目標の正確な設定の必要性と、いかにしてそれを達成するかは、基本的公共サービスを提供する公的機関の責任であると共に、開発政策の中で、それをどう位置づけるかの決定者の責任でもある。後者の問題は次章以降で、グループ国別の政策選択の問題として取扱うことにする。

## 第5章：低所得アジア諸国

アジアの低所得諸国の10億人を超える人々のうち、約半分が絶対的貧困の状態にある。バングラデシュ、インド、インドネシア、パキスタンの4カ国は、世界の絶対的貧困者総数の約3分の2を占めている。アジアの貧困者の生活水準停滞の主な理由は、遅々とした経済成長である。

これらの国々では農村経済が大半を占めているので、貧困の緩和は農業所得の一層の増加を図る点に重点が置かれねばならない。というのは、人口の大多数、貧困者の大多数が農村地帯に住み、農業生産の増加に直接関連した形での所得を得ているからである。

### 35. 低所得アジア諸国の農業依存度

	農村人口比率 (%)	GDPに占める 農業生産比率(%)
	1975	1976
バングラデシュ	91	59
ビルマ	78	47
インド	78	47
インドネシア	81	29
パキスタン	73	32
ヴェトナム	83	—

出所：世界開発指標

農村地帯における農業以外の所得（例えば農村サービス業、農業付随製造業等）もまた農業生産の増加に左右される。土地ももたず賃金だけで生活している農村地帯の最貧困者にとってはこのような所得は重要な生活源である。農業生産の増大は工業の発展にも重要な要素となる。国内における工業製品の消費が伸びる

### 36. 低所得アジア諸国の小作人、小規模農家

(農村世帯総数に占める割合 %)

	バングラ デシュ	インド	インド ネシア	パキスタン
	1967-68	1971	1971	1972
小作人	31	10	34	33
0.5ヘクタール未満	22	30	3	31
0.5-1ヘクタール	17	16	4	a
計	70	56	41	64
農村地帯総数 (百万世帯)	7	44	3	13

a インドネシアにおける小規模農業者は0.5ヘクタール未満と定義される。

注：本表のデータは種々の公的國家指標による。厳密な比較は無理であり、大体の大きさをみるためである。

かどうかは、大部分が農業の繁栄に依存しているし、製造工業の相当部分（例えば、インドでは40%と推定されている）は、農業原材料に基づいている。

農村地区における貧困問題の中心にあるのが、小規模農家、小作人である。

しかしながら、小作人、小規模農家の資産は他の農業者と切り離された形で存在するわけではないので、このような恵まれない人々を救済する具体的計画においても、農業全体の成長と変革が不可欠である。農村地帯の貧困層は長い歴史の所産であり、そういった社会構造を無視して彼らの生産性を向上させようとしてもうまくいかない。また、農業開発には、雨水、地下水を利用した灌漑計画を始め、分割不可能な大規模投資が必要であり、農業開発計画の策定にあたっては、広範な社会層の農業生産性の向上をめざす必要がある。その場合に、小規模農家にも近代技術、生産財の利用を公平に浸透させること、労働節約的器材を過度に導入することによって潜在的な雇用を失うことがないように配慮することも必要である。

次節では、農業生産促進の可能性と工業面のダイナミズムの拡大について述べる。その後で、成長のもたらす利益の配分をどうするか、小作人を始めとする小規模農家の生産性、所得をどのようにして向上させるか、公共事業計画等を使用してどのように雇用を最大限創出させるか、そして人口増が、乏しい資源にどのような影響を与えるかについて順次述べることにする。

### 成長の促進

第4章で行った予測においては、低所得アジア諸国の経済成長は急激な伸びを示すことが見込まれている。このような伸びは、国内貯蓄の大巾な伸びもさることながら、農業生産の伸びが倍になるとの予測のもとにできたものである。

### 37. 低所得アジア諸国の成長 1960-85年

(平均年成長率% 1975年価格)

	1960-70	1970-75	1975-85
	GDP	2.4	3.9
農業	1.4	1.5	3.0

### 農業

1960年代、アジアのある地域では、高収獲品種の導入を基に農業生産の大規模な拡大が行われた（緑の革命と呼ばれる）、その後1970-75年の間には、生産の

伸びが鈍化した。多くの識者によれば、このような結果は、現在の技術水準、既存のインフラストラクチュアから考えて、農業生産の潜在的な能力を十分に実現していないものとみられている。この20年間に、発生学的適合性の分野、耕作方法の分野における技術は、著しい発展を示し、小規模、大規模を問わずすべての農業者の単位当り収穫量を上げる基盤が整ったが、未だ完全にはそれが利用されていない状態にある(もともと、品種改良の分野では、さらに多くの作物についてなすべきことが多く、早急な研究成果が望まれている)。すでによく認識されている種々の障害を除去する努力によって、今後10年間に予測値の年率3%を超えた農業生産の伸びを確保することも可能であろう。

農業生産増大の可能性の基礎となる要素は、インドネシアと南アジアではそれぞれ異なっている。南アジアでは、耕作面積拡大はもはや限られており、単位当りの収穫量を増大させることによって生産増大を図る必要がある。一方、インドネシアでは耕作可能地の約半分しか耕作されていない状況である。2、3の島々に極端に人口が集中し、その他の島々は未使用となっている点が問題なのである。バリ、ジャワ、マドウラの3島には全人口の3分の2が居住しているが、その面積は全国土のわずか7%にすぎない。肥沃な土壌と良好な気候条件に恵まれ、多毛作も可能なため、同国の米の生産量は大きく、このことが、バングラデシュよりも高い人口密度を支える源泉となっている。しかし、人口増加圧力を受けて、耕作地は細分化されており、ジャワ、マドウラ、バリにおける平均1世帯当りの耕作面積は0.6ヘクタールにすぎず、農村世帯はその最低消費生活を維持するために農業以外の所得に大きく依存する現状である。

人口密度の高いこれらの島々の生産を、古い灌漑施設の復旧により向上させることも可能であろうが、インドネシアの農業生産拡大の主な方策は、他の島々の開発にあるといえる。人口稀薄地への住民の移動を奨励することは国策となっているが、實際上動いた数は少く、年3万世帯そこそこである。

南アジアにおいては、穀物の生産性向上の即効策として、作物管理の旧来の単純な方法を改善することがあげられる。まず、一単位面積当りの植つけを増やし適正な植つけ率とすること、次に良品種の種の使用とその適正な保管をはかること、耕作、雑草取りを適切に行うこと、苗代を改善すること、土地の世話を良く行うこと等が考えられる。このような改善だけで相当の生産増が期待され、労働とより改善された情報があればよく、その他の生産手段を新たに供給する必要はない。最近のインドの経験では、このような改善を行うことにより達成された生産増は、天然耕作地で10-30%、灌漑耕作地で25-50%となっていることが示さ

れている。このような生産増をいかに早期に実現できるかは、農業指導がいかに早期に有効裡に行うのかどうかにかかっている。厳格な訪問計画の策定と指導員の専任化とにより、インドでは農業公開指導の改善がなされたが、その成果は非常に良好である。未だ最終的な判定を行うには早すぎるが、単に現在あるインフラストラクチュアと生産手段を活用し、有効な知識を普及し、労働を集約するだけでも、年1.5-2%の農業生産の増大は可能であろうと思われる。

さらに生産を増大するためには、限られた土地を多毛作を通じて有効に利用することが実施されねばならない。その最も重要な要件が水である。現在、多毛作が行われているのは、インド、パキスタンで全耕作地の10-15%、バングラデシュで約40%にすぎず、灌漑施設が発達している台湾のほぼ90%という数字と対照的な結果となっている。現在すでに灌漑されている地域では、単位当り収穫量の増大のためには、水の分配取決め改善が必要である。下流に位置する農家にとっては、耕作決定以前に、灌漑用水の利用に関する権利の保証が行われることが不可欠である。多毛作の実施のためには多くの労働力を追加的に必要とし、このことが、小規模農家、小作人で賃金収入に依存している人々の雇用創出にも役立つのである。しかし、収穫量の増大を二毛作以上の耕作法によって達成するのは難しい。そのためには、慎重な科学的で複雑な作物管理が必要であり、促成栽培作物の採用と時宜を得た農業活動と共に、生産財やその他の農業関連サービスが小規模農家を含めすべての人々にいきわたるようにする効率的な市場管理体制を必要としている。

作物管理の改善から得られる以上の生産増をうるためには、やはり、品種改良された種子の提供、肥料、殺虫剤、水の確保等追加的な生産手段の投入を必要とする。時宜を得た水の供給、高収率品種の種子、肥料の投入によって、もちろん作物の種類にもよるが、灌漑耕作地では20-120%の生産増が期待しうる。さらに研究が進めば結果は別であろうが、殆どどの天然耕作地では、この期待値は小さい。農業分野における生産の増大と雇用の創出にとっては、灌漑施設の拡充と水管理の改善が中心点となるわけである。

この地域の灌漑施設導入の可能性は大きい。インドの現在の耕作地の約4分の1が灌漑されているが、これを2分の1にできる可能性がある。パキスタンでは、一世紀前からインダス河を利用した灌漑施設があり、より進んだ状態ではあるが、地下水を利用した灌漑等一層の拡充を図る余地がある。バングラデシュは、豊富な水資源を有しているが、未だそれを制御するに至っていない。巨大で平坦な堆積デルタ上では、長い乾期の後に、ガンジス・ブラマプートラ・メグナ大河の大洪水が起る。水資源を有効に利用するためには、排



水、洪水管理、小規模灌漑等のプロジェクトが必要である。インドネシアでは、新しいダム建設、ジャワを取りまく湿地帯の開発等を行うことにより、現在の灌漑地帯を倍にできる可能性がある。また、より長期的には地下水利用の灌漑施設も開発可能である。ビルマでは、南部ビルマ地域に約25万ヘクタールの未耕地をもつ巨大な水田地帯があり、その復旧及び開発を行うことにより農業生産向上の余地がある。

灌漑施設がすでに整っている地域においても、その水の使用の有効性については問題が残されている。インドでは、この25年余にわたって、50の大灌漑プロジェクトが実施されており、その水の有効利用により生産性の向上が行われた。水の有効利用を十分に行っていない地域としては、パキスタンのインダス河口にある一世紀前の灌漑施設の場合が例としてあげられよう。無駄の多い水の管理と維持の不備から、水の有効利用が阻まれている。その責任の大部分は、農業者間の社会的上下関係にある。大規模で勢力のある農家は、通常水の分配を十分にしかも適切な時期に受入れることができる。そしてそれは利用可能な全体の水量に関係なく受入れることとなり、さらに水の使用量に無関係な名目的な負担しか課せられないために、経済的にみて(利用者の目からは違うであろうが)必要以上の水を使うことになる。その結果が巨大な水の浪費であり、そのため、灌漑地区の大部分では水の供給が不十分かつ不安定になり、地区の規模自体も縮小され非経済的になってしまう。有利な条件に位置する者は通常その管理にも勢力をもっており、灌漑用水の分配経路の保全に留意することに無頓着であるため、水路の破損も著しいまま放置されることになる。さらに、施設保全のための予算が大巾に不足しているため、現地雇いの管理者は、幹線水路以外の水路に無関心となってしまう。インダス河口灌漑地区の有効性は、潜在能力の20-25%以下の水準となっているものと推定されている。

灌漑施設の有効性は、古色蒼然とした設計と細分化され、規則性のない農地保有の形態によっても阻害されている。多くの灌漑施設は老朽化し、その設計も農作物の増産に適さないものである。新しい灌漑施設の近代的設計と共に古い施設の改造を行った場合には、灌漑地区の下流にまで多くの水が行きわたり、灌漑面積も増加することが証明されている。

細分化された農地保有は、掘抜き井戸、ポンプへの投資の収益性を減少させる。新機軸の小規模灌漑技術(例えば浅い掘抜き井戸)でも、経済性を考えれば、最低3-4ヘクタールの農地を必要とするが、実際の農地保有の平均はしばしばこれより低い(もちろん「断片」にまで細分化された農地を平均に含ませなくても)。地下水利用の灌漑導入の潜在力に富むインドの東北部では、平均農地保有は2ヘクタール以下であり、しか

もそれがさらに数区画に分れている。農業者間の水の分配取決めを満足すべき形で行わない限り、掘抜き井戸開発は困難であるが、それは農村地方の階級制度を乗り越えて、小規模耕作者と信用機関の満足をうよう調整することを意味し、きわめて難しいことである。インドネシアでは、平均農地保有は約1ヘクタールにすぎず、これがさらに3つに分割されている。すべての国々において、人口の増加と遺産分割の制度の存在がさらに農地を細分化させる傾向にあり、これを阻止するための最低区画面積に関する規制が必要となっている。

低所得アジア諸国では、細分化された土地の統合が何十年間にもわたる農地改革政策の目標となっている。土地の統合の利点は、灌漑の有効性のほかに、土地のかさ上げ、区画整理、境界線に使用されている土地の利用、等に役立つ点があり、土地利用計画も簡素化できる。しかし、これまで実行に移されたものは殆んどなく、たとえ実行されていても、それは不完全であり、土地、土壌、水の開発についての体系的なものとはなっていない。

統合を進めるための1つの前提条件として、土地所有権、土地耕作権の確立を明記した新しい登記簿が必要となる。これは小作農地についてはきわめて困難ではあるが、政府の支持さえあれば可能である。しかしながら、小作人の保証を強化し、小作条件についての改革を図ることは、次に土地保有上限規制の実施につながるのと危惧を地主が抱いているので、このような政府の支持は取りつけられない場合がある。しかし、農地の統合は、小作人と地主の双方の利益につながるものである。農地統合を支持することによる小作人と地主の双方の利益の共通点は、インドのある地域の場合、リスト・アップされており、南アジア全域の参考となるであろう。もし、農地の統合が、公共の土地灌漑開発計画とパッケージにされれば、より実行が容易となろうし、同時にこのことによって、農村地区の余剰労働力を吸収する雇用機会が与えられることになり、土地価格の上昇にもつながるであろう。

低所得アジア全域を通じて必要なことは、農家の所得を向上させるため即効性のある生産拡大プロジェクトであり、例えば、すでに実行に着手している大規模灌漑プロジェクトの完成等がこれに含まれる。さらに、掘抜き井戸、低リフトポンプ設置の早期実現計画、水タンクの復旧、現行灌漑地区の拡大等が考えられる。このような投資は即効性を企図したものであるが、灌漑分野での一層の開発促進のためには、投資額の大巾な増大と多くの技術者、管理者の支援が必要となる。投資額の増大の保証がなければ、必要な人材を確保することは不可能である。従って必要な計画を立てるのに十分な長期ベースでの譲与的な国際援助がぜひとも

必要となってくるわけである。また、灌漑施設の拡充のためには、現在の計画の中に、新規の主要施設に関する準備作業の資金手当を含める必要があり、それによってはずみのついた灌漑開発の進展を維持していかなければならない。

## 工業

過去20年間は急速な工業化が行われた期間であったが、近年の工業生産の伸びは、不安定であり、しかも一般的にいて緩慢である。また、工業部門の雇用に対する貢献度も弱くなってきている。この地域の諸国における工業化戦略の共通した特徴は、輸入競争に対する保護主義が高水準にあること、競争力ある効率性よりも、生産能力の規模の拡大を重視してきたことである。もっとも各国においてはそれぞれ相違点もある。インドでは、工業に対する政府投資を主軸として工業の自給自足を重視し、各工業部門間の連携に関する細部にわたる計画を策定している。パキスタンでは、民間企業を重視し、その要請に応じて優遇措置を導入している。このような違った行き方をとってきたにもかかわらず、現在の両者の工業の構造は、高い生産コストと過剰設備という点で共通した特徴がある。最近の工業生産の停滞は、農業部門の需要増大が不安定なことにより消費財生産が沈滞気味であり、また工業部門自体の中にも、生産のモメンタムがなくなっていることに起因している。

よりよい政策環境を醸成することによって、工業生産の活発化は可能である。国によっては、高度な金融的商業的サービス網等、よく発達したインフラストラクチュアがあり、科学技術、経営能力等も優れている。このような資産は、多くの開発途上国（もっと所得の高い国も含めて）にはないものである。すでに述べたように、国際価格に比較し、生産コストは高い傾向にあるが、政府、民間を問わず、高水準の効率性をもつ工業部門の殆んどに多くの会社が活動を続けている。

インド、パキスタンにおいては、多くの会社の効率性にかんがみ、工業生産拡大の可能性があることは明白である。しかし、政府の許認可、監督を中心とした工業政策が、これらの会社の手枷足枷になってきたし、今後もそのような状態が続くものとみられる。このような制度は、政府関係者と利害関係企業の相当強い支持を受けており、内外を問わず効率的企業の経済力増大を規制し、雇用の安定と資本の保護を確保するという大義名分に基づき、企業の自由競争を嫌う共通の土壌をつくっている。このような社会的目的と効率的な工業部門を醸成することによって、新しい雇用の創出と農業部門消費者のための物価安定を図り、新たな需要を喚起するといった目的とをどう調和させるかということが、今後の工業政策策定における主要問題とな

るのである。

## 小規模農家の生産性、所得

小規模農家の所要に対し、組織的な支援を与えない限り、小規模農家の生産性向上は無理である。小規模農家は多くの不利な点を有している。例えば、小規模農家は、現金に不足をきたしているうえに、中期の機関信用からも締め出されており、大規模農家と違って、農場内投資、近代生産手段の投入能力に制限を受けている。小規模農家は、リスクに対しても弱く、収益率が上がるかどうか不確定な技術革新に対して慎重であり、また天候のような不安定な要因に影響される場合には、その決定を嫌うこともある。小規模農家の生産は、市場向けではなく、自家消費向けであるので、多種少量生産の形態となる。

このような不利な点にもかかわらず、基本的な生産手段さえ確保されれば、小規模農家の生産は、大規模農家と同等かしばしばそれを凌ぐ場合があることが経験上示されている。平均的にみて、小規模農家の多毛作に対する能力は、大規模農家を超えており、この地域の耕作面積不足を考慮すれば、この点は非常に重要である。高収穫品種が普及した地域においては、小規模農家は、当初の若干の遅れはあったものの、直ちに追いつき、こういった品種を受入れてきたことが示されている。このことは、小規模農家が一たん、その信頼性と収益性に対して確信をもてば、技術革新に対しても積極的であることを示唆している。技術革新を普及させるためには、水、資金手当、改良された耕作方法に関する情報等の生産手段に対する小規模農家の所要に関し、強力な組織的支援を与える必要がある。

小規模農家の生産性向上の際の制約要因の中で、おそらく最も重要なのが、水の利用可能性の問題であろう。高収穫品種の投入、より多くの肥料の使用、多毛作の活用等により生産を上げようかどうか、十分にかつ時宜を得た水の利用が確保されるかどうかにか左右される。全般的な灌漑施設がある場合でも、小規模農家は、水の利用に関し次の2点のハンディキャップをもっている。第1は、主として地上水利用の灌漑についてであるが（公共の掘抜き井戸についても同様）、その保有農地が小規模であり、灌漑用水の配分が派閥争いであるために、差別待遇を受けるのが一般的であるという点である。この点についてはすでに述べたように、結果として、灌漑用水の浪費が起る。もちろん、小規模農家に対する直接的な影響は、より深刻である。いつ、どれだけの水の量が確保できるかわからないために、適切な水の利用を基礎とした耕作方法をとることをためらい、小規模農家の生産性は、能力以下の水準になってしまう。水利用に関する民主主義的な決定機構と、公共農業指導の普及等によって、水の分配を

より公平に、より効率的にする必要がある。こうすることによって、各利用者に水の効率的使用と水路保全の確保が配慮され、同一量の水でより灌漑区域を広げることができるのである。

さらに小規模農家には、灌漑がもたらす生産能力の向上を実現するため必要な、種々の農場投資のための貯蓄資金、中期信用利用機会をもっていないというハンディキャップがある。中期信用は、その規模が大きく償還期限も長いために、その利用が決定されるまでに相当の期間を要し、季節作物貸付のような即決性がない。農場諸設備の改善のための中期信用は主として公的機関や協同組合のような組織から借入れるのが普通であるが、現在までのところ、小規模農家がこれを利用する道は殆んど開かれていないといってよい。

ここで必要となるのは、利子に対する国家補助ではなく、官僚的な非弾力的な形式をもちこむことを避けつつ中期信用の総枠を増やすことである。インドでは、従来からこの方向での努力が進められており、農業融資開発公社による大規模で広範な信用供与サービスが行われている。これは小規模農家にも及んでいる。インドネシアでは、BIMAS・INMAS計画によって、同様の支援が行われている。しかしながら、このような組織的支援は、他の南アジア諸国には未だみられない。

小規模農家に対する貸付面における重要な組織的ハンディキャップは、担保の問題である。土地を担保とすれば、小規模農家、特に、土地に関する権利が登記されず、認められていないような小作人の場合には、その利用可能性は小さくなる。農業改革のために農業信用機関が必要な役割を果そうとするのであれば、担保手続きの大きな改善に努めなければならない。例えば、借り手との密接な連絡をとること、収穫作物の先取特権をとること等の担保に関する土地の代替手段を開拓すべきである。

小規模農家に対する新機軸技術の移転に関する現在の制度は、しばしば煩わしく非効率な点が多い。それには2つの側面がある。第1は、小規模農家は教育水準が低く、また農業指導員から無視される傾向にあるので、収穫量改善のための方策をよく知らない場合が多い点である。農業指導員は、その給料が安いせいもあって、大規模農家に従属し、彼らのためだけに働くという傾向にあり、小規模農家は無視されがちである。この点は改善されうる。インドでは、農業指導の回数、その内容に関する監視の責任を共同体に負わせて、小規模農家の農業指導の普及を図る広範な試みが行われている。このような方法を他の諸国も見習うべきであろう。

第2の点は、小規模農家にとって特に重要な事項についての農業研究との関連である。その1つは、荒れ

た耕作地に適する作物の高収穫品種の開発であり、もう1つは、資金はないが労働力だけは十分にある場合の耕作方法の研究である。多毛作の場合の水と肥料の効率的使用に関する研究が特に関係する。このような研究は、地方の環境をよりよく配慮するため、その地方ごとに行われねばならない。そのためには、広く事務所を分散した形で有し、十分なスタッフをもつ研究機関を必要とするが、その設立には追加的な投資と支援が必要であろう。

小作人は、土地所有耕作者に比べ、生産性増大のインセンティブをそれほどもたない。それには次の2つの主な理由がある。第1は、土地の貸与期間が不安定であるため、小作人は、すぐに見返りが期待できない農場投資をためらう点である。こういった小作人の憂慮は最近インド、パキスタンで起った次のような事例で、その正当性が示された。緑の革命でもたらされた技術革新は、その技術を自分の土地に応用しようとした地主の土地回収を誘発し、小作人の立ち退きという形となって表われたのである。第2は、地主は定額の賃貸料をとるのをやめ、収穫の一定比率をとるという傾向が増えて、小作人の側からすれば、生産財を購入して生産を上げてその取り分が自分だけのものとならないという点である。この点にわいては最近、地主が生産財購入の一定比率を負担するという方法での解決が図られている。

小作制度から生ずる問題は大きいのが、成長を促進し、貧困を緩和するという開発目標との関係では、その問題を過大視すべきではない。ある例外を除いて、小作制度は農業部門の一部にのみ存在するものであり、小作人が土地を借りると同時に貸しているという場合も多い。従って、低所得アジア諸国の殆んどの地域では、地主と小作人を厳格に区別して考える必要はない。土地をもたない小作人が耕作している例は、インド、インドネシア、バングラデシュでほんの6%弱にすぎない。パキスタンでは、保有農地の平均規模が相当大きいので、その比率は30%弱となっている。さらに、小作制度はこの10年減少傾向にある。新技術の導入があると、小作制度が減少するだけでなく、地主と小作人の関係にも変化が起きてくる。例えばすでに述べた生産手段購入の地主による一定率負担等が、その最たる例といえる。

技術革新に応じ小作関係にも変化が生ずること、賃貸料の最高限度の設定等小作権に関する保護規定を法律化するといった大改革はきわめて困難であること等を考慮すれば、小作人の実際上の利益をどう確保し、それをいかに長期的なものとするかについての方策を考え出すことが重要になる。急速な技術の変化が期待しうる環境を醸成すること、生産の増大と共にその配分を適正にすること、例えば現在、地主と小作人の取

り分は半々となっている例が多いが、これを生産手段の購入負担割合(概して小作人の取り分が多くなろう)にするというような方法等が実現可能なものとして考えられよう。

市場化と販売の分野でも、小規模農家はハンディキャップを負っている。腐敗を避けるために、収穫後早期に加工を要する産品については特に顕著である。一般的にいて、小規模農家は、産品のピーク時をはずす物的・資金的能力をもたず、商人または加工業者にその面での利益をとられてしまう場合が多い。さらに、ある特定地域での産品調達が独占されていることがしばしばであり、小規模農家の当然の利益も保証されないこととなる。

小規模農家の団結を図る方向での多くの事例があるが、成功を収めている例は少い。この中において、インドのアナンドにおける酪農協同組合は数少ない成功例の1つである。この協同組合は、30年来のものであり、他の数州に広まり、今や国家プログラムとなりつつある。この協同組合は、購入、加工、市場化に関する独自の施設を有しており、牛乳を粉乳化したり、ピーク時の産物を貯蔵に適した形に変えたりする技術も持っているので、組合員は適正な利益配分にあずかることができる。すべての活動面に、専門家を雇い入れることによって、企業収益を確保しつつ、小規模農家と小作人の所得を向上させることができる。このような基本的な種々の方式は、他の産品、他の国々にもより広く応用ができよう。

## 雇 用

低所得アジア諸国の絶対的貧困問題に対処するに当たっては、小規模農家の生産性向上と適正な所得配分だけでは十分とはいえない。農村世帯の相当な部分が土地を持たず、生産性の向上に直接かかわり得ないといった点がある。従って、このような世帯は農場外での所得にその生活源をもとめることになる。

南アジアでは、貧困の緩和のための重要施策として農村地区の雇用の増大が問題となってくる。土地をもたない家族とごく小規模の農家の所得の、全部または大部分は、耕作以外の手段で確保されている。所有農地が小さければ小さいほど、他の所得に対する依存率が高まることになる。その所得確保の方法としては、他の農場への出稼ぎ、小規模の酪農、漁業、林業、農村家内工業、加工、サービス活動等に従事すること、そして都市への出稼者からの送金に頼るといった方法がある。

これらの活動の多くは、農業に関連しており、農業生産の増加が、農場外所得の向上を図る第1の要素であることは明白である。機械力に大きく頼る場合は別として、農業増産を図ることはその周辺所得の増大に

もつながる。しかし、農業生産の増加率が年3-4%を超え、しかも約10年間この状態が続くという条件がなければ、農村地域の失業問題に貢献するほどの雇用の創出は起らないであろう。従って、この点からも農業投資の増大、とくに灌漑事業の実施によってダイナミズムを注入する必要があるのである。

企業化された工業の成長は、今後10年間の雇用状態の変化にそれほどの貢献をしないものとみられている。このアジア地域の殆んどの国で、このような工業の雇用率は全体の10%以下となっているのである。労働集約的な形での工業を増大させれば、その分だけは雇用状況はよくなる。小規模工業は、グループ全体としては、大多数の工業労働者を吸収している分野であるので、この分野を奨励すればよいことになる。しかし、小規模企業の奨励策は十分に慎重に策定されねばならない。その奨励策により、資本集約的な生産にたずさわっている企業や、大規模に行って始めて効率的となる種類の製品を生産する企業に補助を与えるような結果は避けねばならない。小規模企業がその調達量のいかに問わず大企業と同様の条件で生産手段の購入ができるといった制度を導入し、公平な形での競争を確保することが最善策であろう。需要が急激に伸びているといった状態が、小規模企業にとっての最良の環境であり、農業生産の増加による需要増、大企業生産の増加による労働集約的な部品の需要増との関係を大切にすべきである。このような補完的關係を考慮せず、単に雇用の創出と地域発展のために余りに偏った小規模企業優遇策をとることは、生産の効率性を阻害するという事態を招来し、かえって目的にそぐわない結果となろう。

たとえ、経済成長が年率約5%にまで加速化され、本章で述べてきた小規模農家に対する諸政策が実施されようと、低所得アジア諸国の失業問題は依然、深刻である。真の失業問題は、従来の理解による長期間の失業状態ではなく、農閑期の所得獲得機会の欠如にある。殆んどの低所得アジア諸国において、農村労働者のほぼ全部が農繁期には職を得ている。しかし、その他の時期には、たまたま自分の農場での仕事があるといった場合以外には、何もしていない。自分の農場で仕事をするとしても、その1人当りの生産性も所得も低く、農閑期の労働力余剰から考えれば、余りにも些細なことである。労働力需要の季節変動を緩和するためには、多毛作の拡大、農村工業の増加、急速かつ労働集約的な都市開発等によって、雇用の創出に努めなければならない。しかし、それでも多くの農村失業が残るであろう。農村開発問題の中で、農閑期の活用をその貧困緩和戦略の重要な要素として位置づけるべきである。

この点から、大規模な公共土木事業の拡充が重要と

なってくる。それは農村地域の雇用を創出すると同時に、経済成長を促進し、国の資産を築き上げることになるからである。低所得アジア諸国では、雇用を創出する形態の公共土木事業がしばしば計画されてきたが、その成果は、はかばかしくない。確かに雇用者の所得は向上し、生産的なインフラストラクチャ（大部分は農業道路）は建設されたが、同時に種々の欠点も露呈した。その場限りの事業で、農村開発、雇用創出の全般的な戦略との関連がなかったという点がその代表的なものである。従って、真の変革というには、余りにも小さな効果しかもたず、また、地方の実力者が自分の都合のよいように事業をゆがめることを防ぐこともできなかった。

このような失敗もあったが、インドのマハラストラ州（人口5,800万人、うち3,800万人が農村地区）での画期的な成功例によって、公共土木事業の有用性が見直されている。このインドの事例では、当初1970年代の始めには小規模でスタートしたが、ついには、1日当り15,200万人の雇用をかかえる大規模なものとなった。

でも若干の問題点はある。主として労働移動性の限界の問題であり、雇用機会を必要とする場所、時期に合わせてプロジェクトを計画・実施することの難しさである。マハラストラ州の開発予算の7-10%が、この事例では過去3年間に消費されている。この事例の成果に関する詳細な評価は未だ行われていないが、従来の公共土木事業と違った種々の要素（規模の点も含め）は、総合的農村開発の成功をめざす効果的なプログラムに明るい見通しを与えている。

### 人口統計

人口の圧力は、低所得アジア諸国がかかえる深刻な問題であり、今後とも引続く問題である。2000年までに、この地域の6大国の人口は、現在の10億人弱から16億人に増加するものと予想される。人口統計上の予想の中には明るい要素もある。ビルマ、インド、インドネシア、スリ・ランカにおいて、出産率の減少がみられるが、これは栄養状態の改善、健康に対する配慮、婦人の教育等の成果である。また幼児死亡率の低下が

38. 低所得アジア諸国の人口統計指標

	普通出生率	普通死亡率	人口増加率	合計出産率	推定人口(百万人)	
	1975	1975	1960-75	1975	1976	2000 <sup>a</sup>
バングラデシュ	46	18	2.5	6.6	80	146
ビルマ	34	11	2.2	5.5	31	50
インド	36	15	2.2	5.7	620	958
インドネシア	40	17	2.2	5.5	135	198
パキスタン	47	16	2.9	7.2	71	135
ヴェトナム	41	16	2.7	6.2	48	86

<sup>a</sup>この予測の基礎となる前提は、世界開発指標の第16表の注に説明されている。

出所：世界開発指標 第13, 15, "

これは、この州の全失業者の約5分の1を吸収したものである。現在の計画ではこの割合を今後5年間に3分の1以上にすることが企図されている。

この事例でみられる特徴は、すべての農村住民に最低賃金を保障する雇用を法的に決定するという強い政治的コミットを州政府が行ったこと、灌漑、土地開発のような直接生産を増大するための事業を中心としたこと等があげられる。そしてその資金手当としては、都市での追加的課税の財源を充当し、インフレを抑制すると共に、都市から農村への資金の流れの道をつくったことも特徴としてあげることができる。この事例

みられ、大規模な家族計画にも努力がなされている。しかし、バングラデシュとパキスタンの出産率は上昇しており、両国とも合計出産率は約7、普通出生率は45以上である。両国とも人口増加に合わせた社会的サービスは遅れており、効果的な家族計画も進んでいない。

少い資源と高い人口増加の関係から、家族計画の推進、小規模農家を中心とした農業生産性の向上、雇用増大の特別計画、貧困層に対する公共サービスの拡充等が、緊急課題であるといえよう。

## 第6章：サハラ以南のアフリカ諸国

サハラ以南のアフリカの開発途上国（以下北アフリカに対応する言葉として、中南部アフリカと呼ぶ。原語ではSub-Saharan Africa）においても、アジアと同様、成長の促進と貧困の緩和が目標となるが、その達成に対する障害は、その程度と種類の点で、アジアとは異なっている。

この地域の約40カ国の国々は、その経済構造、所得水準、政策、実績の諸点において、アジアの貧困国の均質性と比較すれば、その多様性が特徴であるといえる。コンゴ、ガボン、ギニア、リベリア、モーリタニア、ナイジェリア、ザイール、ザンビア等の諸国は経済成長を支えるための巨大な鉱物資源を有している。象牙海岸、ケニア等は、農産品輸出の開発に成功を納めている。一方、チャード、マリ、ニジェール、上ヴォルタ等サヘル地域の諸国は、貧しい資源と陸に囲まれた位置（運輸コストが高い）という二重のハンディキャップを負わされている。このような物的面の相違

高所得があるだけで、大部分は貧困そのものである。表39に示すように、低所得アフリカ諸国の特徴は、すべての低所得国が示すものと非常に似かよっているが、中南部アフリカの中所得国のそれは、明らかに中所得国グループ中貧しい部類に入り、開発過程の初期段階にあることを示している。

中南部アフリカの共通事項としては、農村的性格が支配的であり、工業開発が低水準であることもあげられる。労働力の大部分（60-90%）と生産の大半が農業関連である。これらアフリカ諸国は主として小規模の開放経済という様相を呈しており、農村人口の殆んどが輸出向一次農産品（コーヒー、ココア、茶、やし油、綿、菜種、サイザル麻）の耕作にたずさわっている。対外貿易は重要な要素であり、輸出の大半が需要の伸びの低いこれら一次農産品で構成されている。その輸出額は、中南部アフリカの全人口の約半分を占める最貧困諸国のGDPの5分の1を超えるシェアとなって

39. 中南部アフリカ選別指標

(中央値)

	低所得国		中所得国	
	アフリカ	その他	アフリカ	その他
1人当り所得 1976 (米ドル)	145	155	390	990
GDPに占める農業の比率 1976 (%)	41	47	28	18
都市人口比率 1975 (%)	11	18	24	47
製品輸出比率 1975 (%)	5	14	5	24
平均寿命 1975	41	45	44	61
合計出生率 1975	6.3	6.2	6.5	5.8
小学校就学率 1975	53	51	79	103
成人識字率 1974	23	22	15	72

出所：世界開発指標

のほかに、植民地的、文化的遺産の相違がみられ、さらに独立後の経済開発に対する考え方の相違もみられる。

しかしながら、このような多様性の中に、他の地域の諸国と違った共通した要素をみることができる。それは、この地域の殆んどすべての国が貧困状態にあること、多くの国の1人当り所得の水準は南アジアより上であるが、大部分の貧困層の貧困度合いはより深刻であること、である。数カ国ではその絶対的貧困者のシェアは3分の1弱であるが、これが東アフリカ諸国の場合には50%強となっている。中南部アフリカ諸国の1人当り所得でみた中所得国は、表面的なことであり、実情は、ほんの一握りの労働力を吸収している鉱山の

いる。大部分の国にとって主要な問題は、交易条件の変化に弱い体質である。

1960-75年におけるこの地域の経済成長は年率約4%であるが、1人当りで見ると2%以下である。しかも、農業生産の伸びは低く、年率約1.5%にすぎない。1960年代の実績は若干良かったが、サヘル諸国（チャード、マリ、モーリタニア、ニジェール、セネガル、上ヴォルタ）を襲った大旱ばつのために、70年代初期の生産は落ち込み、全地域の平均も下回ったのである。この地域の諸国の経済成長率は様々であるが、鉱物輸出国は別として、成長率の高い国は農業生産も好調であったといえる。

開発の制約要因にさらに加わった悪要因は、経済政

策の失敗であり、いくつかは植民地時代にその根源をもつものである。この地域の大半の諸国について、何十年間も言われ、現在でもなお問題であることは、農業研究と農業指導に(特に食糧作物に関して)、十分な配慮がなされていない点であり、農業投資奨励策が検討されなかった点である。独立初期において植民地の給与体系の大幅な改革が困難であったため、都市の労働市場には極端な硬直性と歪みが生じており、工業技術者の職場より事務関係の職場が過度に膨張した状態となっている。多くの国々が、工業の保護と共に規制の強化という制度をとっており、企業精神と技術の進歩が阻害され、雇用増加を阻んでいる。

中南部アフリカ諸国の多様性が、この地域のとるべき政策選択についての一般論を述べる妨げとなっている。共通した問題の分析も有益であるが、一般的な問題の中にも地域の特殊性を加味し、環境、資源、経済状況の点で個々の国の様々な実情を配慮し、その国の所要を考える必要もある。しかしながら、この地域を通じていえることは、今後の開発はやはり農業に大きく左右されるということである。この地域の国々の労働力は大半が農村にあり、たとえ工業部門、サービス部門が従来以上の伸びを示したとしても、近い将来雇用の創出にそう大きく貢献できるとは思えない。貧困もまた主として農村の現象である。所得の向上を図り、栄養状態を改善し、基本的な公共サービスを充実し、自主的な経済成長のために必要な経済的、社会的近代化を達成する努力を成功させるためには、広範な農業開発戦略が、ぜひ必要である。

次節以降では、まず農業、工業開発に関する構造的、政治的環境を、次に人口統計上の傾向、国際貿易の諸問題を検討し、最後に、この地域のもつ大きな開発制約要因を克服するために対外援助がいかに重要であるかを述べることにする。

## 農業開発

この地域の耕作技術が一般的に遅れた段階にあることについては、次のような多くの理由がある。即ち、荷役用家畜を死に至らしめる病気(特にトリパノソーマ病)が流行していること、土壌がやせてしかも雨量が不安定なため、定着農業が未発達であること、簡単に耕作地を変更しうるほど土地余剰があり、土地の肥沃度を回復するため休閑、焼畑等の技術で十分であること、根菜類、雑穀類が中心作物であり、小麦、米、とうもろこしと違って、品種の研究が未発達であること、地下水不足のため灌漑には高コストがかかること等である。アフリカでは、気候条件、社会的経済的環境が特殊であり、他地域の農業技術を導入することが困難である。特に、作物の生産高を上げるために、従来の休閑方式から脱却して、新機軸の方式により土壌の回

復を図ろうとする場合に必要とされる生物学的化学的技術について、そのことがいえる。ある1つの場所で行われた技術革新は、そのままの形で広く他の場所にも適用するというわけにはいかない。雨量、土壌、その他の農業気候条件が大きく異なるし、さらに文化的相違もあるので、それぞれの場所での適性作物の種類もさまざまである。従って、技術革新といっても、ある特定の場所に限って適用可能という制約がいつもつきまとっているといえる。

アフリカの小規模農家の所要に合った、簡単で安価な新機械を選定し、導入することもまた難しい問題である。トラクター等の機械を入れること自体、比較的簡単なことだが、その場合、その場所に適した使用方法を教える農業指導を欠けば、いたずらに資本集約的機材を持ち込むだけに終わってしまう。農家の大部分を占める小規模農家の生産性向上に資するような新機械の技術改革は、今まで無視されてきている。

この地域での農業の重要性からすると当然のことと思われる農業適性の研究に、資金と人力が投入されていない。研究への投資からくる潜在的な利益も、この地域では大きいはずである。しかし、農業研究費は少く、研究機関も弱体である。この地域の長期的な開発にとっては、農業面での技術改革をめざす国家レベルと地方レベルでの研究がぜひとも必要なのである。

アフリカの土地資源の大半は、半永久的または永久的な牧草地帯であり、小規模農家の生活の糧として畜産は重要な部分を占めている。畜産は、農作物生産を補完し、土地の有効利用を図ると共に、その家畜の力は農役用として使用できる。畜産開発(乳牛、肉牛、山羊、羊、豚)は、栄養状態を改善し、農村の貧困を軽減し、ある場合には外貨獲得にも役立つといった重要な役割を果たすものである。その場合の主な制約要因は、家畜の病気、貯蔵設備の貧弱さ、旧態依然とした経営方法であり、これらのことが畜産の効率性を低下させているのである。

農業生産拡大に対する環境的、技術的制約に加えて、政府の政策もしばしば悪影響を与えた。この地域の大半の国々における、農業研究、運輸、生産者・消費者価格等の面での植民地政策は、輸出入一次産品の確保を重視し、食糧作物生産の開発を軽視するよう企図されていた。当初農業者を保護する目的で設立された政府市場理事会も、漸次、農業課税の一手段としての様相を帯びていた。このような政策の方向は引続き現在も残っている。さらに、対外貿易、国内取引に影響を与える外国為替相場、租税、補助金、関税等も、工業または商業面での優遇策を指向し、農業に対しては冷遇してきた。

もちろん、例外もある。農業開発を重視し、小規模農家の繁栄に力をそそいできた政府もいくつかある。

象牙海岸における農業の急速な成長と多様化（輸出と国内消費の両面で）の例、ケニアでの小規模農家の茶と改良とうもろこし栽培の成功例などがあげられる。一方、大規模な資本集約的方策に偏向した政府の優遇策が、小規模農家の成長を犠牲として行われた例もある。例えば、1960年代のガーナの国営農場とか、スーダンの国営灌漑計画などの例では、乏しい資本と熟練労働力が多く費やされている。国営という性格をもった市場媒体機関は、非効率な場合が多く、輸送と市場の利益中が拡大し、結局農業者の負担となつてはねかえってくるという例もある。都市中心部における食料品値下げの圧力と共に、植民地主義と同一視される農業一次産品の輸出特化政策ととられることをおそれて、供給を国際価格の変動に直結できないため、農産品価格優遇策が挫折するという傾向もある。

## 工業化

それぞれの国で程度の差こそあれ、高水準の保護政策を用いて工業化を進めようとする試みが広く行われているが、このことが農業部門の発展を阻害している場合がしばしばある。しかしながら、雇用をどの程度創出したか、また輸入代替のための国内資源コストはどの程度かといった観点から、保護主義政策の結果をみると、現在までのところ一般的に成果は乏しいといえる。これまでの工業化の成果は、一次産品加工の若干部門を除いて、域外製品輸出は殆んど成功をみていない。ヨーロッパ市場は、この地域の製品に対し特別優遇措置を与えているにもかかわらずである。工業付加価値の4分の3が輸入代替であり、それも、加工食品、飲料、繊維、衣料品、木材、皮革製品、セメント、紙類、印刷等の比較的工業化初期段階の製品が主体である。工業化を政府が強力に押し進め、それに介入するといった国々では、その工業化計画の中に、肥料、金属加工、石油精製、ゴム、化学、電気製品等資本集約的なものを含める傾向にあるが、その効率性は低く、より強い保護政策を適用するといった結果になっている。

開発途上国の工業活動の初期段階では、種々の非効率性の問題があるが、ここでは、それに加えて多くの欠点を露呈している。まず、高水準の保護政策が、効率性を向上させようとする競争力の面での圧力を減退させている。政府介入がその形式、その程度に問題があるため逆効果を与えている場合もある。さらにインフラストラクチャの貧しい国、また、マリ、ニジェール、上ヴォルタ等の内陸諸国では、輸送コストがきわめて高いという問題もある。最後に、雇用を拡張し、その所得を家族または一族で分け合うといった社会的風習を指摘できよう。

アフリカ地域の工業の主要なハンディキャップは、

適切な熟練労働と経営能力が欠如しているか、高コストである点である。植民地時代の東部と中央アフリカでは、近代工業は非アフリカ人の独占であった。植民地時代以前から手工業、小規模工業が発達していた西アフリカにおいても、大規模、中規模工業はやはり非アフリカ人によって支配されていた。製造業が最も成長を示したのは、独立後も旧宗主国人が引続き重要な役割を果たした国であった。確かに、このようなことは一時的なもので、工業化過程にある他の国々でも起った過渡期の段階を経て、現在商業活動を行っている多くのアフリカ人が企業主になることも予想される。

アフリカの早期工業化の主要な障害の1つが、高賃金水準の問題である。管理職と政府部内の高賃金は植民地時代の遺物であり、旧宗主国人が引続き製造業にたずさわっている国では製造部門にも残っている。このような賃金体系は、種々の結果を招来してきた。高賃金の職場進出をめざす中等教育への需要が増大した。政府では消費支出が増大し予算の余剰資金を減少させた。

工業部門の未熟練労働者の賃金は、その生産性に比較すると高い。このことが工業部門の生産費を増大させ、保護主義を導入せざるを得なくしたわけである。工業の効率性を求める動きが稀薄になってしまった。また製造業の保護された高価格は、農業に対する国内交易条件を変えてしまった。

高賃金は、わずかな労働者にしか行きわたらないが、小農の実質所得を上回るのみでなく、安定しているので、多くの農民が都市に流入している。そこで彼らは、相対的に高賃金で安定した職場を求めて長期間待機している。そしてこれは都市の人口の自然増とも絡んで、都市人口の膨張と都市の貧困を生み出していくのである。このような現象は、中南部アフリカでは、比較的新しいものである。

工業、商業企業の政府所有が、より広く行われている国々では、このような労働力配分の歪みの程度が、より大きくなっている。政府系企業は雇用の創出を画するという宿命をもっており、政府と共に、ますます多くの「近代的」部門を生み出す結果となっている。賃金水準、入社資格に関する政府系企業の方針が求職者と、教育体系の中での重点事項（例えば、どのような技術が必要か）に多大の影響を与えている。

## 貿易

中南部アフリカの輸出は、食糧、飲料、鉱物が多くシェアを占めており、この率は他の開発途上国（アジアの低所得国と比べてさえ）に比し、より高くなっている。このことはアフリカにとって、種々の国際貿易の相対的重要性に関連してくる。製品輸出のシェアが比較的低いのは、主として経済構造要素の結果で



あり、また、今までに述べてきた政策の結果である。具体的には、未熟練労働に対する賃金はその生産性よりも高いこと、経営者、熟練労働者が乏しいこと、旧宗主国人に頼りすぎその支払賃金が高いこと等が生産コストを上昇させているといえる。さらに、製造業におけるアフリカ人の企業精神が育っていないこと、インフラストラクチャの不足、地理的悪条件（特に内陸諸国）のために輸送コストが高いこと、輸入代替が中心で輸出促進に重点が置かれていないこと等の理由があげられる。

#### 40. 開発途上国：非燃料輸出品構成 1975年 (%)

	食料、 飲料	非食糧 農産物	金属 鉱物	製品	計
中南部アフリカ	52	13	26	9	100
低所得アジア諸国	32	17	9	42	100
全開発途上国	36	9	12	43	100

短期的にみれば、この地域の国々が、製品輸出拡大の諸制約要因を克服することは至難であろう。従って、ロメ協定のような優遇策のもつ意味は重要である。これまでのところその輸出進展ぶりは限られているが、一次産品の加工度を上げることが資源開発の目標とするといった分野にその可能性を秘めている。アフリカ諸国は、一次産品を取巻く貿易環境の不備に影響されやすく、また、価格不安定な産品に大きく依存している。この問題はスタベックス・スキームが特に取組んでいるものである。表18で示した価格変動の最も大きい6つの産品についてみると、開発途上国輸出全体

の4分の1を中南部アフリカ諸国が占めている。さらに、このうち不安定な3産品（銅、ココア、サイザル麻）だけで見ると、その比率は半分以上となっている。これら産品輸出だけに大きく依存している国々については、価格変動はより深刻な問題となる。例えば、1973-75年の銅についてみると、ザンビアは総輸出の90%以上、ザイールは69%をこれに依存しており、ココアについてみると、ガーナは半分以上、カメルーン、象牙海岸、トーゴは約5分の1をこれに依存している。単品依存度が高ければ高いほど、その産品の価格変動が国際収支に与える影響は大きくなる。

#### 人口統計

中南部アフリカにおける、工業、農業開発が遅々として進まず、その形態も不安定であるという深刻な問題に加えて、人口増加率が上昇傾向を示す気配をみせているという問題がある。すでに年間約2.5%という高水準を示している人口増加は、これまでのところ、死亡率の高さ（伝染病の流行、胃腸病の流行、栄養不良、助産術、離乳法の旧習等の原因で）によって抑えられたものである。保健状態が改善され、死亡率の減少、出産率の上昇がみられると、人口増加は加速化されよう。さらに、アフリカにおける出生讃美感情の伝統的な強さを考えると、人口増加が抑制されるという要素は全くない。究極的には、乳幼児死亡率が減少し、子供の教育に対する認識が深まるにつれ、出産率を抑制しようという意識が家族に生ずるであろうが、当面はこの人口増加を養うための経済政策を考えねばならない。

#### 41. 中南部アフリカ諸国の人口統計指標

	普通出生率 (1000人につき)	普通死亡率 (1000人につき)	合計出産率	人 口 (百万人)	
	1975	1975	1975	1976	2000 <sup>a</sup>
エチオピア	49	25	6.7	29	54
ガーナ	49	21	6.7	10	20
象牙海岸	45	20	6.2	7	14
ケニア	50	15	7.6	14	31
マリ	50	25	6.7	6	11
ナイジェリア	49	22	6.7	77	154
セネガル	47	22	6.3	5	9
スーダン	49	17	7.0	16	30
タンザニア	47	19	6.7	15	32
上ヴォルタ	49	25	6.5	6	9
ザイール	44	20	5.9	25	47
全中南部アフリカ	48 <sup>b</sup>	21 <sup>b</sup>	6.3 <sup>b</sup>	313 <sup>c</sup>	604 <sup>c</sup>

<sup>a</sup> この予測の基礎となる前提は世界開発指標の第16表の注で説明されている。

<sup>b</sup> 1976年で人口百万人を超える国の中央値

<sup>c</sup> 1976年で人口百万人を超える国の総計

出所：世界開発指標 第15、16表

人口圧力が増加するにつれ、中南部アフリカについて従来から言われてきた土地の広大さということに疑問がでてくる。もちろん、耕地拡大の可能性のある地域も多いが、そのためには、道路等資金を要するインフラストラクチュアの整備が必要となる。また、人口が増え、耕作地が十分に拡大されてツェツェ蠅の温床である森林が減少してこないと、トリパノソーマ病の脅威にもさらされる。人口の増加と耕地の拡大によって旧来の農業方法に対する圧迫の兆しがすでにみえている。多くの場所で行われた研究によれば、休閒地は減少傾向を示し、それが土壌のやせる原因となり、雑草の除去を難しくし、その結果減産を招くことが報告されている。人口の急増と共に、人口圧力にさらされる地域が増加しているのは当然である。ケニアの潜在力の大きい農業地域においても、土地不足、雇用機会の不足が起ってきて、土地余剰はあるが、雨量が少く、不安定である半乾燥地帯への人々の移動が始まっている。同じような問題は、東アフリカ、ガーナ、ナイジェリアでも起っている。

この地域の人口圧力の増大という劇的な現象は、食糧問題を深刻化している。この地域の食糧生産は人口増に追いつかないばかりか、他のどの地域よりも遅れている。この遅れの原因には近年の天候不順もあろうが、旧来の農業方法が問題の解決には不十分であり、人口の急増からくる需要に対処できず、全体の開発促進にもそぐわないものであることは明白である。

#### 42. 1人当り食糧生産の指標 1966-70年, 1971-76年 (1961-65=100)

	平均 1966-70	平均 1971-76
アフリカ	99	96
北・中央アメリカ	105	110
南アメリカ	104	104
アジア	104	107

出所：国連FAO

中南部アフリカの食糧生産が過去のような不調を示すとすれば、その食糧事情は暗たんたるものとなろう。この前提に加え、1人当りの食糧消費量に変化なしとして、1990年の中南部アフリカの食糧不足を予測した報告が国際食糧政策研究所(IFPRI)から出されているが、これによると、1975年の2百万トン不足が1990年には24百万トンになるとされている。その不足高の3分の2近くがナイジェリア一國で生じる。IFPRIの予測では、ナイジェリアの食糧生産の伸びは、1960-1975年に年率0.5%の増加しか示さなかったのと同様に、今後も停滞するという推定に基づいている。これは改善の余地があるし、もう少し不足量は減少しよう。しかし、いずれにしろ、このような推測からして中南部ア

フリカの農業開発は、過去より一段と進めるべきであるといえる。

#### 戦略的開発優先度

中南部アフリカの成長促進と貧困の緩和のためには、アジア地域以上に次の諸点に留意する必要がある。即ち、農業とくに小規模農業部門に対し刺激策をとること、次に、工業部門の雇用の創出に努めること、そして基本的な公共サービスの改善を図ることである。

この地域の若干の国々の経験では、農業生産に優遇措置を与え、農業指導、農業信用、市場統合等、物的インフラストラクチュアを整備すれば、小規模農家の所得が急速に向上することが示されている<sup>1</sup>。しかしながら、人口圧力の増加という観点からすると、長期にわたる農業生産性及び生産高の向上を図るためには、地域の事情にあう諸技術の中広い適用、生産性の高いかつ適正な価格の生産手段の追加導入が不可欠である。

現在までのところ、伝統的な土地集約型の農業形態を近代的な形態に移行させるための具体的な知識と指針は殆んどない。農業研究、農業指導の地域的適合性を探究するためには、個々の政府の指導力と共に外国からの強力な資金援助、技術援助が必要である。乾燥農地における農業生産性の向上をめざした研究が、国際的にも主たる優先度を与えられなければならない。新しい信頼できる高収穫品種の開発と共に、必要な構造的政策的変更が行われれば、何百万人も貧困層の生活水準向上が図られよう。国際的な研究センターでの研究と共に、地域適合性の研究、現在の農業方法の実態に関する組織的研究が重視されねばならない。水分と土壌の保全を図る方法として、現在の鋤鍬方式に替え、どのような技術が適用しうるか、家畜飼育条件の改善手段としてどのようなものが考えられるか等の研究も必要である。長期的には、灌漑はきわめて有効であり、このための水文学データを収集しなければならないであろうが、近い将来で考えると、このような高コスト、高水準の技術を必要とする灌漑設備に対する国際的支援が約束されるまでは、現在利用しうる雨水等の有効使用を考えるべきである(サヘル地域は、このような潜在力さえない)。

近代化農業の基盤としては、もちろん、改良された方法を普及し、それを実行するための機材、サービスの提供を行いうる組織的構造の発展を必要とする。さらに、近代化農業がその機材とサービスの対価と見合う収益を保証するというような、農家にとって魅力あるものでなければならない。

伝統的な小規模農家は、価格インセンティブに対し

<sup>1</sup> 農業を不利な状態に置く種々の他部門優遇措置については次章に述べる。

無関心であるという議論があるが、中南部アフリカ諸国における種々の作物（綿、タバコ、サイザル麻、ココア、コーヒー、ゴム、やし油、落花生、とうもろこし等）の供給弾性値に関する経験的研究によれば、この議論は誤っていることが分る。結果はすべて価格インセンティブに対し積極的供給反応を示している。このような理解がなかったことが、中南部アフリカ諸国のこれまでの農業政策の欠陥を生みだした原因の1つとなっている。価格インセンティブ不足の生産に対する悪影響の事例は多い。1960年代後半から1970年代始めにかけてのタンザニアの輸出作物（タバコは例外）、ガーナのココア栽培の不振があり、また、セネガルでは落花生の生産減、ガーナでは農産品の価格抑制の結果、やみ市場への農産品流入が促進されたという例もある。象牙海岸は、生産者価格を魅力的なものとし、かなりの農業生産拡大をなしとげた数少ない国の1つである。そして、いくつかのアフリカ諸国は、農業生産に価格インセンティブを与える方向に政策変更を行いつつある。

もう1つの重大な問題は、農業人口の大半を占める小規模農家の近代化を図ることを重視するか、大規模のそして比較的資本集約的な農業の生産拡大を重視するか（この場合には農業の二重構造を促進する）の選択の問題である。

たとえ、大規模の高度に商業的な農業がより効率的だとしても（いつもそうとは限らない）、小規模農業を重視した戦略の方が良いことは、次により理由づけられる。まず、大規模農業は高度に機械化される傾向にあり、トラクター等も先進工業国から容易に取得できるし、またそれを採用することが近代化農業のシンボルとみなされるようになる。これでは、今後10年の雇用の増大、大半の人々の所得向上は図れない。次に、大規模な商業農場は、都市市場の大半のシェアを占めてしまい、小規模農家の入りこむ余地を少なくする。そして小規模農家の所得は減り、次の生産財の購入資金、耕作技術の向上のための資金がなくなってくる。小規模農家の所得を上げることは、都市の工業製品の市場拡大をもたらす、農業と工業の相互関係を健全な方向に進める力となる。

大規模農業の市場浸蝕に対する上述の反対論は、輸出の場合、食糧輸入国の場合には余り当てはまらないかもしれない。短期的には、大規模農業の重視により農業生産拡大を成功させ、外貨獲得に資することもある。しかし、農業の二重構造は結局、広い基盤での農業生産性の改善を阻み、着実な開発と、より公平な所得配分の基盤をむしばむこととなろう。

この地域の製造業を振興するためには、労働者の技能、生産性からみて賃金水準が高過ぎるという不均衡をどう是定するかが1つの問題点である。このような

不均衡の原因は複雑である。教育の体系、カリキュラム、資金手当、役人の給与、工業部門の賃金、工業振興策といった広範な面での是正策が必要となろう。製品輸出の国際競争力をつけるためには、生産性と賃金の不均衡を調整しなければならない。

国内市場向生産を重視し、国際競争力の面に目をつぶる政策を採っている国では、余り成果が上がっていない。ある分野では、国内向けであってもその効率性を上げている例もあるが、規模の経済、職業技能、経営技能水準、インフラストラクチャ等が制約要因となっている分野も多い。例えば、ガーナ、タンザニアでは、このような経済上の制約要因があるにもかかわらず、無理に工業化を促進しているといった面がみられる。このような方針は、非効率企業を生みだす母体となり、ますます産業構造の効率化を困難にする原因を作り出し、その結果、将来の成長見通しに暗雲を投げかける。逆に、工業化政策を余り重視しなかった国が、かえって工業の高度成長を達成させたということすら起っている。GDPに占める製造業のシェアは、象牙海岸では、1960年の7%から1974年には14%に上昇しており、ガーナでは、約10%というラインで停滞している。

この地域の工業化の制約要因の1つに、各国における工業製品市場が比較的狭いということがあげられる。このような認識が地域経済統合を推進する原動力となってきた。東アフリカ共同市場（EAO：ケニア、タンザニア、ウガンダ）はこうして生まれたものだが、その後政治的経済的困難に直面し、解散してしまった。西・中央アフリカでは、いくつかの企画が生れてきている。そのうちの2つは、フランス語圏諸国のものであり、西アフリカ経済共同体（EEAO：象牙海岸、マリ、モーリタニア、ニジェール、セネガル、上ヴォルタ）と中央アフリカ関税経済連合（UDEAC：カメルーン、中央アフリカ帝国、コンゴ人民共和国、ガボン）である。西アフリカでは、地域統合の野心的な努力が行われており、16加盟国から成る西アフリカ国経済共同体（ECOWAS：CEAO加盟国、ベニン、ケープ・ヴェルデ、ガンビア、ガーナ、ギニア、ギニア・ビサウ、リベリア、ナイジェリア、シエラ・レオネ、トーゴ）が生れつつある。

これらすべての企画は、工業開発に重点を置いた共同市場の設立を目指している。その加盟国は、資源、開発度の点でさまざまであり、比較的富裕な沿岸諸国から内陸国、貧困国まで多様な集合体となっている。各条約には、貿易環境の変化によって生じた損失の補償、貧困国への開発援助資金が規定されており、地域経済発展の恩恵が公平に配分されるよう考えられている。経済統合により、どれだけの規模の利益をもたらすかを推測するには未だ時期が早い。

## 世界の援助

中南部アフリカの農工業の開発に関する諸問題をみると、その成長を促進することがいかに難しいかわかる。開発を進めるには国際的な援助の推進が必要である。

おそらく最も必要なことは、農業研究全体の量を増大させるための、そして種々の気候条件下での小農家の所要との関連に関する研究を進めるための資金と技術援助であろう。国際熱帯農業研究所(IITA)、国際半乾燥熱帯作物研究所(ICRISAT)、国際とうもろこし・小麦改良センター(CIMMYT)等の国際農業研究センターがその研究の中心となっている。栽培素材、栽培方法、技術援助、訓練施設等を提供し、各国の農作物研究計画の強化を行っているのも、これらの機関である。また、IITAとICRISATは、より生産的な農場システムの開発に関する研究に重点を置いている。畜産開発の条件に関する研究の拡充も必要であり、その中で、家畜の病気の問題も取上げられねばならない。各国の研究計画の強化のための援助がさらに必要とされるし、国際センターでの成果を、どのように現地に適した技術革新に応用し、特定の条件下での農業の生産性向上に資するかを研究することに対しても支援がなされねばならない。多くの国々に共通する生態学的研究に対しても、国際的な支援が必要である。現在ある地域計画、例えば、熱帯アフリカの食糧作物に関する研究を支援しているフランス政府の機関(IRAT)、西アフリカ米作開発協会(WARDA)から得る経験に学ぶことは多い。

中南部アフリカの譲与的条件の援助の所要はますます大きくなっている。この地域の多くの国々は、非常に貧しく、商業条件での資本調達には堪えない状況にある。中所得アフリカ諸国でも、その輸出の伸びがそれほどでもなく、2、3の一次産品に大きく依存して

いる状況にあり、しかも開発に不可欠な運輸、保健等のインフラストラクチャに対する巨額の投資が必要なので、譲与的資本の需要は高い。援助機関は、ともすれば農村の貧困者の直接的利益をもたらす案件を無視しがちである。インフラへの投資は、貧困緩和を主体とした開発戦略の中心となるものであり、多くのアフリカ諸国での効率的計画を進める前提となるものである。

アフリカ諸国の一次産品問題については、すでに触れたところである。価格と輸出所得の安定策と共に、生産の拡大と市場シェアの拡大を図る措置も必要である。投資の増加、技術の改良、各種奨励策を通じ、アフリカからの供給を拡大させる反面、世界的な生産過剰に対処する方策も考えられるべきである。ある産品については、国際的な輸入需要は増大傾向にあり、アフリカでの生産がかなりの伸びを示しても、市場、価格を攪乱することなく吸収される状況にあるといえる。木材とかボーキサイト、磷酸塩等がこの範ちゅうに入る。茶、コーヒー等については、アフリカの生産、輸出増は、他の国の輸出シェアを減少させる原因となっている。世界全体のコーヒー輸出量に占めるブラジルのシェアは、1961年の38%から1976年には26%に下っており、アフリカのシェアはその間19%から27%に上がっている。茶の場合には、インド、スリ・ランカの輸出シェアが1961-63年の73%から1972-74年には52%に下り、アフリカのシェアは6%から15%に上がっている。その主要輸出国はケニア、タンザニア、ウガンダである。このような傾向は、アフリカの貧困国にとって有益なものであり、他の主要輸出国の輸出多様化を支援することにより、この傾向をさらに進める必要がある。多様化により利益があると思われる場合、失業者を雇用できるプロジェクトへの国際援助と追加融資は、当該主要輸出国と、これらの産品を増産しうるアフリカ諸国双方を利するものであるということが出来る。

## 第7章：中所得開発途上国における開発優先度

「中所得」という範ちゅうに入る国々は、種々の経済的特徴をもち、異なった発展段階にある国々である。ボリヴィア、エジプト、スーダン、タイ等の特徴は、農村的であり人口の大半はその日暮しの状態にある。それとは対照的に、シンガポール、ヴェネズエラ、南ヨーロッパの若干の諸国のように1人当り所得が2,500米ドルを超えるような国々もある。中所得国の中には鉱物輸出によりその平均所得が高くなっている国があるが、鉱物部門とそれ以外の部門との格差が大きいため、平均所得をみただけではその実情は分らないのである。工業生産能力の面でみても、工業が未発達で一次産品輸出依存の諸国から、すでに工業製品輸出に成功しているブラジル、ユーゴスラヴィアまで、その実体の相違がはなはだしい。人口統計上の特徴をみてもすでに出生率が相当低水準になっている国々もあれば依然として上昇を続けている国々もある。しかし、このような多様性にもかかわらず、中所得国の2つの共通した特徴があり、それは低所得国にはないものである。即ち、中所得国の成長の見通しは、先進工業国の経済状況、特に貿易と商業資金の流れに依存する点が大きいこと、最貧困層（低所得国に比し全人口に対するシェアは低い）の生活水準向上のための資金手当が比較的容易であることである。

前者の特徴は、過去20年間の中所得国の成長を支えてきた原因となっており、輸出、観光、送金からくる外貨所得の拡大をもたらしてきたものである。しかし国際環境は、今後5-10年間は、より悪くなる可能性が強い。本章では、そういった可能性の下で、中所得国が高度成長と輸出所得増を達成するためにはどうすればよいかを探ることとする。その後、貧困の緩和のための方策を検討する。中所得国の絶対的貧困層の比率は比較的小さいので、ここでは、低所得層を利用するための成長形態の修正という問題が中心となつてこよう。

個別の国について述べるとすれば、適切な投資の構造と政策の優先度を決定するため、綿密な現状分析が不可欠である。ここでは、各国の実例によって、異なる政策と経済構造のもとでとりうる行動と期待される利益を説明してみたい。

### 工業と貿易政策

ある国が、貿易の見通しの悪化にどう対処するかは、その国の貿易依存率のみでなく、経済構造、貿易政策に関連してくる。大国ほど、小国より貿易依存率が低く、工業化も早い。これは大国が多種の資源に恵まれ、

経済的な生産を正当化できる大きな国内市場を持っているからである。天然資源に恵まれた国ほどその工業化は遅れており、恵まれない国ほど輸入のための外貨を稼ぐために、早い段階から工業化を進めざるを得ないという事情がみられる。

市場の規模と経済の開放度とのある相関関係は表43から読みとることができるが、これは代表的な中所得国を選んで作成したものである。アルゼンティンの工業製品の市場規模は、トーゴの150倍にもなっている。経済の開放度の差は、マレーシアとコロンビアによって例示されるが、両国は、ほぼ同規模の市場を有しながら、その輸入比率は非常に異なっている。

43. 中所得国：工業製品市場規模、輸入比率 1975年

	工業製品市場規模 (百万米ドル)	工業製品市場における総輸入の比率(%)
トーゴ	249	52
ガーナ	2,005	26
マレーシア	5,297	42
コロンビア	7,534	16
韓国	12,736	29
トルコ	18,282	17
ユーゴスラヴィア	23,736	22
アルゼンティン	39,013	7

注：工業製品市場とは総工業生産+輸入-輸出と定義されている。この表の資料は、いろいろなところから集計されているが、必ずしも統一されていない定義に基づいている。従って比較は大体の範囲を示唆するのみである。

一般的には、外貨所得を増加させるための措置と、外貨不足の下での経済成長促進措置とをどう組合せていくかが問題となってくる。第1の措置としては、輸出奨励策、先進工業国市場アクセスの改善、開発途上国間貿易の拡大、輸出品付加価値の増大等がある。国内市場依存の経済成長促進措置としては、機械工業部門、サービス部門、農業部門の奨励策が考えられる。これらの方策の中には、輸出所得にも影響を与えるものが含まれている。例えば、機械部門の奨励は、製品

の多様化をもたらし、保護主義の壁を打破する手段となろうし、農業生産の拡大は農産品輸出を開拓する原動力となる（農産品輸出の環境は今後10年間良好であろう）。

### 輸出奨励策の拡大

工業化政策が輸入代替を重視して行われている国々にとっては、輸出奨励策を復活させることが主要な要請となってくる。輸入代替が進むにつれ、国内資源の使用による輸入代替の非効率性が障害となってきて、輸出奨励に向わざるを得なくなるであろう。輸入代替の余地が少くなり、同時に輸出の伸びが鈍化するといった状況になると、外貨不足の開発に与える悪影響は深刻なものとなってくる。

アルゼンティン、トルコは、このような状況にある代表的な例といえよう。国内工業は、関税、非関税障壁、クォータ、輸入禁止措置、選別外国為替レート、輸入課徴金等、複雑な制度による保護を受けている。現在ある資料からみても、その保護水準は高く、工業製品価格は国際水準を相当上回るものとなっていることがわかる。輸入抑制を余儀なくされる状況から、その輸入構成は不可欠な中間資材と国内では非常に割高な資本財のシェアが高まっている。そのため経済成長は輸入可能性に支配されることとなる。このことが外貨収入の不安定さと相まって、恒常的な国際収支不安をもたらす、経済成長を不安定にさせている。

これらの国々の国際収支を強化するためには、国内と、国際市場に対する公平な取扱いを長期的に達成する第一歩として、国内販売との関係で輸出向生産を不利に取扱っている点を修正していく必要がある。製品輸出に関する国際環境の悪化は、この修正をそれほど魅力的なものとしなないかも知れないが、輸入代替の余地が少くなっており、国際貿易シェアも依然として小さいといった状況にある諸国においては、やはり輸出奨励策が望ましいものといえよう。

通常の輸出奨励策（為替相場介入、輸入抑制、輸出補助金等）に加えて、投資奨励策、生産、貸金補助、政府奨励活動等の工業政策手段を利用することは、工業投資の構造に好影響を与えよう。このことは、比較的市場志向にある開発途上国にもあてはまる。政府奨励活動には、プロジェクトの明確化、準備、資金手当、その実施が含まれ、また港湾、道路、発電、工業団地等のインフラストラクチャ整備と共に、研究、市場開拓、技術導入等の機構の整備が含まれる。

実力もあり国際競争力もある企業を助成する工業奨励構造は、工業雇用と所得の急成長を促進する。工業奨励構造の保護政策への傾斜は、長期にわたる持続的高度成長を不利にする。戦略上の転換は産業構造の変化を招き、それは国内生産が非効率な諸工業にお

る解雇等、混乱を引起す。このような事態は、きわめて苦痛に満ちたものであり、とくに、すでに多くの失業者や不完全雇用者を抱える国々では、失業者が代わりの仕事を見つけることは非常に困難になる。しかし、この転換を容易にし、構造転換に伴う社会的コストを減らすための方策を講じることはできる。そのおかげで達成されるより高率の成長と雇用は、このようなコストの支払いを正当化するものである。

### 輸出品付加価値の増大

すでに製品輸出を行っている準工業国にとっては、外貨収入を増加させる次の2つの方法が考えられる。即ち、輸出そのものを増やすか、輸出品の国内での付加価値を上昇させるかである。とくに後者の方法は、先進国市場を浸透することなく行いうるので、輸入数量制限のある分野の製品では、より有効な方法となる。しかし第3章で述べたように、繊維と衣料品の分野では、開発途上国はすでに相当進んでいるので、さらにこの面で努力する余地は少い。

付加価値を増やす他の方策は、生産と市場プロセスを一段階進めることである。しかしこの面でも経済的制約があることが認識されねばならない。中間資材の国内生産部分を増やすことにより、輸入代替を図るためには、その経済効率性を慎重に検討することが特に重要である。たとえば、石油化学、鉄鋼部門等基本的な中間資材の生産の経済効率性を上げるためには、非常に大きな規模を必要とする。国内生産への早急な切換えは、これら中間資材を使用する輸出産業の国際競争力を低下させることとなる。この点についていえば、すでに相当進んだ大きな国内市場をもつ準工業国ほど、有利であるといえよう。

一次産品輸出を行っている殆どどの国でその加工度を増やすことによって付加価値を増大させることを目指している。効率的にそれをなしうるかどうかは、生産の規模、資本集約性、市場、運送取決め、エネルギー所要度等、種々の技術的制度的環境に左右されることとなるので、その可能性は国により、産品により、個々の評価が必要となる。主要な鉱物輸出国では、すでに加工度を上げる試みがなされているが、これをさらに進めるためには、大規模な資本集約的な投資が必要となろう。木材の輸出国は国内での加工度を上げる余地が残されている。熱帯飲料の分野における制約は、主として外国企業が支配しているためである。開発途上国にとっては新たな市場を設けることは至難であろう。

開発途上国における加工度の増大を阻んでいるのが先進国の関税構造であり、そこでは加工度が上昇すればするほど、関税が高くなるという現況にある（表44参照）。

#### 44. 先進工業国：原材料を含む全産品平均

関税水準		1973年		
国、グループ	原材料	中間製品	最終製品	
E. C.	0.5	8.1	9.3	
合衆国	2.7	7.6	7.9	
日本	5.9	8.6	11.2	
カナダ	0.3	8.4	10.2	
オーストラリア	0.9	11.1	21.0	
スウェーデン	0.0	4.5	6.6	
オーストリア	5.9	8.4	16.0	
スイス	0.3	4.4	3.6	
フィンランド	0.0	4.1	8.0	
ノールウェー	0.1	4.8	7.4	
ニュージーランド	0.6	8.5	32.6	
全平均	2.0	8.0	9.8	

出所：GATT：工業産品分類要約：関税1973，輸入1970，1971  
ジュネーブ，1971年3月

#### 貿易交渉

第3章で述べたように、開発途上国の輸出見通しに影響を与えるのは、先進国の直接的輸入数量制限だけでなく、増加傾向にある複雑な貿易障害もある。また新しい保護主義の悪影響は、主要な輸出国だけでなく、フィリピン、チュニジア等の新興輸出国にも及ぶのである。先進工業国市場アクセスを維持し、非関税障壁を減らすことが開発途上国にとって、ぜひ共、必要なことである。先進工業国における被害業界の保護主義圧力が増大する中で、これを達成しようとするれば、少くとも、今後の貿易交渉に積極的に参加していく必要がある。今までは必ずしもそうでなかったと一般的にはいえよう。

多角的貿易交渉における開発途上国にとっての主たる目的は、関税特惠制度であり、1971年には一般特惠制度が生れている。しかし、この制度には問題点が2つある。1つは、範囲が限られている点である。各先進国は自らその範囲を制限しており、対象国を絞ると共に、農産品、繊維、衣料、靴、石油製品等の産品を除外している。さらに、対象国別、産品別にシーリング枠を課している。もう1つは、特惠制度の恩恵は、その特惠自体からくるといふより、関税率引下げの結果、輸出が伸びたことによるといつていい点である。このような事実、特惠制度が一方的に先進国側により設定され、不可避的に先進国業界への配慮がある場合には、よりはっきりと表われてくるといつてよい。新興輸出国にとっては特惠の維持も重要なことだが、先進国市場アクセスの問題はこれでは解決されない。

開発途上国の直面している大きな貿易問題は、特惠をどの程度かちとるかというより、非関税障壁の増大を今後どう阻止するかということにあるといえる。開発途上国の主たる関心品目とはいえない産品の多角的

関税引下げとか、開発途上国の主要輸出品に対する数量制限とかいった結果がでてくるのは、多角的貿易交渉に対する開発途上国の参加が積極的とはいえない点にも一因がある。

もし、開発途上国も自ら譲歩を示すという相互主義の立場をとるとすれば、開発途上国の交渉の立場は強化され、先進国の保護主義を弱くさせる力となることは明らかである。工業化段階の異なる先進国、開発途上国の利害の相違は、双方が利益をうる取引が可能であることを示唆している。多角的交渉の議題としては、

- 開発途上国関心品目についての先進国の輸入制限水準を低下させ、その輸入量増大を確保すること。
- 新しい非関税障壁の創設を厳格に防止すること。ある短期的措置については、その期間と内容を決めると共に、監視を強化すること。
- 数量制限を漸次除去し、行政手続を合理化すること。
- 主要輸出国となった開発途上国の輸入制限措置を漸次自由化の方向に向わせること。
- 許容しうる輸出奨励措置を制限すること。その際には、弱い立場の開発途上国に配慮して例外を認めることも必要である。
- 開発途上国間貿易を促進する措置を合意すること、等が考えられる。

より発展した開発途上国が、相互主義の立場から多角的貿易交渉に一層の熱意をもって参加することにより、開発途上国全体の利益を確保することが可能となり、先進国の開発途上国産品に対する差別措置を除去させる原動力がえられるのである。このことが達成されれば、貿易主導型の経済成長戦略から得られる利益は増大するであろう。

#### 開発途上国間貿易

開発途上国輸出の25%近くは、他の開発途上国向けである。最もダイナミックな産品は工業製品である。表45に示すように、1960-75年間の開発途上国間貿易の伸びの約39%が製品部門で占められている。開発途上国輸入では製品の占めるシェアが大きいので、今後の開発途上国間貿易の拡大のためには製品部門が主導的役割を果たす必要がある。

#### 45. 開発途上国：貿易の産品構成 1975年

	開発途上国からの輸入 (10億米ドル)	先進工業国からの輸入	総輸入に占める他の開発途上国からの輸入 シェア(%)	開発途上国間貿易の伸びに占める産品寄与率、1960-75 (%1975年価格)
食料、飲料	9.2	15.7	33	16
非食料農産品	2.9	3.4	41	5
非石油鉱物金属	1.8	2.8	37	5
石油	20.7	2.4	57	35
製品	13.1	123.3	9	39
計	47.8	147.6	22	100

過去10年ぐらゐをみると、開発途上国間の製品貿易は好調に伸びてきている。1960—75年間の伸びは年率10.6%であり、年率7.3%で伸びている開発途上国の製品輸入に占める比率も上昇している。1970—75年間でみると、開発途上国間製品貿易の伸びの3分の1のシェアを、機械、輸送手段（車、船等）が占めている。しかし、開発途上国の総輸入、製品輸入総額に占める他の開発途上国からの輸入シェアは未だ小さい。繊維、衣料を除外すると、製品輸入のうち15%弱が他の開発途上国からの輸入であり、表46にあるように機械部門でのシェアの低さが目立っている。

46. 開発途上国間製品貿易の産品構成 1975年(%)

	開発途上国 輸入のうち 他の開発途 上国からの もの	開発途上国 輸入のうち 先進国から のもの	開発途上国総 輸入のうち開 発途上国間貿 易が占めるシ ェア
繊維	14	4	28
衣料	5	1	39
機械、輸送手段	31	55	6
化学品	13	12	11
鉄、鉄鋼	6	10	7
その他	31	19	15
計	100	100	9

開発途上国間貿易の伸びは、主として地域間の特惠的取扱い取決めによりもたらされていることに注目しなければならない。開発途上国間貿易の拡大のためには、地域間の理解を深めると共に、より一層の一般的輸入自由化を図る必要がある。

ある開発途上国グループにおける最近の構造変化の進展ぶりの相違は、開発途上国間貿易の相互利益を増大させる原因となっている。開発途上国の中には、工業生産能力を増大させ、他の開発途上国の資本財所要を満たしうる段階にまで発展した国もある。おそらく先進国に比しより低価で、より開発途上国に適した資材を供給しうるのであろう。主要石油輸出国に対する資本財輸出がその代表例である。

規模の利益が期待しうる化学製品の分野では開発途上国間貿易の拡大の余地が大きい。このような貿易機会を開拓するためには、開発途上国、特により進んだ諸国の工業貿易政策の変更が必要となる。このような国々の現状をみると、すべてが同じように、機械、化学部門に重点を置いている。しかし、開発途上国間貿易を急速に伸ばすためには、分業による専門化が必要である。そして、開発途上国間における工業拡張計画の緊密な調整、輸入自由化の拡大を必要としているのである。

開発途上国間の製品貿易を拡大するためには、技術市場の問題を克服する相当の努力も必要である。これらの問題の中では、工学面の技術と製品開発が遅れている

点を特に指摘しうるが、それが国内向、輸出向の機械類開発の制約要因となっている。このことについては次節において述べる。開発途上国間貿易との関連で特に問題があるのは、その国外市場における特許権等の協定からくる種々の制限措置である。タイド援助（先進国産品購入の義務づけ）とか、輸出信用制度のための資金不足（これがないことで先進国との競争関係が変ってくる）とかもその制限の1つである。過去の開発途上国間貿易の増大をみると、これらの制限もそうした大きな影響をもっているとはいえないかもしれないがその伸びを抑えていることは事実であり、国際的に取除く努力をすべき種類のものといえる。

### 工学技術工業の振興

工業化のプロセスの中で、当初の機械修理のみを行う段階から漸次、種々の工業設備の建設に向う場合に金属加工、電気機械工業の果たす役割はますます重要となってくる。この面での潜在能力は、各開発途上国の発展段階により異なってくる。大半の開発途上国においては、他の製品工業部門に比べ、機械工業を冷遇している。競争力のない小規模企業が生産している簡単な機械しかないといった場合もあるが、輸入機械によりコストを下げ、それを手段として近代工業を奨励するといった場合が多い。開発途上国が先進国から輸入するものの半分以上が、機械、輸送手段である。今後の輸出見通しが全体として暗いために、この部門での輸入代替の努力も払われている。

工業発展段階の相違により、何が適切な政策かが変わってくる。中所得国でも貧しい部類に入る国の大半については、金属加工技術を発展させること、小規模加工工場を組織面、技術面で向上させることが政策の中心となるべきであろう。需要の大半が農業部門から生ずることを考えると、農業機器類志向の金属加工業が重視されねばならない。農業機械部門の開発は、それが簡単な農機具であっても技術の普及面で大きな役割を果たし、雇用の創出、現地農業に合った機器の供給、現地材料の有効利用といった利点がある。

さらに一歩進んだ国々では、能率の高い機械部門の促進は、種々の要素を考慮する必要がある。熟練労働者は低所得国ほど少なくないが、より高度な特殊技術の需要に、より適切に応えるためには、訓練学校の改善が必要となってくる。このグループ諸国の主要な問題点は、設計企画、市場、経済的生産規模等にあるといっていだろう。アルゼンティン、ブラジル、インド、韓国、メキシコ等の進んだ諸国でも、独自の設計企画工学技術製品の開発面では弱点が目立っており、それが技術革新の激しい工業機械類輸出の競争力に問題を投げかけている。ときには、精度不足、試験不足のために製品の標準化が不十分となるといったことが起る



(例えば、ねじ類、精密工具等)。

より進んだ開発途上国にとっては、機械部門の先行きは、国内市場向、輸出向を問わず、明るいものがある。機械類輸出の拡大のための優先的政策を考える際には、標準化された製品を供給していれば済む分野と絶えず技術革新を必要とする分野とを峻別する必要がある。

標準化を生命とする製品のうち、消費者向の製品輸出を促進するのは、比較的容易であるが、生産者向の製品輸出はより困難である。消費向製品の輸出は、開発途上国による安価な供給を求める先進国の巨大な販売組織の努力により容易になっている。しかし、生産者向製品の輸出拡張は、購買者を見つけださねばならず、技術上のサービスも、金融も、購買者の需要に合ったものでなければならない。生産者向製品では、価格よりも品質が重んぜられ、例えば高速度紡績機についていえば、低価格という要件は、さほど重要ではないのである。

第2の分野に入るものとしては、より複雑な製品があり、そこでは設計企画、生産の品質が主たる問題となり、この面での先進国の独占度は高い。開発途上国での生産は、先進国の特許権に基づいて行われている。より進んだ開発途上国にとって必要なことは、今後、設計企画、技術革新の面での能力を發展させ、特許権の制限を克服することである。そうしなければ、機械部門の貿易(対先進国、開発途上国間を問わず)シェアを伸ばすことはできないであろう。

工業労働者の技術向上に従い、開発途上国は先進工業国からの下請部門を引受けることにより、大きな利益が得られよう。組立ての段階を開発途上国に移すことによって電気工業の貿易が発達したのである。

### 経済社会インフラへの投資

輸出の見通しが暗い場合に、高度成長を達成する1つの方法として、通信、電力、住宅等のインフラストラクチャーへの投資を拡大することが考えられる。開発途上国では、このようなインフラに対する潜在的な需要が一般的にみられる。インフラ投資の主要な問題点は、もちろん資金をどうするかである。公共投資に対する政府財源、民間投資に対する融資資金、インフラ投資で必要となった追加輸入にあてるべき外貨等の問題がある。一般的に、インフラ投資の増大のためには公共部門の財源確保が先ず必要であり、税金、公共サービス料金の確保を図らねばならない。急速な都市部の拡大のために、インフラ建設の資金は枯渇しており、とくに中心となるべき地方公共団体の財源圧迫問題が大きい。

### 農業

中所得国の農業開発の主要な問題点は、いかに経済全体の調和をとりつつこの部門の成長を図るか、いかに農業部門の成長を農村貧困の軽減に役立てるか、いかに都市への人口集中を緩和するかにあるといつてよいだろう。

工業化推進の過程では、開発における農業部門の重要な役割を見落しがちであり、国内工業奨励策と農業の間の相互関係を無視しがちである。近年の急速な工業化と都市人口の増加にもかかわらず、農業人口が全体の半分以下という開発途上国はきわめて少い。殆どどの準工業国において、農業は依然として最大の生活資金源である。数カ国において農業がGDPに占める割合は、工業部門と同じかそれより高い。

中所得国の農業生産の成長は、一般的に低所得国を上回っているが、生産の伸びの寄与率をみると商業的な農業部門が主であり、しかも単位当り生産増というより、耕地面積の拡大によるところが多い。中所得国に関する他の一般論と同じく、この点も説明を要する。耕作地の拡張が灌漑地域の拡大という方法で行われていること(例えば、イラン、メキシコ)、生産の増大が大切な意味を持っていること(例えば、エジプト、象牙海岸、韓国、マレーシア、タイ)、があげられる。

農業部門の比重が下っている準工業国においてすら、農業部門の成果とその成長ぶりは、所得配分、貧困の緩和に大きな影響を与えたいえる。農業部門とその他部門の所得格差は、まさに所得配分の公平を害している原因であり、最貧困層は殆どどの国で農村に集中している。また農業の中での所得格差は多くの国々の政策担当者を悩ませている中心的問題である(例えばブラジル、象牙海岸、マレーシア、タイ、トルコ。南アメリカ西海岸のシエラ問題)。

農村の貧困がもたらす重大な結果は、都市部への人口集中であり、これが都市人口を急速に増加させ、国家経済上の財政的、行政的負担を増大させているのである。

農業生産の高成長を維持するためには、一連の措置が必要となる。耕地面積拡大の余地がある場合には、運輸、電力、灌漑、市場への投資が必要であろう。これを必要とする国としては、ブラジル、コロンビア、ガーナ、イラン、ナイジェリア、ヴェネズエラがあげられる。未耕地の利用を進めていくには、効率的な生産をめざす研究と農業指導が必要である。農業技術を外から導入する際には、現地条件にいかに適合させるかの研究が行われねばならない。このような研究を組織的に行っている例は比較的少い。

多くの国々で上記に述べたような措置が不十分となっている。農業生産を増大し、それらできる限り広い

地域にわたってこれを達成するには、農業政策の枠組の改善が必要となってくる。農業政策の枠組の弱点は深い根をもっており、主として、農業部門を予算の財源、外貨の獲得源、安価な労働の供給源とみて、工業部門成長の犠牲にしようとの考え方が浸透していることに根ざしている。農業に対する課税は、直接的にしる間接的にしる、多くの面で比較的重いものとなっている。工業保護のための特別為替レートの採用、農産品輸出課徴金、工業品価格支持による国内交易条件のシフト、都市への安価な食糧供給といった措置が農業投資を減退させているのである。これら偏向した政策を緩和させるための特別措置、例えば、好条件の農業信用、肥料補助金、作物の価格支持等が採られることもあるが、これらは財政負担が大きく、長続きさせることは困難である。またその恩恵が商業的生産を行う大規模農家に主として与えられるため、農村の不平等を助長させる。もちろんこのような状況はすべての国で見られるとはいえない。マレーシア、象牙海岸、韓国では、農業生産拡大の効果的な措置がとられている。

過度の工業優遇は、農業を不利に取扱うことにつながり、他の種々の措置でこれを救済することは非常に難しい。さらに農業に対する課税はもちろん行わねばならないが、生産奨励を阻害しない形で行う必要がある。このためには輸出に対する課税、国内交易条件を変更させるような課税を避け、所得税、土地税中心に行うのがよい。さらに、工業部門の所得にも公平に税を負担させるべきである。それには所得税、付加価値税の適正な執行が確保されねばならないが、この面では高度な工業水準をもつ国ですら遅れている。

#### 47. 土地所有規模の相違：代表的中所得国

国名	土地所有規模					
	0-5ヘクタール		5-50ヘクタール		50超ヘクタール	
	所有者 構成比	所有地 構成比	所有者 構成比	所有地 構成比	所有者 構成比	所有地 構成比
ブラジル	28	1	52	13	20	86
チリ	38	1	30	5	32	94
エジプト <sup>a</sup>	97	67	3	27	—	6
韓国	100	100	—	—	—	—
トルコ	79	27	20	59	1	14
ヴェネズエラ	36	1	43	7	21	92

注：この表のデータは、各国の異なる資料から集計されたものであり、必ずしも厳密な比較の対象とはならない。

<sup>a</sup> エジプトに関する土地の範囲は、0-4ヘクタール、4-40ヘクタール、40超ヘクタール。

農村の貧困格差は国により程度の差はあるが、その要因は農地所有構造である。農業の二重構造が存在するところでは、土地所有の不公平さ、市場アクセス、技術、信用、その他のサービスの二重構造が存在する。逆

に土地所有がかなり公平で、技術も水準化され、工業、輸出活動も平均化しているところでは、二重構造は存在しない。表47は、土地所有構造が各国で相当な違いがあることを示している。

土地所有の二重構造のない地域の代表例が、韓国、台湾といった人口過密の東アジア諸国であり、その他エジプト、マレーシアもそうである。これら諸国では農業生産の増大が直接貧困の緩和に役立つ。このようなことは、ラテン・アメリカ諸国（ブラジル、コロンビア、ヴェネズエラ等）とかトルコ、イランのような二重構造をもった国では期待できない。従って、特に小規模農家を意識した政策が必要となる。

土地所有の二重構造は正の方法として、土地改革と新耕地開拓が考えられるが、土地改革の政治的困難性は広く知られており、その成功例はここ2、30年間、稀有である。第2の方法はマレーシア、ブラジルで例をみることができる。そこでの主要問題は、新開地でのインフラストラクチュア、新開地への技術援助に資金手当が必要なことである。さらに、新開地への移住を魅力あるものとするため、都市への移住で期待される所得との均衡が図られねばならない。

二重構造をもつ地域が最低限行う必要があるのは、小規模農家の所要に合わせたインフラ投資と組織的活動である。さらに農業信用の配分が問題となる。通常好条件の信用（政府補助による）は、大規模農家に流れ、必然的に小規模農家はコストの高いその他の信用に依存することになる。現存の信用制度はしばしば富の不均衡を助長することにもなっている。

#### 成長による恩恵の配分

上記に述べた開発戦略の諸問題は、いかなる経済部門が経済成長に寄与するかに大きな影響を与える。中所得国の政策立案者が関心をもっているのはこの点であり、貧困の緩和ではない。工業化、対外貿易、農業における密接な相関関係は、思わぬ不平等を生む基ともなり、貧困層の福祉改善の努力を無に帰することがある。

工業部門の輸入代替策（長い目でみれば結局競争力が低い部門）を強力に推進することがその代表例である。輸入代替のための投資は、資本集約的、技術集約的となり雇用問題の解決にはつながらない。たとえ生産の急増を達成し得ても増加する労働人口を吸収しえないことが中所得国の大きな問題となっている。幸い近代工業部門に職を得た人はエリートとなり、労働法令、社会保険の企画に影響をもつようになる。そして、生産性とかけはなれた賃金水準、産業構造調整の遅滞を生む温床となり、長期的な雇用問題の解決を困難にする。

上記に述べたように、工業優遇策は農業冷遇を生み特に小規模農家に対する配慮が欠けてくる。価格操作はこれに拍車をかけ、さらに農業に対する不平等を助

長する。その結果、都市に対する人口移動が促進され、都市人口の自然増と相まって都市人口の膨脹が起り、都市の行政能力を阻害し、基本的公共サービスを低下させるということになる。

急速な都市化は種々の問題を生む。第1に、都市人口が年間約5%の伸び率を示すことが開発途上国に共通した現象だが、これにより、住宅、衛生、道路等の問題が深刻化してくる。第2に、雇用の二重構造が生じ少数のものしか近代工業の恩恵に浴さない事態となる。その他の人々はその日暮しの状態に追いやられる。このようにして、都市の購買力は人口の伸びに見合った伸びを示さない結果となる。第3に、都市の当局者の貧困層に対する対策が不十分となり、都市区、周辺地区のスラム化が起る。貧困層は基本的な公共サービスさえ受け得ない事態となる。近代工業部門の雇用者に住宅とか病院のサービスが行われている国においては、全体の公共サービスが差別的なものになる傾向にある。中所得国の基本的公共サービスの拡充のためには、

資金を振り向けるという強力なコミットが必要である。中所得国は、低所得国に比べれば資金をもっている方であるが、それでも一般的に財政資金事情は悪い。その理由は、財源が対外貿易に対する課税にたよることが多く、民間投資の最適配分をゆがめることなく資金調達をすることは難しいからである。貧困緩和のための直接的な手段としては、財政制度の改革が必要となる。

財政基盤が強化されると、次になすべきことは、貧困層の生活水準向上にこれをより多く振り向けることである。上水道、衛生設備、保健サービス、住居等に力をそそぎ、都市の貧困層がこれを享受するよう図らねばならない。さらに、それを実現させるための制度的な整備をめざすことも中所得国には必要である。設計企画と研究開発面での努力もなされねばならない。現在の計画の見直し、新しい実験等の研究が必要であるし、他の開発途上国、先進工業国との協力（特に設計企画面での）、を強化することも必要である。

## 第8章：結 び

過去25年間は、多くの点で開発が予想以上の成功を収めた時期といえる。しかしながら今日でも、開発途上国全人口の3分の1以上に当る約8億の人々が絶対的貧困の状態にある。国際開発問題の中核的目標は、経済成長の促進と貧困の緩和でなければならない。

この報告書で検討したこの方向での政策と見通しは、次の4つの分野で考えられている。

- 経済成長を促進すること、
- 貧困層の生産性と所得向上を図るように成長の形態を修正すること、
- 基本的公共サービスに対する貧困層の利用度を改善すること、
- 世界貿易と商業的資本の流れの仕組を改善することによって、そして譲与的援助の量を増大することによって、開発を支援する国際的な環境を維持すること。

経済成長の促進は、開発戦略の基礎である。特に低開発途上国については、経済成長の促進なしに、貧困の緩和策を着実に推進することは不可能であろう。しかし、成長だけでは不十分である。貧困者は生産的資産、教育、雇用といった面で恵まれず、成長の分け前を公平に受け得ない立場に置かれている。貧困層の生産性を向上させ、雇用機会を増やすための経済的インセンティブの構造、投資配分の調整、機構及び特別計画の開発等、所得増をより公平に配分するための広範な政策が必要である。

農村に巨大な貧困層をかかえ、かつ農業依存度が高い低所得国においては、農村経済、特に小規模農家の生産性向上に最大の重点を置く必要がある。灌漑することに、より大きな可能性を秘めているアジア地域の一部では、灌漑に対する投資を促進する等、現在の知識をもって生産の急増を図りうる余地が相当ある。農業支援活動の行政的組織的改革を行う必要があり、これによって、情報の広域にわたる普及の確保、小規模農家の特別な要請に対する対応の確保が図られねばならない。

農村の貧困層の所得向上には、穀物類等の生産性を上げると共に、乳牛、家禽類等の酪農、漁業の分野を強化する必要がある。しかし、農業成長に関する楽観的な推察に基づいても、南アジアにおける雇用問題は重大であり、農村地域における非農業職場と大規模な公共事業の組織的な拡充が必要となってくる。このような戦略を支援するためには、農業だけでなく、インフラストラクチャ、工業部門への投資も必要となっ

くる。従って資本のより効率的な使用の他に、全体の投資水準向上が必要とされるわけである。外部資金の流入を期待するとしても、公的、民間のいかに問わず、国内貯蓄の増大も必要となってくる。

中所得国の経済成長促進に関する第1の問題は、国際環境の変化に対する敏感さである。この問題は、商業銀行からの資本流入が引続き増加するかどうかに大きく左右される国々にもある。多くの場合、製品輸出増を維持するためには、国内需要を拡大させる政策で、補助されねばならない。そしてそれは、農業開発の加速化も含む、より均衡のとれた成長のための援助を必要とするのである。このことは、農業に役立つ物的なインフラストラクチャへの投資を優先すること、農業刺激策と、それに関連する価格体系を整備すること、農業支援サービスを改善すること等が重要であることを意味している。外貨準備の取得増強のための措置には、輸出奨励策、工業製品輸出面での付加価値の増大、製品輸出の多様化（特に比較的開発の進んだ国において）等があげられる。また開発途上国間の貿易を一層拡大することも重要である。保健、飲料水、衛生、教育等の公共サービスは、中所得国、低所得国を問わず貧困層に届かず、双方の国々とも一層の努力が必要とされている。殆んどどの国で同じ予算額でより効率的な公共サービス拡大を図る余地が相当残されており、低コストの配給制度の成功例を応用すること、より適切な技術及び企画の標準化を導入すること、地域共同体の参加を促進しその自助努力を引出すこと等が考えられよう。しかしながら、すべての人々にこのような公共サービスを普及するには、相当額のインフラストラクチャへの追加投資、そしてそのインフラを運営し維持するための財源の拡大が必要となってくることも事実である。

貧困緩和対策において、社会的、政治的、行政的な制約要因を軽視してはならない。根深い旧習、行政の弱体、反対派勢力の存在等の問題があつて、どんなに政府が努力しようとしても、経済成長パターンを修正し、基本的公共サービスを公平に普及することは容易ではない。これらの諸問題は、経済成長が遅く公共サービス、投資資金の不足している国々では、より深刻である。

だからといって努力を放棄することは許されない。開発途上国政府が、最低所得者の所得向上のため、基本的公共サービスの拡大に特別な政策目標を設定し、それを定期的に監視することが、この難問解決の第一

歩となろう。所得、栄養不足、公共サービスの現状に関するデータの欠如は、このような貧困緩和政策の具体的計画が現在までみられなかったことに起因している。データの収集は殆んどどの国で即刻実施可能であり、政策、計画、投資を判定するための不可欠な前提として、すぐにとりかかるべきである。

このような開発戦略は、開発途上国自身の努力だけで左右されるわけではない。国際社会が開発努力を引続き支援する風潮にあるとすれば、多くの分野での一致した協力行動が要請されるのである。

そのうち最も重要なのが、国際貿易面での行動である。開発途上の工業国の輸出は、過去20年間急速な伸びを示してきたが、今後10年間の輸出環境はそれほど良好ではないことが明白である。その主な理由は、先進工業国における経済成長の停滞と保護主義の増加傾向である。低成長下の保護主義は、貿易拡大の障害となり、それがまた保護主義圧力を増大させるという悪循環の基となるので、いかにしてもこのことを避ける必要があり、現在OECD加盟国間で行われている総需要管理問題に対する一致した行動の検討が最重要点となってくるわけである。このことは、OECDだけでなく、IMF暫定委員会においてもとり上げられたがその進展は遅々としている。

先進工業国の成長加速を考慮するとき、開発途上国とのつながりの重要性が認識されねばならない。25年前このつながりは、大した問題ではなかったが、今日では重大である。近年の開発途上国の輸入需要はOECD諸国中の輸出部門における生産を支え、雇用水準を維持するという重要な役割を果たしてきている。開発途上国の購買力が増えると共に、これらの国々は、先進国の需要拡大により貢献するであろう。

現在の国際社会は、国際競争力の変化が長期にわたるといった性格の時期を迎えているので、このような変化が各国国内の産業構造に、どのような長期的影響をもつかを評価することがきわめて望ましいといえる。数ヶ国はすでにそういった研究を開始しており、他国もこれにならうべきである。国内産業調整の適切な計画を立てる基礎として、このような情報が不可欠だからである。各国政府がこのような作業のための明確な日程を採択し、この問題の緊急性に対する認識を確認することが望ましい。そして、その結果、長期的な調整援助計画としてどのようなものを提案しうるかについて、各国の行動を調和のとれたものにする見地から、OECD等の国際的な場で検討することが有益である。

開発途上国もまた、国際貿易のパターンの変化に応じて国内産業の調整を行わねばならないという問題に直面している。比較的開発の進んだ国々には、産品構造の多様化計画の推進、製品輸出のための市場の拡充

等に力を入れる必要がでてきている。開発途上国間貿易の促進のためには、工業刺激策構造の改革、貿易障壁の軽減、運輸、通信、信用制度等の機構的インフラストラクチャーの強化が必要とされよう。

さらに、貿易関係を支配している国際的枠組を強化するために、先進国、開発途上国を問わず存在する現在の貿易障壁を漸次なくしていくこと、一時的保護措置の導入の場合の明確な基準を作成することについて、各国が共同してその推進を図っていかねばならない。国際的分業を推進する過程においては、国際的貿易討論の際の開発途上国の積極的参加がますます重要となってきた。保護主義圧力の緩和、開放貿易体制を維持するための先進国と開発途上国の利益の相互補完性の確立、貿易拡大の諸障壁の軽減には、開発途上国の積極的参加が不可欠である。数少ない種類の一次産品に大きく依存している国々にとっては、価格変動の巾を縮小する早期的措置をとること、一時的な輸出所得の落ち込みを補償する制度を改善することが極めて重要である。

しかし貿易による所得の安定的な増大にもかかわらず、開発途上国の開発資金は、外国資本の適切な流入により補助されねばならない。この分野においても不確実性は残る。それは、民間貸付の成長率、国際機関の貸付能力の拡張、政府開発援助(ODA)の増加に関連してくる。

ODAの貸付実行額は、1975年の190億米ドルから1985年には570億ドルになるものと予測されている。そして、低所得国がその増分について受け取るシェアは増大するものと見込まれている。CDA加盟国からのODAは、1975年の140億米ドルから1985年には440億ドルになると予測されている。ODAをGNP比率でみると1975年の0.36%から1985年の0.39%と若干の伸びを示すとどまる。これは、ODAの国際目標からは依然としてほど遠い。また3大援助国——合衆国、西独、日本——が、援助約束を大いに伸ばさなければ、このODA予測値すら達成は困難であろう。この3大國においては、いずれもODA増大の意図表明がなされているが、未だ具体的行動となって現われてはいない。

開発途上国の経済成長の促進と貧困の緩和にとっては、外部資本の追加的供給が必要である。農業の増産を加速化し、公共サービスを拡張するために必要な大規模な投資は、低所得国及び貧しい方の中所得国に対して譲与的な資本の流れを要する。時期によって、また国によって、援助の吸収能力に問題があることはもちろんだが、効果的な資金の利用の余地がまだまだある。

開発途上国の経済成長の促進と貧困の緩和にとっては、外部資本の追加的供給さえあれば、それが成功するという保証はないが、もしその追加的供給がなけれ

ば失敗が待ち受けているという蓋然性は大きい。

中所得国に対する商業条件での資本の流れ(ネット)は、1975年の250億米ドルから、1985年には780億ドルになると予測されているが、これは民間部門、国際金融機関の貸付が毎年12%の率で増えることを前提としている。しかしこれにも多くの問題が含まれている。

開発途上国に対する近年の民間貸付の増加は、主として合衆国の大銀行数行でなされている。これらの銀行による開発途上国への今後の貸付は、当該銀行の資産規模の増加状況とその資産運営上の適切なバランスに関する内部的な考慮に制約されてくる。ヨーロッパと日本の銀行を含む他の金融機関も開発途上国金融を増加している。民間部門貸付増の予測が実現するためには、この傾向の継続が重要である。

民間部門による開発途上国貸付の予測増加は、貸付期間が短いために、グロスの貸付の急増を意味する。ネット貸付に対するグロス貸付の比率の高さは、潜在的に深刻な不安定さをもたらす。これを緩和するためには、民間部門による開発途上国貸付の期間を長くすることが必要であり、その中には、長期の債券市場へのアクセスも含まれてくる。

開発途上国に対する民間貸付を予測値の水準にまでもっていけるかどうかは、実情と心理の微妙なバランスの上に立つ問題である。過去の貸付の数カ国への集中は、当該国の出来事に関して貸し手を神経質にしている。大口の借手国における債務返済問題は、民間貸手が他の途上国へ融資する意志を弱めてしまう。現時点では、債務返済能力の一般的な問題はないという展望が持てるが、個々の国によって短期的な流動性の問題に直面する場合もあろう。国際通貨基金の増資はこのような問題解決への能力を強化するであろう。

より一般的な問題点は、貿易関係の悪化によりもたらされるかもしれない。これは当該国の輸出所得能力に影響し、従ってその債務返済能力にも影響するからである。民間金融機関の貸付に対する意志は、資本輸出の規制と、開発途上国金融に対する政府の態度にも影響される。このような点を考えると、民間銀行の開発途上国貸付を政府がどうみることが重要な問題となってくる。開発途上国に対する民間貸付の増大を過度に憂慮し規制を強化することは、途上国の債務返済不能をひきおこすことにもなりかねない。

開発途上国に対して長期融資を行うのは、主として国際金融機関である。当該機関の融資が総融資に占める割合は減少してきているが、これは中所得国の平均償還期間の短縮化となって表われてきている。国際開発金融機関の貸付と民間市場貸付との間により良好なバランスが必要である。そのためには、これら機関の資本拡大が早期に合意されねばならない。このことについての検討は現在行われつつある。当該機関の貸付

増加は、直接的間接的に、民間の貸し手に対し、投資計画の健全性と債務管理の適切さについて保証を与えることとなる。

資本の必要性に関する特別な側面として、石油、天然ガス等エネルギー開発の資金手当の問題がある。ある開発途上国の石油、天然ガスの予想埋蔵量が小さく、民間の主要企業が関心を示さないといった場合もあるし、ある小国の領域内での開発リスクが大きく、その隣国との共同探査によっても、相殺されないといった例もある。また投資環境がきわめて不安定な場合もある。開発途上国のエネルギー開発の資金手当をするためには、相当額の外部資本と専門知識が必要とされている。過去において、主要金融源であった民間の投下資本も減少してきた。世銀はすでにこの分野の融資に着手しており、民間資本と協力してその拡大をしようとの意図を有している。他の国際機関も同様のプログラムを検討している。しかし、このようなプログラムの急速な拡大のためには、民間資本の吸収のために、保険、保証制度の拡充の可能性について、政府の検討が行われねばならない。

上記で述べた国際的行動の必要とされる分野における検討の際には、開発途上国の今後の見通しがいかに重要であるかという点が強調されている。しかし、貿易量の急速な拡大、自由で無差別な貿易環境、輸出所得の安定は先進工業国にとっても重要である。先進工業国の経済成長は、国際貿易の短期的変動にそれほど敏感に影響されることはないが、先進国経済にとって、その輸出が果す役割は大きく、その輸出にとって開発途上国市場がますます重要なシェアを占めてくる点を認識すべきである。自由無差別な貿易体系を維持することは、労働の生産性を高め、インフレを緩和する原動力となる。先進工業国、開発途上国を問わず、ますます増大する需要をもつエネルギー、食糧の供給を世界的に確保することはきわめて重要である。開発途上国は先進国の輸出市場としてだけでなく、資本市場においても重要な存在であり、増大された貯蓄の生産的な投資の場でもある。

開発途上国と先進国の相互依存性は、新しい現象ではなく、この何十年間にわたって存在し、重要性が増してきているものである。しかし、このプロセスが現在どの段階にあり、今後10年でどこまで進むかについての完全な理解はないといって良い。現在、人々が憂慮しているのは、貿易関係の変化に伴う短期的な攪乱要因であり、長期的な生産性の向上に与える貿易の影響は軽視されている。また、開発途上国の債務問題に目をとられるあまり、長期的な世界の資金需要を配慮した金融構造の強化の問題が軽視されている。さらに、経済力がシフトすることの影響をおそれるあまり、開発途上国の発展がもたらす利益も軽視されている。

しかし、調整に対する現在の必要事項は短期的な問題ではない。それは継続的で長期に及ぶ構造上の変革を要する。従って、国際的な相互依存がもつ重要度と意味を十分に認識することが重要なのである。開発途上

国の経済成長を促進し、できるだけ速かに貧困を緩和することを助長するような国際環境を維持することこそ、すべての国を利することとなるであろう。

# 世界開発指標



# 国名索引

番号 <sup>a</sup>	番号 <sup>a</sup>	番号 <sup>a</sup>
アフガニスタン 20	ギニア 17	パナマ 78
アルバニア 117	ハイティ 26	パプア・ニューギニア 51
アルジェリア 69	ホンデュラス 45	パラグアイ 61
アンゴラ 40	香港 86	ペルー 66
アルゼンティン 82	ハンガリー 120	フィリピン 47
オーストラリア 101	インド 18	ポーランド 123
オーストリア 99	インドネシア 31	ポルトガル 84
バングラデシュ 6	イラン 85	ローデシア 54
ベルギー 104	イラク 79	ルーマニア 81
ベニン 14	アイルランド 94	ルワンダ 7
ブータン 1	イスラエル 92	サウディ・アラビア 112
ボリビア 44	イタリア 95	セネガル 46
ブラジル 77	象牙海岸 56	シエラ・レオーネ 28
ブルガリア 121	ジャマイカ 74	シンガポール 90
ビルマ 10	日本 98	ソマリア 8
ブルンディ 11	ヨルダン 57	南アフリカ 93
カンボジア 2	ケニア 32	スペイン 91
カメルーン 38	大韓民国 62	スリ・ランカ 29
カナダ 108	朝鮮民主主義人民共和国 116	スーダン 39
中央アフリカ帝国 30	クウェイト 114	スウェーデン 110
チャード 12	ラオ民主人民共和国 3	スイス 111
チリ 72	レバノン 75	シリア・アラブ共和国 65
中華人民共和国 115	レソト 22	タンザニア 25
中華民国 73	リベリア 49	タイ 43
コロンビア 58		トーゴ 35
コンゴ人民共和国 52	リビア 113	トリニダード・トバゴ 87
コスタ・リカ 71	マダガスカル 27	チュニジア 67
キューバ 118	マラウイ 15	トルコ 70
チェコスロヴァキア 124	マレーシア 68	ウガンダ 33
	マリ 5	連合王国 96
デンマーク 107	モリタニア 41	合衆国 109
ドミニカ共和国 64	メキシコ 76	上ヴォルタ 9
エクアドル 60	モンゴル 119	ウルグアイ 80
エジプト・アラブ共和国 36	モロッコ 53	ソヴィエト連邦 122
エル・サルヴァドル 50	モザンビーク 23	
エチオピア 4	ネパール 13	ヴェネズエラ 88
フィンランド 100	オランダ 102	ヴィエトナム 19
フランス 103	ニュー・ジーランド 97	イエメン・アラブ共和国 34
ドイツ民主共和国 125	ニカラグア 63	イエメン民主人民共和国 37
ドイツ連邦共和国 105	ニジェール 21	
ガーナ 55	ナイジェリア 42	ユーゴスラヴィア 83
ギリシャ 89	ノールウェー 106	ザイール 16
グアテマラ 59	パキスタン 24	ザンビア 48

<sup>a</sup>表中の国は、各グループ内で1人当たり所得の低い方から高い方への順序になっている。番号はその順序を表わしている。

# 世界開発指標

## 世界開発報告付表

### 目次

序	ページ
表の注	61
表1：基礎指標	63
人口 1976年 面積 1人当り国民総生産 1976年 1人当り国民総生産の成長 1960-76年 1人当り食糧生産指数 1974-76年平均 エネルギー生産の成長 1960-75年 1人当りエネルギー消費 1975年 年平均インフレ率 1960-70年, 1970-76年	64
表2：生産の成長	66
国内総生産の成長 1960-70年, 1970-76年 農業の成長 1960-70年, 1970-76年 工業の成長 1960-70年, 1970-76年 サービス業の成長 1960-70年, 1970-76年	66
表3：生産の構造	68
国内総生産に占める農業の割合 1960年, 1976年 国内総生産に占める工業の割合 1960年, 1976年 国内総生産に占めるサービス業の割合 1960年, 1976年	68
表4：選別総需要の成長	70
公共消費の成長 1960-70年, 1970-76年 民間消費の成長 1960-70年, 1970-76年 国内総投資の成長 1960-70年, 1970-76年	70
表5：需要の構造	72
国内総生産に占める公共消費の割合 1960年, 1976年 国内総生産に占める民間消費の割合 1960年, 1976年 国内総生産に占める国内総投資の割合 1960年, 1976年 国内総生産に占める国内総貯蓄の割合 1960年, 1976年 国内総生産に占める貿易収支の割合 1960年, 1976年	72
表6：商品貿易の成長	74
輸出額 1976年 輸入額 1976年 輸出の成長 1960-70年, 1970-76年 輸入の成長 1960-70年, 1970-76年 交易条件 1960年, 1976年	74
表7：商品貿易の構造	76
商品輸出に占める1次商品輸出の割合 1960年, 1975年 商品輸出に占める製品輸出の割合 1960年, 1975年 商品輸入に占める食糧輸入の割合 1960年, 1975年 商品輸入に占める燃料輸入の割合 1960年, 1975年	76
表8：商品の輸出先	78
先進国への輸出の割合 1960年, 1976年 開発途上国への輸出の割合 1960年, 1976年 中央計画経済圏への輸出の割合 1960年, 1976年	78

**表9：国際収支と債務返済比率**

80

対外公的債務金利支払前の経常収支 1960年, 1976年  
対外公的債務金利支払 1970年, 1976年  
国民総生産に対する債務返済比率 1970年, 1976年  
財貨・サービス輸出に対する債務返済比率 1970年, 1976年

**表10：外部資金の流れ**

82

中・長期公的貸付の総流入 1970年, 1976年  
対外公的債務元金償還 1970年, 1976年  
中・長期公的貸付の純流入 1970年, 1976年  
直接民間投資の純流入 1970年, 1976年

**表11：対外公的債務と外貨準備**

84

対外公的債務残高及び支出額 1970年, 1976年  
国民総生産に占める対外公的債務残高及び支出額の割合 1970年, 1976年  
総外貨準備 1970年, 1976年  
輸入支払規準による総外貨準備一月数

**表12：OECD加盟国からの政府開発援助**

86

政府開発援助額 1970-76年, 1977-80年推定値  
供与国国民総生産に占める政府開発援助の割合 1970-76年, 1977-80年推定値

**表13：人口と労働力の成長**

88

人口の成長 1960-70年, 1970-75年  
都市人口の成長 1960-70年, 1970-75年  
労働力の成長 1960-70年, 1970-75年

**表14：人口構成**

90

都市人口の割合 1960年, 1975年  
15才未満の人口の割合 1960年, 1975年  
就労年齢人口の割合 1960年, 1975年  
農業労働人口の割合 1960年, 1970年

**表15：人口指標**

92

普通出生率 1960年, 1975年  
普通死亡率 1960年, 1975年  
普通出生率の変化 1960年, 1975年  
普通死亡率の変化 1960年, 1975年  
合計出生率 1975年

**表16：1976-2000年の人口予測と仮想静止人口**

94

1976年央の人口  
2000年における予測人口  
仮想静止人口

**表17：保健関連指標**

96

誕生時の平均余命 1960年, 1975年  
乳児死亡率 1960年, 1975年  
幼児死亡率 1960年, 1975年  
医師1人当りの人口規模 1960年, 1974年  
看護人1人当りの人口規模 1960年, 1974年  
人口に占める浄水受給者の割合 1975年

**表18：教育**

98

年令集団に占める小学校生徒の割合(合計, 女) 1960年, 1975年  
年令集団に占める中学校生徒の割合 1960年, 1975年  
20-24才の人口に占める高等教育学生の割合 1960年, 1975年  
成人識字率 1960年, 1974年

**テクニカル・ノート**

101

**参考文献**

107

この統計表は、世界開発報告に付属するもので、経済、社会開発の主要な特徴を概観するために作成された。指標の選択については、多くの国々を網羅するものは何か、成長と変化を時系列的に把握しうるものは何か、経済、社会開発の主要なプロセスと関連するものは何か、といった観点に基づき判断されている。趨勢を示すために変化率と比率が用いられており、絶対額は例外的に使用されている。比較を容易にするために、各グループ国の中央値が示されている。入手しうる最新の数値が使用されており、種々の国際機関のデータから情報が得られている。その中には、世銀自身の各国別ミッションが持ち帰って体系化したものも含まれている。

統計はそれぞれ最も権威ある信頼すべき筋からのものとなっているが、そのうちの若干、特に社会的特徴を示すものには、ある程度の誤びゅうが避けられないところもある。データは正確であるに越したことはないが、大体の規模を把握し、趨勢を示し、各国別の相違を理解するために有益であればよいものもある。

3種類の形態の情報が、各表に表わされている。第1表では、人口状態、1人当り所得とその伸び率、食糧、エネルギー生産の変化、1人当りエネルギー消費量、インフレ率、といった各国の特徴を概観する指標が示されている。第2-5表は、生産及び需要の伸び、構造に関するものであるが、1960-70年、1970-76年期の時系列数値が示されている。第6-12表は、貿易の伸び、構造、相手先の詳細、国際収支状況、資本の流れ、債務状況、援助を示すもので、国際的な数値と

なっている。第13-16表は人口の増加、構造、変化に関するもので、人口増加率、人口構成と労働力の動向を示している。第17、18表は社会指標であるが、健康状況、保健、教育サービスの普及度を示している。このような分野の統計は少く、住居等の生活環境に関するもの、栄養状況等の基本的要件に関するものについての信頼すべきデータは、大半の国々で収集が難しい。人間生活の基本的要請に関するデータの収集こそ、今後の緊急の課題であるといえる。

各表で使われている国別グループについては、1976年の1人当り所得によって分類されており、250米ドル以下を低所得国とし、それ以上の開発途上国を中所得国と呼んでいる。そのほか先進工業国、資本余剰石油輸出国、中央計画経済圏の分類がなされている。各グループでは1976年の1人当り所得順に国名があげられている。アルファベット順の索引は内容に入る前の頁(国名目次)で示されている。

概念、定義、計算方法については、最後の部分、「テクニカル・ノート」を参照されたい。データの出所は参考文献目録で明らかにされている。

この統計表は、包括的な統計収集に意味があるのではなく、政策担当者のハンドブックとなりうるよう作成されたものである。毎年数字を新しくするつもりである。この統計表を有益なものとするために、各般からの意見や示唆が望まれるばかりでなく、この統計表の趣旨からも、それらのことが強く要請されているといつてよい。

## 表の注

---

青帯中の数字は、それぞれのグループ内の国々の指標の中央値である。

.. 入手不可。

( ) 表示されている単位の半分未満。  
すべての成長率は実質で表示されている。

イタリック体：イタリック体の数字は1976年ではなく1975年を示す。

---

表1：基礎指標

	人口面積		1人当りGNP		1人当り	エネルギー		年平均インフレ率	
	(百万)	(1,000km <sup>2</sup> )	年平均		食糧生産	年平均	1人当り		
			成長率		指数	生産	消費		
			(米ドル)	(%)	100	成長率		(%)	(%)
1976央		1976	1960—76	1974—76平均	1960—75	1975	1960—70	1970—76	
<b>低所得国</b>			<b>150</b>	<b>0.9</b>	<b>96</b>	<b>9.4</b>	<b>52</b>	<b>3.1</b>	<b>9.8</b>
1 フォンタン	1.2	47	70	-0.3	53	..	16	3.8	98.6
2 ガンボニア	8.1	181	..	..	53	..	63	5.6	22.3
3 朝鮮民主主義人民共和国	3.3	237	90	1.8	103	..	29	2.1	2.3
4 エチオピア	28.7	1,222	100	1.9	83	12.5	25	5.0	7.1
5 マリ	5.8	1,240	100	0.9	71	15.8	25	3.1	20.7
6 パンラダシ	80.4	144	110	-0.4	95	..	28	14	13.1
7 シンガポール	4.2	26	110	0.8	114	21.4	14	4.5	8.9
8 ソマリア	3.3	638	110	-0.3	91	..	36	1.3	6.3
9 上ウガンダ	6.2	274	110	0.8	84	..	20	2.7	16.1
10 津バ	30.8	677	120	0.7	98	4.5	51	2.8	8.7
11 シンガポール	3.8	28	120	2.3	101	..	13	4.6	6.6
12 ナール	4.1	1,284	120	-1.1	76	..	39	3.5	8.4
13 ナバール	12.9	141	120	0.2	98	20.1	10	1.9	8.3
14 ハニオン	3.2	113	130	0.1	83	..	52	2.3	9.8
15 マラウイ	5.2	119	140	4.1	107	28.2	56	29.9	15.7
16 サイール	25.4	2,345	140	1.4	93	2.8	78	1.7	7.2
17 キニア	5.7	246	150	0.4	94	10.4	92	6.9	9.2
18 インドネシア	620.4	3,288	150	1.3	107	4.1	221	..	..
19 ヴェトナム	47.6	333	..	..	..	0.5	..	11.6	3.1
20 アフガニスタン	14.0	648	160	0.0	94	34.1	52	2.3	1.7
21 ニュージーランド	4.7	1,267	160	-1.1	67	..	35	2.5	8.8
22 レソト	1.2	30	170	4.6	102	..	..	2.8	6.9
23 モザンビーク	9.5	783	170	1.4	95	3.3	186	3.3	15.2
24 ハキスタン	71.3	804	170	3.1	114	8.9	183	1.8	11.7
25 タンザニア	15.1	945	180	2.6	113	9.0	70	3.8	13.5
26 ハイティ	4.7	28	200	0.1	103	..	30	3.2	10.2
27 マダガスカル	9.1	587	200	-0.1	90	5.5	71	2.9	10.2
28 シエラ・レオネ	3.1	72	200	1.1	97	..	116	1.8	11.5
29 スリ・ランカ	13.8	66	200	2.0	110	9.8	127	4.2	8.3
30 中央アフリカ帝国	1.8	623	230	0.3	103	13.3	34	180.0	22.7
31 インドネシア	135.2	1,904	240	3.4	117	8.5	178	1.4	11.1
32 ケニア	13.8	583	240	2.6	88	9.9	174	3.0	17.1
33 ウガンダ	11.9	236	240	1.0	89	5.1	55	..	..
34 イエメン・アラブ共和国	6.0	195	250	..	101	..	49	..	..
<b>中所得国</b>			<b>750</b>	<b>2.8</b>	<b>104</b>	<b>8.5</b>	<b>524</b>	<b>3.2</b>	<b>12.5</b>
35 トーゴ	2.3	56	260	4.1	59	..	65	1.7	8.6
36 エジプト・アラブ共和国	38.1	1,001	280	1.9	104	7.4	405	3.5	5.2
37 イエメン民主人民共和国	1.7	333	280	-6.3	97	..	328	..	..
38 カメルーン	7.6	475	290	2.8	108	1.1	104	3.7	9.7
39 スーダン	15.9	2,506	290	0.4	117	11.7	140	3.7	3.5
40 アンゴラ	5.5	1,247	330	3.0	92	30.0	174	3.3	13.5
41 モーリタニア	1.4	1,031	340	3.7	68	..	108	1.6	10.3
42 ナイジェリア	77.1	924	380	3.5	89	29.5	90	2.6	16.1
43 タイ	43.0	514	380	4.5	106	17.2	284	1.9	10.3
44 ボリビア	5.8	1,099	390	2.3	119	16.1	303	3.8	25.9
45 ボンデラス	3.0	112	390	1.5	102	23.9	232	3.0	5.5
46 ビネガル	5.1	196	390	-0.7	96	..	195	1.6	12.1
47 ガンボニア	43.3	300	410	2.4	108	3.3	326	5.8	15.1
48 サンビア	5.1	753	440	1.7	104	34.1	504	7.6	3.8
49 リベリア	1.6	111	450	2.0	108	26.3	404	1.9	10.3
50 エル・サルバドル	4.1	21	490	1.8	108	5.0	248	0.3	7.1
51 ハリア・アラブ共和国	2.8	462	490	3.5	99	11.0	278	3.6	7.8
52 コンゴ民主人民共和国	1.4	342	520	2.8	93	17.9	209	3.9	9.3
53 エリトリア	17.2	447	540	2.1	103	1.6	274	2.2	9.3
54 ガンボニア	6.5	391	550	2.2	107	0.6	764	1.3	7.5
55 ガーナ	10.1	239	580	-0.1	93	27.3	182	7.6	23.5
56 象牙海岸	7.0	323	610	3.4	124	9.0	366	2.8	11.0
57 ヨルダン	2.8	98	610	1.6	47	..	408	1.1	9.6
58 日本国	24.2	1,139	630	2.8	106	2.6	671	11.9	20.7
59 韓国	6.5	109	630	2.4	114	9.9	237	0.2	9.4
60 エクアドル	7.3	284	640	3.6	97	20.3	442	4.6	13.6
61 ハラカ	2.6	407	640	2.2	94	44.0	153	3.0	13.6
62 大韓民国	36.0	99	670	7.3	104	6.2	1,038	16.7	17.5
63 ニカラグア	2.3	130	750	2.4	103	20.9	479	1.9	10.8
64 パナマ共和国	4.8	49	780	3.4	111	8.0	458	2.1	8.9
65 シリア・アラブ共和国	7.7	185	780	2.2	113	70.9	477	1.8	18.8

	人口面積		1人当りGNP		1人当り	エネルギー		年平均インフレ率		
	(百万)	(1,000km <sup>2</sup> )	(米ドル)		-100 1974—76平均	年平均	1人当り			
			1976	1960—76		食糧生産	年平均	生産		
						成長率	1965—67	成長率	消費	
1976央			(%)		(%)	(石炭1kg相当)	1960—70	1970—76		
66 ベルギー	15.8	1,285	800	2.6	99	2.0	682	9.9	15.6	
67 チェコスロバキア	5.7	164	840	4.1	134	5.5	447	3.7	7.7	
68 マレーシア	12.7	330	860	3.9	146	34.6	560	-0.2	7.0	
69 アルジェリア	16.2	2,382	990	1.7	100	10.1	754	2.3	14.8	
70 トルコ	41.2	781	990	4.2	114	6.8	630	5.5	19.8	
71 コスタ・リカ	2.0	51	1,040	3.4	130	8.9	544	1.9	13.7	
72 チリ	10.5	757	1,050	0.9	92	-1.0	765	32.9	273.6	
73 中華民国	16.3	36	1,070	6.3	..	..	1,427	4.1	11.9	
74 シンマイカ	2.1	11	1,070	1.9	89	-0.6	1,427	3.8	17.5	
75 レバノン	3.2	10	..	3.1	95	11.1	928	1.4	4.4	
76 メキシコ	62.0	1,973	1,090	3.0	98	6.0	1,221	3.5	14.2	
77 フランス	110.0	8,512	1,140	4.8	114	7.1	670	46.0	26.1	
78 パナマ	1.7	76	1,310	3.7	114	13.6	865	1.6	11.2	
79 イラク	11.5	435	1,390	3.6	89	5.2	713	1.7	17.5	
80 ウルグワイ	2.8	178	1,390	0.6	110	3.0	942	51.1	70.5	
81 ルーマニア	21.4	238	1,450	8.4	117	4.2	3,803	..	..	
82 アルゼンチン	25.7	2,767	1,550	2.8	104	5.8	1,754	21.8	88.7	
83 ユーゴスラヴィア	21.5	256	1,680	5.6	120	4.0	1,930	12.6	16.3	
84 ポルトガル	9.7	92	1,690	6.5	103	1.3	983	2.9	11.9	
85 イラン	34.3	1,648	1,930	8.2	109	13.0	1,353	1.1	25.2	
86 香港	4.5	1	2,110	6.5	84	..	1,119	2.3	8.6	
87 トリニダード・トバゴ	1.1	5	2,240	2.6	92	2.9	3,132	3.6	18.8	
88 ヴェネズエラ	12.4	912	2,570	2.6	113	0.3	2,639	1.3	13.4	
89 キリシヤ	9.1	132	2,590	6.1	131	13.2	2,090	3.2	13.3	
90 シンガポール	2.3	1	2,700	7.5	208	..	2,151	1.1	8.1	
91 スペイン	35.7	505	2,920	5.5	125	1.1	2,147	6.3	12.8	
92 イスラエル	3.6	21	3,920	4.3	126	32.8	2,806	5.9	23.7	
<b>先進国</b>			<b>6,200</b>	<b>3.4</b>	<b>110</b>	<b>3.0</b>	<b>5,016</b>	<b>4.2</b>	<b>9.3</b>	
93 南アフリカ	26.0	1,221	1,340	3.0	102	3.8	..	3.1	11.3	
94 アイスランド	3.2	70	2,560	3.3	126	-0.1	3,097	5.2	13.9	
95 イタリア	56.2	301	3,050	3.8	107	3.1	3,012	4.4	12.9	
96 連合王国	56.1	244	4,020	2.2	110	-1.3	5,265	4.1	13.3	
97 ニュージーランド	3.1	269	4,250	1.6	102	2.8	3,111	3.2	11.6	
98 日本	112.8	372	4,910	7.9	107	-3.9	3,622	4.8	10.1	
99 オーストリア	7.5	84	5,330	4.3	117	0.3	3,700	3.6	7.9	
100 フィンランド	4.7	337	5,620	4.5	113	3.2	4,766	5.6	13.6	
101 オーストラリア	13.7	7,687	6,100	3.0	112	10.4	6,485	3.1	13.5	
102 オランダ	13.8	41	6,200	3.7	136	15.3	5,784	5.3	8.9	
103 フランス	52.9	547	6,550	4.2	107	-2.8	3,944	4.2	9.3	
104 ヘルギー	9.8	31	6,780	4.2	119	-7.6	5,584	3.6	8.8	
105 ドイツ連邦共和国	62.0	249	7,380	3.4	111	-0.8	5,345	3.1	6.4	
106 ノルウェー	4.0	324	7,420	3.9	105	8.7	4,607	4.2	8.6	
107 デンマーク	5.1	43	7,450	3.3	99	-20.5	5,268	6.0	9.8	
108 カナダ	23.2	9,976	7,510	3.5	94	8.6	9,880	3.1	9.2	
109 アメリカ合衆国	215.1	9,363	7,890	2.3	114	2.9	10,999	2.8	6.8	
110 スウェーデン	8.2	450	8,670	3.1	110	3.5	6,178	4.3	8.8	
111 スイス	6.4	41	8,880	2.2	102	4.3	3,642	4.5	7.4	
<b>資本剰剰石油輸出国</b>			<b>6,310</b>	<b>7.0</b>	<b>..</b>	<b>12.8</b>	<b>1,398</b>	<b>1.0</b>	<b>33.3</b>	
112 サウジアラビア	8.6	2,150	4,480	7.0	102	12.8	1,398	1.0	33.3	
113 リビア	2.5	1,760	6,310	10.2	96	21.7	1,299	5.3	16.5	
114 クウェート	1.1	18	15,480	-3.0	..	3.4	8,718	0.6	35.6	
<b>中央計画経済圏</b>			<b>2,280</b>	<b>3.5</b>	<b>114</b>	<b>4.6</b>	<b>3,624</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	
115 中華人民共和国	835.8	9,597	410	5.2	108	4.6	693	..	..	
116 朝鮮民主主義人民共和国	16.3	121	470	3.5	110	9.5	2,808	..	..	
117 アルバニア	2.5	29	540	4.5	114	9.2	741	..	..	
118 キューバ	9.5	115	860	-0.4	95	18.5	1,157	..	..	
119 モンゴル	1.5	1,565	860	1.0	..	9.8	1,091	..	..	
120 ハンガリー	10.6	93	2,280	3.0	133	1.9	3,624	..	..	
121 ポーランド	8.8	111	2,310	4.6	100	3.0	4,781	..	..	
122 ソヴェト連邦	256.7	22,402	2,760	3.8	113	5.7	5,546	..	..	
123 チェコスロバキア	34.3	313	2,860	4.1	115	3.9	5,007	..	..	
124 チェコスロバキア	14.9	128	3,840	2.6	123	1.3	7,151	..	..	
125 ドイツ民主共和国	16.8	108	4,220	3.2	120	0.6	6,835	..	..	

表2：生産の成長

	年平均成長率(%)							
	GDP		農 業		工 業		サービス	
	1960-70	1970-76	1960-70	1970-76	1960-70	1970-76	1960-70	1970-76
<b>低所得国</b>	<b>3.6</b>	<b>2.9</b>	<b>2.3</b>	<b>1.6</b>	<b>6.7</b>	<b>4.5</b>	<b>3.6</b>	<b>3.4</b>
1 トーゴ	..	..	..	..	..	..	..	..
2 カンボジア	3.8	..	2.3	..	8.4	..	3.2	..
3 ラオス民主人民共和国	..	..	..	..	..	..	..	..
4 エチオピア	4.4	2.5	2.2	0.9	7.4	1.6	7.3	4.4
5 マリ	2.9	3.5	1.3	-0.8	4.0	8.9	4.4	5.5
6 ベンゴラデシュ	3.6	1.6	2.7	0.5	7.9	1.8	3.6	2.2
7 スワジランド	..	3.4	..	3.3	..	8.4	..	3.5
8 マリア	1.0	2.7	-1.5	-1.2	3.3	10.3	2.1	8.0
9 上ブールダ	1.5	3.3	0.0	3.2	3.8	7.0	2.3	1.8
10 ビルマ	2.6	3.3	4.1	2.5	2.8	2.8	1.3	3.0
11 フルンデ	5.4	1.4	..	1.0	..	4.3	..	1.1
12 ナー	2.5	0.8	1.8	-1.3	3.9	8.1	2.9	-0.6
13 ナール	2.5	2.7	..	1.9	..	..	..	..
14 ペン	2.6	2.3	..	-0.3	..	9.8	..	6.0
15 マラウイ	5.2	8.9	2.9	5.5	13.9	12.4	8.9	11.4
16 サール	4.7	4.3	3.9	1.9	35.9	5.0	-2.5	5.0
17 キニア	3.2	5.3	2.1	10.2	6.2	3.9	2.2	3.2
18 インド	3.6	2.7	1.9	1.4	5.5	3.8	3.9	2.4
19 ウンナム	..	..	..	..	..	..	..	..
20 アフガニスタン	2.1	4.4	..	..	..	..	..	..
21 ニール	2.7	-0.4	3.3	-4.0	11.1	10.0	0.6	0.8
22 ト	7.0	4.3	..	..	..	..	..	..
23 モンビア	4.8	-2.0	2.1	2.1	10.8	-3.8	5.8	-2.1
24 パキスタン	6.7	3.6	4.9	1.6	10.1	4.1	6.2	5.0
25 マンサニア	5.4	4.2	3.7	2.5	8.0	2.9	5.3	2.8
26 ハイナ	0.7	3.2	0.8	1.6	0.4	8.8	0.7	2.4
27 マダガスカル	..	0.3	..	1.2	..	2.0	..	4.5
28 シエラレオネ	3.5	2.0	1.4	2.0	2.7	-3.0	4.2	4.0
29 スリランカ	4.6	2.9	3.0	1.2	6.7	3.0	5.1	3.7
30 中央アフリカ共和国	1.2	0.9	0.8	1.9	5.5	4.7	0.1	-1.8
31 インドネシア	3.5	8.3	2.7	4.0	4.7	12.4	3.5	7.3
32 ケニア	7.1	4.8	5.9	1.6	7.5	9.8	7.9	5.1
33 ウガンダ	5.1	-0.1	2.8	1.3	7.8	-6.7	8.3	-3.2
34 イエメン・アラブ共和国	..	..	..	..	..	..	..	..
<b>中所得国</b>	<b>5.7</b>	<b>6.0</b>	<b>3.6</b>	<b>3.2</b>	<b>7.6</b>	<b>7.2</b>	<b>5.8</b>	<b>6.9</b>
35 トーゴ	8.5	4.1	4.3	3.0	7.3	7.0	8.8	3.7
36 エジプト・アラブ共和国	4.5	7.6	2.9	3.0	5.4	4.3	6.1	13.4
37 イエメン民主人民共和国	0.4	3.8	..	6.2	..	17.7	..	-0.9
38 カメルーン	5.2	2.7	6.5	3.4	7.7	3.3	11.1	0.7
39 スーダン	2.9	6.1	3.3	8.8	1.7	2.8	-2.2	7.5
40 アンゴラ	5.1	1.0	4.0	-0.7	9.8	11.6	3.9	3.0
41 モーリタニア	8.1	4.3	2.4	-2.1	15.8	7.1	13.0	-1.0
42 ナイジェリア	3.1	7.4	-0.5	-0.2	13.8	12.6	5.2	9.5
43 タイ	8.2	6.5	5.5	4.3	11.7	8.2	9.2	6.9
44 ボリビア	5.2	6.0	3.0	5.6	6.5	4.9	5.8	7.3
45 ホンデュラス	5.1	2.9	5.7	-0.6	5.2	7.2	5.0	3.0
46 ビネガル	2.6	1.8	1.9	3.4	3.7	3.9	2.5	-0.1
47 フィリピン	5.1	6.3	4.3	4.6	6.0	3.7	5.0	5.1
48 サンビア	4.0	3.1	2.0	3.2	-0.1	3.4	8.1	4.4
49 リベリア	6.4	2.9	6.3	4.9	7.8	0.3	2.6	9.4
50 エル・サルバドル	5.9	5.0	3.0	4.2	8.5	6.3	6.5	4.8
51 パプア・ニューギニア	..	..	..	..	..	..	..	..
52 コンゴ人民共和国	4.6	8.3	4.6	-7.2	7.6	22.6	2.4	7.0
53 モロッコ	4.1	4.8	4.2	0.6	4.2	7.8	3.9	5.5
54 ローマニア	..	..	..	..	..	..	..	..
55 ガーナ	2.1	2.0	3.7	1.3	6.7	4.2	-1.4	3.8
56 象牙海岸	8.0	6.5	4.2	3.5	11.6	7.9	10.0	7.7
57 ヨルダン	6.6	5.1	5.0	2.6	9.9	16.0	5.6	2.9
58 コロンビア	5.1	6.5	3.5	4.5	6.0	6.7	5.8	8.1
59 グアテマラ	5.6	5.9	..	..	..	..	..	..
60 エクアドル	5.9	10.7	4.0	5.7	7.6	14.2	5.1	14.0
61 パラグアイ	4.3	6.5	2.1	5.9	5.5	7.7	5.2	6.8
62 大韓民国	8.5	10.3	4.5	4.8	17.2	17.1	8.4	8.6
63 カタール	7.2	5.7	6.7	5.7	11.0	7.3	5.8	4.8
64 中華人民共和国	4.4	8.9	2.2	3.0	6.2	14.1	5.1	9.7
65 台湾・アラブ共和国	5.7	7.0	4.4	6.4	5.9	11.1	4.7	4.3



年平均成長率(%)

	GDP		農 業		工 業		サービス	
	1960-70	1970-76	1960-70	1970-76	1960-70	1970-76	1960-70	1970-76
66 ベルギー	5.4	5.7	1.9	0.6	5.5	6.2	5.8	8.4
67 テューニジア	4.6	9.4	2.0	9.2	8.7	10.1	2.9	9.7
68 マレーシア	6.5	7.8	6.8	6.4	6.4	9.6	6.2	7.6
69 アルゼンチン	4.4	6.2	-1.6	-8.7	10.5	16.4	2.3	-4.6
70 上ルゴ	6.0	7.2	2.8	4.9	7.8	9.5	6.9	10.6
71 コスタ・リカ	6.5	6.5	5.7	3.8	9.3	8.0	6.0	7.1
72 チリ	4.2	-1.2	2.6	0.5	5.0	-2.2	4.3	-1.3
73 中華民国	9.2	7.8	3.4	1.5	16.4	14.1	7.1	5.5
74 ジャマイカ	4.5	0.5	1.4	1.3	5.3	-3.0	3.1	-1.5
75 レバノン	4.9	8.6	6.3	..	4.5	..	4.6	..
76 キンシャサ	7.3	5.5	3.9	1.4	9.3	6.6	6.9	4.3
77 フランス	8.0	10.6	1.9	5.5	9.7	11.6	8.4	13.1
78 パナマ	7.8	5.2	5.7	..	10.1	..	7.2	..
79 イラク	6.1	9.5	5.7	-2.0	4.7	10.0	6.9	10.4
80 ウルグワイ	1.2	0.7	1.9	-0.7	1.1	1.7	-0.2	3.9
81 ルーマニア	8.4	11.2	..	8.9	..	12.3	..	10.6
82 アルゼンチン	4.2	3.2	2.3	2.4	6.0	3.4	3.2	3.4
83 コロンビア	6.8	6.3	3.3	3.4	6.3	6.5	8.7	12.7
84 ボリビア	6.3	5.2	1.4	1.5	8.8	6.8	6.2	12.8
85 イタリ	11.3	8.9	8.1	5.8	21.4	5.6	9.7	20.5
86 香港	10.0	7.5	-3.4	-5.1	8.2	7.1	12.4	8.6
87 トリニダード・トバゴ	3.4	3.5	3.5	..	0.5	..	5.7	..
88 マラウイ	5.9	5.3	5.7	3.1	4.5	2.4	4.1	6.7
89 ギリシャ	6.9	5.2	4.6	2.7	9.4	6.3	7.2	5.9
90 シンガポール	8.8	8.9	5.0	0.3	12.6	9.1	7.4	8.6
91 スペイン	7.3	5.4	2.5	2.6	9.4	6.3	8.2	9.3
92 イスラエル	8.5	5.4	5.0	6.6	15.6	5.3	1.5	4.5
<b>先進国</b>	<b>4.7</b>	<b>3.2</b>	<b>1.5</b>	<b>1.8</b>	<b>5.7</b>	<b>3.2</b>	<b>4.7</b>	<b>3.5</b>
93 南アフリカ	..	..	..	..	..	..	..	..
94 アイルランド	4.2	2.8	0.8	2.0	6.1	4.0	3.2	2.9
95 イタリア	5.3	2.9	2.8	1.6	6.3	2.3	8.5	3.4
96 連合王国	2.9	2.3	2.3	1.6	3.2	0.5	1.1	1.5
97 ニュージーランド	3.9	2.0	..	..	..	..	..	..
98 日本	10.5	5.6	4.0	2.5	10.9	4.8	11.7	5.3
99 オーストリア	4.5	4.3	1.2	2.7	5.1	3.9	4.3	3.7
100 フィンランド	4.6	4.6	0.6	2.5	5.5	3.8	4.7	5.0
101 オーストラリア	5.4	3.5	2.7	-2.1	6.5	1.0	5.9	5.4
102 オランダ	5.3	3.4	5.2	4.9	5.8	3.3	4.6	3.3
103 フランス	5.4	3.9	1.6	0.3	6.6	3.1	5.5	3.6
104 ベルギー	4.7	4.0	-0.5	-0.4	5.5	3.3	4.6	3.8
105 ドイツ連邦共和国	4.6	2.2	1.5	2.0	5.3	0.2	4.1	2.0
106 ノルウェー	4.9	4.5	0.3	2.0	5.0	5.4	5.5	4.2
107 デンマーク	4.7	2.2	0.5	1.4	5.7	1.2	4.9	3.1
108 カナダ	5.6	4.8	1.5	0.4	6.2	4.7	5.6	4.7
109 アメリカ合衆国	4.3	2.5	0.3	2.0	4.9	0.9	4.2	3.2
110 スウェーデン	4.4	2.6	2.5	-0.2	5.6	2.4	4.2	2.7
111 スイス	4.0	1.3	..	..	..	..	..	..
<b>資本余剰石油輸出国</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>
112 サウディ・アラビア	9.9	14.4	..	3.6	..	16.5	..	10.4
113 リビア	23.3	3.8	2.2	23.5	31.3	-7.4	10.9	20.3
114 クウェイト	..	..	..	..	..	..	..	..
<b>中央計画経済圏</b>	<b>4.3</b>	<b>3.9</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>
115 中華人民共和国	6.2	6.6	..	..	..	..	..	..
116 朝鮮民主主義人民共和国	7.9	3.4	..	..	..	..	..	..
117 アルバニア	7.3	6.1	..	..	..	..	..	..
118 キューバ	1.1	3.4	..	..	..	..	..	..
119 モンゴル	2.8	4.6	..	..	..	..	..	..
120 ハンガリー	3.8	3.2	..	..	..	..	..	..
121 ブルガリア	5.9	4.7	..	..	..	..	..	..
122 ソヴェト連邦	5.2	3.9	..	..	..	..	..	..
123 ポーランド	4.3	6.5	..	..	..	..	..	..
124 チェコスロバキア	3.1	3.2	..	..	..	..	..	..
125 東ドイツ共和国	3.1	3.4	..	..	..	..	..	..

表3：生産の構造

	国内総生産の配分(%)					
	農 業		工 業		サービス	
	1960	1976	1960	1976	1960	1976
<b>低所得国</b>	<b>52</b>	<b>45</b>	<b>12</b>	<b>19</b>	<b>35</b>	<b>39</b>
1 ブータン	..	..	..	..	..	..
2 カンボジア	51	..	17	..	32	..
3 ラオ民主人民共和国	..	..	..	..	..	..
4 エチオピア	65	50	12	15	23	35
5 マリ	55	38	10	17	35	45
6 バングラデシュ	61	59	8	8	31	33
7 ルワンダ	81	52	7	22	12	26
8 ソマリア	45	31	17	8	38	61
9 上ヴォルタ	55	34	13	19	32	47
10 ビルマ	33	47	12	11	55	42
11 ブルンディ	..	64	..	15	..	21
12 チャード	55	52	12	14	33	34
13 ネパール	..	65	..	10	..	25
14 ベニン	..	39	..	20	..	41
15 マラウイ	58	45	11	22	31	33
16 ザイール	30	16	27	30	43	54
17 ギニア	..	43	..	33	..	24
18 インド	50	47	20	23	30	30
19 ヴィエトナム	..	..	..	..	..	..
20 アフガニスタン	..	55	..	14	..	31
21 ニジェール	66	47	10	24	24	29
22 レソト	73	38	..	8	..	54
23 モザンビーク	55	45	9	15	36	40
24 パキスタン	46	32	16	24	38	44
25 タンザニア	57	45	11	16	32	39
26 ハイティ	50	45	14	19	36	36
27 マダガスカル	37	29	10	20	53	51
28 シエラ・レオーネ	..	32	..	23	..	45
29 スリ・ランカ	38	37	16	21	46	42
30 中央アフリカ帝国	45	37	12	23	43	40
31 インドネシア	45	29	17	34	38	37
32 ケニア	38	30	18	23	44	47
33 ウガンダ	52	55	13	8	35	37
34 イエメン・アラブ共和国	..	..	..	..	..	..
<b>中所得国</b>	<b>26</b>	<b>21</b>	<b>23</b>	<b>32</b>	<b>46</b>	<b>45</b>
35 トーゴ	55	25	16	21	29	54
36 エジプト・アラブ共和国	30	29	24	30	46	41
37 イエメン民主人民共和国	..	23	..	16	..	61
38 カメルーン	48	33	10	20	42	47
39 スーダン	58	41	15	16	27	43
40 アンゴラ	50	29	8	27	42	44
41 モーリタニア	57	35	21	37	22	28
42 ナイジェリア	63	23	11	50	26	27
43 タイ	40	30	19	25	41	45
44 ボリヴィア	30	28	28	32	42	40
45 ホンデュラス	37	29	19	28	44	43
46 セネガル	30	28	20	24	50	48
47 フィリピン	26	29	28	34	46	37
48 ザンビア	11	14	63	41	26	45
49 リベリア	40	29	37	37	23	34
50 エル・サルヴァドル	32	26	19	21	49	53
51 パプア・ニューギニア	..	28	..	..	..	..
52 コンゴ人民共和国	16	15	18	43	66	42
53 モロッコ	29	21	24	31	47	48
54 ロードシア	18	16	35	40	47	44
55 ガーナ	41	49	19	25	40	26
56 象牙海岸	43	25	14	20	43	55
57 ヨルダン	16	14	14	28	70	58
58 コロンビア	34	27	26	30	40	43
59 グアテマラ	..	..	..	..	..	..
60 エクアドル	33	22	19	26	48	52
61 パラグワイ	36	35	20	22	44	43
62 大韓民国	40	27	19	34	41	39
63 ニカラグア	24	23	21	28	55	49
64 ドミニカ共和国	27	21	23	32	50	47
65 シリア・アラブ共和国	25	17	21	36	54	47

国内総生産の配分(%)

	農 業		工 業		サービス	
	1960	1976	1960	1976	1960	1976
66 ベルギー	26	16	29	31	45	53
67 テュニジア	24	21	18	30	58	49
68 マレーシア	40	29	18	30	42	41
69 アルジェリア	21	7	24	57	55	36
70 トルコ	41	29	21	28	38	43
71 コスタ・リカ	29	21	19	26	52	53
72 チリ	11	10	38	39	51	51
73 中華民国	28	12	29	45	43	43
74 ジャマイカ	10	8	38	40	52	52
75 レバノン	12	..	20	..	68	..
76 メキシコ	16	10	29	35	55	55
77 ブラジル	16	8	35	39	49	53
78 パナマ	23	..	21	..	56	..
79 イラク	17	8	52	66	31	26
80 ウルグアイ	19	15	28	32	53	53
81 ルーマニア	..	13	..	63	..	24
82 アルゼンティン	17	15	38	41	45	44
83 ユーゴスラヴィア	24	15	45	43	31	42
84 ポルトガル	25	18	38	43	37	39
85 イラン	29	9	33	59	38	32
86 香港	4	2	34	34	62	64
87 トリニダード・トバゴ	8	..	51	..	41	..
88 ヴェネズエラ	6	6	22	48	72	46
89 ギリシャ	23	18	26	31	51	51
90 シンガポール	4	2	18	35	78	63
91 スペイン	21	9	39	39	40	52
92 イスラエル	11	8	32	43	57	49
<b>先進国</b>	<b>9</b>	<b>6</b>	<b>41</b>	<b>41</b>	<b>47</b>	<b>52</b>
93 南アフリカ	12	9	42	23	46	68
94 アイルランド	25	16	30	37	45	47
95 イタリア	15	8	38	41	47	51
96 連合王国	4	4	48	58	48	38
97 ニュー・ジーランド	..	..	..	..	..	..
98 日本	15	5	45	43	40	52
99 オーストリア	11	9	49	50	40	41
100 フィンランド	20	10	40	44	40	46
101 オーストラリア	14	7	41	39	45	54
102 オランダ	8	7	45	44	47	49
103 フランス	9	6	48	43	43	51
104 ベルギー	7	3	41	42	52	55
105 ドイツ連邦共和国	6	3	54	52	40	45
106 ノルウェー	9	6	36	37	55	57
107 デンマーク	14	7	39	36	47	57
108 カナダ	6	4	34	40	60	56
109 アメリカ合衆国	4	3	38	32	58	65
110 スウェーデン	7	4	38	38	55	58
111 スイス	..	..	..	..	..	..
<b>資本余剰石油輸出国</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>
112 サウディ・アラビア	..	1	..	86	..	13
113 リビア	14	3	9	68	77	29
114 クウェイト	..	..	..	..	..	..
<b>中央計画経済圏</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>
115 中華人民共和国	..	..	..	..	..	..
116 朝鮮民主主義人民共和国	..	..	..	..	..	..
117 アルバニア	..	..	..	..	..	..
118 キューバ	..	..	..	..	..	..
119 モンゴル	..	..	..	..	..	..
120 ハンガリー	..	..	..	..	..	..
121 ブルガリア	..	..	..	..	..	..
122 ソヴィエト連邦	..	..	..	..	..	..
123 ポーランド	..	..	..	..	..	..
124 チェコスロヴァキア	..	..	..	..	..	..
125 ドイツ民主共和国	..	..	..	..	..	..

表4：選別総需要の成長

	年平均成長率(%)					
	公共消費		民間消費		国内総投資	
	1960-70	1970-76	1960-70	1970-76	1960-70	1970-76
<b>低所得国</b>	<b>4.6</b>	<b>2.4</b>	<b>3.6</b>	<b>2.5</b>	<b>5.7</b>	<b>3.1</b>
1 ブータン	..	..	..	..	..	..
2 カンボジア	2.6	..	3.2	..	0.3	..
3 ラオ民主人民共和國	..	..	..	..	..	..
4 エチオピア	4.7	3.4	4.7	3.4	5.7	-0.7
5 マリ	6.2	..	2.8	..	3.5	..
6 バングラデシュ	a	a	3.4	1.7	11.1	-7.8
7 ルワンダ	1.1	..	4.2	..	3.5	..
8 ソマリア	3.7	16.5	-0.5	-1.1	4.3	15.5
9 上ウ・ユタ	..	3.7	..	4.5	..	4.7
10 ビルマ	a	a	2.8	3.1	3.6	-0.9
11 フルンディ	19.2	2.4	3.1	1.7	6.0	8.0
12 チャード	4.4	0.6	-0.7	2.5	2.3	3.1
13 ネパール	..	..	..	..	..	..
14 ベニン	1.7	-2.4	4.9	0.7	4.2	4.4
15 マラウイ	6.1	-0.9	4.8	8.0	12.8	9.7
16 サイール	8.4	1.6	3.7	1.0	9.6	7.8
17 キニア	..	..	..	..	..	..
18 インド	-1.0	0.7	3.6	1.9	5.7	4.6
19 ヴィエトナム	..	..	..	..	..	..
20 アフガニスタン	a	9.9	2.2	2.2	-1.0	5.6
21 ニジェール	1.9	10.0	3.5	1.7	3.0	-0.2
22 レソト	0.1	4.0	5.3	8.3	18.0	8.2
23 モザンビーク	6.8	-6.5	4.6	-3.3	8.3	-3.4
24 パキスタン	7.3	3.4	7.1	4.2	6.9	-4.2
25 タンザニア	8.2	a	4.7	5.7	9.8	2.9
26 ハイチ	..	-3.9	..	4.2	..	12.5
27 マダガスカル	..	-3.4	..	-5.0	5.4	-2.4
28 シエラ・レオネ	..	..	..	..	..	-5.4
29 スリ・ランカ	a	a	3.5	2.5	6.6	-0.3
30 中央アフリカ帝国	2.5	..	1.9	..	1.8	4.0
31 インドネシア	1.5	13.4	3.5	6.8	3.2	17.9
32 ケニア	10.0	4.4	4.9	5.2	7.0	-1.7
33 ウガンダ	5.9	0.5	5.6	0.3	9.8	-11.5
34 イエメン・アラブ共和国	..	..	..	..	..	..
<b>中所得国</b>	<b>6.7</b>	<b>7.2</b>	<b>5.1</b>	<b>5.4</b>	<b>7.4</b>	<b>8.9</b>
35 トーゴ	6.7	14.9	7.6	1.7	11.1	13.6
36 エジプト・アラブ共和国	10.3	3.3	4.2	3.9	3.1	23.6
37 イエメン民主人民共和國	..	..	..	..	..	37.5
38 カメルーン	8.0	4.0	3.4	1.4	8.4	4.5
39 スーダン	12.1	-6.1	-0.8	6.8	-1.3	12.5
40 アンゴラ	9.1	6.4	4.0	0.1	9.7	-4.3
41 モーリタニア	1.0	..	6.0	..	-2.1	..
42 ナイジェリア	10.0	24.4	0.9	1.6	6.5	19.0
43 タイ	9.6	7.0	7.0	6.5	15.4	6.6
44 ボリビア	8.9	10.4	3.7	6.0	9.6	8.0
45 ホンデュラス	4.6	6.1	4.6	3.3	11.0	2.4
46 セネガル	4.6	-1.4	2.4	1.2	-1.0	3.4
47 フィリピン	5.0	10.5	4.8	4.5	8.2	12.2
48 ザンビア	8.0	5.9	5.8	0.6	10.6	-8.5
49 リベリア	5.6	1.5	0.4	3.6	-4.5	16.2
50 エル・サルヴァドル	5.7	..	6.1	..	3.7	..
51 パプア・ニューギニア	6.5	0.2	6.9	-0.9	20.3	-18.0
52 コンゴ人民共和國	7.3	..	2.3	..	3.2	..
53 モロッコ	4.4	8.2	3.7	3.1	9.1	18.2
54 ローデシア	..	..	..	..	..	..
55 ガーナ	6.1	-0.6	2.0	3.5	-3.2	-0.3
56 象牙海岸	11.8	8.6	7.1	5.0	12.7	9.0
57 ヨルダン	8.9	3.1	5.4	3.5	9.9	5.8
58 コロンビア	5.5	3.9	5.1	8.1	4.5	0.4
59 グアテマラ	4.7	4.4	4.7	5.0	7.9	8.8
60 エクアドル	..	7.1	..	9.6	..	10.4
61 パラグアイ	6.9	2.3	4.5	6.0	5.8	20.1
62 大韓民国	5.9	8.5	7.3	7.0	23.1	11.6
63 ニカラグア	3.6	12.8	6.8	4.8	10.7	6.8
64 ドミニカ共和国	1.9	4.2	6.1	7.0	11.4	18.2
65 シリア・アラブ共和国	..	14.1	..	7.5	..	13.5

年平均成長率(%)

	公共消費		民間消費		国内総投資	
	1960-70	1970-76	1960-70	1970-76	1960-70	1970-76
66 ベルー	8.8	6.3	6.7	7.3	2.4	11.5
67 テュニジア	5.5	7.8	3.0	9.6	4.5	13.5
68 マレーシア	7.4	9.8	4.1	5.9	7.5	7.8
69 アルジェリア	2.4	8.4	3.9	8.0	2.6	18.1
70 トルコ	8.2	8.8	5.1	7.3	10.2	12.0
71 コスタ・リカ	7.2	8.4	6.1	4.1	7.1	7.0
72 チリ	..	..	..	..	4.2	-8.0
73 中華民国	4.5	3.7	8.3	7.1	16.2	10.4
74 ジャマイカ	8.6	10.8	3.1	0.6	7.8	-4.0
75 レバノン	5.9	..	4.4	..	6.2	..
76 メキシコ	8.8	11.3	6.7	4.4	9.8	10.3
77 ブラジル	3.6	9.8	5.1	10.3	6.2	16.3
78 パナマ	7.8	7.2	6.7	3.4	12.4	4.2
79 イラク	8.1	..	4.9	..	3.0	36.8
80 ウルグワイ	4.4	0.2	0.7	-0.1	-1.8	-0.8
81 ルーマニア	..	..	..	..	..	10.8
82 アルゼンティン	1.0	3.7	4.1	5.3	4.1	2.5
83 ユーゴスラヴィア	0.6	4.4	9.7	8.8	4.7	5.6
84 ポルトガル	7.7	9.1	6.6	6.2	6.2	-2.6
85 イラン	16.0	21.3	7.4	15.5	12.2	24.8
86 香港	8.7	8.2	8.9	6.9	7.4	10.0
87 トリニダッド・トバゴ	6.2	..	4.4	..	-2.8	..
88 ヴェネズエラ	6.3	8.6	4.9	7.6	7.3	9.8
89 ギリシャ	6.6	8.0	7.1	5.4	10.4	1.4
90 シンガポール	12.6	6.4	5.5	7.4	20.5	8.8
91 スペイン	5.5	6.3	7.0	5.4	10.5	6.0
92 イスラエル	14.7	7.2	7.2	6.2	5.7	8.6
<b>先進国</b>	<b>4.8</b>	<b>3.6</b>	<b>4.3</b>	<b>3.4</b>	<b>5.7</b>	<b>0.7</b>
93 南アフリカ	7.0	..	..	..	9.3	6.1
94 アイルランド	3.9	5.0	3.7	2.3	8.8	-1.3
95 イタリア	3.9	2.6	5.8	2.7	3.8	-1.1
96 連合王国	2.2	3.6	2.3	1.9	5.0	0.5
97 ニュー・ジージーランド	..	..	..	..	..	..
98 日本	6.0	6.3	9.1	6.0	14.0	2.4
99 オーストリア	3.1	3.6	4.3	4.7	5.6	3.3
100 フィンランド	5.7	5.4	4.3	4.7	4.2	0.7
101 オーストラリア	6.9	6.0	5.0	4.3	6.5	0.7
102 オランダ	3.1	2.0	6.1	3.4	6.8	-2.4
103 フランス	3.5	3.2	5.6	4.6	6.9	1.4
104 ヘルギー	5.7	5.4	3.8	4.2	6.0	1.8
105 ドイツ連邦共和国	3.8	4.4	4.6	2.8	4.7	-1.7
106 ノールウェー	6.4	4.2	4.1	4.1	5.1	7.4
107 デンマーク	6.3	2.2	4.3	2.7	6.1	-0.5
108 カナダ	6.2	4.1	4.9	6.1	5.8	6.1
109 アメリカ合衆国	4.1	1.2	4.4	3.1	4.8	-0.3
110 スウェーデン	5.4	3.2	3.8	2.7	5.0	0.6
111 スイス	4.2	2.8	4.3	1.5	3.0	-4.3
<b>資本剰剰石油輸出国</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>15.2</b>	<b>..</b>	<b>31.7</b>
112 サウディ・アラビア	..	a	..	15.2	..	33.6
113 リビア	..	29.4	..	20.4	15.4	31.7
114 クウェイト	..	8.9	..	5.9	9.2	8.1
<b>中央計画経済圏</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>
115 中華人民共和国	..	..	..	..	..	..
116 朝鮮民主主義人民共和国	..	..	..	..	..	..
117 アルバニア	..	..	..	..	..	..
118 キューバ	..	..	..	..	..	..
119 モンゴル	..	..	..	..	..	..
120 ハンガリー	..	..	..	..	..	..
121 ブルガリア	..	..	..	..	..	..
122 ソヴィエト連邦	..	..	..	..	..	..
123 ポーランド	..	..	..	..	..	..
124 チェコスロヴァキア	..	..	..	..	..	..
125 ドイツ民主共和国	..	..	..	..	..	..

a. 公共消費は、それに関する独立したデータがなく、民間消費に含まれる。

表5：需要の構造

	国内総生産の配分(%)									
	公共消費		民間消費		国内総投資		国内総貯蓄		資金海外収支	
	1960	1976	1960	1976	1960	1976	1960	1976	1960	1976
<b>低所得国</b>	<b>13</b>	<b>13</b>	<b>79</b>	<b>81</b>	<b>12</b>	<b>15</b>	<b>9</b>	<b>8</b>	<b>-3</b>	<b>-4</b>
1 ブータン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
2 カンボジア	19	..	69	..	20	..	12	..	-8	..
3 ラオ民主人民共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
4 エチオピア	8	14	81	77	12	10	11	9	-1	-1
5 マリ	12	18	79	82	14	19	10	(.)	-4	-19
6 バングラデシュ	6	a	86	101	7	6	8	-1	1	-7
7 ルワンダ	10	..	82	..	6	..	8	..	2	..
8 ソマリア	20	43	73	53	15	34	8	4	-7	-30
9 上ヴォルタ	17	23	87	90	10	16	-3	-13	-13	-29
10 ビルマ	a	a	89	91	12	11	11	9	-1	-2
11 フルンディ	3	13	92	80	6	11	5	7	-1	-4
12 チャード	13	a	82	103	11	15	5	-3	-6	-18
13 ネパール	3	a	94	97	8	9	3	3	-5	-6
14 ベニン	16	10	75	86	15	20	8	4	-7	-16
15 マラウイ	16	11	88	78	10	27	-4	11	-14	-16
16 ザイール	18	25	62	62	12	34	21	13	9	-21
17 ギニア	14	18	79	71	5	12	7	11	2	-1
18 インド	7	11	79	70	17	19	14	19	-3	(.)
19 ヴィエトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
20 アフガニスタン	a	6	87	86	16	10	13	8	-3	-2
21 ニジェール	13	20	79	75	8	16	9	5	1	-11
22 レソト	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
23 モザンビーク	11	12	81	80	9	9	8	8	-1	-1
24 パキスタン	11	11	84	81	12	17	5	8	-7	-9
25 タンザニア	9	a	72	81	14	21	19	19	5	-2
26 ハイティ	a	7	94	86	8	11	6	7	-2	-4
27 マダガスカル	20	a	75	86	11	13	5	14	-6	1
28 シエラ・レオネ	..	15	..	79	..	15	..	6	..	-9
29 スリ・ランカ	14	12	75	75	15	15	12	13	-3	-2
30 中央アフリカ帝国	19	a	68	91	18	22	13	9	-5	-13
31 インドネシア	11	9	76	66	11	23	13	25	2	2
32 ケニア	11	17	72	63	19	19	17	20	-2	1
33 ウガンダ	9	a	75	92	11	6	16	8	5	2
34 イエメン・アラブ共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
<b>中所得国</b>	<b>11</b>	<b>14</b>	<b>75</b>	<b>70</b>	<b>17</b>	<b>24</b>	<b>14</b>	<b>20</b>	<b>-2</b>	<b>-4</b>
35 トーゴ	8	15	88	74	11	27	4	11	-7	-16
36 エジプト・アラブ共和国	17	23	71	65	13	24	12	12	-1	-12
37 イエメン民主人民共和国	..	25	..	96	..	24	..	-21	..	-45
38 カメルーン	14	15	72	71	11	17	14	14	3	-3
39 スーダン	6	14	85	78	9	18	9	8	(.)	-10
40 アンゴラ	9	16	77	57	12	8	14	27	2	15
41 モーリタニア	23	35	80	54	36	42	-3	11	-39	-31
42 ナイジェリア	6	17	87	46	13	33	8	37	-5	4
43 タイ	10	11	73	68	16	26	14	22	-2	-4
44 ボリヴィア	9	17	85	68	15	20	7	15	-8	-5
45 ホンデュラス	11	14	77	73	14	19	12	13	-2	-6
46 セネガル	13	14	73	77	15	15	14	9	-1	-6
47 フィリピン	8	10	76	65	16	31	16	25	(.)	-6
48 ザンビア	11	23	50	59	24	16	39	18	15	2
49 リベリア	7	12	65	57	21	28	28	32	7	4
50 エル・サルヴァドル	10	11	79	69	16	19	11	20	-5	1
51 パプア・ニューギニア	28	32	70	54	14	20	2	14	-12	-6
52 コンゴ人民共和国	16	28	84	57	45	33	(.)	15	-45	18
53 モロッコ	13	17	75	76	11	29	12	7	1	-22
54 ローデシア	11	12	66	67	23	23	23	20	(.)	-3
55 ガーナ	10	12	73	80	24	9	17	8	-7	-1
56 象牙海岸	4	7	79	71	15	23	17	22	2	-1
57 ヨルダン	28	33	90	79	17	31	-18	-12	-35	-43
58 コロンビア	6	a	73	80	20	18	21	20	1	2
59 グアテマラ	8	7	84	78	10	20	8	15	-2	-5
60 エクアドル	10	10	74	65	14	23	15	25	1	2
61 バラグアイ	8	6	76	74	16	25	16	20	(.)	-5
62 大韓民国	15	13	84	65	11	25	2	24	-9	-1
63 ニカラグア	9	9	79	72	15	19	12	19	-3	(.)
64 ミニカ共和国	13	7	68	71	12	23	19	22	7	-1
65 シリア・アラブ共和国	..	25	..	65	..	30	..	10	..	-20

国内総生産の配分(%)

	公共消費		民間消費		国内総投資		国内総貯蓄		資金海外収支	
	1960	1976	1960	1976	1960	1976	1960	1976	1960	1976
66 ベルギー	8	13	68	77	21	16	24	10	3	-6
67 テュニジア	17	14	76	60	17	31	8	26	-9	-5
68 マレーシア	11	15	62	53	14	22	27	32	13	10
69 アルジェリア	20	14	65	41	35	50	15	45	-20	-5
70 トルコ	11	a	76	84	16	22	4	16	-2	-6
71 コスタ・リカ	10	77	76	70	18	22	14	13	-4	-9
72 チリ	11	14	75	71	17	11	14	15	-3	4
73 中華民国	19	17	68	52	20	28	13	30	-7	2
74 ジャマイカ	7	21	69	70	28	17	24	9	-4	-6
75 レバノン	10	..	85	..	16	..	5	..	-11	..
76 メキシコ	6	11	76	65	20	26	18	24	-2	-2
77 ブラジル	12	a	67	77	22	26	21	23	-1	-3
78 パナマ	11	13	78	65	16	28	11	23	-5	-5
79 イラク	18	..	48	..	20	..	34	..	14	..
80 ウルグワイ	9	12	79	75	18	12	12	13	-6	1
81 ルーマニア	..	..	..	..	..	29	..	29	..	(.)
82 アルゼンティン	9	a	71	76	21	22	20	25	-1	3
83 ユーゴスラヴィア	19	a	49	74	36	30	32	26	-4	-4
84 ポルトガル	11	17	77	85	19	10	12	-2	-7	-12
85 イラン	10	19	69	39	17	30	21	42	4	12
86 香港	7	7	92	68	19	24	1	25	-18	1
87 トリニダード・トバゴ	11	..	51	..	36	..	38	..	2	..
88 ヴェネズエラ	14	15	53	48	20	32	33	37	13	5
89 ギリシャ	12	15	77	70	19	25	11	15	-8	-10
90 シンガポール	8	11	89	60	11	41	-3	29	-14	-12
91 スペイン	7	10	70	70	21	24	23	20	2	-4
92 イスラエル	18	42	68	62	27	28	14	-6	-13	-34
<b>先進国</b>	<b>13</b>	<b>16</b>	<b>63</b>	<b>58</b>	<b>24</b>	<b>23</b>	<b>25</b>	<b>24</b>	<b>-1</b>	<b>1</b>
93 南アフリカ	9	..	64	..	22	..	27	..	5	..
94 アイルランド	12	17	77	70	16	21	11	15	-5	-6
95 イタリア	12	13	64	65	24	18	24	23	(.)	5
96 連合王国	17	19	66	60	18	17	17	19	-1	2
97 ニュージーランド	13	..	65	..	24	..	22	..	-2	..
98 日本	9	9	57	57	34	33	34	38	(.)	5
99 オーストリア	13	14	59	56	28	27	28	27	(.)	(.)
100 フィンランド	13	18	58	51	30	23	29	27	-1	3
101 オーストラリア	10	15	65	58	26	23	25	22	-1	-1
102 オランダ	13	15	57	58	27	20	30	27	3	7
103 フランス	13	13	61	62	24	23	26	24	2	1
104 ヘルギー	13	16	69	62	19	21	18	22	-1	1
105 ドイツ連邦共和国	14	18	57	55	27	24	29	26	2	2
106 ノールウェー	14	15	58	54	30	35	28	31	-2	-4
107 デンマーク	12	20	66	59	23	21	22	20	-1	-1
108 カナダ	14	18	65	58	23	23	22	24	-1	1
109 アメリカ合衆国	18	17	63	64	18	16	19	18	1	2
110 スウェーデン	16	23	60	54	25	20	24	23	-1	3
111 スイス	10	12	63	63	26	25	27	24	1	-1
<b>資本剰剰石油輸出国</b>	<b>16</b>	<b>..</b>	<b>18</b>	<b>..</b>	<b>9</b>	<b>..</b>	<b>66</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>58</b>
112 サウディ・アラビア	..	12	..	11	12	9	..	77	..	68
113 リビア	..	32	..	32	..	30	..	36	..	6
114 クウェイト	16	16	23	18	10	8	61	66	51	58
<b>中央計画経済圏</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>
115 中華人民共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
116 朝鮮民主主義人民共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
117 アルバニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
118 キューバ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
119 モンゴル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
120 ハンガリー	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
121 ブルガリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
122 ソヴィエト連邦	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
123 ポーランド	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
124 チェコスロヴァキア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
125 ドイツ民主共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..

a 公共消費は、それに関する独立したデータがなく、民間消費に含まれる。

表6：商品貿易の成長

	商品貿易 (百万米ドル)		年平均成長率 <sup>1</sup> (%)				交易条件 1970=100	
	輸出	輸入	輸出		輸入		1960	1976
	1976	1976	1960-70	1970-76	1960-70	1970-76		
<b>低所得国</b>			<b>3.6</b>	<b>-0.4</b>	<b>4.6</b>	<b>-1.4</b>		
1 ブータン	..	..	..	..	..	..	..	..
2 カンボジア	30	100	-3.3	-2.8	-3.0	-1.5	102	178
3 ラオ民主人民共和国	6	46	..	..	..	..	..	..
4 エチオピア	278	353	3.4	3.5	6.4	-3.1	91	87
5 マリ	97	150	3.6	0.8	-0.3	12.0	100	109
6 ハングラデシュ	414	764	3.8	-11.0	7.0	-11.9	97	72
7 ルワンダ	81	103	15.2	5.7	19.3	11.0	84	116
8 ソマリア	85	..	2.5	14.5	2.8	3.2	112	83
9 上ヴォルタ	53	144	16.4	13.9	7.7	12.3	87	103
10 ビルマ	187	117	-11.1	-3.5	-5.6	-20.0	104	81
11 ブルンディ	55	58	..	..	..	..	..	..
12 チャード	63	116	6.6	-11.9	5.1	-1.3	117	148
13 ネパール	98	163	..	13.2	..	13.6	..	..
14 ベニン	51	223	5.0	1.9	7.5	5.5	87	97
15 マラウイ	148	205	9.1	3.8	8.8	3.6	99	110
16 ザイール	930	827	-0.4	-1.2	4.2	-6.4	70	56
17 ギニア	202	123	..	..	..	..	..	..
18 インド	5,424	5,515	1.6	5.0	-0.9	1.4	77	73
19 ヴィエトナム	..	..	..	..	..	..	..	..
20 アフガニスタン	210	298	2.4	3.3	-1.2	7.1	103	128
21 ニジェール	86	173	6.8	4.6	12.0	-1.7	95	97
22 レソト	15.0	80.0	..	..	..	..	..	..
23 モザンビーク	303	334	5.3	-10.1	7.9	-11.8	96	103
24 パキスタン	1,144	2,134	8.7	-4.4	4.3	3.4	102	111
25 タンザニア	459	570	3.5	-8.5	6.1	-0.8	97	114
26 ハイティ	125	..	..	..	..	..	..	..
27 マダガスカル	292	214	4.5	0.2	4.2	-7.6	108	101
28 シエラ・レオーネ	112	156	0.3	-6.1	2.0	-5.7	89	81
29 スリ・ランカ	527	548	0.5	-3.6	-0.2	-5.3	138	92
30 中央アフリカ帝国	52	50	7.5	-1.2	4.6	-2.8	89	113
31 インドネシア	8,547	5,673	2.0	8.2	2.0	20.6	120	238
32 ケニア	656	941	5.8	-1.0	6.4	-4.5	99	102
33 ウグンダ	360	80	3.6	-11.4	6.3	-13.7	83	127
34 イエメン・アラブ共和国	8	410	..	..	..	..	..	..
<b>中所得国</b>			<b>5.2</b>	<b>3.8</b>	<b>6.6</b>	<b>6.3</b>		
35 トーゴ	135	202	8.3	-4.3	8.6	2.6	88	154
36 エジプト・アラブ共和国	1,522	3,808	2.2	-6.6	-0.9	15.4	98	109
37 イエメン民主人民共和国	288	254	..	..	..	..	..	..
38 カメルーン	511	609	5.8	0.6	9.3	2.6	91	118
39 スーダン	554	980	0.8	-9.0	1.1	7.8	22	125
40 アンゴラ	535	317	7.7	-13.0	11.6	-17.1	77	169
41 モーリタニア	178	180	55.3	3.3	4.6	13.3	111	74
42 ナイジェリア	10,567	8,199	4.6	3.2	1.9	21.1	96	322
43 タイ	2,980	3,572	5.2	9.5	11.3	3.5	97	82
44 ボリヴィア	513	587	10.4	0.2	8.2	11.2	68	133
45 ホンデュラス	392	453	10.3	-1.4	11.7	-2.0	91	86
46 セネガル	426	713	1.1	6.0	2.8	5.1	92	110
47 フィリピン	2,433	3,950	2.9	3.4	7.2	4.6	108	69
48 ザンビア	1,043	654	3.4	-1.5	9.9	-2.1	58	47
49 リベリア	476	399	18.3	4.0	3.0	-1.8	195	78
50 エル・サルヴァドル	721	705	4.9	3.3	6.4	6.2	90	113
51 パプア・ニューギニア	573	430	..	..	..	..	..	..
52 コンゴ人民共和国	182	177	4.9	22.3	-0.9	4.4	97	124
53 モロッコ	1,262	2,618	2.5	2.6	3.4	14.0	98	105
54 ローデシア	..	..	..	..	..	..	..	87
55 ガーナ	804	845	-1.4	-3.3	-1.4	1.1	101	101
56 象牙海岸	1,620	1,296	6.9	6.7	9.9	7.9	81	107
57 ヨルダン	209	1,022	10.3	19.6	3.6	10.0	95	100
58 コロンビア	1,694	1,572	2.3	0.5	2.5	-3.8	89	128
59 グアテマラ	760	808	8.4	3.5	7.1	6.7	93	107
60 エクアドル	1,127	993	4.1	10.9	11.8	12.3	110	143
61 パラグアイ	179	220	5.1	5.5	7.6	6.9	88	90
62 大韓民国	7,716	8,774	35.7	31.7	20.0	12.2	82	78
63 ニカラグア	542	532	9.8	5.2	10.5	4.5	91	101
64 ドミニカ共和国	716	764	-2.5	4.0	10.0	6.9	75	118
65 シリア・アラブ共和国	1,065	1,986	3.7	10.5	4.2	17.6	103	154



	商品貿易 (百万米ドル)		年平均成長率 <sup>a</sup> (%)				交易条件 1970=100	
	輸出	輸入	輸出		輸入		1960	1976
	1976	1976	1960-70	1970-76	1960-70	1970-76		
66 ベルギー	1,365	2,183	2.9	-5.3	3.8	7.4	68	80
67 テュニジア	789	1,529	3.7	2.1	2.4	13.8	101	152
68 マレーシア	5,707	4,245	8.9	4.3	5.6	6.5	115	87
69 アルジェリア	5,061	5,312	1.3	-2.3	-0.9	19.0	91	308
70 トルコ	1,960	4,993	5.5	1.9	1.6	13.6		82
71 コスタ・リカ	584	774	9.0	4.0	10.0	1.5	101	97
72 チリ	1,684	2,071	2.3	7.9	4.9	-4.0	63	43
73 中華民国	8,156	1,609	23.7	16.2	17.9	12.6	..	..
74 ジャマイカ	633	913	5.6	-4.4	8.2	-3.6	98	106
75 レバノン	800	810	14.2	6.2	5.2	-7.7	78	86
76 メキシコ	3,298	6,030	3.2	2.9	6.8	5.5	87	91
77 ブラジル	10,128	13,622	4.6	10.3	5.0	12.6	90	99
78 パナマ	227	838	10.9	3.1	10.5	-3.7	81	72
79 イラク	8,835	3,461	3.7	6.3	1.5	30.2	98	451
80 ウルグアイ	536	599	2.5	-0.1	-2.8	-1.6	102	82
81 ルーマニア	6,138	6,095	..	..	..	..	..	..
82 アルゼンティン	3,916	3,033	3.3	1.6	0.4	-1.1	100	96
83 ユーゴスラヴィア	4,878	7,367	8.1	5.8	9.0	4.7	96	93
84 ポルトガル	1,820	4,317	10.7	4.7	9.6	3.8	83	95
85 イラン	23,380	12,894	9.8	5.0	11.3	28.3	94	406
86 香港	8,526	8,882	12.7	8.6	9.2	9.3	..	105
87 トリニダード・トバゴ	2,213	1,976	2.2	-0.3	3.2	-4.9	92	111
88 ヴェネズエラ	9,149	6,023	-0.6	-10.0	4.4	12.5	85	323
89 ギリシャ	2,543	6,013	10.7	12.3	10.0	2.9	92	83
90 シンガポール	6,595	9,070	4.2	14.1	5.9	13.9	..	102
91 スペイン	8,727	17,463	9.8	11.3	16.3	6.4	93	69
92 イスラエル	2,310	4,052	10.9	9.0	8.8	5.4	91	88
<b>先進国</b>			<b>7.6</b>	<b>7.8</b>	<b>8.6</b>	<b>9.5</b>		
93 南アフリカ	4,776	6,751	5.2	3.7	8.0	-0.8	100	88
94 アイルランド	3,313	4,192	5.4	3.4	6.3	0.8	94	106
95 イタリア	36,969	43,428	13.4	2.7	9.7	-1.1	104	77
96 連合王国	46,271	55,986	3.0	0.6	3.2	-1.9	95	83
97 ニュー・ジージーランド	2,795	3,254	2.7	1.2	0.6	4.7	115	90
98 日本	67,225	64,799	17.2	14.3	13.8	9.5	102	71
99 オーストリア	8,507	11,523	9.9	15.8	9.8	15.6	100	96
100 フィンランド	6,342	7,393	3.7	4.0	3.7	6.0	98	101
101 オーストラリア	12,868	11,084	7.2	7.8	6.3	5.4	116	86
102 オランダ	40,167	39,574	10.2	14.6	10.1	10.0	100	91
103 フランス	55,817	64,404	7.6	11.7	10.3	11.4	93	95
104 ヘルギー	32,847	35,368	10.7	11.7	10.5	12.1	110	93
105 ドイツ連邦共和国	102,032	87,782	12.6	15.1	11.0	13.6	90	101
106 ノールウェー	7,917	11,109	10.4	13.3	9.1	11.8	91	102
107 デンマーク	9,113	12,419	6.2	9.7	6.8	11.9	108	94
108 カナダ	38,128	37,910	9.2	3.8	8.6	9.7	98	111
109 アメリカ合衆国	113,323	128,872	5.7	5.6	9.7	5.2	93	82
110 スウェーデン	18,440	19,334	7.8	7.3	7.1	8.2	109	102
111 スイス	14,845	14,774	7.0	15.3	7.2	11.5	91	108
<b>資本余剰石油輸出国</b>			<b>7.6</b>	<b>-9.1</b>	<b>11.1</b>	<b>28.3</b>		
112 サウディ・アラビア	36,119	11,579	7.6	11.8	11.1	45.5	97	432
113 リビア	8,438	3,950	60.1	-10.7	15.5	28.3	93	337
114 クウェイト	9,843	3,321	5.3	-9.1	10.6	17.6	99	462
<b>中央計画経済圏</b>			<b>..</b>	<b>10.4</b>	<b>..</b>	<b>10.5</b>		
115 中華人民共和国	..	..	..	..	..	..	..	..
116 朝鮮民主主義人民共和国	..	..	..	..	..	..	..	..
117 アルバニア	..	..	..	..	..	..	..	..
118 キューバ	..	..	0.6	-0.8	5.4	2.4	81	116
119 モンゴル	..	..	..	..	..	..	..	..
120 ハンガリー	4,934	5,529	..	13.5	..	10.5	..	85
121 ブルガリア	5,382	5,626	..	10.4	..	12.6	..	..
122 ソヴィエト連邦	37,169	38,108	..	7.9	..	11.3	..	..
123 ポーランド	11,017	13,867	..	14.7	..	19.4	..	104
124 チェコスロヴァキア	9,035	9,706	..	6.3	..	6.4	..	..
125 ドイツ民主共和国	10,087	11,290	..	17.9	..	8.3	..	..

a テクニカル・ノートを参照。

表7：商品貿易の構造

	商品輸出のシェア				商品輸入のシェア					
	1次商品		製品		食糧		燃料		その他	
	1960	1975	1960	1975	1960 <sup>a</sup>	1975	1960 <sup>a</sup>	1975	1960 <sup>a</sup>	1975
<b>低所得国</b>	<b>99</b>	<b>94</b>	<b>1</b>	<b>8</b>	<b>17</b>	<b>21</b>	<b>7</b>	<b>10</b>	<b>76</b>	<b>68</b>
1 ブータン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
2 カンボジア	100	..	0	..	10	..	7	..	83	..
3 ラオ民主人民共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
4 エチオピア	100	98	0	2	2	5	10	17	88	78
5 マリ	97	92	3	8	20	..	5	..	75	..
6 バングラデシュ	..	37	..	63	..	51	..	8	..	41
7 ルワンダ	..	97	..	3	..	19	..	8	..	73
8 ソマリア	88	97	12	3	24	..	4	..	72	..
9 上ヴォルタ	100	94	0	6	19	21	5	9	76	70
10 ビルマ	98	97	2	3	14	..	4	..	82	..
11 ブルンディ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
12 チャード	97	100	3	..	19	..	12	..	69	..
13 ネパール	..	..	..	12	..	..	..	..	..	..
14 ベニン	100	100	0	..	17	..	10	..	73	..
15 マラウイ	..	94	..	5	..	..	..	..	..	..
16 ザイール	99	97	1	3	16	17	10	10	74	73
17 ギニア	100	99	0	1	10	..	8	..	82	..
18 インド	56	55	44	45	21	26	6	23	73	51
19 ヴィエトナム	100	..	0	..	..	..	..	..	..	..
20 アフガニスタン	86	85	14	15	14	..	7	..	79	..
21 ニジェール	100	91	0	9	24	22	5	13	71	65
22 レソト	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
23 モザンビーク	100	96	0	4	13	..	5	..	82	..
24 ハキスタン	78	45	22	55	22	24	10	18	68	58
25 タンザニア	..	88	..	12	12	20	9	11	79	69
26 ハイティ	100	66	0	34	..	29	..	9	..	62
27 マダガスカル	94	95	6	5	17	..	6	..	77	..
28 シエラ・レオネ	35	42	65	58	23	..	12	..	65	..
29 スリ・ランカ	99	89	1	11	39	50	7	17	54	33
30 中央アフリカ帝国	98	76	2	24	15	16	9	1	76	83
31 インドネシア	100	99	0	1	23	13	5	5	72	82
32 ケニア	88	87	12	13	12	6	11	28	77	66
33 ウガンダ	100	100	0	..	6	5	8	2	86	93
34 イエメン・アラブ共和国	..	93	..	7	..	45	..	5	..	50
<b>中所得国</b>	<b>95</b>	<b>82</b>	<b>5</b>	<b>17</b>	<b>16</b>	<b>14</b>	<b>8</b>	<b>14</b>	<b>77</b>	<b>71</b>
35 トーゴ	97	94	3	6	16	14	6	7	78	79
36 エジプト・アラブ共和国	90	66	10	34	23	36	11	7	66	57
37 イエメン民主人民共和国	..	..	..	..	18	..	46	..	36	..
38 カメルーン	96	89	4	11	20	11	8	10	72	79
39 スーダン	100	99	0	1	17	19	8	4	75	77
40 アンゴラ	100	93	0	7	16	..	6	..	78	..
41 モーリタニア	73	96	27	4	5	..	3	..	92	..
42 ナイジェリア	97	99	3	1	14	10	5	3	81	87
43 タイ	98	77	2	23	10	4	11	22	79	74
44 ボリビア	99	97	1	3	..	..	..	..	..	..
45 ホンデュラス	98	89	2	11	13	13	9	17	78	70
46 セネガル	97	78	3	22	30	18	5	29	65	53
47 フィリピン	93	83	7	17	15	11	10	22	75	67
48 ザンビア	..	99	..	1	..	8	..	14	..	78
49 リベリア	100	98	0	2	16	14	4	15	80	71
50 エル・サルバドル	94	71	6	29	17	..	6	..	77	..
51 ハブア・ニューギニア	92	..	8	..	30	..	6	..	64	..
52 コンゴ民主共和国	91	88	9	12	18	16	6	8	76	76
53 モロッコ	92	87	8	13	27	30	8	11	65	59
54 コーデンア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
55 ガーナ	90	98	10	2	19	14	5	17	76	69
56 象牙海岸	99	88	1	12	18	15	6	14	76	71
57 ヨルダン	96	80	4	20	32	25	8	11	60	64
58 コロンビア	98	79	2	21	8	9	3	1	89	90
59 クアチマラ	97	75	3	25	12	..	10	..	78	..
60 エクアドル	99	97	1	3	13	..	3	..	84	..
61 ハラケイ	100	90	0	10	15	..	11	..	74	..
62 大韓民国	86	18	14	82	10	14	7	19	83	67
63 ニカラグア	98	83	2	17	9	9	10	14	81	77
64 ドミニカ共和国	98	83	2	17	5	..	10	..	85	..
65 シリア・アラブ共和国	81	91	19	9	24	21	8	7	68	72

## 商品輸出のシェア

## 商品輸入のシェア

	1次商品		製 品		食 糧		燃 料		その他	
	1960	1975	1960	1975	1960 <sup>a</sup>	1975	1960 <sup>a</sup>	1975	1960 <sup>a</sup>	1975
66 ベルー	99	95	1	5	11	..	3	..	86	..
67 テュニジア	90	80	10	20	20	19	9	10	71	71
68 マレーシア	94	82	6	18	..	13	..	12	..	70
69 アルジェリア	93	98	7	2	23	..	9	..	68	..
70 トルコ	75	64	25	36	7	7	11	18	82	75
71 コスタ・リカ	95	74	5	26	13	10	6	11	81	79
72 チリ	96	82	4	8	10	..	10	..	80	..
73 中華民国	86	..	14	..	13	..	7	..	80	..
74 ジャマイカ	95	45	5	55	22	20	8	19	70	61
75 レバノン	59	53	41	47	16	..	9	..	75	..
76 メキシコ	88	48	12	52	4	..	2	..	94	..
77 ブラジル	97	73	3	27	14	6	19	26	67	68
78 パナマ	100	..	0	..	15	7	10	42	75	51
79 イラク	100	100	0	(.)	18	18	1	(.)	81	82
80 ウルグワイ	83	70	17	30	8	..	18	..	74	..
81 ルーマニア	78	59	22	41	..	..	..	..	..	..
82 アルゼンティン	96	75	4	25	3	5	13	13	84	82
83 ユーゴスラヴィア	56	28	44	72	11	7	5	12	84	81
84 ポルトガル	45	29	55	71	15	23	10	15	75	62
85 イラン	97	99	3	1	13	16	1	(.)	86	84
86 香港	20	3	80	97	27	21	3	6	70	73
87 トリニダード・トバゴ	96	94	4	6	16	10	34	51	50	39
88 ヴェネズエラ	100	99	0	1	18	12	1	1	81	87
89 ギリシャ	91	52	9	48	11	10	8	22	81	68
90 シンガポール	74	57	26	43	21	11	15	25	64	64
91 スペイン	78	30	12	70	16	17	22	26	62	57
92 イスラエル	39	17	61	83	20	16	7	15	73	69
<b>先進国</b>	<b>48</b>	<b>24</b>	<b>52</b>	<b>76</b>	<b>17</b>	<b>11</b>	<b>10</b>	<b>17</b>	<b>73</b>	<b>73</b>
93 南アフリカ	71	76	29	24	6	4	7	(.)	87	96
94 アイルランド	72	54	28	46	18	14	12	14	70	72
95 イタリア	27	17	73	83	20	19	14	27	66	54
96 連合王国	16	17	84	83	36	19	11	18	53	63
97 ニュー・ジーランド	97	86	3	14	8	7	8	14	84	79
98 日本	11	4	89	96	17	18	17	44	66	38
99 オーストラリア	48	15	52	85	16	8	10	13	74	79
100 フィンランド	53	23	47	77	13	8	10	19	77	73
101 オーストラリア	92	83	8	17	6	5	10	10	84	85
102 オランダ	50	46	50	54	18	16	13	18	69	66
103 フランス	27	24	73	76	25	13	17	23	58	64
104 ヘルギー	24	22	76	78	15	13	10	14	75	73
105 ドイツ連邦共和国	13	11	87	89	26	16	8	18	66	66
106 ノルウェー	55	38	45	62	12	7	9	10	79	83
107 デンマーク	65	43	35	57	18	10	12	19	70	71
108 カナダ	70	53	30	47	12	8	9	12	79	80
109 アメリカ合衆国	37	31	63	69	24	11	10	27	66	62
110 スウェーデン	39	22	61	78	13	8	14	17	73	75
111 スイス	10	8	90	92	18	13	8	10	74	77
<b>資本余剰石油輸出国</b>	<b>..</b>	<b>99</b>	<b>..</b>	<b>1</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>	<b>..</b>
112 サウディ・アラビア	100	99	0	1	..	..	..	..	..	..
113 リビア	100	100	0	0	13	17	5	2	82	81
114 クウェイト	..	92	..	8	..	17	..	1	..	82
<b>中央計画経済圏</b>	<b>65</b>	<b>47</b>	<b>35</b>	<b>53</b>	<b>11</b>	<b>..</b>	<b>10</b>	<b>..</b>	<b>80</b>	<b>..</b>
115 中華人民共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
116 朝鮮民主主義人民共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
117 アルバニア	94	..	6	..	9	..	13	..	..	..
118 キューバ	95	99	5	1	..	..	..	..	..	..
119 モンゴル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
120 ハンガリー	44	43	56	57	8	8	12	14	80	78
121 ブルガリア	69	48	31	52	2	..	6	..	92	..
122 ソヴィエト連邦	68	77	32	33	12	23	4	4	84	73
123 ポーランド	62	47	38	53	13	10	7	10	80	80
124 チェコスロヴァキア	35	34	65	66	26	11	28	13	46	76
125 ドイツ民主共和国	37	35	63	65	..	..	..	..	..	..

<sup>a</sup>これらの列のイタリック体の数字は1960年ではなく、1961年を指す。

表8：商品の輸出先  
(全体に占める割合)

輸出先 輸出国	先進国 <sup>a</sup>		先進国 <sup>a</sup>		中央計画経済圏 <sup>a</sup>	
	1960	1976	1960	1976	1960	1976
<b>低所得国</b>	<b>71</b>	<b>65</b>	<b>25</b>	<b>30</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
1 ブータン	..	..	..	..	..	..
2 カンボジア	61	..	28	..	11	..
3 ラオ民主人民共和国	0	32	100	68	0	0
4 エチオピア	69	65	30	32	1	3
5 マリ	93	70	7	13	0	17
6 バングラデシュ	..	49	..	42	..	9
7 ルワンダ	..	95	..	5	..	(.)
8 ソマリア	85	19	15	76	0	5
9 上ヴォルタ	4	72	96	27	0	1
10 ビルマ	23	28	71	71	6	1
11 ブルンディ	..	94	..	3	..	3
12 チャード	73	65	27	35	0	0
13 ネパール	..	31	..	69	..	0
14 ベニン	98	63	2	28	0	9
15 マラウイ	..	85	..	15	..	(.)
16 ザール	95	96	5	4	(.)	(.)
17 ギニア	63	75	19	25	18	0
18 インド	66	54	26	33	8	13
19 ヴィエトナム	..	..	..	..	..	..
20 アフガニスタン	48	50	24	31	28	19
21 ニジェール	74	86	26	14	0	0
22 レソト	..	..	..	..	..	..
23 モザンビーク	31	63	69	37	(.)	(.)
24 パキスタン	60	40	32	55	8	5
25 タンザニア	75	57	24	38	1	5
26 ハイティ	98	99	0	1	2	0
27 マダガスカル	79	79	20	21	1	0
28 シエラ・レオネ	99	97	1	3	0	0
29 スリ・ランカ	76	51	13	38	11	11
30 中央アフリカ帝国	85	75	15	24	0	1
31 インドネシア	54	78	38	21	8	1
32 ケニア	79	55	20	44	1	1
33 ウガンダ	63	86	33	10	4	4
34 イエメン・アラブ共和国	46	21	36	46	18	33
<b>中所得国</b>	<b>81</b>	<b>72</b>	<b>15</b>	<b>24</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
35 トーゴ	74	87	26	12	0	1
36 エジプト・アラブ共和国	26	39	29	17	45	44
37 イエメン民主人民共和国	..	86	..	12	..	2
38 カメルーン	93	73	6	19	1	8
39 スーダン	59	56	27	34	14	10
40 アンゴラ	64	70	34	29	2	1
41 モーリタニア	89	86	11	14	0	0
42 ナイジェリア	95	82	4	17	1	1
43 タイ	47	60	51	38	2	2
44 ボリヴィア	88	60	12	40	0	0
45 ホンデュラス	77	85	23	15	0	(.)
46 セネガル	89	83	11	17	0	(.)
47 フリビン	94	83	5	12	1	5
48 ザンビア	..	91	..	9	..	0
49 リベリア	100	89	0	10	0	1
50 エル・サルヴァドル	88	79	12	20	0	1
51 パプア・ニューギニア	..	91	..	7	..	2
52 コンゴ人民共和国	93	72	7	27	0	1
53 モロッコ	75	66	21	22	4	12
54 ローデシア	..	..	..	..	..	..
55 ガーナ	90	73	3	12	7	15
56 象牙海岸	85	76	15	22	0	2
57 ヨルダン	1	10	88	79	11	11
58 コロンビア	94	79	6	20	(.)	1
59 グアテマラ	94	69	6	30	0	1
60 エクアドル	91	60	9	37	0	3
61 パラグアイ	61	68	39	32	0	0
62 大韓民国	89	78	11	22	0	0
63 ニカラグア	91	73	9	27	(.)	(.)
64 ドミニカ共和国	92	93	8	7	0	0
65 シリア・アラブ共和国	34	61	42	23	24	16

輸出先 輸出国	先進国 <sup>a</sup>		先進国 <sup>a</sup>		中央計画経済圏 <sup>a</sup>	
	1960	1976	1960	1976	1960	1976
66 ベルギー	84	63	16	21	(.)	16
67 テュニジア	77	66	20	30	3	4
68 マレーシア	59	62	35	34	6	4
69 アルジェリア	92	89	7	9	1	2
70 トルコ	71	73	17	20	12	7
71 コスタ・リカ	93	72	7	27	0	1
72 チリ	91	64	9	35	(.)	1
73 中華民国	56	73	44	27	0	0
74 ジャマイカ	96	85	4	14	0	1
75 レバノン	24	7	70	88	6	5
76 メキシコ	93	78	7	21	(.)	1
77 ブラジル	82	62	12	30	6	8
78 パナマ	99	72	1	28	0	(.)
79 イラク	85	56	14	44	1	(.)
80 ウルグァイ	83	52	7	44	10	4
81 ルーマニア	20	31	9	25	71	44
82 アルゼンティン	75	47	19	46	6	7
83 ユーゴスラヴィア	48	39	19	21	33	40
84 ポルトガル	57	80	41	16	2	4
85 イラン	70	76	27	24	3	0
86 香港	55	74	42	25	3	1
87 トリニダッド・トバゴ	80	82	20	18	0	(.)
88 ヴェネズエラ	62	67	38	33	0	(.)
89 ギリシャ	65	62	13	28	22	10
90 シンガポール	39	49	54	49	7	2
91 スペイン	80	65	17	32	3	3
92 イスラエル	77	75	21	24	2	1
<b>先進国</b>	<b>73</b>	<b>71</b>	<b>19</b>	<b>21</b>	<b>4</b>	<b>5</b>
93 南アフリカ	71	79	27	21	2	(.)
94 アイルランド	96	90	4	9	(.)	1
95 イタリア	66	67	28	28	6	3
96 連合王国	61	67	36	30	3	3
97 ニュー・ジーランド	92	71	7	23	1	6
98 日本	46	47	52	46	2	7
99 オーストリア	70	65	15	20	15	15
100 フィンランド	70	67	11	9	19	24
101 オーストラリア	76	70	19	23	5	7
102 オランダ	79	85	19	13	2	2
103 フランス	53	66	43	29	4	5
104 ヘルギー	79	84	17	14	4	2
105 ドイツ連邦共和国	71	71	24	23	5	6
106 ノールウェー	81	82	14	15	5	3
107 デンマーク	83	82	13	15	4	3
108 カナダ	91	88	8	9	1	3
109 アメリカ合衆国	62	58	37	39	1	3
110 スウェーデン	80	76	15	18	5	6
111 スイス	73	68	23	27	4	5
<b>資本余剰石油輸出国</b>	<b>75</b>	<b>72</b>	<b>25</b>	<b>28</b>	<b>0</b>	<b>(.)</b>
112 サウディ・アラビア	75	72	25	28	0	0
113 リビア	67	82	26	18	7	(.)
114 クウェイト	91	59	9	41	0	(.)
<b>中央計画経済圏</b>	<b>18</b>	<b>..</b>	<b>7</b>	<b>..</b>	<b>72</b>	<b>..</b>
115 中華人民共和国	15	..	24	..	61	..
116 朝鮮民主主義人民共和国	..	..	..	..	..	..
117 アルバニア	1	..	1	..	98	..
118 キューバ	72	..	9	..	19	..
119 モンゴル	..	..	..	..	..	..
120 ハンガリー	23	..	6	..	71	..
121 フルガリア	13	..	3	..	84	..
122 ソヴィエト連邦	18	..	7	..	75	..
123 ポーランド	30	..	7	..	63	..
124 チェコスロヴァキア	17	..	11	..	72	..
125 ドイツ民主共和国	20	..	4	..	76	..

<sup>a</sup>各グループの構成については、テクニカル・ノートを参照

表9：国際収支と債務返済比率

	対外公的債務 金利支払前の 経常収支		対外公的債務 金利支払		債務返済比率 <sup>a</sup>			
	(百万米ドル)		(百万米ドル)		対GNP		対財貨・サービス 輸出	
	1970	1976	1970	1976	1970	1976	1970	1976
					1.0	1.1	4.6	7.2
<b>低所得国</b>					<b>1.0</b>	<b>1.1</b>	<b>4.6</b>	<b>7.2</b>
1 ブータン	..	..	..	..	..	..	..	..
2 カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..
3 ラオ民主人民共和国	..	..	..	..	..	..	..	..
4 エチオピア	-25	-22	6	11	1.2	0.9	11.3	6.3
5 マリ	-2	-32	(.)	9	0.4	0.5	1.8	3.2
6 バングラデシュ	..	-231	..	29	..	1.3	..	13.4
7 ルワンダ	..	16	(.)	(.)	(.)	(.)	1.3	0.6
8 ソマリア	..	-69	..	..	..	..	2.0	3.0
9 上ヴォルタ	9	-40	(.)	1	0.6	0.7	3.9	4.8
10 ビルマ	-61	-22	3	8	1.0	1.0	16.1	16.3
11 ブルンディ	..	..	(.)	1	0.2	0.6	..	..
12 チャード	2	-3	(.)	2	1.0	1.4	3.5	4.8
13 ネパール	..	39	(.)	1	0.3	0.1	..	2.3
14 ベニン	1	-21	(.)	1	0.7	1.7	2.2	4.9
15 マラウイ	-32	-71	3	6	1.8	1.9	7.0	7.2
16 ザイール	-54	-544	9	35	2.2	1.6	4.6	12.9
17 ギニア	..	..	3.6	16.7	3.8	6.1	..	..
18 インド	-186	1,063	189	253	0.9	0.9	22.0	12.0
19 ヴィエトナム	..	..	..	..	..	..	..	..
20 アフガニスタン	..	64	..	..	2.1	1.1	25.2	7.3
21 ニジェール	1	-8	1	2	0.9	0.9	3.8	7.3
22 レソト	..	..	(.)	(.)	0.5	0.2	..	..
23 モザンビーク	..	..	..	..	..	..	..	..
24 パキスタン	-591	-634	76	129	1.9	2.0	23.6	18.2
25 タンザニア	-29	10	6	13	1.3	1.1	5.0	4.3
26 ハイティ	..	-14	(.)	(.)	1.0	1.2	7.7	8.2
27 マダガスカル	..	..	2	5	0.8	0.7	3.5	..
28 シエラ・レオーネ	-13	-59	3	4	3.0	3.7	10.0	8.3
29 スリ・ランカ	-47	17	12	23	1.7	4.1	9.6	20.1
30 中央アフリカ帝国	..	9	(.)	2	0.9	1.8	3.2	7.2
31 インドネシア	-289	-932	21	354	0.9	2.3	6.6	7.7
32 ケニア	-38	-61	11	23	1.2	1.4	3.7	3.6
33 ウガンダ	24	-45	4	2	0.6	0.2	2.5	1.6
34 イエメン・アラブ共和国	..	297	..	..	..	..	..	..
<b>中所得国</b>					<b>1.4</b>	<b>2.0</b>	<b>7.5</b>	<b>8.0</b>
35 トーゴ	4	-61	1	4	0.9	2.0	2.9	9.9
36 エジプト・アラブ共和国	-116	-730	38	77	4.1	6.0	28.7	17.6
37 イエメン民主人民共和国	..	..	..	(.)	..	(.)	..	..
38 カメルーン	-26	-83	4	19	0.9	1.8	3.1	6.0
39 スーダン	-30	-110	12	55	1.2	2.6	10.3	16.7
40 アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..
41 モーリタニア	-12	-52	(.)	3	1.5	14.7	3.2	33.2
42 ナイジェリア	-348	-311	20	39	0.7	0.9	4.1	2.3
43 タイ	-234	-426	16	44	0.6	0.6	3.3	2.4
44 ボリヴィア	-15	-83	6	35	2.7	4.3	10.9	16.4
45 ホンデュラス	-61	-94	3	15	0.8	2.5	2.8	6.3
46 セネガル	-15	-37	1	18	0.7	2.1	2.4	5.7
47 フィリピン	2	-1,019	26	87	1.5	1.3	7.6	6.6
48 サンビア	131	-571	23	52	3.2	2.4	5.4	8.9
49 リベリア	..	..	6	6	5.5	2.7	..	..
50 エル・サルヴァドル	12	34	4	12	0.9	1.7	3.6	4.2
51 パプア・ニューギニア	..	..	1	19	(.)	2.2	..	..
52 コンゴ人民共和国	..	-218	3	6	3.2	2.3	..	5.3
53 モロッコ	-101	-1,308	23	89	1.8	2.5	7.7	12.6
54 ローデシア	..	..	4	2	0.6	0.2	..	..
55 ガーナ	-56	-72	12	17	1.1	0.5	4.9	4.6
56 象牙海岸	-26	-139	12	66	2.7	4.0	6.7	9.1
57 ヨルダン	18	90	2	8	0.7	1.8	3.6	2.8
58 コロンビア	-250	477	43	125	1.7	1.8	11.6	9.4
59 グアテマラ	-2	-193	6	13	1.4	0.4	7.4	1.8
60 エクアドル	-106	24	7	25	1.5	1.7	9.0	5.8
61 ハラグアイ	-14	-87	3	7	1.7	1.1	11.1	8.7
62 大韓民国	-546	33	77	345	3.7	3.8	22.0	8.9
63 ニカラグア	-33	-22	7	44	3.0	4.6	10.4	12.2
64 ドミニカ共和国	-121	-36	4	12	1.1	1.4	6.4	7.5
65 リビア・アラブ共和国	-64	-746	6	27	2.1	1.7	11.0	7.9

	対外公的債務 金利支払前の 経常収支		対外公的債務 金利支払		債務返済比率 <sup>a</sup>			
	(百万米ドル)		(百万米ドル)		対GNP		対財貨・サービス 輸出	
	1970	1976	1970	1976	1970	1976	1970	1976
66 ベルギー	248	-1,012	46	178	2.8	3.5	13.6	21.6
67 テュニジア	-36	-147	17	41	4.4	2.4	17.1	6.8
68 マレーシア	33	-126	21	120	1.3	2.2	3.0	4.3
69 アルジェリア	-116	-542	10	341	0.9	5.7	3.2	14.1
70 トルコ	-28	-1,785	42	114	1.3	0.7	21.4	11.2
71 コスタ・リカ	-67	-178	7	28	2.9	3.0	9.7	9.4
72 チリ	-13	252	78	209	2.8	8.4	18.9	32.9
73 中華民国	24	538	23	145	1.4	1.9	4.5	3.5
74 サモア	-145	-248	8	54	1.3	4.5	2.9	11.1
75 パノン	..	..	1	2	0.2	..	0.5	..
76 メキシコ	-851	-2,413	217	1,070	2.1	3.1	23.6	32.3
77 ブラジル	-438	677	124	734	1.0	1.3	14.1	14.8
78 パナマ	..	-134	7	60	3.0	4.2	7.7	8.1
79 イラク	110	298	9	13	0.9	0.4	2.2	0.9
80 ウルグアイ	-29	-17	16	57	2.6	5.7	21.5	29.2
81 ルーマニア	106	..	..	122	..	..	..	..
82 アルゼンティン	-39	869	120	258	1.9	0.9	21.4	18.3
83 ユーゴスラヴィア	-276	-915	72	141	1.7	1.4	8.2	5.5
84 ポルトガル	..	-1,185	28	41	1.3	0.7	27.2	5.1
85 イラン	-423	5,396	84	332	3.0	1.5	12.2	4.3
86 香港	..	..	..	2	..	0.1	..	..
87 トリニダード・トバゴ	..	..	6	10	1.5	3.0	2.0	2.6
88 ヴェネズエラ	-17	1,580	41	122	0.8	1.3	2.9	3.9
89 ギリシャ	-364	-906	41	177	1.0	2.2	10.1	11.2
90 シンガポール	-566	-841	6	35	0.6	1.3	0.6	0.8
91 スペイン	151	-4,169	72	267	0.5	0.5	3.6	3.6
92 イスラエル	-560	-875	13	196	0.7	4.0	2.6	12.1
<b>先進国<sup>a</sup></b>								
93 南アフリカ	-1,215	-1,965	..	..	..	..	..	..
94 アイルランド	-183	-66	..	..	..	..	..	..
95 イタリア	762	-2,846	..	..	..	..	..	..
96 連合王国	1,760	-2,502	..	..	..	..	..	..
97 ニュー・ジーランド	36	-542	..	..	..	..	..	..
98 日本	1,970	3,691	..	..	..	..	..	..
99 オーストリア	-22	-1,505	..	..	..	..	..	..
100 フィンランド	-239	-1,168	..	..	..	..	..	..
101 オーストラリア	-854	-1,397	..	..	..	..	..	..
102 オランダ	-522	2,367	..	..	..	..	..	..
103 フランス	-152	-6,034	..	..	..	..	..	..
104 ベルギー	715	-301	..	..	..	..	..	..
105 ドイツ連邦共和国	848	3,384	..	..	..	..	..	..
106 ノルウェー	-242	-3,729	..	..	..	..	..	..
107 デンマーク	-544	-1,904	..	..	..	..	..	..
108 カナダ	1,077	-4,361	..	..	..	..	..	..
109 アメリカ合衆国	2,357	3,477	..	..	..	..	..	..
110 スウェーデン	-266	-1,966	..	..	..	..	..	..
111 スイス	70	3,500	..	..	..	..	..	..
<b>資本余剰石油輸出国</b>								
112 サウディ・アラビア	71	13,629	..	..	..	..	..	..
113 リビア	645	1,698	..	..	..	..	..	..
114 クウェイト	..	..	..	..	..	..	..	..
<b>中央計画経済圏<sup>a</sup></b>								
115 中華人民共和国	..	..	..	..	..	..	..	..
116 朝鮮民主主義人民共和国	..	..	..	..	..	..	..	..
117 アルバニア	..	..	..	..	..	..	..	..
118 キューバ	..	..	..	..	..	..	..	..
119 モンゴル	..	..	..	..	..	..	..	..
120 ハンガリー	..	..	..	..	..	..	..	..
121 ブルガリア	..	..	..	..	..	..	..	..
122 ソヴィエト連邦	..	..	..	..	..	..	..	..
123 ポーランド	..	..	..	..	..	..	..	..
124 チェコスロヴァキア	..	..	..	..	..	..	..	..
125 ドイツ民主共和国	..	..	..	..	..	..	..	..

<sup>a</sup>テクニカル・ノートを参照

表10：外部資金の流れ

公的、公的に保証された中・長期貸付  
(百万米ドル)

	総流入		元金償還		純流入		純直接民間投資 (百万米ドル)	
	1970	1976	1970	1976	1970	1976	1970	1976
<b>低所得国</b>								
1	ブータン	..	..	..	..	..	..	..
2	カンボジア	..	..	..	..	..	..	..
3	ラオ民主人民共和国	..	..	..	..	..	..	..
4	エチオピア	27	73	15	14	12	59	4
5	マリ	21	39	1	3	20	36	..
6	バングラデシュ	..	347	..	36	..	311	..
7	ルワンダ	(.)	14	(.)	(.)	(.)	14	..
8	ソマリア	4	56	1	2	3	54	5
9	上ヴォルタ	2	25	2	3	(.)	22	(.)
10	ビルマ	16	61	18	25	-2	36	..
11	ブルンディ	1	4	(.)	2	1	2	..
12	チャード	6	26	2	5	4	21	1
13	ネパール	1	12	2	1	-1	11	..
14	ベニン	2	31	1	6	1	25	7
15	マラウイ	38	36	3	7	35	29	9
16	サイール	32	329	30	14	2	315	42
17	ギニア	110	661	10	37	102	642	..
18	インド	890	1,329	307	502	583	827	6
19	ヴィエトナム	..	..	..	..	..	..	-1
20	アフガニスタン	35	119	14	18	21	101	..
21	ニジェール	16	12	2	4	14	8	1
22	レソト	(.)	2	(.)	(.)	(.)	2	..
23	モザンビーク	..	..	..	..	..	..	..
24	パキスタン	481	883	114	140	367	743	23
25	タンザニア	50	117	10	15	40	102	..
26	ハイティ	4	40	4	11	(.)	29	3
27	マダガスカル	11	20	5	9	6	11	20
28	シエラ・レオネ	8	24	10	17	-2	7	8
29	スリ・ランカ	61	190	25	104	36	86	(.)
30	中央アフリカ帝国	10	23	2	5	8	18	1
31	インドネシア	379	2,366	57	435	322	1,931	83
32	ケニア	30	204	7	20	23	184	14
33	ウガンダ	26	31	4	3	22	28	4
34	イエメン・アラブ共和国	..	..	..	..	..	..	..
<b>中所得国</b>								
35	トーゴ	5	62	2	9	3	53	1
36	エジプト・アラブ共和国	302	1,418	247	552	55	866	..
37	イエメン民主人民共和国	1	118	..	..	..	..	..
38	カメルーン	28	193	4	22	24	171	16
39	スーダン	39	389	21	63	18	326	..
40	アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..
41	モーリタニア	4	158	3	65	1	93	-1
42	ナイジェリア	61	65	36	211	25	-146	205
43	タイ	55	242	23	43	32	199	43
44	ボリビア	54	288	17	70	37	218	-76
45	ホンデュラス	29	84	3	13	26	71	8
46	セネガル	19	70	5	24	14	46	5
47	フ・リビン	123	890	76	136	47	754	-29
48	ザンビア	335	270	31	45	304	225	-297
49	リベリア	7	34	11	14	-4	20	..
50	エル・サルヴァドル	8	91	6	23	2	68	4
51	バブア・ニューギニア	50	34	0	7	50	27	..
52	コンゴ人民共和国	30	53	6	10	24	43	..
53	モロッコ	163	707	36	128	127	579	20
54	ローデシア	..	..	5	6	..	..	..
55	ガーナ	40	47	12	23	28	24	68
56	象牙海岸	76	355	27	109	49	246	31
57	ヨルダン	16	145	3	20	13	125	..
58	コロンビア	235	250	75	150	160	100	39
59	グアテマラ	37	58	20	6	17	52	29
60	エクアドル	42	239	16	56	26	183	89
61	パラグアイ	15	59	7	12	8	47	4
62	大韓民国	462	1,701	235	495	227	1,206	38
63	ニカラグア	43	76	16	33	27	43	15
64	ドミニカ共和国	42	118	12	42	30	76	72
65	シリア・アラブ共和国	60	392	30	82	30	310	..



公的、公的に保証された中・長期貸付  
(百万米ドル)

	総流入		元金償還		純流入		純直接民間投資 (百万米ドル)	
	1970	1976	1970	1976	1970	1976	1970	1976
66 ベルー	168	886	122	202	46	684	-70	170
67 デュニジア	82	365	44	69	38	296	16	..
68 マレーシア	44	445	32	118	12	327	94	..
69 アルジェリア	292	1,938	33	433	259	1,505	45	..
70 トルコ	321	511	129	154	192	357	58	28
71 コスタ・リカ	30	156	21	40	9	116	26	55
72 チリ	397	428	163	548	234	-120	-79	-5
73 中華民国	154	755	54	174	100	581	61	69
74 ジャマイカ	15	196	8	51	7	145	161	-1
75 レバノン	12	..	2	6	10	-6	17	..
76 メキシコ	782	5,506	475	1,217	307	4,289	323	689
77 ブラジル	992	4,126	316	924	676	3,202	131	1,009
78 パナマ	67	362	24	38	43	324	33	..
79 イラク	63	47	18	48	45	-1	24	..
80 ウルグァイ	37	218	47	148	-10	70	..	..
81 ルーマニア	..	..	..	..	..	..	..	..
82 アルゼンティン	489	1,908	341	590	148	1,318	11	..
83 ユーゴスラヴィア	180	538	168	364	12	174	..	..
84 ポルトガル	20	236	62	93	-42	143	..	55
85 イラン	914	1,118	235	655	679	463	25	..
86 香港	..	44	1	2	-1	42	..	..
87 トリニダッド・トバゴ	8	11	6	62	2	-51	83	82
88 ヴェネズエラ	224	1,041	42	287	182	754	-23	-828
89 ギリシャ	164	256	61	310	103	-54	50	10
90 シンガポール	49	189	5	39	44	150	93	722
91 スペイン	268	1,533	123	255	145	1,278	179	165
92 イスラエル	410	1,240	25	337	385	903	39	35
<b>先進国<sup>a</sup></b>								
93 南アフリカ	..	..	..	..	..	..	318	-95
94 アイルランド	..	..	..	..	..	..	32	..
95 イタリア	..	..	..	..	..	..	496	-60
96 連合王国	..	..	..	..	..	..	-460	-2,026
97 ニュー・ジーランド	..	..	..	..	..	..	22	179
98 日本	..	..	..	..	..	..	-261	-1,786
99 オーストリア	..	..	..	..	..	..	84	50
100 フィンランド	..	..	..	..	..	..	-34	27
101 オーストラリア	..	..	..	..	..	..	787	784
102 オランダ	..	..	..	..	..	..	19	-645
103 フランス	..	..	..	..	..	..	249	-391
104 ベルギー	..	..	..	..	..	..	162	473
105 ドイツ連邦共和国	..	..	..	..	..	..	-278	-927
106 ノールウェー	..	..	..	..	..	..	32	18
107 デンマーク	..	..	..	..	..	..	75	92
108 カナダ	..	..	..	..	..	..	566	-965
109 アメリカ合衆国	..	..	..	..	..	..	-6,125	-7,335
110 スウェーデン	..	..	..	..	..	..	-105	-495
111 スイス	..	..	..	..	..	..	..	..
<b>資本余剰石油輸出国</b>								
112 サウディ・アラビア	..	..	..	..	..	..	20	-401
113 リビア	..	..	..	..	..	..	139	-523
114 クウェイト	..	..	..	..	..	..	..	..
<b>中央計画経済圏<sup>a</sup></b>								
115 中華人民共和国	..	..	..	..	..	..	..	..
116 朝鮮民主主義人民共和国	..	..	..	..	..	..	..	..
117 アルバニア	..	..	..	..	..	..	..	..
118 キューバ	..	..	..	..	..	..	..	..
119 モンゴル	..	..	..	..	..	..	..	..
120 ハンガリー	..	..	..	..	..	..	..	..
121 ブルガリア	..	..	..	..	..	..	..	..
122 ソヴィエト連邦	..	..	..	..	..	..	..	..
123 ポーランド	..	..	..	..	..	..	..	..
124 チェコスロヴァキア	..	..	..	..	..	..	..	..
125 ドイツ民主共和国	..	..	..	..	..	..	..	..

<sup>a</sup> デクニカル・ノートを参照。

表11：対外公の債務と外貨準備

	対外公の債務 残高と支出済額				総外貨準備		
	(百万米ドル)		対GNP比率		(百万米ドル)		輸入支払 規準(月数)
	1970	1976	1970	1976	1970	1976	1976
<b>低所得国</b>			<b>14.2</b>	<b>20.9</b>			<b>2.4</b>
1 フォタン	..	..	..	..	..	..	..
2 カンボジア	..	..	..	..	..	..	..
3 ラオ民主人民共和国	..	..	..	..	..	..	..
4 エチオピア	169	431	9.5	14.9	71	306	7.5
5 マリ	236	376	87.7	49.5	1	7	0.4
6 バングラデシュ	..	1,943	..	39.0	..	289	3.6
7 ルワンダ	2	35	0.8	8.1	8	64	4.7
8 ソマリア	77	277	41.0	70.9	21	85	4.6
9 上ヴォルタ	21	84	6.3	12.4	36	71	3.2
10 ビルマ	102	321	4.7	9.7	94	126	6.1
11 フルンディ	7	24	2.9	5.1	15	49	..
12 チャード	32	94	11.9	19.7	2	23	1.3
13 ネパール	3	44	0.3	3.2	97	135	9.0
14 ベニン	41	95	17.2	23.2	16	19	1.0
15 マラウイ	121	258	37.7	37.5	29	26	2.4
16 サイール	309	2,002	17.3	63.8	186	105	0.4
17 キニア	320	872	85.8	99.1	..	..	..
18 インド	7,935	12,392	14.8	14.6	1,006	3,074	2.6
19 ヴィエトナム	..	240	..	..	241	..	..
20 アフガニスタン	529	911	58.5	37.2	47	169	7.0
21 ニジェール	36	112	9.8	16.1	19	83	2.4
22 レソト	8	15	8.1	8.5	..	..	..
23 モザンビーク	..	..	..	..	..	..	..
24 パキスタン	3,060	5,968	30.5	45.1	190	532	2.2
25 タンザニア	237	914	18.5	35.7	65	112	2.0
26 ハイティ	40	92	10.0	9.5	4	28	1.5
27 マダガスカル	94	181	10.9	10.2	37	42	..
28 シエラ・レオネ	59	159	14.2	27.7	39	25	1.5
29 スリ・ランカ	311	682	14.6	22.1	43	92	1.6
30 中央アフリカ帝国	20	79	9.4	18.7	1	19	1.6
31 イントネシア	2,505	10,141	27.8	29.1	160	1,499	0.9
32 ケニア	284	688	18.5	22.2	220	276	2.6
33 ウガンダ	125	212	9.6	6.8	57	..	..
34 イエメン・アラブ共和国	..	274	..	..	..	720	14.9
<b>中所得国</b>			<b>13.2</b>	<b>17.0</b>			<b>2.6</b>
35 トーゴ	40	167	15.3	28.5	35	67	1.7
36 エジプト・アラブ共和国	1,639	5,043	23.7	48.1	167	339	0.8
37 イエメン民主人民共和国	1	226	0.3	48.8	59	82	..
38 カメルーン	131	529	13.1	23.3	81	44	0.7
39 スーダン	293	1,268	11.0	27.4	22	24	0.3
40 アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..
41 モーリタニア	27	354	15.6	76.7	3	82	2.6
42 ナインジェリア	494	954	6.6	3.3	222	5,203	5.6
43 タイ	322	822	4.9	5.2	906	1,893	5.5
44 ボリヴィア	477	1,000	54.9	41.4	46	168	2.6
45 ホンデュラス	90	335	13.0	29.1	20	131	2.7
46 セネガル	103	336	12.3	17.0	22	25	0.5
47 フリヒン	635	2,126	9.5	12.2	251	1,640	4.1
48 サンビア	548	1,184	32.0	53.7	514	100	1.3
49 リベリア	156	191	49.2	25.7	..	17	..
50 エル・サルヴァドル	88	272	8.6	12.9	63	205	2.9
51 ハバア・ニューギニア	61	289	10.4	23.3	..	202	..
52 コンゴ人民共和国	128	405	46.6	56.5	9	12	0.3
53 モロッコ	713	2,131	21.4	24.6	140	491	1.6
54 ローゼンア	227	156	15.4	4.5	..	..	..
55 ガーナ	486	594	22.4	7.5	58	104	1.3
56 象牙海岸	256	1,183	18.2	27.2	119	77	0.5
57 ヨルダン	120	447	19.2	28.7	256	491	4.5
58 コロンビア	1,250	2,449	18.1	15.6	206	1,156	5.2
59 クアテマラ	106	212	5.7	5.0	78	511	5.0
60 エクアドル	209	639	13.3	13.0	83	515	4.3
61 ハラゲーイ	98	222	16.7	13.1	18	158	5.9
62 大韓民国	1,904	6,690	22.8	26.7	610	2,961	3.5
63 ニカラグア	146	642	19.4	37.8	49	147	2.5
64 ドミニカ共和国	215	528	14.7	14.1	32	127	2.0
65 シリア・アラブ共和国	232	968	13.7	15.2	55	361	1.7

	対外公的債務 残高と支出済額				総外貨準備		輸入支払
	(百万米ドル)		対GNP比率		(百万米ドル)		規準(月数)
	1970	1976	1970	1976	1970	1976	1976
66 ベルギー	898	3,379	14.8	31.3	336	330	1.3
67 テュニジア	524	1,356	37.3	30.3	60	371	2.6
68 マレーシア	364	1,619	9.2	12.1	664	2,472	6.8
69 アルジェリア	937	5,853	20.6	37.4	339	1,987	3.0
70 トルコ	1,841	3,569	14.4	8.8	431	1,123	2.3
71 コスタ・リカ	134	534	13.8	24.0	16	98	1.3
72 チリ	2,066	3,527	24.0	39.1	389	460	2.4
73 中華民国	609	2,236	10.8	13.0	622	1,607	2.2
74 ジャマイカ	129	855	10.3	36.6	139	32	0.3
75 レバノン	64	40	4.2	..	386	1,677	..
76 メキシコ	3,228	15,547	9.8	20.8	744	1,253	1.4
77 ブラジル	3,680	14,852	8.0	11.7	1,187	6,541	4.5
78 パナマ	193	1,091	18.9	46.9	17	..	..
79 イラク	274	391	8.8	2.4	462	4,601	5.2
80 ウルグワイ	267	688	11.0	19.0	175	315	4.8
81 ルーマニア	..	..	..	..	..	..	..
82 アルゼンティン	1,872	4,255	7.5	4.6	673	1,608	4.8
83 ユーゴスラヴィア	1,199	2,488	8.5	6.8	140	2,049	1.2
84 ポルトガル	473	875	7.1	5.4	1,504	1,302	3.2
85 イラン	2,167	4,271	20.6	6.5	208	8,833	6.2
86 香港	2	62	0.1	0.7	..	..	..
87 トリニダード・トバゴ	78	99	9.7	4.1	43	1,014	4.9
88 ヴェネズエラ	729	2,970	6.7	9.4	1,021	8,578	11.6
89 ギリシャ	905	2,377	8.9	10.4	310	925	1.9
90 シンガポール	141	687	7.3	11.8	1,012	3,364	4.1
91 スペイン	1,209	4,761	3.3	4.6	1,817	5,284	3.2
92 イスラエル	2,274	6,828	41.2	51.1	449	1,373	2.1
<b>先進国<sup>a</sup></b>							<b>1.6</b>
93 南アフリカ	..	..	..	..	1,012	940	3.9
94 アイルランド	..	..	..	..	697	1,837	4.2
95 イタリア	..	..	..	..	5,352	6,654	1.6
96 連合王国	..	..	..	..	2,827	4,230	0.7
97 ニュー・ジーランド	..	..	..	..	258	492	1.5
98 日本	..	..	..	..	4,840	16,605	2.6
99 オーストリア	..	..	..	..	1,751	4,410	3.6
100 フィンランド	..	..	..	..	460	498	0.7
101 オーストラリア	..	..	..	..	1,693	3,170	2.4
102 オランダ	..	..	..	..	3,241	7,387	1.9
103 フランス	..	..	..	..	4,960	9,728	1.5
104 ベルギー	..	..	..	..	2,847	5,206	1.7
105 ドイツ連邦共和国	..	..	..	..	13,610	34,801	3.7
106 ノルウェー	..	..	..	..	813	2,229	1.6
107 デンマーク	..	..	..	..	484	915	0.7
108 カナダ	..	..	..	..	4,679	5,843	1.4
109 アメリカ合衆国	..	..	..	..	14,487	18,320	1.4
110 スウェーデン	..	..	..	..	761	2,491	1.2
111 スイス	..	..	..	..	5,132	12,993	8.6
<b>資本剰剰石油輸出国</b>							
112 サウディ・アラビア	..	..	..	..	662	27,025	14.7
113 リビア	..	..	..	..	1,590	3,206	5.4
114 クウェイト	..	..	..	..	203	1,929	..
<b>中央計画経済圏<sup>b</sup></b>							
115 中華人民共和国	..	..	..	..	..	..	..
116 朝鮮民主主義人民共和国	..	..	..	..	..	..	..
117 アルバニア	..	..	..	..	..	..	..
118 キューバ	..	..	..	..	..	..	..
119 モンゴル	..	..	..	..	..	..	..
120 ハンガリー	..	..	..	..	..	..	..
121 ブルガリア	..	..	..	..	..	..	..
122 ソビエト連邦	..	..	..	..	..	..	..
123 ポーランド	..	..	..	..	..	..	..
124 チェコスロヴァキア	..	..	..	..	..	..	..
125 ドイツ民主共和国	..	..	..	..	..	..	..

<sup>a</sup> デクニカ・ノートを参照

表12：OECD加盟国からの政府開発援助<sup>a</sup>

	1960	1965	1970	1971	1972
百万米ドル					
95 イタリア	77	60	147	183	102
96 連合王国	407	472	447	562	609
97 ニュー・ジーランド	..	..	14	17	21
98 日本	105	244	458	511	611
99 オーストリア	..	10	11	12	18
100 フィンランド	..	2	7	13	20
101 オーストラリア	59	119	202	202	267
102 オランダ	35	70	196	216	307
103 フランス	823	752	971	1,075	1,320
104 ベルギー	101	102	120	146	193
105 ドイツ連邦共和国	223	456	599	734	808
106 ノールウェー	5	11	37	42	63
107 デンマーク	5	13	59	74	96
108 カナダ	75	96	346	391	492
109 アメリカ合衆国	2,702	3,418	3,050	3,324	3,349
110 スウェーデン	7	38	117	159	198
111 スイス	4	12	30	28	65
合 計	4,628	5,875	6,811	7,689	8,539
供与国のGNPに占める割合					
95 イタリア	.22	.10	.16	.18	.09
96 連合王国	.56	.47	.37	.41	.39
97 ニュー・ジーランド	..	..	.23	.23	.25
98 日本	.24	.27	.23	.23	.21
99 オーストリア	..	.11	.07	.07	.09
100 フィンランド	..	.02	.07	.12	.15
101 オーストラリア	.38	.53	.59	.53	.59
102 オランダ	.31	.36	.61	.58	.67
103 フランス	1.38	.76	.66	.66	.67
104 ベルギー	.88	.60	.46	.50	.55
105 ドイツ連邦共和国	.31	.40	.32	.34	.31
106 ノールウェー	.11	.16	.32	.33	.43
107 デンマーク	.09	.13	.38	.43	.45
108 カナダ	.19	.19	.42	.42	.47
109 アメリカ合衆国	.53	.49	.31	.32	.29
110 スウェーデン	.05	.19	.38	.44	.48
111 スイス	.04	.09	.15	.12	.21
<b>要 約</b>					
ODA (10億米ドル, 名目価格)	4.6	5.9	6.8	7.7	8.5
GNPに占めるODAの割合	.52	.44	.34	.35	.33
ODA (10億米ドル, 1977年固定価格)	12.2	14.1	14.4	15.5	15.8
GNP (1兆米ドル, 名目価格)	.9	1.3	2.0	2.2	2.6
ODAデフレクター <sup>b</sup>	.38	.42	.47	.50	.54

<sup>a</sup>石油輸出国機構からの政府開発援助は、1975年に55億ドル、1976年に52億ドルにのぼった。テクニカル・ノートを参照。

<sup>b</sup>テクニカル・ノートを参照。

## 推定値

1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980
百万米ドル							
192	216	182	226	234	237	248	271
603	717	863	835	907	949	1,073	1,194
29	39	66	53	53	67	81	92
1,011	1,126	1,148	1,105	1,421	2,092	2,530	3,029
40	59	64	48	118	98	110	132
28	38	48	51	49	63	73	90
286	430	507	385	429	505	582	669
322	436	604	720	899	1,167	1,338	1,509
1,461	1,616	2,091	2,146	2,394	2,665	3,002	3,374
235	271	378	340	369	507	644	749
1,102	1,433	1,689	1,384	1,386	1,883	2,092	2,313
87	131	184	218	295	406	464	538
132	168	205	214	255	328	386	430
515	713	880	887	994	1,341	1,582	1,818
2,968	3,439	4,007	4,334	4,123	5,492	6,171	6,896
275	402	566	608	782	909	1,047	1,162
65	68	104	112	94	104	123	141
9,351	11,302	13,586	13,668	14,802	18,813	21,546	24,407
供与国のGNPに占める割合							
.14	.14	.11	.13	.12	.11	.10	.10
.34	.37	.37	.38	.37	.37	.38	.38
.27	.31	.52	.43	.37	.45	.48	.49
.25	.25	.23	.20	.21	.27	.29	.30
.15	.18	.17	.12	.24	.18	.18	.19
.16	.17	.18	.18	.17	.17	.18	.20
.44	.55	.60	.42	.45	.47	.48	.49
.54	.63	.75	.82	.85	1.00	1.02	1.03
.57	.59	.62	.62	.63	.62	.62	.63
.51	.51	.59	.51	.46	.64	.65	.67
.32	.37	.40	.31	.27	.32	.32	.31
.43	.57	.66	.71	.82	.96	.97	.98
.48	.55	.58	.56	.60	.67	.70	.70
.43	.50	.54	.46	.51	.61	.64	.66
.23	.24	.26	.25	.22	.26	.26	.26
.56	.72	.82	.82	1.00	.97	1.00	1.00
.16	.14	.19	.19	.15	.16	.17	.17
9.4	11.3	13.6	13.7	14.8	18.8	21.5	24.4
.30	.33	.36	.33	.32	.35	.36	.37
14.3	14.2	15.1	14.8	14.8	17.4	18.6	19.7
3.1	3.4	3.8	4.1	4.6	5.3	5.9	6.6
.66	.80	.90	.93	1.00	1.08	1.16	1.24

表13：人口と労働力の成長

	年平均成長率(%)					
	総人口		都市人口		労働力	
	1960-70	1970-75	1960-70	1970-75	1960-70	1970-75
<b>低所得国</b>	<b>2.4</b>	<b>2.4</b>	<b>5.4</b>	<b>5.5</b>	<b>1.9</b>	<b>2.0</b>
1 ブータン	2.3	2.3	4.3	4.6	1.8	2.0
2 カンボジア	2.7	2.8	9.5	6.1	2.1	2.4
3 ラオ民主人民共和国	2.4	2.5	5.0	4.9	1.4	1.6
4 エチオピア	2.0	2.6	6.1	5.6	2.0	2.0
5 マリ	2.1	2.5	4.2	4.6	1.9	2.0
6 バングラデシュ	2.8	2.0	4.8	3.8	2.4	1.6
7 ルワンダ	3.6	2.3	7.3	7.7	2.5	2.5
8 ソマリア	2.4	2.4	6.0	4.7	1.6	2.7
9 上ヴォルタ	2.1	2.3	5.1	5.2	1.7	1.8
10 ビルマ	2.2	2.2	3.8	4.8	1.2	1.6
11 ブルンディ	2.0	2.1	6.7	6.1	1.1	1.7
12 チャード	1.7	2.1	7.5	6.3	1.3	1.5
13 ネパール	2.1	2.1	4.0	5.6	1.8	2.1
14 ベニン	2.7	2.7	7.3	6.6	2.0	2.0
15 マラウイ	2.6	2.3	4.8	5.3	1.8	1.9
16 ザイール	2.7	2.7	4.0	6.4	2.2	1.9
17 ギニア	2.8	2.8	7.5	6.6	1.7	1.7
18 インド	2.3	2.1	3.5	3.8	1.7	2.0
19 ヴィエトナム	2.8	2.6	4.3	4.6	1.1	1.6
20 アフガニスタン	2.2	2.2	5.2	5.4	1.9	2.1
21 ニジェール	2.7	2.7	6.9	5.4	2.5	2.5
22 レソト	2.2	2.2	8.3	6.7	1.5	1.4
23 モザンビーク	1.9	2.4	6.4	6.1	1.9	1.5
24 パキスタン	2.8	3.0	2.9	5.3	1.9	2.6
25 タンザニア	3.0	2.7	5.6	7.5	2.3	2.4
26 ハイティ	1.6	1.6	3.8	3.6	0.6	1.4
27 マダガスカル	2.6	3.1	5.5	6.0	2.3	2.3
28 シエラ・レオーネ	2.2	2.5	3.8	4.4	1.6	1.8
29 スリ・ランカ	2.4	1.7	4.5	4.3	2.1	2.5
30 中央アフリカ帝国	2.2	2.2	7.0	5.8	1.7	1.8
31 インドネシア	2.2	2.4	4.4	4.7	2.2	2.2
32 ケニア	3.1	3.5	6.3	6.3	3.2	2.6
33 ウガンダ	2.7	3.3	7.1	6.8	2.4	2.4
34 イエメン・アラブ共和国	2.3	1.9	9.0	8.0	2.3	2.4
<b>中所得国</b>	<b>2.7</b>	<b>2.7</b>	<b>4.8</b>	<b>4.5</b>	<b>2.3</b>	<b>2.7</b>
35 トーゴ	2.7	2.6	5.4	5.0	2.6	2.1
36 エジプト・アラブ共和国	2.6	2.2	4.3	3.9	2.2	2.5
37 イエメン民主人民共和国	3.4	2.7	5.5	5.4	2.3	2.3
38 カメルーン	2.1	1.9	6.2	5.2	1.3	1.4
39 スーダン	2.2	2.1	6.2	5.5	2.6	2.7
40 アンゴラ	1.3	0.1	5.8	6.2	1.7	2.0
41 モーリタニア	1.3	2.7	5.5	5.0	1.8	1.8
42 ナイジェリア	2.5	2.5	4.8	7.0	1.8	2.1
43 タイ	3.1	2.9	4.8	5.3	2.1	2.9
44 ボリヴィア	2.6	2.7	4.1	4.0	2.1	2.4
45 ホンデュラス	2.7	2.7	4.7	4.5	2.8	3.0
46 セネガル	2.6	2.7	4.0	4.1	1.8	1.7
47 フィリピン	3.0	2.8	4.3	4.8	2.3	2.7
48 ザンビア	2.9	2.9	8.7	6.8	2.4	2.4
49 リベリア	3.3	3.3	6.1	5.8	1.3	1.5
50 エル・サルヴァドル	3.5	3.1	3.5	3.9	2.9	3.3
51 ババア・ニュー・ギニア	2.3	2.6	12.9	10.1	1.8	1.9
52 コンゴ民主共和国	2.6	2.2	5.0	4.5	1.7	2.0
53 モロッコ	2.4	2.4	4.2	5.1	1.7	2.8
54 ローデニア	3.3	3.5	5.2	5.9	3.3	2.7
55 ガーナ	2.6	2.7	4.6	5.5	1.8	2.1
56 象牙海岸	3.4	4.2	7.3	6.5	1.9	1.9
57 ヨルダン	3.3	3.2	5.1	4.9	2.7	2.9
58 コロンビア	2.9	2.8	5.4	4.9	3.0	3.2
59 グアテマラ	3.2	3.2	3.5	4.0	2.6	2.9
60 エクアドル	3.3	3.5	4.3	3.9	3.1	3.2
61 パラグアイ	2.6	2.7	3.0	3.7	2.4	3.0
62 大韓民国	2.6	1.8	6.2	4.9	2.9	2.9
63 ニカラグア	2.9	3.3	4.1	4.5	2.6	3.2
64 ドミニカ共和国	2.9	2.9	6.3	5.5	2.6	3.1
65 シリア・アラブ共和国	3.7	3.3	4.8	4.2	2.6	2.6

年平均成長率(%)

	総人口		都市人口		労働力	
	1960-70	1970-75	1960-70	1970-75	1960-70	1970-75
66 ベルギー	2.9	2.9	4.3	4.2	2.1	3.0
67 テュニジア	2.1	2.3	4.9	4.2	0.7	2.3
68 マレーシア	2.9	2.7	3.6	4.7	2.7	3.2
69 アルジェリア	3.2	3.2	6.6	5.7	1.2	2.8
70 トルコ	2.5	2.5	5.2	4.2	1.2	1.8
71 コスタ・リカ	3.5	2.5	4.6	3.8	3.5	3.8
72 チリ	2.1	1.8	3.7	2.7	1.4	2.5
73 中華民国	3.1	2.0	5.6	5.6	4.2	5.0
74 ジャマイカ	1.7	1.8	4.7	3.8	0.5	1.1
75 レバノン	2.5	3.0	7.4	5.4	2.1	3.0
76 メキシコ	3.4	3.5	5.0	4.6	2.8	3.3
77 ブラジル	2.9	2.9	5.0	4.5	2.8	2.9
78 パナマ	3.1	3.1	4.8	4.2	3.3	2.7
79 イラク	3.2	3.3	6.3	5.0	2.9	3.0
80 ウルグアイ	0.6	0.4	1.9	1.7	0.8	1.0
81 ルーマニア	1.0	0.9	2.9	2.8	0.8	0.6
82 アルゼンティン	1.4	1.3	2.3	2.0	1.3	1.2
83 ユーゴスラヴィア	1.0	0.9	3.4	2.9	1.0	1.3
84 ポルトガル	0.1	0.8	1.5	1.7	0.6	0.2
85 イラン	2.9	2.8	5.0	4.7	2.5	2.6
86 香港	2.5	1.9	3.1	1.7	3.2	2.9
87 トリニダード・トバゴ	2.1	1.1	2.2	1.9	1.1	2.4
88 ヴェネズエラ	3.4	3.1	4.9	3.9	2.4	3.7
89 ギリシャ	0.6	0.7	2.7	1.7	0.1	0.1
90 シンガポール	2.3	1.7	4.7	2.5	2.8	3.2
91 スペイン	1.1	1.0	2.6	1.9	0.2	1.0
92 イスラエル	3.3	3.3	4.0	3.4	3.5	2.8
<b>先進国</b>	<b>1.0</b>	<b>0.8</b>	<b>1.9</b>	<b>1.8</b>	<b>1.0</b>	<b>1.0</b>
93 南アフリカ	3.1	2.6	3.3	3.7	3.5	2.6
94 アイルランド	0.4	1.2	1.8	2.3	0.1	1.3
95 イタリア	0.7	0.8	1.5	1.3	0.1	0.6
96 連合王国	0.6	0.2	0.4	0.5	0.6	0.3
97 ニュー・ジージーランド	1.7	1.8	2.5	1.9	2.2	1.9
98 日本	1.0	1.4	2.4	2.3	1.9	1.4
99 オーストリア	0.5	0.4	0.9	0.8	-0.6	0.7
100 フィンランド	0.4	0.5	3.3	1.9	0.5	0.8
101 オーストラリア	2.0	1.5	2.5	2.2	2.6	2.1
102 オランダ	1.3	0.9	1.6	1.2	1.6	1.2
103 フランス	1.0	0.8	2.6	1.8	0.6	1.3
104 ベルギー	0.6	0.3	1.1	1.0	0.3	0.8
105 ドイツ連邦共和国	1.0	0.2	1.4	0.8	0.5	0.9
106 ノルウェー	0.8	0.7	2.1	2.0	0.5	0.7
107 デンマーク	0.8	0.5	1.5	1.0	1.1	0.6
108 カナダ	1.8	1.4	2.8	2.0	2.6	2.1
109 アメリカ合衆国	1.2	0.8	1.8	1.5	1.8	1.7
110 スウェーデン	0.7	0.4	1.9	1.2	1.0	0.5
111 スイス	1.3	0.8	2.3	1.9	2.0	1.0
<b>資本余剰石油輸出国</b>	<b>4.0</b>	<b>4.2</b>	<b>6.6</b>	<b>6.3</b>	<b>3.4</b>	<b>2.4</b>
112 サウディ・アラビア	1.7	2.4	6.6	6.3	2.3	2.4
113 リビア	4.0	4.2	5.8	5.0	3.4	2.4
114 クウェート	9.7	6.2	13.0	8.2	7.7	4.7
<b>中央計画経済圏</b>	<b>1.2</b>	<b>0.9</b>	<b>3.2</b>	<b>2.8</b>	<b>0.9</b>	<b>1.5</b>
115 中華人民共和國	1.6	1.7	3.2	3.3	1.4	1.5
116 朝鮮民主主義人民共和国	2.8	2.7	5.8	5.1	2.3	3.0
117 アルバニア	2.8	2.4	3.8	4.9	2.2	2.8
118 キューバ	2.1	1.8	3.5	2.9	0.9	1.8
119 モンゴル	2.8	3.0	5.3	5.4	2.1	2.4
120 ハンガリー	0.3	0.4	1.6	1.5	0.5	0.8
121 ブルガリア	0.7	0.5	4.1	2.8	0.7	0.7
122 ソヴェト連邦	1.2	0.9	2.7	2.4	0.7	1.5
123 ポーランド	1.0	0.9	2.1	2.2	1.7	1.8
124 チェコスロヴァキア	0.5	0.7	2.0	1.7	0.9	1.1
125 ドイツ民主共和国	0.1	-0.3	0.1	0.5	0.4	0.4

表14：人口構成

	人口に占める割合							
	都市		15才未満		就労年齢層 (15-64才)		農業に従事する 労働力の割合	
	1960	1975	1960	1975	1960	1975	1960	1970
<b>低所得国</b>	<b>9</b>	<b>13</b>	<b>43</b>	<b>44</b>	<b>54</b>	<b>54</b>	<b>88</b>	<b>85</b>
1 ブータン	3	3	41	42	56	55	95	94
2 カンボジア	10	23	45	45	53	52	82	78
3 ラオス民主人民共和国	8	11	41	42	56	55	83	79
4 エチオピア	7	11	43	44	54	54	88	84
5 マリ	10	14	44	44	54	53	94	91
6 バングラデシュ	5	9	44	46	53	49	87	86
7 ルワンダ	2	4	45	44	52	53	95	93
8 ソマリア	18	28	44	45	54	53	88	85
9 上ヴォルタ	5	8	42	43	55	54	92	87
10 ビルマ	17	22	38	41	59	56	68	67
11 ブルンディ	2	4	43	43	55	54	90	87
12 チャード	7	14	45	40	53	57	94	90
13 ネパール	3	5	42	42	56	55	95	94
14 ベニン	10	18	44	45	53	52	55	50
15 マラウイ	4	6	40	45	56	51	93	88
16 ザイール	20	26	44	44	53	53	83	79
17 キニア	10	20	42	43	55	54	88	85
18 インド	18	22	41	42	56	55	74	69
19 ヴィエトナム	13	17	36	41	61	55	82	76
20 アフガニスタン	8	12	42	44	55	53	85	82
21 ニジェール	6	9	46	46	52	52	95	93
22 レソト	1	3	38	38	57	56	93	90
23 モザンビーク	4	6	42	43	56	54	81	74
24 パキスタン	20	27	44	47	52	51	61	59
25 タンザニア	5	7	46	47	51	51	89	86
26 ハイティ	15	21	39	40	58	56	80	74
27 マダガスカル	12	18	45	45	53	52	93	89
28 シエラ・レオネ	12	15	42	43	54	54	78	72
29 スリ・ランカ	18	24	42	39	54	57	56	55
30 中央アフリカ帝国	19	36	42	42	54	55	94	91
31 インドネシア	15	19	41	44	56	54	75	66
32 ケニア	7	11	47	47	51	51	86	82
33 ウガンダ	5	8	44	44	53	53	89	86
34 イエメン・アラブ共和国	4	9	43	45	54	53	83	79
<b>中所得国</b>	<b>32</b>	<b>43</b>	<b>44</b>	<b>44</b>	<b>53</b>	<b>53</b>	<b>60</b>	<b>51</b>
35 トーゴ	10	14	45	46	53	52	80	73
36 エジプト・アラブ共和国	38	48	42	41	55	56	58	54
37 イエメン民主人民共和国	20	29	43	45	54	53	71	65
38 カメルーン	13	24	39	40	59	57	88	85
39 スーダン	9	13	44	45	53	52	86	82
40 アンゴラ	10	18	43	42	55	55	69	64
41 モーリタニア	7	11	42	42	55	55	91	88
42 ナイジェリア	18	29	45	45	54	53	71	62
43 タイ	13	17	45	46	53	51	84	80
44 ボリビア	29	37	43	43	54	54	61	56
45 ホンデュラス	23	28	46	47	52	50	70	67
46 ヒネガル	22	28	43	43	56	54	84	80
47 フィリピン	30	36	45	46	52	51	61	53
48 ザンビア	18	37	47	48	51	50	79	73
49 リベリア	9	28	41	41	56	55	81	76
50 エル・サルヴァドル	38	40	46	47	51	50	62	56
51 パプア・ニューギニア	3	13	41	42	57	55	89	86
52 コンゴ人民共和国	27	40	42	42	55	54	52	42
53 モロッコ	30	38	45	45	53	49	63	57
54 コーデシア	16	20	48	47	49	51	69	64
55 ナーナ	23	32	47	48	52	50	64	58
56 象牙海岸	11	20	42	43	55	54	89	85
57 ヨルダン	43	56	44	47	52	51	44	34
58 コロンビア	47	62	46	46	51	52	51	38
59 グアテマラ	32	35	46	44	52	53	67	61
60 エクアドル	34	42	45	46	52	51	57	51
61 パラグアイ	35	37	46	45	51	52	56	53
62 大韓民国	28	47	43	37	54	60	66	51
63 ニカラグア	40	48	48	48	50	49	62	51
64 ドミニカ共和国	30	44	47	48	50	49	67	61
65 ペルー・アラブ共和国	37	46	44	46	52	50	54	51



## 人口に占める割合

	人口に占める割合				就労年齢層 (15-64才)		農業に従事する 労働力の割合	
	都市		15才未満		1960	1975	1960	1970
	1960	1975	1960	1975	1960	1975	1960	1970
66 ベルギー	47	57	44	44	52	53	53	45
67 テュニジア	32	47	43	44	53	52	57	50
68 マレーシア	26	30	45	44	51	53	63	50
69 アルジェリア	31	50	44	48	52	49	67	61
70 トルコ	30	43	41	42	55	54	79	71
71 コスタ・リカ	34	40	48	42	49	55	51	42
72 チリ	69	83	39	36	57	59	30	24
73 中華民国	35	64	45	39	52	61	56	37
74 ジャマイカ	30	45	42	46	54	48	39	30
75 レバノン	35	60	41	43	53	52	38	20
76 メキシコ	50	63	46	46	51	51	55	45
77 ブラジル	45	60	44	42	54	55	52	46
78 パナマ	41	51	44	43	52	53	51	42
79 イラク	43	62	46	47	51	51	53	47
80 ウルグワイ	73	81	28	28	64	63	21	15
81 ルーマニア	34	45	25	25	65	65	65	49
82 アルゼンティン	71	80	31	29	64	64	20	16
83 ユーゴスラヴィア	28	39	31	26	63	66	64	50
84 ポルトガル	23	29	29	27	63	62	44	33
85 イラン	33	44	45	46	51	51	54	46
86 香港	88	95	41	32	56	64	8	4
87 トリニダード・トバゴ	21	25	43	39	53	56	22	19
88 ヴェネズエラ	68	82	46	45	51	53	35	26
89 ギリシャ	43	65	27	23	65	64	56	41
90 シンガポール	69	90	43	33	55	63	8	3
91 スペイン	57	70	27	27	64	62	42	26
92 イスラエル	78	84	36	33	59	60	14	10
<b>先進国</b>	<b>66</b>	<b>76</b>	<b>26</b>	<b>24</b>	<b>63</b>	<b>64</b>	<b>15</b>	<b>11</b>
93 南アフリカ	47	50	40	41	56	55	32	31
94 アイルランド	46	55	31	30	58	59	36	27
95 イタリア	59	67	25	24	66	64	31	19
96 連合王国	78	78	23	24	65	62	4	3
97 ニュー・ジラランド	76	83	33	30	59	61	15	12
98 日本	63	75	30	25	64	68	33	20
99 オーストリア	50	53	22	24	66	61	24	15
100 フィンランド	38	55	30	22	62	67	36	21
101 オーストラリア	80	86	30	28	61	63	11	8
102 オランダ	75	79	30	26	61	64	11	8
103 フランス	62	76	26	24	62	63	22	14
104 ヘルギー	66	72	24	23	65	63	8	5
105 ドイツ連邦共和国	78	83	21	22	68	64	14	8
106 ノールウェー	37	46	26	24	63	62	20	12
107 デンマーク	74	82	25	22	64	64	18	11
108 カナダ	69	78	34	27	59	65	13	8
109 アメリカ合衆国	70	76	31	25	60	64	7	4
110 スウェーデン	72	84	22	21	66	64	14	8
111 スイス	51	57	24	23	56	65	11	8
<b>資本余剰石油輸出国</b>	<b>23</b>	<b>31</b>	<b>43</b>	<b>45</b>	<b>54</b>	<b>53</b>	<b>53</b>	<b>32</b>
112 サウディ・アラビア	12	21	43	45	54	53	72	66
113 リビア	23	31	43	44	53	53	53	32
114 クウェイト	69	89	35	47	63	51	2	2
<b>中央計画経済圏</b>	<b>40</b>	<b>57</b>	<b>33</b>	<b>26</b>	<b>61</b>	<b>61</b>	<b>48</b>	<b>39</b>
115 中華人民共和国	19	24	37	33	58	61	75	68
116 朝鮮民主主義人民共和国	29	43	44	42	53	55	62	55
117 アルバニア	31	38	44	41	54	55	71	66
118 キューバ	51	62	36	38	61	56	39	31
119 モンゴル	37	51	42	44	54	53	70	62
120 ハンガリー	40	48	25	20	66	67	38	25
121 ブルガリア	38	58	26	22	67	67	57	47
122 ソヴィエト連邦	49	61	31	26	63	65	42	26
123 ポーランド	47	57	33	24	61	67	48	39
124 チェコスロヴァキア	47	58	28	23	64	65	26	17
125 ドイツ民主共和国	72	75	21	22	65	61	18	13

表15：人口指標

	人口1,000人当りの		人口1,000人当りの		比率の変化		合計 1975
	普通出生率		普通死亡率		出生率	死亡率	
	1960	1975	1960	1975	1960-1975	1960-1975	
<b>低所得国</b>	<b>48</b>	<b>47</b>	<b>26</b>	<b>20</b>	<b>-2.1</b>	<b>-21.1</b>	<b>6.2</b>
1 ブータン	43	43	27	20	-4.5	-25.9	6.2
2 カンボジア	49	47	22	18	-4.1	-18.2	6.7
3 ラオ民主人民共和国	44	42	23	22	-4.6	-4.4	6.2
4 エチオピア	51	49	31	25	-3.9	-19.4	6.7
5 マリ	50	50	30	25	0.0	-16.7	6.7
6 バングラデシュ	51	46	25	18	-9.8	-28.0	6.6
7 ルワンダ	52	51	28	22	-1.9	-21.4	6.9
8 ソマリア	48	48	26	21	0.0	-19.2	6.1
9 上ヴォルタ	50	49	31	25	-2.0	-19.4	6.5
10 ビルマ	43	34	22	11	-20.9	-50.0	5.5
11 ブルンディ	48	48	30	24	0.0	-20.0	6.3
12 チャード	45	44	26	24	-2.2	-7.7	5.3
13 ネパール	46	46	26	20	0.0	-23.1	6.2
14 ベニン	51	49	29	22	-3.9	-24.1	6.7
15 ミラウイ	49	54	30	26	10.2	-13.3	6.1
16 ガンビア	47	44	25	20	-6.4	-20.0	5.9
17 ギニア	47	46	29	22	-2.1	-24.1	6.2
18 インド	44	36	21	15	-18.2	-28.6	5.7
19 ヴィエトナム	42	41	21	16	-2.4	-23.8	6.2
20 アフガニスタン	48	51	34	31	6.3	-8.8	6.9
21 ニジェール	52	52	27	25	0.0	-7.4	7.1
22 レソト	38	40	24	19	5.3	-20.8	5.1
23 モザンビーク	43	43	24	20	0.0	-16.7	5.7
24 パキスタン	49	47	23	16	-4.1	-30.4	7.2
25 タンザニア	51	47	27	19	-7.9	-29.6	6.7
26 ハイティ	39	45	20	16	15.4	-20.0	4.9
27 マダガスカル	50	50	27	20	0.0	-25.9	6.7
28 シエラ・レオネ	45	45	25	20	0.0	-20.0	5.9
29 スリ・ランカ	36	27	16	9	-25.0	-30.0	4.2
30 中央アフリカ帝国	46	43	29	22	-6.5	-24.1	5.5
31 インドネシア	47	40	23	17	-14.9	-26.1	5.5
32 ケニア	49	50	20	15	2.0	-25.0	7.6
33 フガンド	49	47	21	15	-4.1	-28.6	6.1
34 イエメン・アラブ共和国	51	50	28	20	-2.0	-28.6	7.2
<b>中所得国</b>	<b>45</b>	<b>40</b>	<b>17</b>	<b>12</b>	<b>-9.2</b>	<b>-27.3</b>	<b>6.1</b>
35 トーゴ	51	50	29	23	-2.0	-20.7	6.7
36 エジプト・アラブ共和国	44	35	19	13	-20.5	-31.6	5.2
37 イエメン民主人民共和国	51	49	28	20	-3.9	-28.6	7.2
38 カメルーン	43	41	26	21	-4.7	-19.2	5.5
39 スーダン	50	49	22	17	-2.0	-22.7	7.0
40 アンゴラ	50	47	31	24	-6.0	-22.6	6.5
41 モーリタニア	45	45	26	24	0.0	-7.7	5.9
42 ナイジェリア	50	49	26	22	-2.0	-15.4	6.7
43 タイ	46	34	17	10	-26.1	-41.2	6.3
44 ボリビア	45	44	21	17	-2.2	-19.1	6.2
45 ホンデュラス	53	48	23	14	-9.4	-39.1	7.3
46 セネガル	48	47	25	22	-2.1	-12.0	6.3
47 フィリピン	45	36	15	10	-20.0	-33.3	6.4
48 ザンビア	50	51	23	19	2.0	-17.4	6.9
49 リベリア	43	50	26	20	16.3	-23.1	5.7
50 エル・サルヴァドル	49	40	17	10	-18.4	-41.2	6.2
51 パプア・ニューギニア	44	41	23	17	-6.8	-26.1	6.0
52 コンゴ人民共和国	44	45	26	20	2.3	-23.1	5.8
53 モロッコ	50	48	21	14	-4.0	-33.3	7.1
54 ロデシア	48	47	17	14	-2.1	-17.7	6.6
55 ガーナ	50	49	26	21	-2.0	-19.2	6.7
56 象牙海岸	46	45	25	20	-2.2	-20.0	6.2
57 ヨルダン	47	47	20	14	0.0	-30.0	7.1
58 コロンビア	45	33	12	8	-26.7	-33.3	5.9
59 グアテマラ	45	43	17	13	-4.5	-23.5	6.1
60 エクアドル	46	45	14	10	-2.2	-28.6	6.3
61 パラグアイ	43	39	13	9	-9.3	-30.8	6.2
62 大韓民国	41	24	13	8	-41.5	-38.5	4.0
63 ニカラグア	51	46	19	13	-9.8	-31.6	6.9
64 ドミニカ共和国	49	38	16	10	-22.5	-37.5	6.9
65 シリア・アラブ共和国	47	46	18	14	-2.1	-22.2	7.1

	人口1,000人当りの		人口1,000人当りの		比率の変化		合計 出産率 1975
	普通出生率		普通死亡率		普通 出生率	普通 死亡率	
	1960	1975	1960	1975	1960-1975	1960-1975	
66 ベルギー	43	42	17	13	-2.3	-23.5	5.8
67 テュニジア	47	34	19	13	-27.7	-31.6	6.2
68 マレーシア	39	31	9	6	-20.5	-33.3	5.7
69 アルジェリア	51	48	20	14	-5.9	-30.0	7.2
70 トルコ	43	34	16	12	-20.9	-25.0	5.8
71 コスタ・リカ	47	29	10	6	-38.3	-40.0	4.6
72 チリ	37	23	12	8	-37.8	-33.3	3.7
73 中華民国	40	23	7	5	-42.5	-28.6	2.8
74 ジャマイカ	39	30	10	7	-23.1	-30.0	5.4
75 レバノン	43	40	14	9	-7.0	-35.7	6.3
76 メキシコ	44	40	10	8	-9.1	-20.0	6.5
77 ブラジル	40	38	11	8	-5.0	-27.3	5.2
78 パナマ	41	31	10	7	-24.4	-30.0	5.1
79 イラク	49	48	20	14	-2.1	-30.0	7.1
80 ウルグワイ	23	20	9	9	-13.1	0.0	2.9
81 ルーマニア	22	19	10	9	-13.6	-10.0	2.6
82 アルゼンティン	24	21	9	8	-12.5	-11.1	3.0
83 ユーゴスラヴィア	24	18	10	9	-25.0	-10.0	2.4
84 ポルトガル	24	20	8	11	-16.7	37.5	2.6
85 イラン	47	45	21	15	-4.3	-28.6	6.9
86 香港	35	18	7	5	-48.6	-28.6	3.0
87 トリニダード・トバゴ	38	23	9	6	-39.5	-33.3	3.4
88 ヴェネズエラ	46	37	10	7	-19.6	-30.0	5.3
89 ギリシャ	19	16	8	10	-15.8	25.0	2.3
90 シンガポール	38	18	8	5	-52.6	-37.5	2.8
91 スペイン	21	19	9	9	-9.5	0.0	2.9
92 イスラエル	27	26	6	7	-3.7	16.7	3.7
<b>先進国</b>	<b>18</b>	<b>16</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	<b>-13.6</b>	<b>0.0</b>	<b>2.3</b>
93 南アフリカ	42	42	17	15	0.0	-11.8	5.6
94 アイルランド	22	22	12	10	0.0	-16.7	3.7
95 イタリア	18	16	10	10	-11.1	0.0	2.3
96 連合王国	17	15	12	11	-11.8	-8.3	2.4
97 ニュー・ジージーランド	26	21	9	8	-19.2	-11.1	3.0
98 日本	18	18	8	7	0.0	-12.5	2.2
99 オーストリア	18	14	13	12	-22.2	7.7	2.2
100 フィンランド	19	14	9	9	-26.3	0.0	1.7
101 オーストラリア	22	19	9	8	-13.6	-11.1	2.8
102 オランダ	21	15	8	8	-28.6	0.0	2.3
103 フランス	18	16	12	10	-11.1	-16.7	2.5
104 ベルギー	17	14	12	12	-17.7	0.0	2.2
105 ドイツ連邦共和国	17	12	11	12	-29.4	9.1	1.8
106 ノールウェー	18	16	9	10	-11.1	11.1	2.0
107 デンマーク	17	15	9	10	-11.8	-11.1	1.9
108 カナダ	27	17	8	8	-37.0	0.0	2.4
109 アメリカ合衆国	24	16	9	9	-33.0	0.0	2.2
110 スウェーデン	15	13	10	11	-13.3	10.0	2.4
111 スイス	18	14	10	10	-22.2	0.0	2.0
<b>資本余剰石油輸出国</b>	<b>48</b>	<b>46</b>	<b>19</b>	<b>14</b>	<b>-5.9</b>	<b>-32.1</b>	<b>7.2</b>
112 サウディ・アラビア	51	48	28	19	-5.9	-32.1	7.2
113 リビア	48	44	19	14	-8.3	-26.3	6.8
114 クウェイト	44	46	10	5	4.5	-50.0	7.2
<b>中央計画経済圏</b>	<b>24</b>	<b>18</b>	<b>10</b>	<b>9</b>	<b>-16.1</b>	<b>0.0</b>	<b>2.4</b>
115 中華人民共和国	31	26	16	9	-16.1	-43.8	3.8
116 朝鮮民主主義人民共和国	41	37	13	9	-9.8	-30.8	5.2
117 アルバニア	40	32	11	7	-20.0	-36.4	4.9
118 キューバ	33	21	9	6	-36.4	-33.3	4.0
119 モンゴル	41	38	17	9	-7.3	-47.1	5.6
120 ハンガリー	16	16	10	12	0.0	20.0	2.0
121 ブルガリア	18	16	9	10	-11.1	11.1	2.2
122 ソヴィエト連邦	24	18	8	8	-25.0	0.0	2.4
123 ポーランド	24	18	9	9	-25.0	0.0	2.1
124 チェコスロヴァキア	17	17	10	11	0.0	10.0	2.2
125 ドイツ民主共和国	17	12	13	13	-29.4	0.0	2.1

表16：1976-2000年の人口予測と仮想静止人口<sup>a</sup>

	1976年中央 の人口 (百万)	2000年における 予測人口 (百万)	仮想静 止人口 (百万)	純再生産率1の 推定達成年	静止人口の 達成年
<b>低所得国</b>					
1 ブータン	1	2	5	2035	2165
2 カンボジア	8	15	33	2035	2160
3 ラオ人民民主共和国	3	5	11	2035	2180
4 エチオピア	29	54	184	2050	2175
5 マリ	6	11	37	2050	2175
6 バングラデシュ	80	146	334	2035	2165
7 ルワンダ	4	8	26	2050	2170
8 ソマリア	3	7	22	2050	2170
9 エルサルバドル	6	9	26	2050	2175
10 ビルマ	31	50	91	2020	2145
11 ブルンディ	4	7	19	2050	2175
12 チャード	4	6	14	2035	2180
13 ネパール	13	22	50	2035	2160
14 ベニン	3	5	12	2035	2170
15 マラウイ	5	9	28	2050	2175
16 ザイール	25	47	157	2050	2165
17 ギニア	6	10	29	2050	2170
18 インド	620	958	1,593	2020	2150
19 ヴィエトナム	48	86	201	2035	2125
20 アフガニスタン	14	24	68	2050	2175
21 ニジェール	5	9	33	2050	2175
22 レソト	1	2	5	2035	2160
23 モザンビーク	10	17	50	2040	2135
24 パキスタン	71	135	315	2035	2155
25 タンザニア	15	32	113	2050	2160
26 ハイティ	9	9	19	2035	2130
27 マダガスカル	9	19	70	2050	2165
28 シエラ・レオーネ	3	5	12	2035	2160
29 スリ・ランカ	14	21	28	2010	2095
30 中央アフリカ帝国	2	3	10	2050	2175
31 インドネシア	135	198	330	2020	2165
32 ケニア	14	31	121	2050	2120
33 ウガンダ	12	23	61	2035	2150
34 イエメン・アラブ共和国	6	9	26	2050	2145
<b>中所得国</b>					
35 トーゴ	2	4	12	2040	2150
36 エジプト・アラブ共和国	38	59	89	2005	2100
37 イエメン民主人民共和国	2	3	9	2040	2130
38 カメルーン	8	13	37	2040	2155
39 スーダン	16	30	67	2025	2115
40 アンゴラ	6	12	37	2040	2160
41 モーリタニア	1	2	6	2040	2155
42 ナイジェリア	77	154	478	2040	2155
43 ダイ	43	76	129	2015	2080
44 ボリヴィア	6	9	25	2040	2100
45 ホンデュラス	3	7	20	2040	2100
46 セネガル	5	9	24	2040	2155
47 フェリピン	43	75	126	2015	2080
48 ザンビア	5	11	38	2040	2135
49 リベリア	2	3	9	2040	2135
50 エル・サルヴァドル	4	7	13	2015	2075
51 パプア・ニューギニア	3	5	10	2025	2120
52 コンゴ人民共和国	1	3	8	2040	2135
53 モロッコ	17	35	72	2025	2115
54 ローデシア	7	15	48	2040	2105
55 ガーナ	10	20	59	2040	2135
56 象牙海岸	7	14	41	2040	2135
57 ヨルダン	3	5	11	2025	2110
58 コロンビア	24	37	53	2005	2065
59 グアテマラ	7	12	26	2025	2090
60 エクアドル	7	15	31	2025	2080
61 パラグアイ	3	5	8	2015	2075
62 大韓民国	36	53	73	2005	2070
63 ニカラグア	2	5	12	2025	2110
64 ドミニカ共和国	2	9	17	2015	2075
65 シリア・アラブ共和国	8	15	31	2025	2085

	1976年中央 の人口	2000年における 予測人口	仮想静 止人口	純再生産率1の 推定達成年	静止人口の 達成年
	(百万)	(百万)	(百万)		
66 ベルー	16	29	56	2025	2085
67 テュニジア	6	9	15	2005	2095
68 マレーシア	13	19	28	2005	2095
69 アルジェリア	16	35	100	2040	2100
70 トルコ	41	63	97	2005	2095
71 コスタ・リカ	2	3	5	2005	2065
72 チリ	11	15	20	2005	2065
73 中華民国	16	25	33	2005	2065
74 ジャマイカ	2	4	6	2005	2065
75 レバノン	3	5	9	2010	2070
76 メキシコ	62	126	254	2020	2075
77 ブラジル	110	205	353	2010	2070
78 パナマ	2	3	4	2005	2070
79 イラク	12	25	65	2030	2090
80 ウルグアイ	3	4	4	2005	2065
81 ルーマニア	21	26	32	2005	2075
82 アルゼンティン	26	33	40	2005	2070
83 ユーゴスラヴィア	22	26	30	2005	2095
84 ボルトガル	10	12	14	2005	2090
85 イラン	34	60	103	2010	2100
86 香港	5	6	8	2005	2060
87 トリニダード・トバゴ	1	2	2	2005	2065
88 ヴェネズエラ	12	24	43	2010	2070
89 ギリシャ	9	10	11	2005	2065
90 シンガポール	2	3	4	2005	2060
91 スペイン	36	45	56	2005	2065
92 イスラエル	4	5	7	2005	2060

#### 先進国

93 南アフリカ	26	46	81	2010	2075
94 アイルランド	3	4	6	2005	2095
95 イタリア	56	63	68	2005	2065
96 連合王国	56	61	66	2005	2040
97 ニュー・ジーランド	3	4	6	2005	2070
98 日本	113	133	141	2005	2045
99 オーストリア	8	8	8	2005	2035
100 フィンランド	5	5	5	2005	2015
101 オーストラリア	14	17	21	2005	2070
102 オランダ	14	16	17	2005	2030
103 フランス	53	60	66	2005	2055
104 ベルギー	10	10	11	2005	2030
105 ドイツ連邦共和国	62	63	63	2005	2005
106 ノルウェー	4	4	5	2005	2045
107 デンマーク	5	6	6	2005	2030
108 カナダ	23	28	31	2005	2040
109 アメリカ合衆国	215	254	276	2005	2035
110 スウェーデン	8	8	9	2005	2015
111 スイス	6	7	7	2005	2015

#### 資本剰余石油輸出国

112 サウディ・アラビア	9	19	48	2030	2120
113 リビア	3	5	13	2030	2090
114 クウェイト	1	2	7	2030	2090

#### 中央計画経済圏

115 中華人民共和国	836	1,093	1,398	2005	2090
116 朝鮮民主主義人民共和国	16	26	40	2005	2095
117 アルバニア	3	4	6	2005	2065
118 キューバ	10	14	19	2005	2070
119 モンゴル	2	2	4	2005	2070
120 ハンガリー	11	11	12	2005	2030
121 ブルガリア	9	10	11	2005	2075
122 エト連邦	257	320	373	2005	2065
123 ポーランド	34	41	47	2005	2060
124 チェコスロヴァキア	15	17	20	2005	2075
125 ドイツ民主共和国	17	17	17	2005	2010

合計 4,020 5,916 10,059

\*予測に使われた推定については、テクニカル・ノートを参照。

表17：保健関連指標

	誕生時の		1,000人当りの死亡率 <sup>a</sup>				人口規模				人口に占める 浄水受給者 の割合
	平均寿命		乳児 (0-1才)		幼児 (1-4才)		対医師 <sup>b</sup>		対看護人 <sup>c</sup>		
	1960	1975	1960	1975	1960	1975	1960	1974	1960	1974	
<b>低所得国</b>	<b>36</b>	<b>44</b>	<b>142</b>	<b>122</b>			<b>37,000</b>	<b>21,185</b>	<b>4,515</b>	<b>6,710</b>	<b>25</b>
1 ブタン	36	44	..	..	..	..	..	..	..	..	..
2 カンボジア	41	45	..	..	..	..	..	15,910	..	..	..
3 ラオ民主人民共和国	40	40	..	..	..	..	..	21,570	..	..	..
4 エチオピア	34	38	..	..	..	..	91,000	69,340	..	..	8
5 マリ	35	38	123	120	..	..	39,000	33,000	1,490	2,480	..
6 バングラデシュ	39	42	..	140	..	..	..	9,350	..	75,460	56
7 ルワンダ	36	41	..	133	..	..	144,000	53,550	11,680	11,480	68
8 ソマリア	35	41	..	..	..	..	30,000	15,560	2,010	..	38
9 上ヴォルタ	32	38	182	..	..	..	100,000	59,570	4,370	4,520	25
10 ビルマ	43	50	..	56	31	..	9,900	6,910	..	7,040	17
11 ブルンディ	34	39	..	138	..	..	63,000	45,990	..	7,090	..
12 チャード	34	39	..	..	..	..	70,000	44,370	..	6,990	26
13 ネパール	36	44	..	..	..	..	72,000	36,450	..	36,770	8
14 ベニン	34	41	110	..	45	..	47,000	36,060	..	3,220	34
15 マラウイ	35	41	..	142	..	..	33,000	..	..	6,550	..
16 ザイール	40	44	104	..	..	..	63,000	27,950	..	11,770	19
17 ギニア	34	41	156	..	..	..	48,000	22,380	..	4,230	14
18 インド	42	50	139	122	44	..	5,800	4,160	9,610	6,530	31
19 ヴィエトナム	40	45	..	..	..	..	..	..	..	..	..
20 アフガニスタン	33	35	..	269	..	24	40,000	26,100	32,030	28,410	9
21 ニジェール	36	39	200	162	..	..	71,000	41,060	8,800	4,840	27
22 レソト	38	46	..	114	..	..	..	20,320	..	2,970	17
23 モザンビーク	36	44	..	93	..	..	21,000	16,680	4,660	..	..
24 パキスタン	42	51	142	113	..	17	11,000	3,970	..	11,350	25
25 タンザニア	37	45	190	..	..	..	20,000	20,800	..	3,180	39
26 ハイティ	43	50	200	150	27	..	10,600	8,510	11,880	6,920	12
27 マダガスカル	36	44	69	53	..	..	8,800	11,610	3,130	3,580	25
28 シェラ・レオネ	36	44	..	..	..	..	26,000	..	..	..	..
29 スリ・ランカ	61	68	57	45	1	..	4,500	6,295	4,150	2,532	19
30 中央アフリカ帝国	35	41	200	..	27	..	37,000	27,970	4,300	2,260	..
31 インドネシア	40	48	82	..	..	..	41,000	18,160	..	8,630	11
32 ケニア	43	50	..	51	..	2	10,000	5,800	2,320	1,300	17
33 ウガンダ	43	50	160	..	..	..	15,000	20,690	9,450	6,870	35
34 イエメン・アラブ共和国	37	45	..	160	..	..	..	25,440	..	11,400	..
<b>中所得国</b>	<b>49</b>	<b>58</b>	<b>72</b>	<b>46</b>	<b>10</b>	<b>5</b>	<b>3,050</b>	<b>2,430</b>	<b>2,235</b>	<b>1,570</b>	<b>52</b>
35 トーゴ	34	41	127	121	45	..	34,000	22,280	..	2,490	16
36 エジプト・アラブ共和国	45	52	109	101	39	..	2,600	2,340	..	4,420	..
37 イエメン民主人民共和国	37	45	..	40	..	..	..	..	..	..	..
38 カメルーン	36	41	72	..	..	..	34,000	26,220	5,210	2,270	..
39 スーダン	41	49	159	132	..	..	31,000	12,370	..	1,550	..
40 アンゴラ	32	39	..	24	..	..	14,000	15,170	..	1,870	..
41 モーリタニア	36	39	..	..	..	..	30,000	17,770	7,130	3,790	..
42 ナイジェリア	34	41	207	163	..	..	32,000	25,440	6,020	6,230	..
43 ダイ	49	58	49	27	10	5	7,800	8,530	4,900	4,330	25
44 ボリヴィア	42	47	..	..	11	7	3,900	2,120	..	3,520	34
45 ホンデュラス	41	54	52	34	14	9	5,400	3,360	1,790	1,540	41
46 セネガル	36	40	193	158	..	..	35,000	15,360	4,110	1,920	..
47 フィリピン	49	58	85	72	10	7	1,600	..	1,590	..	40
48 ザンビア	39	45	..	..	..	..	12,860	8,110	..	2,430	42
49 リベリア	37	44	..	159	29	17	12,000	11,500	5,710	4,500	..
50 エル・サルヴァドル	47	58	76	58	17	7	5,400	4,070	2,030	1,140	53
51 パプア・ニューギニア	39	48	..	..	..	..	..	11,340	..	2,290	20
52 コンゴ人民共和国	36	44	200	..	..	..	13,000	6,160	1,460	640	38
53 モロッコ	45	53	149	117	..	..	9,700	13,800	2,190	..	..
54 ローマニア	44	52	..	..	..	..	..	5,700	..	..	..
55 ガーナ	37	44	113	63	..	..	21,000	11,220	..	870	35
56 象牙海岸	36	44	..	..	..	..	22,000	15,270	3,170	2,220	..
57 ヨルダン	46	53	54	22	5	..	5,900	2,440	..	1,020	..
58 コロンビア	55	61	100	56	12	8	2,400	2,180	3,741	1,920	64
59 グアテマラ	44	53	92	75	28	26	4,200	..	..	..	39
60 エクアドル	51	60	100	70	22	15	2,600	2,840	2,280	2,880	36
61 パラグアイ	54	62	90	84	6	3	2,300	2,220	..	2,340	13
62 大韓民国	53	61	58	38	..	..	3,000	2,010	..	1,500	66
63 ニカラグア	46	53	70	46	9	..	2,700	1,720	..	760	46
64 ドミニカ共和国	49	58	101	43	12	6	1,600	1,870	..	..	55
65 シリア・アラブ共和国	46	54	31	22	..	4	4,600	2,910	..	2,620	..

	誕生時の平均余命		1,000当りの死亡率 <sup>a</sup>				人口規模				人口に占める
	1960	1975	乳児 (0-1才)		幼児 (1-4才)		対医師 <sup>b</sup>		対看護人 <sup>c</sup>		浄水受給者の割合
			1960	1975	1960	1975	1960	1974	1960	1974 <sup>d</sup>	
66 ベルギー	49	56	92	65	16	6	..	1,800	..	2,870	47
67 テュニジア	46	54	74	63	..	..	10,000	6,350	..	980	..
68 マレーシア	52	59	69	35	6	4	6,500	4,400	2,600	1,570	34
69 アルジェリア	46	53	36	..	12	..	8,770	..	..	..	77
70 トルコ	49	57	..	..	16	..	3,000	2,130	..	1,240	68
71 コスタ・リカ	61	68	71	38	7	3	2,600	1,580	1,700	640	72
72 チリ	56	63	125	79	10	3	1,810	2,420	650	470	70
73 中華民国	64	71	31	14	8	2	1,690	1,592	7,270	3,740	..
74 ジャマイカ	63	70	52	20	8	8	2,600	3,510	440	540	86
75 レバノン	57	63	..	..	12	8	1,000	1,330	..	3,670	..
76 メキシコ	56	63	74	50	15	10	1,700	..	7,210	..	62
77 ブラジル	56	61	70	..	..	..	3,600	1,660	..	..	..
78 パナマ	61	67	57	36	10	6	2,700	1,240	..	1,440	77
79 イラク	45	53	..	104	2	..	5,600	2,370	6,680	3,310	66
80 ウルグアイ	67	70	47	48	2	..	1,100	910	..	..	98
81 ルーマニア	64	69	75	35	5	2	740	630	300	180	..
82 アルゼンティン	65	68	62	59	4	3	660	450	760	1,040	66
83 ユーゴスラヴィア	62	68	88	41	5	2	1,500	850	1,350	450	..
84 ポルトガル	62	68	78	38	5	2	1,300	850	1,430	810	..
85 イラン	44	51	..	120	..	..	3,800	2,570	..	1,910	51
86 香港	63	70	38	15	2	1	3,100	1,490	3,040	1,550	..
87 トリニダード・トバゴ	62	70	45	38	3	2	2,550	..	..	..	93
88 ヴェネズエラ	57	65	54	46	6	5	1,500	870	..	470	..
89 ギリシャ	68	72	40	24	..	1	790	500	1,260	1,280	..
90 シンガポール	65	70	35	14	2	1	2,400	1,400	650	390	..
91 スペイン	68	72	44	12	..	1	1,000	670	..	..	100
92 イスラエル	68	71	31	22	..	..	410	350	..	..	..
<b>先進国</b>	<b>70</b>	<b>72</b>	<b>25</b>	<b>15</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>860</b>	<b>650</b>	<b>390</b>	<b>230</b>	
93 南アフリカ	47	52	..	..	..	..	2,000	1,970	490	440	..
94 アイルランド	69	72	29	18	1	1	950	850	180	..	..
95 イタリア	69	72	44	21	2	1	610	500	920	390	..
96 連合王国	70	72	23	16	1	1	960	750	420	270	..
97 ニュー・ジージーランド	71	72	23	16	1	1	700	850	..	160	..
98 日本	67	73	31	10	3	1	920	870	460	330	..
99 オーストリア	68	71	38	21	1	1	550	500	600	300	..
100 スイス	68	70	21	10	1	1	1,600	750	220	130	..
101 オーストラリア	70	72	20	17	1	1	810	720	..	..	..
102 オランダ	73	74	18	11	1	1	900	670	..	320	..
103 フランス	70	73	27	14	1	1	930	680	..	190	..
104 ヘルギー	70	73	31	15	1	1	780	570	..	..	..
105 ドイツ連邦共和国	69	71	34	20	1	1	690	520	450	280	..
106 ノールウェー	73	75	19	11	1	1	840	610	330	150	..
107 デンマーク	72	74	22	10	1	1	810	620	270	120	..
108 カナダ	71	72	27	15	1	1	910	600	300	140	..
109 アメリカ合衆国	70	71	26	16	1	1	780	610	340	160	..
110 スウェーデン	72	73	17	8	1	1	1,100	650	..	150	..
111 スイス	71	72	21	11	1	1	740	590	390	300	..
<b>資本剰剰石油輸出国</b>	<b>45</b>	<b>53</b>					<b>5,800</b>	<b>1,140</b>		<b>340</b>	<b>87</b>
112 サウディ・アラビア	37	45	..	..	..	..	13,000	6,660	..	5,510	64
113 リビア	45	53	..	..	..	..	5,800	1,140	2,040	340	87
114 クウェート	58	67	..	44	4	1	760	1,140	190	290	89
<b>中央計画経済圏</b>	<b>66</b>	<b>70</b>					<b>830</b>	<b>460</b>	<b>530</b>	<b>245</b>	
115 中華人民共和国	51	62	..	..	..	..	..	..	..	..	..
116 朝鮮民主主義人民共和国	53	61	..	..	..	..	..	..	..	..	..
117 アルバニア	61	69	..	..	..	..	3,600	1,200	530	520	..
118 キューバ	62	70	..	..	..	..	1,200	..	910	..	..
119 モンゴル	50	61	..	..	..	..	..	..	..	..	..
120 ハンガリー	67	70	..	..	..	..	640	460	440	220	..
121 ブルガリア	67	72	..	..	..	..	710	480	550	270	..
122 ソヴィエト連邦	68	..	..	..	..	..	520	340	340	210	..
123 ポーランド	66	70	..	..	..	..	1,100	590	660	270	..
124 チェコスロヴァキア	69	70	..	..	..	..	570	430	280	170	..
125 ドイツ民主共和国	68	73	..	..	..	..	950	560	..	..	..

<sup>a</sup>いくつかの国のデータは表示年以外の年のデータである。テクニカル・ノートを参照。

表18：教育

	年令集団に占める 小学校生徒 の割合				年令集団に 占める中学校 生徒の割合		20-24才の 人口に占め る高等教育 学生の割合		成人 識字率 <sup>a</sup>	
	計		女		割合		割合		(% )	
	1960	1975	1960	1975	1960	1975	1960	1975	1960	1974
<b>低所得国</b>	<b>30</b>	<b>52</b>	<b>16</b>	<b>41</b>	<b>2</b>	<b>8</b>	<b>(.)</b>	<b>1</b>	<b>10</b>	<b>23</b>
1 ブータン	3	8	(.)	4	..	..	..	..	..	..
2 カンボジア	64	38	41	32	3	9	1	2	..	..
3 ラオ民主人民共和国	25	57	16	47	1	5	(.)	(.)	20	..
4 エチオピア	5	23	3	14	1	6	(.)	(.)	..	7
5 ミリ	7	22	4	16	2	3	..	1	5	10
6 バングラデシュ	47	73	26	51	8	25	1	3	..	23
7 ルワンダ	49	58	30	54	2	2	..	(.)	10	23
8 ソマリア	9	58	5	41	1	4	(.)	1	..	50
9 上ヴォルタ	8	14	5	11	1	2	..	(.)	7	..
10 ビルマ	56	85	52	81	10	26	1	2	58	67
11 ブルンディ	18	23	9	17	1	3	(.)	(.)	10	10
12 チャード	16	37	4	20	(.)	2	..	(.)	..	15
13 ネパール	10	27	3	10	6	18	1	2	10	19
14 ベニン	26	44	15	28	2	11	..	1	..	10
15 マラウィ	63	61	45	48	1	3	..	(.)	..	25
16 ザイール	60	90	38	66	3	11	(.)	1	..	15
17 ギニア	30	28	16	18	2	14	..	1	7	..
18 インド	41	65	27	52	23	29	2	5	24	36
19 ヴィエトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
20 アフガニスタン	9	23	2	7	1	8	(.)	1	8	14
21 ニジェール	5	17	3	12	(.)	2	..	(.)	5	..
22 レソト	83	102	103	144	3	12	(.)	1	..	40
23 モザンビーク	48	52	36	35	2	6	..	(.)	..	..
24 パキスタン	30	51	13	31	11	15	1	3	16	21
25 タンザニア	24	57	16	46	2	3	..	(.)	17	63
26 ハイティ	46	50	42	44	4	4	(.)	..	10	20
27 マダガスカル	52	80	45	85	4	11	(.)	1	..	40
28 シエラ・レオーネ	23	35	15	28	3	11	(.)	1	7	15
29 スリ・ランカ	95	77	90	77	27	54	1	1	61	78
30 中央アフリカ帝国	32	79	12	53	1	8	..	(.)	15	..
31 インドネシア	67	81	55	75	6	18	1	2	47	62
32 ケニア	47	109	30	101	2	13	(.)	1	..	40
33 ウガンダ	49	53	32	43	3	6	(.)	1	25	25
34 イエメン・アラブ共和国	8	25	(.)	6	(.)	3	..	(.)	10	10
<b>中所得国</b>	<b>79</b>	<b>97</b>	<b>74</b>	<b>91</b>	<b>12</b>	<b>35</b>	<b>2</b>	<b>7</b>	<b>61</b>	<b>63</b>
35 トーゴ	44	98	24	68	2	19	..	(.)	10	12
36 エジプト・アラブ共和国	66	72	52	55	16	40	5	13	20	40
37 イエメン民主人民共和国	13	78	5	48	5	19	..	1	..	10
38 カメルーン	65	111	43	97	2	12	..	1	..	12
39 スーダン	25	40	14	27	3	11	(.)	2	..	15
40 アンゴラ	21	79	13	57	2	11	(.)	1	..	..
41 モーリタニア	8	17	3	9	(.)	3	..	..	5	10
42 ナイジェリア	36	49	27	39	3	10	(.)	1	25	..
43 タイ	136	78	128	75	8	25	2	2	68	82
44 ホリヴィア	64	72	50	65	12	31	4	10	..	40
45 ホンデュラス	67	89	67	88	8	13	1	4	17	61
46 セネガル	27	53	17	42	3	11	1	2	5	10
47 フィリピン	95	105	93	103	26	56	13	20	72	87
48 ザンビア	48	96	38	86	1	14	..	1	41	43
49 リベリア	31	62	18	44	2	16	(.)	2	9	15
50 エル・サルヴァドル	80	71	77	69	11	18	1	8	51	63
51 バブア・ニューギニア	70	59	60	44	1	12	..	3	..	32
52 コンゴ人民共和国	78	153	53	140	4	46	1	3	..	50
53 モロッコ	47	61	27	44	5	16	1	3	17	26
54 ローデシア	98	99	87	87	6	9	(.)	..	..	..
55 ガーナ	59	60	39	53	3	35	(.)	1	..	25
56 象牙海岸	46	86	24	64	2	17	(.)	2	9	20
57 ヨルダン	78	83	59	77	25	42	1	4	32	62
58 コロンビア	77	105	77	108	12	36	2	7	..	74
59 グアテマラ	45	62	40	56	7	13	2	4	38	47
60 エクアドル	83	102	79	100	11	38	3	8	67	69
61 パラグアイ	93	106	90	102	11	20	2	6	74	81
62 大韓民国	94	109	88	109	21	59	5	10	71	92
63 ニカラグア	66	85	66	87	7	21	1	6	38	57
64 ドミニカ共和国	98	104	98	105	7	19	1	9	..	51
65 シリア・アラブ共和国	65	102	39	81	16	48	4	11	30	53



	年令集団に占める 小 学 校 生 徒 の 割 合 <sup>a)</sup>				年 令 集 団 に 占める中学校 生 徒 の 割 合 <sup>a)</sup>		20-24才の 人 口 に 占 め る 高 等 教 育 学 生 の 割 合 <sup>a)</sup>		成 人 識 字 率 <sup>a)</sup> (%)	
	計		女		1960	1975	1960	1975	1960	1974
	1960	1975	1960	1975						
66 ベルー	83	111	71	106	18	46	4	14	61	72
67 テュニジア	66	95	43	75	12	20	1	4	55	55
68 マレーシア	96	93	83	91	19	41	1	3	23	60
69 アルジェリア	46	89	37	72	8	19	(.)	3	35	35
70 トルコ	75	104	58	94	14	30	3	7	40	55
71 コスタ・リカ	96	109	95	109	21	52	5	17	84	89
72 チリ	109	119	107	118	24	48	4	17	84	90
73 中華民国	67	77	47	55	37	55	..	..	54	82
74 ジャマイカ	82	111	83	112	43	54	2	7	82	86
75 レバノン	109	132	104	125	19	38	6	23	..	68
76 メキシコ	80	112	77	109	11	35	3	9	62	76
77 ブラジル	95	90	93	90	11	18	2	10	61	64
78 パナマ	96	124	94	120	29	54	5	18	78	82
79 イラク	65	93	36	63	19	35	2	9	15	26
80 ウルグアイ	111	103	112	103	37	62	8	14	90	91
81 ルーマニア	98	109	95	109	24	62	5	9	..	98
82 アルゼンティン	98	108	99	109	31	55	11	28	91	93
83 ユーゴスラヴィア	96	97	91	93	34	54	9	19	77	85
84 ポルトガル	131	96	129	94	20	81	4	9	62	70
85 イラン	41	90	27	67	12	37	1	5	15	50
86 香港	91	120	85	119	24	69	4	9	71	90
87 トリニダッド・トバゴ	110	111	109	111	22	39	1	3	..	90
88 ヴェネズエラ	100	96	100	96	21	43	4	19	65	82
89 キリシャ	105	105	103	104	41	76	4	14	80	82
90 シンガポール	112	111	102	108	32	53	6	8	..	75
91 スペイン	111	115	116	115	23	78	4	18	87	94
92 イスラエル	98	128	97	129	48	59	10	24	84	84
<b>先進国</b>	<b>108</b>	<b>104</b>	<b>106</b>	<b>103</b>	<b>53</b>	<b>83</b>	<b>9</b>	<b>22</b>	<b>..</b>	<b>99</b>
93 南アフリカ	89	107	85	107	15	96	3	5	..	..
94 アイルランド	110	108	113	108	35	65	9	16	..	98
95 イタリア	111	107	110	106	34	71	7	24	91	98
96 連合王国	95	116	94	116	67	76	9	16	..	98
97 ニュー・ジーランド	108	111	106	110	73	83	13	27	..	99
98 日本	103	100	103	100	74	95	10	25	98	99
99 オーストリア	105	102	105	102	50	75	8	17	..	99
100 フィンランド	97	87	95	84	75	107	7	17	99	100
101 オーストラリア	103	98	104	98	51	71	13	22	..	100
102 オランダ	105	100	104	100	58	86	13	24	..	99
103 フランス	144	109	143	109	46	85	8	16	..	99
104 ヘルギー	109	105	108	105	69	84	9	22	..	99
105 ドイツ連邦共和国	133	129	134	128	53	70	6	20	..	99
106 ノールウェー	118	102	119	102	53	90	7	21	..	99
107 デンマーク	105	102	104	102	56	59	10	28	..	99
108 カナダ	118	104	115	103	50	94	16	35	..	98
109 アメリカ合衆国	118	104	..	..	64	91	32	54	98	99
110 スウェーデン	96	97	97	98	55	70	9	22	..	99
111 スイス	118	92	119	93	38	69	7	8	..	99
<b>資本余剰石油輸出国</b>	<b>59</b>	<b>90</b>	<b>24</b>	<b>84</b>	<b>9</b>	<b>45</b>	<b>(.)</b>	<b>7</b>	<b>..</b>	<b>..</b>
112 サウディ・アラビア	12	44	2	32	2	16	(.)	3	..	15
113 リビア	59	145	24	135	9	45	1	7	22	..
114 クウェイト	119	90	110	84	38	60	0	7	47	55
<b>中央計画経済圏</b>	<b>100</b>	<b>99</b>	<b>100</b>	<b>99</b>	<b>47</b>	<b>62</b>	<b>9</b>	<b>16</b>	<b>..</b>	<b>..</b>
115 中華人民共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
116 朝鮮民主主義人民共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
117 アルバニア	94	106	86	103	20	43	5	17	..	..
118 キューバ	109	126	109	123	14	35	3	9	..	..
119 モンゴル	79	85	80	85	51	94	8	6	..	..
120 ハンガリー	101	99	100	99	47	62	7	11	97	98
121 ブルガリア	93	96	92	96	55	87	11	19	..	..
122 ソビエト連邦	100	99	100	99	73	71	11	22	98	99
123 ポーランド	109	100	107	99	50	53	9	16	98	98
124 チェコスロヴァキア	93	96	93	97	25	35	11	11	95	..
125 ドイツ民主共和国	112	95	113	96	39	90	16	25	..	..

<sup>a)</sup>いくつかの国のデータは表示年以外の年のデータである。テクニカル・ノートを参照。

ここでは、各表に表われたデータの範囲を概観し、計算根拠を示し、その用語の解説をすることとする。人口統計については、特にその定義、考え方を明確にしておきたい。

この統計表では、その統計、計算方法に特に注意が払われているが、何年にもわたっての各国比較をする際の各国別の統計慣習、定義、方法、範囲の相違が影響を与える点が大きく、その解釈に当っては読者は細心の注意を払う必要がある。多くの開発途上国の統計制度は未だ弱体であり、信頼性に欠ける面もなきにしもあらずである。

## 国別分類、対象範囲

125カ国が対象とされており、次のように分類されている。

— 開発途上国（人口100万以上）については、1976年の1人当りGNPを基準として、

低所得国—— 250米ドル以下の諸国（34カ国）

中所得国—— 250米ドルを超える諸国（58カ国）

に分類されている。

— 先進工業国（19カ国）

— 主要資本剰剰石油輸出国（3カ国）

— 中央計画経済圏諸国（11カ国）

各グループでは、1976年の1人当りGNP（世界銀行アトラス1977年参照）の低い順から国名が配列されているが、カンボジア、レバノン、ヴィエトナムは最新数値が1974年であることからその例外となっている。国名の配列は各表同じである。内容に入る前の表（国名目次）ではアルファベット順に各国の索引番号が示されている。

100万以下の人口をもつ小国については、各表の統計上考慮されていないが、国連、世銀の加盟国については、第1表の注で説明が行われている。

## 成長率の計算

殆どどの成長率は、1960—70年、1970—76年の期間で計算されているが、76年の数値が分らない場合には1970—75年で計算されている。すべての成長率は実質

1 アルバニア、キューバ、朝鮮民主主義人民共和国、モンゴル、中華人民共和国は中央計画経済圏諸国に、ルーマニア、ユーゴスラヴィアは開発途上国に、開発途上国でも資本剰剰石油輸出国は別のカテゴリーにそれぞれ分類されている。

であり、最小2乗法<sup>2</sup>で計算されている。

最小2乗法を使用することにより、関連期間におけるすべての観測が考慮に入れられ、その結果算出された成長率は、期間循環的変動要因や特定年の異常変動に影響されないものとなっている。

## 中央値

中央値とは、大きい順に並べられた一連の数値のうち真中に位置するものをいう。各指標、各国グループにおける順位は最大のものから最小のものへと単純に並べられており、中央値は、全数値の半分がそれ以下、半分がそれを超すような数値である。国数が奇数である場合は真中をとり、偶数である場合は真中の2つの国の平均をとる。

## 第1表：基礎的指標

1976年央の人口推計の出所は1977年世界銀行アトラスであるが、最新の情報を基に若干の修正がなされている。

国土面積に関するデータは、1975年国連人口統計年報によるものである。

GNPは各国居住者が得た国内と外国における生産を集計したものとなっている。それは、GDPに居住者が外国で得た要素所得（投資収益、労働者送金等）を加算し、非居住者が国内で得た所得を控除したものとなっている。

GDPは当該国経済の財貨、サービスの総最終生産値であり、当該領域内の居住者、非居住者の総生産値となっている。GDP、GNPの計算においては、資本財の更新費用の控除はなされていない。

国連、世銀加盟の小国（人口100万未満）の人口、所得、国土面積は次表のとおりである。

2 最小2乗法は、関連期間中のすべての変数値を回帰させることにより、次のログリズム方式を用いて計算される。

$$\text{Log} X_t = a + bt + e_t$$

ここでは：

$X_t$  = 変数

$t$  = 時間

$e$  = 誤差

$b$  = トレンド係数

そして  $r = (\text{真数 } b) - 1$

故に（真数  $b$ ）- 1 が最小2乗法による成長率推定となる。

人口100万未満の国連・世銀加盟国

	人 口 (100万人)	1人当り GNP (米ドル)	国土面積 (1,000平方 キロ)
	1976年央	1976年	
マルディフ	0.1	120	(.)
ギニア・ビサウ	0.5	140	36
コモロ 諸島	0.3	180	2
ガンビア	0.5	180	11
ケープ・ヴェルデ	0.3	270	4
赤道ギニア	0.3	330	28
西サモア	0.2	350	3
ボツワナ	0.7	410	600
グレナダ	0.1	420	(.)
スワジランド	0.5	470	17
サン・トメ・プリンシペ	0.1	490	1
ガイアナ	0.8	540	215
セイシェル 諸島	0.1	610	(.)
モーリシャス	0.9	680	2
フィジー	0.6	1,150	18
スリナム	0.4	1,370	163
キプロス	0.6	1,480	9
バルバドス	0.2	1,550	(.)
マルタ	0.3	1,780	(.)
バハレーン	0.3	2,140	1
ジブティ	0.1	2,160	22
ガボン	0.5	2,590	268
オマーン	0.8	2,680	213
カタール	0.2	3,310	14
アイスランド	0.2	6,100	103
ルクセンブルグ	0.4	6,460	3
カタール	0.2	11,400	11
アラブ首長国連邦	0.7	13,990	84

1976年1人当りGNP数値、1人当り実質成長率の基礎となっているGNPの推計値は、当該国自身の国民所得総計に世銀調査団が収集したデータを補足して世銀が作成したものである。

1976年GNPは、世界銀行アトラス1977年版からとられたものであるが、その計算方法は次のようになっている。各国通貨によって表示された1976年GNPは、1974-76年を基礎期間とする加重平均価格によって表現され、さらに同期間における加重平均交換比率によって、合衆国ドル表示額を出し、基礎期間における合衆国のインフレ率と1976年のインフレ率により、それを調整する。その結果得られたGNPを1976年央人口で除して、1人当りを計算する。この方法は、通貨変動の一時的要素による影響を避け、国際比較をより公正にするために用いられたものである。

各国通貨建GNPを共通呼称で表示することについては、ある種の歪みが起ることは周知である。国連国際比較プロジェクト(ICP：世銀も主要参加者である)

では、購買力比較を用いてより現実的な所得水準の比較を行う試みがなされている。現在までに、16カ国について、当該国支出の152項目を用いての結果が出されている。

次頁の表は、1970年、1973年について従来の方法によるGNPとICP方式によるものとの比較を行った表である。

1人当り農業生産の指標は、1965-67年の年平均生産高を100として、1974-76年の平均生産高の指数を示している。この推計は、国連のFAOによるもので、生産高に含まれる農産品は、穀類、でんぷん根菜類、砂糖、豆類、食用油作物、ナッツ、果物、野菜、ぶどう酒、飲料、家畜、畜産製品であり、これらの総生産高を人口で除している。

エネルギー生産の伸びと1人当りエネルギー消費量は国連のデータによる。次の商業形態による第1次エネルギーが対象となっている。即ち、石炭・亜炭、原油、天然ガス・液化天然ガス、原子力発電であり、それを石炭相当額で換算したものとされている。火力用木材等の旧来のエネルギー源(開発途上国の中には相当これに依存する国がある)については対象外とされている。

平均インフレ率としては、「陰のGDPデフレーター」が用いられており、対象期間中の各年において、名目GDPを実質GDPで除して計算されている(各国通貨建)。

第2、第3表：生産の伸びと構造

各国通貨建による国民統計が本表の指標の計算基礎として用いられている。第2表の伸び率は実質で計算されており、第3表のGDPに対するシェアは名目で計算されている。

GDPの定義については第1表の説明を参照されたい。

農業部門には、農業のほか、林業、漁業、狩猟が含まれる。工業部門には、鉱業、製造業、建築業、電気、水道、ガスが含まれる。経済活動のその他の分野はサービス部門とされている。

第4、第5表：選別総需要の伸び、需要の構造

各国通貨建による国民統計が本表の指標の計算基礎として用いられている。第4表の伸び率は実質で、第5表のGDPに対するシェアは名目で計算されている。

1 計算方法についてより詳細に知りたい場合には、I. Bクラウイス、A. ヘストン、R. サマーズ共著による「実質生産と購買力に関する国際比較(ホルティモア、ロンドン、ジョン・ホプキンス大学出版部1978)」を参照されたい。この書物は国連国際比較プロジェクトの第2段階の成果である。

公定米ドル交換率による1人当りGNPと「国際ドル」表示による1人当りGDPの比較1970、1973年

	1970			1973		
	(1) 米ドル <sup>a</sup>	(2) 国際ドル <sup>b</sup>	(3) 比率 (2):(1)	(1) 米ドル <sup>a</sup>	(2) 国際ドル <sup>b</sup>	(3) 比率 (2):(1)
ケニア	143	303	2.1	183	378	2.1
インド	97	335	3.5	112	404	3.6
フィリピン	228	572	2.5	294	763	2.6
大韓民国	277	593	2.1	411	932	2.3
コロンビア	347	858	2.5	452	1,126	2.5
マレーシア	437	915	2.1	609	1,185	1.9
イラン	665	975	1.5	1,156	1,797	1.6
ハンガリー	1,326	2,045	1.5	1,712	2,796	1.6
イタリア	1,908	2,326	1.2	2,398	2,889	1.2
日本	2,630	2,833	1.1	3,760	4,022	1.1
連合王国	2,503	3,027	1.2	3,204	3,742	1.2
オランダ	3,774	3,293	0.9	4,813	4,239	0.9
ベルギー	3,804	3,344	0.9	5,121	4,538	0.9
フランス	3,671	3,483	0.9	4,860	4,695	0.9
ドイツ連邦共和国	4,421	3,738	0.8	5,690	4,789	0.8
合衆国	4,810	4,854	1.0	6,224	6,240	1.0

<sup>a</sup> 世銀アトラス <sup>b</sup> ICP

国連国民統計制度(SNA)の定義の大半が用いられている。

GDPについては、第1表の説明を参照されたい。

公共消費(SNAの定義では一般政府消費)には、政府レベルのすべての財貨、サービスの購入費用が含まれる。国防に関する資本支出は、消費支出とみなされている。

民間消費は、家計、非常利機関の物的所得として購入または受領されるすべての財貨、サービスの市場価値から構成されている。自己保有家屋にかかる返済金もこれに含まれる。

国内総投資は、民間、公共部門の固定資産形成に在庫変動の純価値増加額を加算している。

国内総貯蓄は、国内生産によりファイナンスされる国内総投資をいう。これは、国内総投資と財貨、非要素サービスの経常赤字との差額で計算される(移転収支は除かれる)。公共、民間貯蓄が含まれる。

資金海外収支は、財貨、非要素サービスの輸出入の差額で表わされている。財貨、非要素サービスの輸出入は対外的に売買されたすべての財貨、非要素サービスの価値を示しており、商品、輸送料、保健、観光、その他の非要素サービスを含んでいる。要素サービス(海外の投資収益、送金)は含まれない。

第6表：商品貿易の伸び

商品貿易統計は、国連貿易データ制度による統計を中心とし、IMFの貿易関係、国際資金統計により補完されている。

商品の輸出入は、若干の例外はあるものの、商品の所有権が関税国境を越えて国際的に変化することにより、統計に表われる。輸出はf.o.b.輸入はc.i.f.価格で、現行合衆国ドルで表示されている。

商品輸出入の伸び率は、実質で表示されている。大半の国々については、UNCTADの国際貿易開発統計ハンドブックから数値が引用されている。開発途上国の伸び率については、国連統計月報による単位価値輸出入指標により、年間輸出入額をデフレートさせ、合衆国ドルで計算されている。

交易条件(またはネットの物々交換の条件)は、当該国の輸出単位価値と輸入単位価値で計算されている。交易条件指標は、1970年を100として、1960年、76年の数値を示し、輸入価格に対する輸出価格の比率の変化を示している。単位価値指標は、上記国連、UNCTADの数値を利用しており、輸出入の伸び率との関連で用いられている。

第7表：商品貿易の構造

本表の貿易シェアは、国連貿易テープ、国連統計月報よりの数値(現行米ドル価格)で計算されている。

商品輸出入の定義については、第6表の説明を参照されたい。

輸出の分類については、1次産品は標準国際貿易分類(SITC)(改定版)の第0-4節にいう、食糧、家畜、飲料、タバコ、非食糧原材料、燃料、油類、脂肪、ワックスである。SITC第68項の非鉄金属も含まれる。製品とは、SITC第5-9節にいう、化学、その関連品、工業製品、機械、輸送機器類であり、SITC第68項の非鉄金属を除くものである。

輸入の分類については、食料品としてSITCの第0、1、4節、第22項にいう、食糧、家畜、飲料、タバコ、油類、脂肪があげられ、燃料はSITC第3節の産品として示される。その他は総輸入からこれら産品の輸入を減じたものとして示されている。

## 第8表：商品輸出の相手先

商品輸出の定義については、第6表の説明のとおりであるが、再輸出を含めている。本表の貿易シェアは、IMFの貿易関係統計で計算されている。その結果、輸出の相手先についても本統計表の他の統計と若干違った面がある。

特に、

- 先進国には、本統計表の先進工業国のほか、ジブラルタル、アイスランドが含まれている。
- 開発途上国には、本統計表で資本余剰石油輸出国として分類されているクウェイト、リビア、サウディ・アラビアが含まれ、中央計画経済圏に分類されているキューバが含まれている。

## 第9表：国際収支、債務返済比率

経常収支は、(1)財貨、サービスの輸出に見返りなしの移転収支受取を加算したものと(2)財貨、サービスの輸入に見返りなしの移転収支支払を加算したものの差として表わされている。対外公的債務、公的保証の対外債務の利子支払については、別に示されている関係でここには含まれていない。その計算としては、ディスバース部分に関する利子支払とディスバース前のコミット額に対する手数料を加算している点が注目される。経常収支の推計はIMFデータにより、利子支払の推計は世銀債務報告制度により行われている。

債務返済額は、対外公的債務、公的保証債務の利子、元本の支払額であり、世銀の債務報告制度に基づき示されている。債務返済比率とは、債務返済額の財貨、サービスの輸出総額に対する比率を表示したもので、当該国の債務状況を示す恰好の資料といえる。しかし、これには民間債務が含まれていない点が重要であり、民間債務が重視される国の状況は示されない。次表は、世銀の債務報告制度による利子の支払額（第9表の債務返済比率の基礎となっているもの）と、IMFの国際収支統計の利子支払額を対比したものである。軍事設備の債務についてはいずれにしる報告されたものはない。

世銀の債務報告制度は、開発途上国を主として対象としており、他のグループ国に関するものはない。これについては、世銀以外の関連データも見当たらない。

## 第10表：外部資本の流れ

世銀の債務報告制度により、公的債務、中・長期の公的保証債務に関し、資本の総流入量、元本返済額が示されている。純流入額は、総流入額から元本返済額を減じたものである。

純民間直接投資額は、国内で支配権を有する企業に対する外国居住者による純投資額を示すものであるが、居住者による直接外国投資額も含まれている。これは

## 利子支払額の比較 1976年

	世銀債務報告 制度による <sup>a</sup>	IMF国際収支 統計による <sup>b</sup>
	(100万米ドル)	
パキスタン	129	167
大韓民国	345	480
フィリピン	87	246
エジプト	77	257
トルコ	114	169
イスラエル	196	632
スペイン	267	816
ブラジル	734	2,040
メキシコ	1,070	1,357
チリ	209	326
コロンビア	125	262
ギリシャ	177	210
台湾	145	261
シンガポール	35	331
パナマ	60	447

a 中・長期の公的債務、公的保証債務の公的保証債務の利子支払額

b 短・中・長期の民間債務、公的債務、公的保証債務の利子支払額

IMF国際収支統計から数値がとられている。

世銀の債務報告制度は、開発途上国を主として対象としており、他のグループ国に関するものはない。これについては、世銀以外の関連データもない。

## 第11表：対外公的債務、外貨準備

対外公的債務残高は、公的債務、公的保証債務のディスバース額から、コミットの取消分、元本返済額を減じたものである。これは各年の世銀債務報告制度の数値を用いている。

世銀の債務報告制度は、主として開発途上国を対象としており、他のグループ国に関するものはない。これについては、世銀以外の関連データもない。

総外貨準備は、金保有額、SDR保有額、IMF準備ポジション、通貨当局管理外貨を加算したものである。金保有額については、1オンス当り35SDRで評されている。これは、1971年12月前は35合衆国ドル、1971年12月—1973年1月は38ドル、1973年2月—1974年6月は42.22ドル、1974年7月以降はSDRの市場価値で換算された合衆国ドル額となっている。外貨準備のデータはすべてIMFによる。外貨準備水準は1970年、76年につき、合衆国ドルで表示されている。1976年末の外貨準備額は、1976年平均の輸入と76年末の輸入水準を比べることにより、推定的に別途計算されている。

## 第12表：OECDのDAC諸国のODA

本表のODAとは、DAC諸国の政府機関からの経済開発、福祉目的をもった、譲与の条件の資金の流れ（ディスバース・ベース）を示しており、贈与、借款

の金額である。また、技術援助も含まれる。

1976年とそれ以前の数字は、OECDの公表した実績であり、1977年の数字はOECD自身の仮推計値である。それ以外の数値は、OECD及び世銀のGNP伸び率推計を用いると共に、各国政府の援助予算、各国の援助意図表明を基に世銀が予測したものである。これは現状からみた単なる推測値ではない。1979年、80年に行われるコミットメントは、これらの年におけるディスパース額に対しては、比較的小さな影響しか与えないであろう。

1975年1月にフィンランドが、1973年にニュー・ジールランドがDACに加盟している（ニュー・ジールランドについては、1960及び1965年のODAの数字はない）。

GNP、ODAの名目数値は、合衆国ドルGNPデフレーターを用い、1977年実質価格に換算されている。ギリシャ、ポルトガル、スペイン、トルコを除く全OECD加盟国のインフレ率を合衆国ドル換算で算出している。合衆国ドルとの交換比率も考慮されている（ドル減価による各国のインフレ率修正がなされているわけである）。

DACはOPEC諸国（アルジェリア、イラン、イラク、クウェイト、リビア、ナイジェリア、カタール、サウディ・アラビア、アラブ首長国連邦、ヴェネズエラを援助供与国とみる）のODAを推計しているが、その内容は次表の通りである。

	1973	1974	1975	1976
100万米ドル	1,308	3,446	5,512	5,182
対GNP比率(%)	1.4	2.0	2.7	2.1

### 第13、第14表：人口・労働人口の伸び、人口構成

総人口の伸び率は、国連、世銀の年央人口推計値を最小2乗法により計算して算出している。1977年世銀アトラスによる最新情報により若干の修正が行われている。

都市人口の推計は、国連人口局によるもので、その伸び率もこれによっている。都市の定義が各国により異なる関係上、各国比較の場合には注意が必要である。

労働力人口とは、経済的に活動しうる人口（軍隊、失業人口を含む）を言い、主婦、学生等経済的活動を行わないグループを含まない。労働力人口の伸びは、1960-1970年のセンサスを基にILOが計算したものであるが、概念的な統一を図るため修正がなされている。ILOの推計には、国際的移民は考慮されていない。農業依存の総労働力人口は、各国データを基にILOが計算したものである。

15才未満の人口は、各国データを基に国連人口局が計算したものである。

労働年令は15-64才とされており、労働年令人口は、国連人口局の計算によるものである。

### 第15表：人口統計指標

普通出生率、死亡率は、国連人口局による数値である。

合計出生率（TFR）の数値も国連人口局による。TFRとは、1平均的婦人が出産可能年令終了まで生存した場合に持つであろう子供の数を示すものである。

### 第16表：1976-2000年の人口予測、仮想静止人口

1976年央の人口推計値は第1表に示されている。

2000年における人口を予測するための1975年の総人口、出生率、死亡率に関する各国のデータは、世銀、国連、合衆国センサス局からとりよせたものである。将来の人口増加の推定は、各国ごとに最近の出生率と死亡率のトレンドを分析して求められた。

死亡率を予測するに当たっては、女性の出生時平均寿命（第17表注釈参照）について、77.5才到達まで上昇するが、そこで横ばいとなることを仮定している。また、出生時平均寿命は、1人当り国民所得水準の上昇に従い、上昇すると仮定されている。1976年の1人当り540合衆国ドル以上の国についての調査結果と国連の中期予測（1975年）とは、死亡率に関し一致しているので、それを採用し、それより低所得の国々については、国連の中期予測を若干上回る数値が用いられている。

出生率は、1人当り所得水準の上昇、過去の家族計画の影響を受けて、低下するものと推定されている。このような推定の結果、家族計画（その程度の差はあれ）を行っている国々の予測出生率は、国連の「低予測値」に近似している。その他の国について予測される出生率低下は、国連の「中央予測値」と同じである。

すべての予測に、国際的移民は考慮されていない。

出生率が再生産率1と等しくなり、静止人口の状態となる年を予測することは誤差が大きい分野であり、とても予測値とはいえないものであろう。きわめて定型的な方式により、最近のトレンドを長期的に伸ばす方法も考えられる。そこでは、今後の所得水準の上昇が出生率に与える影響はとて考慮に入れられない。ある所得水準を仮定して出生率を計算した場合、実際の所得増が仮定を上回れば、出生率はより以上の低下を示すものと考えられよう。

静止人口状態では、出生率と死亡率は等しくなり、人口とその年令構造の変化もなくなる。

純再生産率(NRR)は、一定年令の出生率と死亡率を定数として仮定し、1婦人から生れる女の子の数を示すものとして計算される。従ってNRRは婦人の自己再生産率を、ある出生率と死亡率スケジュールに基づき計算するものとなる。

NRRが1であることは、出生率が人口置換水準に

到達したことを示しており、1 婦人が再生産をもたらず1 女兒を産むことを平均的には意味している。出産率が再生産率1と一致する時点までは、過去の出生率が高い場合には、再生産時期にある人口シェアが高くなることから、人口増加は続く。死亡者より出生者が多い状況が、出生率が低下し、その影響が人口年齢分布に表われるまで続くことになる。静止人口に到達するまで何年を要するかは、人口年齢分布状況と過去の出生率に影響されるのである。

静止人口の規模を予測するためには、2000年における人口分布の特徴を予測することを基礎とする必要がある。出生率は $NRR = 1$ となる水準まで低下を続け、それ以降は横ばいとなるものと仮定されている。出生率が再生産率1と等しくなる時期は、まず2000年における当該国の出生率とその時の所得水準を求めることにより計算されている。

先進工業国の数カ国においては、出生率は再生産率1を下回っている。 $NRR$ が1より低い場合には静止人口になることは考えられないので、これらの国については出生率が $NRR1$ まで再上昇するものと仮定しなければならない。統計上の統合を図るために、この再上昇の時期を2000-2005年と仮定している。

仮定の静止人口規模は、 $NRR = 1$ の年を基準としてそれ以降のものとして予測されている。出生時平均寿命、出産適令期、出生時男女比率、モデル寿命表を各国毎に使用することにより、合計出生率を婦人の出生時平均寿命が77.5才に達するまで、5年間隔で推計している。途中期間における数値は2000年と $NRR = 1$ の期間の数値を内挿法により推定している。

このような予測によれば、世界の人口規模は今後200年間に100億人に達し（現在の40億の2.5倍）、静止するものとされている。

#### 第17表：保健関連指標

出生時平均寿命は、1970-75年の出生者を平均して算出されている。この方法では、出生者の出生時点の死亡リスクを人口断面値により判断し、計算する。

データは国連人口局によるものである。

乳幼児死亡率は、国連人口局の数値の平均年率で示されている。乳児死亡率には死産を含まない。幼児死亡率は幼児の栄養状態を示す適正な指標であろう。データは各年齢層で示されているが、3年間隔でまとめられている。

医師、看護人1人当りの人口の統計はWHOのデータによる。看護人には看護学校卒業生、実際の従事者、看護補助者が含まれている。看護人については各国で定議の相違があるので、各国比較は厳密には行えない。

衛生的上水道利用可能者のパーセンテージ（総人口に対する）は、WHOの数値である。衛生的上水道には、ろ過を施した上水道、汚染されてない井戸水等が含まれている。

#### 第18表：教育

本表のデータは、各年齢層を3年間隔で整理したものである。小学校就学率（女子の場合を特記）は、小学校児童人口の総数に対する就学児の比率で表わされており、グロスの就学率を示している。一般的には6-11才の児童がこの範ちゅうに入るが、国ごとのばらつきはある。このばらつきは、就学率を計算する際に分子分母で考慮されている。全国規模の小学校教育を有する国については、グロスの就学率が100%を超える場合があるが、これは生徒の年齢が小学校児童年齢を上下に超える場合があるからである。

グロスの中学校就学率も、同様の方法で計算されており、小学校、中学校に関するデータは、UNESCOの1976年年報によっている。

20-24才の高等教育のデータもUNESCOの資料によっている。高等教育の入学資格は、最低条件として中学校卒業程度の学力を有するものとされている。

成人の識字率は、15才以上の読み書き能力を有する者の割合で示されており、UNESCOの資料を基に世銀が推定したものである。

## 参考文献

### 国民会計と経済指標

---

World Bank data files.

*World Bank Atlas, 1977* (Washington, D.C.: World Bank).

*United Nations Statistical Yearbook*, various issues (New York: United Nations, Department of Economic and Social Affairs, UN Statistical Office).

*A System of National Accounts* (New York: United Nations, Department of Economic and Social Affairs, UN Statistical Office, 1968).

*FAO Production Yearbook*, various issues (Rome: Food and Agriculture Organization of the United Nations).

National sources.

### エネルギー

---

*World Energy Supply, 1971-75*, UN Statistical Papers Series J, No. 20 (New York: United Nations, Department of Economic and Social Affairs, UN Statistical Office, 1977).

### 貿易

---

UN trade tapes.

*United Nations Monthly Bulletin of Statistics*, various issues (New York: United Nations, Department of Economic and Social Affairs, UN Statistical Office).

*United Nations Yearbook of International Trade Statistics*, various issues (New York: United Nations, UN Statistical Office).

*Handbook of International Trade and Development Statistics*, various issues (Geneva: United Nations Conference on Trade and Development).

*International Financial Statistics*, various issues (Washington, D.C.: International Monetary Fund, Bureau of Statistics).

*Direction of Trade*, various issues (Washington, D.C.: International Monetary Fund, Bureau of Statistics).

### 国際収支, 資金の流れ, 債務

---

International Monetary Fund balance of payments data files.

*Balance of Payments Manual*, fourth edition (Washington, D.C.: International Monetary Fund, 1977).

*Development Cooperation: Efforts and Policies of the Members of the Development Assistance Committee*, annual issues (Paris: Organisation for Economic Co-operation and Development).

World Bank Debt Reporting System.

### 人口

---

World Bank data files.

*World Bank Atlas, 1977* (Washington, D.C.: World Bank).

UN population tapes.

*Selected World Demographic Indicators by Countries, 1950-2000* (New York: United Nations, Department of Economic and Social Affairs, Population Division, 1975).

### 労働力

---

World Bank data files.

International Labour Office tapes.

### 社会指標

---

World Bank data files.

*Demographic Yearbook*, various issues (New York: United Nations, Department of Economic and Social Affairs, UN Statistical Office).

*United Nations Statistical Yearbook*, various issues (New York: United Nations, Department of Economic and Social Affairs, UN Statistical Office).

*World Health Statistics Annual*, various issues (Geneva: World Health Organization).

*World Health Statistics Report*, Vol. 29, No. 10, Special Issue on Water and Sanitation (Geneva: World Health Organization, 1976).

*Unesco Statistical Yearbook*, various issues (Paris: United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization).